

大阪市立大学大学院創造都市研究科  
博士学位論文

虐待による被害が児童の知的機能に及ぼす影響  
—知能検査を用いた計量心理学的分析—

( Influence of victimization by child abuse and  
neglect on intellectual functioning in children:  
Psychometric analyses using the intelligence  
testing)

2014年3月

大阪市立大学大学院創造都市研究科  
創造都市専攻共生社会創造研究領域

学籍番号 D12UD502

緒方 康介 (OGATA, Kohske)

# 論文要旨

1. 論文名 虐待による被害が児童の知的機能に及ぼす影響—知能検査を用いた計量心理学的分析—

2. 氏名 緒方康介

(要旨)

虐待による被害が児童の知的機能に及ぼす影響を様々な観点から明らかにすることを研究目的とした。この目的に鑑みて WISC-III (Wechsler Intelligence Scale for Children Third Edition) 知能検査を研究の方法論として採用した。まず児童の知的機能に与える被害の影響が虐待種別ごとに異なることを4つの調査から明らかにした。身体的虐待は【絵画完成】と【絵画配列】の2課題に影響を及ぼしていた(研究①)。性的虐待は【絵画完成】に影響を及ぼしていた(研究②)。心理的虐待は【絵画完成】と【知識】に影響を及ぼしていた(研究③)。ネグレクトは【知識】と【算数】に影響を及ぼしていた(研究④)。

【絵画完成】の成績が相対的に高くなるという身体的虐待(研究①)と性的虐待(研究②)で得られた結果は、先行研究でトラウマ症状との関連を示唆した知見と合致していた。そこで【絵画完成】の成績が相対的に高くなることは、虐待によるトラウマ症状と本当に関連しているのかを3つの調査で検証した。トラウマ症状を測定する心理尺度を用いたところ、心的外傷後ストレス症状と解離症状で虐待群は対照群よりも有意に高かった(研究⑤)。4つの虐待種別を無視した被害児全体のWISC-III 下位検査では、やはり【絵画完成】の成績が相対的に高かった(研究⑥)。そして虐待被害児の心的外傷後ストレス症状は、【絵画完成】における相対的な成績の高さと有意に相関していた(研究⑦)。したがって、虐待被害児の【絵画完成】における成績が相対的に高いことは、心的外傷後ストレス症状と関連しているという先行研究で示唆された仮説は支持された。

ネグレクト(研究④)で得られた【知識】と【算数】の成績が低いという結果は、先行研究で繰り返し報告されている学力に関連した知的機能が低いことに起因しているものと考えられた。そこでK-ABC (Kaufman Assessment Battery for Children) という学力指標を備えた知能検査を用いることにより、虐待被害児の知能と学力の乖離を測定した(研究⑧)。知能よりも学力の方が有意に低いという結果が得られたことから、虐待被害児はアンダーアチーバーの状態に陥りがちであると考えられた。裏を返せば、この知見は知能の水準まで学力を引き上げることが可能であることを示しており、知的機能の回復可能性を示唆しているものと考えられた。

心理的虐待（研究③）で得られた【絵画完成】と【知識】の成績が低くなるという結果は、被害体験により知的機能の発揮が抑制されているものと考えられた。そこで WISC-III と K-ABC における検査特性の違いを利用して、虐待被害児で抑制されている知的機能を推し量った（研究⑨）。顕在している知能水準の測定に長けた WISC-III と潜在的な知能水準を推量しやすい検査特性を備えた K-ABC の結果を比較すると、虐待被害児では有意に K-ABC での知能水準が高かった。この結果は虐待による被害体験が知的機能の発揮を抑制しているという解釈を支持するものであり、抑制を解くことができれば知的機能を回復させる可能性を逆説的に示唆しているものと考えられた。

虐待の被害体験による知的機能への影響を回復させる可能性を直接的に支持する知見を得るために、児童福祉施設への入所が知的機能の回復に関してどのような効果を持つかが調べられた（研究⑩）。児童福祉施設への入所前後における WISC-III の検査結果を虐待群と対照群で比較分析したところ、虐待被害児が児童福祉施設へ入所した場合に動作性知能は向上し、虐待被害児が入所せずに虐待家庭で生活していた場合には【算数】課題の成績低下が認められた。この結果は、被害児を児童福祉施設へ入所させることの肯定的な効果と虐待環境下で生活させることの否定的な影響を示している。したがって少なくとも知的機能に関しては、児童福祉施設への入所のような支援方法により、虐待被害による影響から回復する可能性があるものと考えられた。

以上の知見に基づいて、虐待被害という観点から犯罪心理学への貢献、知能理論という側面から計量心理学への寄与、知能検査の実践的応用という見地から児童相談所の児童心理司への臨床的示唆などが考察された。計量的手法に専心していること、被害回復に関しては間接的な知見にとどまっていることなどの限界を踏まえつつ、虐待による被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響を様々な観点から明らかにすることができたと結論した。

## 【目次】

一部：研究目的と方法論	
—先行研究と学術的位置—	—1
I 章：研究の背景と目的	—2
1 節：はじめに	—2
2 節：児童虐待の公式統計と法的定義	—3
3 節：虐待と知能に係る先行研究と残された課題	—6
4 節：本論文における研究目的	—15
5 節：本論文の構成と学術的位置	—16
II 章：知能検査と方法論	—22
1 節：知能検査研究史	—22
2 節：方法論としての知能検査	—26
3 節：「知能」に係る語句定義	—33
二部：虐待被害児の計量心理学的知能研究	
—WISC-III を用いた調査を中心に—	—36
III 章：虐待種別による知的機能への影響	—37
1 節：身体的虐待被害児の下位検査プロフィール（研究①）	—37
2 節：性的虐待被害児の下位検査プロフィール（研究②）	—44
3 節：心理的虐待被害児の下位検査プロフィール（研究③）	—49
4 節：ネグレクト被害児の下位検査プロフィール（研究④）	—54
5 節：III 章の総合的考察	—59
IV 章：トラウマ症状とその知的機能への影響	—67
1 節：虐待被害児の下位検査プロフィール（研究⑤）	—67
2 節：虐待被害児のトラウマ症状（研究⑥）	—74
3 節：下位検査プロフィールとトラウマ症状の関連性（研究⑦）	—81
4 節：IV 章の総合的考察	—85
V 章：知的機能に係る被害回復の可能性	—88
1 節：虐待被害児における知能と学力の乖離（研究⑧）	—88
2 節：2 種類の知能検査による潜在能力の推定（研究⑨）	—96
3 節：施設入所による知的機能回復への効果（研究⑩）	—106
4 節：V 章の総合的考察	—119

三部：総合議論	
—虐待被害児の深い理解を目指して—	——124
VI章：本論文の総合的考察	——125
1 節：調査研究の総括	——125
2 節：虐待被害が及ぼす知的機能への影響	——129
3 節：研究の限界	——140
4 節：今後の課題	——143
5 節：結論	——150
VII章：引用文献と補遺	——152
1 節：引用文献	——152
2 節：副論文	——165
3 節：補遺	——167
4 節：おわりに	——171

# 一部

## 研究目的と方法論 —先行研究と学術的位置—

## I 章：研究の背景と目的

### 1 節：はじめに

筆者は児童相談所の児童心理司である。児童相談所というのは、0～18 歳までの児童に関するあらゆる相談を受ける行政機関である。相談の種類は多岐にわたるが、そのなかで筆者は児童虐待に関する相談に従事してきた。虐待を受けた児童に対して心理診断を実施し、当該児童の臨床像を把握することが主な職務である。本論文はそうした職務に専従し、虐待を受けた児童と日々相対するなかで浮かび上がってきた疑問に端を発している。虐待による被害体験は、当該児童にどのような影響を及ぼしているのだろうか。虐待されているのは成長発達の途上にある児童であり、被害体験から様々な影響を受けているのは当然である。しかしその影響については判明していないことが多い。臨床現場では、専門家による個別の経験知が先達から後進へと伝承されているものの、実証的な研究知見は明らかに不足している。児童相談所の臨床現場で参照可能な実証的知見を積み上げていくことが、研究を開始した当初の目的であった。

特に心理診断で最も使用頻度の高い知能検査には、当該児童の知的側面を深く理解する上で有効な情報が多く含まれており、虐待された児童に知能検査を実施するなかで筆者は、「虐待による被害体験は知能検査の結果にどのような影響を与えるのだろうか？」という研究関心を高めていったのである。

本論文では、虐待された児童を一貫して「虐待被害児」という言葉で記述している。この言葉の使い方についての考えをここに記しておきたい。筆者は過去に行った研究論文では「被虐待児」という言葉を使用してきた。しかし研究を進めながら虐待を受けた児童の臨床経験を深めるなかで、「被虐待児」よりも「虐待被害児」という言葉の方が、児童心理司としての実感に沿った表現であると思うようになった。

「被虐待児」という表現は、端的に「虐待」を「体験した」児童という意味であり、そこには事実関係しか表現されていないため、研究の端についた頃、筆者は価値中立的なこの表現が学術的な議論を進める上で最も適していると考えていた。「虐待」を「体験した児童だから「支援しなければならない」とか、「保護の対象となる」というメッセージ性はなく、現象を忠実に反映しただけの言葉である。一方で「虐待被害児」という言葉には、明確な価値観あるいはメッセージ性が含まれると考える。「虐待」による「被害」を「体験」した児童なのである。「被害」という言葉が入ることにより、児童は「被害回復」ひいては「支援」の対象者として明確に位置づけられる。学術的には価値中立的な言葉ではないため、少々適切さに欠ける表現であるかもしれない。しかしながら、虐待による被害を体験した児童を対象に支援を行っている実務研究者として、「虐待被害児」という言葉を用いることによって筆者の立ち位置が明確になるものと考えている。

## 2 節：児童虐待の公式統計と法的定義

この節では公式統計を通して、児童虐待による被害児が増加している現状、ならびに法的には児童虐待がどのように定義されているのかを示す。

### (1) 厚生労働省の公式統計

近年、マスメディアを通して児童虐待に関する報道が劇的に増えてきた。痛々しく語られる虐待による被害の様子は、社会的な関心を惹き起こすとともに、「なぜ被害児を救えなかったのか」といった社会体制、特に児童相談所の責任を追及する形での批判が相次いだ。そのなかで、虐待通告件数の増加に対する児童相談所の人員不足が明らかとなった。厚生労働省の公式統計によると、この十数年間に日本全国の児童相談所が対応した虐待の件数は急激な増加を遂げており、2010年度に5万件、2012年度に6万件を超える数が報告された（図1-2-1）。2013年11月時点で公表されている最新の統計数値は、2012年度分までであるため、図1-2-1には2013年度分は含まれていない。

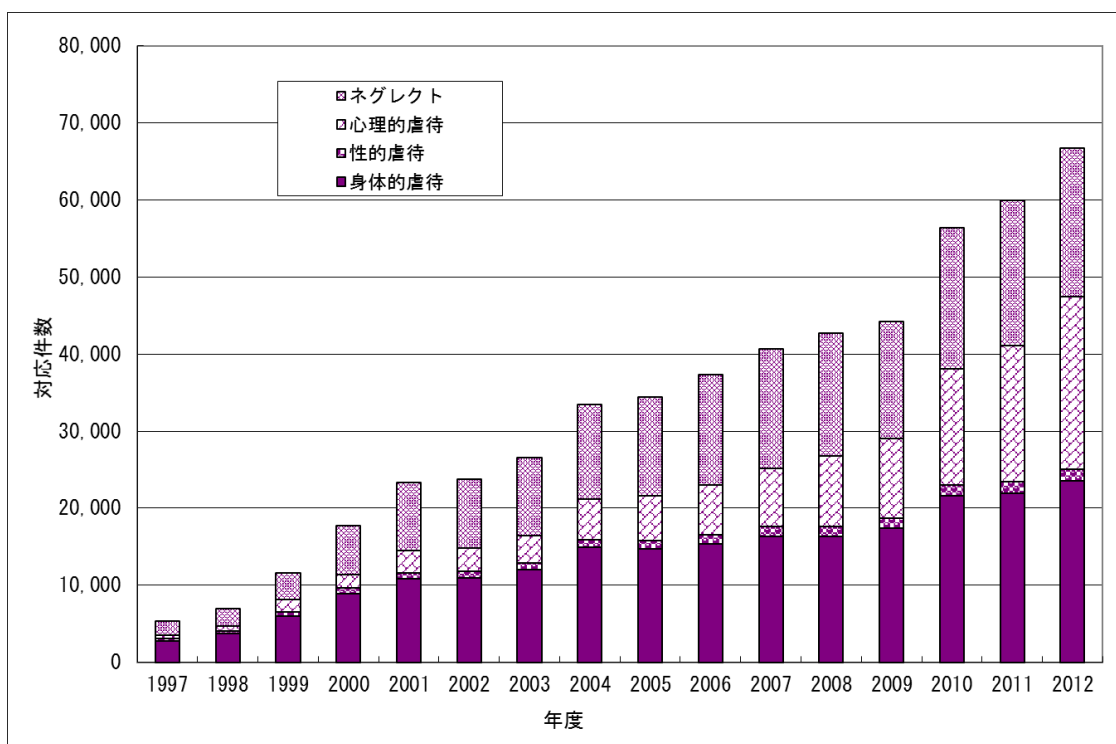


図1-2-1 日本全国の児童相談所における児童虐待対応件数の推移：1997年と1998年には統計分類上に「登校禁止」という虐待種別があったが、1999年以降の統計ではネグレクトに含まれているため、1997年と1998年の「登校禁止」はネグレクトに含めている。

図1-2-1をみると、虐待対応件数の全体的な増加に加えて、虐待種別の構成比が変化してきている様子が読み取れる。十数年間を通して、身体的虐待は一貫して最も多く、



ネグレクトが次いでおり、性的虐待は一貫して最も少ない。心理的虐待は当初 10%以下の割合であったが、現在では約 30%に増加している。

図 1-2-1 に示された虐待件数の増加には、次の 3 つの点で実態が正しく反映されていない可能性がある。①暗数の問題、②発見の問題、③制度の問題である。①暗数の問題として、本邦で生じている児童虐待のすべてが児童相談所に通告されるわけではないため、認知されていない虐待が潜在しているものと考えられる。逆に、公式統計に計上された対応件数は、虐待通告に基づき児童相談所が「対応した」件数であるため、実際には虐待がなかったことが判明したケースも含まれている。このように虐待件数自体が、実態を反映しきれていない側面がある。②発見の問題と③制度の問題は関連しているのだが、児童虐待への社会的関心が高まるにつれて、一般市民が日常的に目にする親子関係を虐待と捉えることにより、虐待通告に繋がりがやすくなっている社会背景が考えられる。以前と変わらない親子関係であったとしても、それが虐待として発見されやすくなっている可能性がある。加えて、児童虐待は「疑われた」段階で通告するように定められており、虐待通告制度が虐待の発見を促進している側面が考えられる。

このように統計数値の読み方には注意が必要であり、必ずしも公式統計上の対応件数が児童虐待の実態を反映しているわけではないものの、公的機関に認知された虐待件数が増加しているという事実から、虐待被害児が増加している現状をある程度推量することは可能である。したがって、児童虐待は本邦における社会問題として喫緊の課題であるといえる。

## (2) 児童虐待防止法上の定義

ここで児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）上の定義について確認しておくことにする。本論文の研究においては、一貫して虐待被害を受けた児童を「虐待群」、そして虐待被害を受けていない児童を「対照群」として分析している。ある児童を虐待被害児と同定するためには根拠が必要であり、児童相談所の実務に鑑みると、その根拠とは法的根拠である。

児童虐待防止法の第 4 条には地方公共団体の責務として、児童虐待の予防および早期発見、虐待被害児の保護および自立支援、ならびに虐待する保護者に対する家族再統合のための指導が規定されている。同法第 2 条において児童虐待が定義されており、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクトの 4 種別が規定されている（表 1-2-1）。

表 1-2-1 児童虐待防止法における児童虐待の法的定義

身体的虐待	児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること
性的虐待	児童にわいせつな行為をすることまたは児童をしてわいせつな行為をさせること
心理的虐待	児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
ネグレクト	児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待、心理的虐待と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること

※法律条文を一部改編

表 1-2-1 に沿いながら、4 つの虐待種別につき以下に簡単な説明を加えていく。法律に記された定義は、必ずしも児童虐待の実態に即したものばかりではなく、臨床実務的には典型例ではないケースをどの虐待種別に分類することが妥当なのか、適宜判断が必要となることもある。

身体的虐待は物理的な暴力であり、たとえ外傷を伴わず、被害児に怪我や傷跡がなくとも、事実として暴力があれば該当する。性的虐待は被害児に対しての性的な意味合いを持った直接的／間接的な接触を含む。被害児の身体に直接接触することだけでなく、裸体を撮影するといった直接的な接触は伴わないものまでを含めている。心理的虐待は暴言や拒絶的な対応といった、精神的に苦痛を与える言動を中核とした定義である。心理的虐待の定義に関する問題は海外でも議論されており、専門家の間でも統一見解は未確立な現状である<sup>40,95)</sup>。ネグレクトには大きく分けて 2 つの下位分類がある。1 つは、食事を与えなかったり、必要な医療を受けさせなかったり、学校に登校させないことにより必要な教育を受けさせなかったりといった、積極的に何かを提供しない類のものである。もう 1 つは、夜間に児童だけで放置しておいたり、煙草の吸殻や包丁などの危険物を児童の手が届く範囲に放置していたりするなど、積極的ではないものの児童の安全に対する配慮不足や監護義務の違反に当たる行為である。

児童虐待の法的定義には、未だ不明瞭な部分も残されており完全なものではない。本論文で取り組んだ研究における児童虐待の定義は、2013 年時点での児童虐待防止法に基づいていることをここに断っておく。

### 3節：虐待と知能に係る先行研究と残された課題

虐待被害が児童の知能検査結果にどのような影響を与えるのか、この問題を調べ始めた2005年頃、国立情報学研究所のデータベース「CiNii」を利用して検索しても、本邦における実証的な研究論文はわずかに2本だけであった<sup>91,92)</sup>。この2本の論文は同じ調査の結果を報告したものであったため、実際にはたった1つの研究しか実施されていなかった。野津<sup>91,92)</sup> (2004a ; 2004b) によるこの研究では、児童福祉施設に入所中の児童68名に発達検査が実施されていた。虐待を受けていない対照群の検査結果はDQ (Developmental Quotient) = 91であったのに対して、虐待群の検査結果はDQ = 75であった。DQは発達検査を受けた児童の年齢に対する発達年齢の比率から算出されるため、検査結果が実際の年齢相当であった場合にDQ = 100となる。したがって、虐待群のDQ = 75という結果は、発達年齢が当該児童の年齢に対して3/4歳の発達段階にしか到達していないことを意味している。児童福祉施設に入所中の児童だけを対象にしている点で、この調査には方法論的な問題がある。なぜなら児童福祉施設に入所している児童には、様々な要因により知的発達に遅れがみられることが多く<sup>49,114)</sup>、実際に野津<sup>91,92)</sup>の調査でも、対照群を含めた対象児童全体の平均値はDQ = 81であった。とはいえ、この調査から示唆されるように、虐待の被害がまず何より児童の知的発達を遅滞させること、換言すれば、知能検査によって測られるIQ (Intelligence Quotient) やDQが低いという結果は、臨床実務的にしばしば観察されてきたのであり、方法的な問題があったからといって、結論には頷けるところではあった。

虐待被害が知的機能に及ぼす様々な影響のなかで、全体的な知能水準 (IQ やDQ) の低下という現象は、研究を開始した当初から最も関心のあるテーマであった。本邦における実証的研究がほとんどなかったことから、APA (American Psychological Association) が運営するデータベース「PsycInfo」を利用して「児童虐待」を意味する“Child Maltreatment”, “Child Abuse”, “Child Neglect”と「知的機能」を意味する“Intellectual Development”, “Intelligence”, “Cognitive Functioning”などを組み合わせて検索し、海外の先行研究を抽出・渉猟した。

#### (1) 先行する研究知見

**知的機能を調べた初期の研究** Kempe, Silverman, Steele, Droegemueller, and Silver<sup>58)</sup> (1962) による被殴打児症候群 (Battered Child Syndrome) の報告は、児童虐待研究の嚆矢として特筆に値する。半世紀以上も前に書かれたその報告のなかで、虐待被害児の知的発達が抑制され、知能が低下するとの記載がみられる。この報告以後、数は多くないものの、虐待被害児の知的機能に関する研究知見が少しずつ蓄積され始めた。

IQは様々な要因と相関しているため、関連する変数を統制することで、虐待被害によ

る影響を純粹に抽出しようと試みた研究として、Sandgrund, Gaines, and Green<sup>107)</sup> (1974) の報告がある。たとえば IQ と家庭の SES (Socioeconomic Status) との間には中程度の相関があるため<sup>113, 138)</sup>, 2 群間に IQ の差が検出されても、それが本当に知能水準の差であるのか、たまたま家庭の社会経済力に違いのある群が比較されたために歪んだ結果が得られたのかは、SES の影響を統制しなければ判別できない。Sandgrund et al.<sup>107)</sup> の研究では、身体的虐待とネグレクトの被害児を虐待群とし、年齢、性別、SES をマッチングさせた虐待体験のない対照群との間で IQ が比較されている。その結果、虐待群は対照群に比べて有意に IQ が低く、知的障害域 (IQ ≤ 70) に入る児童も多かった。この研究は、虐待被害が知的発達を抑制する影響を持つことを示している。

就学前の幼児に対する調査から、Hoffman-Plotkin and Twentyman<sup>47)</sup> (1984) も同様の結果を得ている。この研究でもマッチングによって関連する変数は統制されており、身体的虐待とネグレクトの被害を受けた虐待群が、虐待被害を体験していない対照群と比較された結果、虐待群の幼児における IQ は有意に低かった。この知見は、幼児期にあっても虐待被害の知的機能への影響が既に表れていることを示した点で重要である。

乳幼児の知的機能に関する Mackner, Starr, and Black<sup>66)</sup> (1997) の調査では、次の 3 つの変数がどのように知的機能に影響を及ぼすのかが調べられている。発育不全は、ネグレクトや家庭の低所得による結果系の変数である可能性も考えられるが、①ネグレクト、②家庭の低所得、③発育不全の 3 つの説明変数が並列的に取り上げられている。乳幼児 177 名に対する分析結果では、ネグレクトと発育不全が重複した場合に知的機能への悪影響が最大となった。

虐待被害がもたらす知的機能の発達への影響ということに関して、重要な示唆をもたらすのは、被害体験の影響による知的機能の損傷という被害の影響を強調する理解と、そもそも虐待という養育環境、養育関係においては、通常には期待される知的発達を支える環境的要因の欠如に、つまり知的機能の促進要因の欠如、欠陥を強調する理解がありうることである。

**Wechsler 式知能検査を用いた研究** 本論文で中心的に扱うことになる Wechsler 式知能検査を用いて、虐待被害児の低知能を明らかにした調査結果をここから紹介していくことにする。Wechsler 式知能検査は、全体的な知能水準を表す指標 (Full-scale IQ : FIQ) だけでなく、言語性能力を表す指標 (Verbal IQ : VIQ) と非言語性能力を表す動作性能力と呼ばれる指標 (Performance IQ : PIQ) が算出可能という利点を持つ。つまり、2 つの異なった種類の知的機能が想定されており、それら 2 つに関してそれぞれ 5 つの下位分類された知的機能が想定されており、総量的把握、分類比較、プロフィール比較を可能にしている。すなわち、Wechsler 式知能検査を用いることにより、全体的な知能水準にとどまらず、知能特性ごとの結果が得られるため、多角的な視点で児童の知的機能を分析できるという利点がある。

Oates and Peacock<sup>94)</sup> (1984) の研究では、児童用の WISC (Wechsler Intelligence Scale for Children) の改訂版 (WISC-R) と幼児用である WPPSI (Wechsler Preschool and Primary Scale of Intelligence) により知的機能が測定され、身体的虐待の被害児では、年齢、性別、民族、SES がマッチングされた虐待を受けていない対照児よりも、FIQ、VIQ、PIQ のすべてが低かった。類似した結果を報告している Carrey, Butter, Persinger, and Bialik<sup>19)</sup> (1995) の WISC-R を用いた研究では、虐待被害児の FIQ と VIQ が有意に低かった。WPPSI の改訂版 (WPPSI-R) による結果を分析した Sadeh, Hayden, McGuire, Sachs, and Civita<sup>104)</sup> (1994) の研究では、児童精神科に入院した性的虐待の被害児 100 名が対象となり、医療記録から様々な変数が系統的に調べられた。性的虐待の被害児と他の入院患者を識別する変数を特定するための分析において、WPPSI-R の結果としては PIQ の低さが性的虐待被害児に顕著であった。これらの報告では、①Wechsler 式知能検査を用いた分析においても虐待被害児の知能水準は確かに低いという結果、②VIQ と PIQ といった知能特性ごとに虐待被害の影響が少し異なっている可能性の 2 点が示されている。

成人を対象にした研究では Wechsler 式知能検査の結果に、虐待群と対照群で有意差を見出していない研究もある。Bremner, Randall, Scott, Capelli, Delaney, McCarthy, and Charney<sup>11)</sup> (1995) は、精神科で治療を受けている成人患者と、年齢、飲酒歴、教育歴をマッチングさせた健康な対照群を比較している。対象となった患者は、身体的虐待と性的虐待の被害を児童期に体験していることが確認された虐待群である。成人用の知能検査 WAIS (Wechsler Adult Intelligence Scale) の改訂版 (WAIS-R) を実施したところ、虐待群と対照群に有意な FIQ の差はなかった。虐待による被害が児童の知的機能に及ぼす長期的な影響を調べた Perez and Widom<sup>96)</sup> (1994) の研究では、28 歳の成人に過去の虐待体験を回答させ、被害体験と知的機能の関連が調べられている。虐待群、ネグレクト群、対照群の 3 つの群が設けられ、年齢、性別、民族、SES を統制した分析の結果、対照群に比べて虐待群とネグレクト群の IQ が有意に低く、過去の虐待被害による影響が成人後の知的機能にも残存していることが明らかとされている。ただし成人に過去の体験を思い出してもらう研究計画においては、結果の方法的な妥当性、結果の信頼性の双方に問題を残す対象者の記憶に依存してしまう。先に紹介した Bremner et al.<sup>11)</sup> の成人を対象とした研究では、記憶障害を調べる際に用いられることの多い WMS (Wechsler Memory Scale) の結果も分析されており、健康な対照群に比較して虐待群の精神科患者では WMS の得点が低く、記憶力に関しても虐待被害の影響が認められた。この知見<sup>11)</sup> を考慮すると、過去の体験を思い出させて虐待群を同定するという研究計画では、虐待被害が知的機能に及ぼす長期的な影響を判断することは難しいが、児童期や思春期における IQ の相対的な低さが、成人期においてはなくなるとは考えにくい。成人を対象とした回想法による横断的研究による限り、精神科患者か否かなどの対象とする虐待被害者の抽出法によって結果は左右されると考えるほかない。

長期的な影響を分析するためには、児童期から成人期へかけて数年単位で縦断的に対象児を追跡した調査が必要であるのだが、それは困難であり、わずかながらあるのは、縦断的方法により虐待被害が知的機能に及ぼす影響を因果関係の観点から調べた研究である<sup>33)</sup>。146名の母親と児童を数年間にわたり追跡調査した Dukewich, Borkowski, and Whitman<sup>33)</sup> (1999) は、母親が児童に関わる際にどの程度虐待性を有しているのかを、児童が1歳、3歳、5歳の時点で評定し、児童が3歳と5歳の時にIQを測定している。統計的な因果関係を明らかできるパス解析によって、母親の抱える虐待性が、児童の未来のIQを予測するという単一方向の関連が示された。

これらの先行研究は、虐待被害が児童の知的機能に及ぼす影響のうち「虐待による被害は児童の知能を低下させるのか」という最も基礎的な問いへの取り組みといえる。用いられた方法論は様々であり、IQへの影響を純粋に抽出しようとして他の関連変数を統制したり、長期間にわたる影響を調べたり、縦断的調査で因果関係を推定したり、Wechsler 式知能検査を用いて全体的な知能水準 (FIQ) 以外の知能特性 (VIQ, PIQ) についても分析したりしている。結局、虐待による被害体験は、単に知能水準を低下させるというだけでなく、Wechsler 式知能検査が測定する知能特性上に異なる影響を及ぼし、成長途上にある児童期だけでなく成人期にもその影響を残存させることが、先行知見で明らかにされてきたのである。

## (2) 筆者自身による先行研究

海外における先行知見は、虐待による被害体験が児童の知的機能、特に知能水準に影響を及ぼし、知能検査によって測られたIQを低めていることを示していた。先行研究を受けて筆者自身も、「虐待の被害が児童の知能水準を低める」という知見を支持する研究を3つ実施しているのでここに詳しく報告する。

### ① 知能検査・発達検査に表れる知的機能の低さを調べた調査 (緒方康介, 『犯罪心理学研究』第45巻, 2007年)

児童福祉施設に入所中の児童だけを調べた野津<sup>91, 92)</sup> (2004a ; 2004b) の研究では、虐待被害児においてDQ = 75という知的発達の遅滞を示す結果が得られていた。そこで筆者は、児童福祉施設に入所している虐待被害児と家庭で生活している虐待被害児に実施された知能検査・発達検査の結果を収集した。児童相談所に虐待のために受付されていた児童127名を対象としており、児童福祉施設に入所していたのは61名、家庭で生活していたのは66名であった。この研究では、Wechsler 式知能検査 (WISC-III) と同様に本邦で実施されることの多い田中ビネー知能検査、年齢の低い児童を対象に実施されることの多い新版K式発達検査2001の検査結果を合わせて分析した。

虐待被害児のIQ・DQは平均79.0 ( $SD = 18.0$ ) であり、規準値の100から有意に低か

った。規準値とは、知能検査を標準化する際のデータにおける平均値であり、標準化の対象児童に偏りがなく検査が作成されていれば、一般人口中の児童における理論的な平均値となる。したがって、児童相談所で知能検査を受けた虐待被害児の知能水準は確かに低いということが明らかとなった。さらに、児童福祉施設に入所中の虐待被害児 ( $M=82.0$ ) よりも家庭で生活していた虐待被害児 ( $M=76.2$ ) の知能水準は低く、野津<sup>91,92)</sup> (2004a;2004b) による研究知見が、児童福祉施設に入所中の児童を対象としたために、必ずしも歪められていたわけではないことが示された。それゆえこの調査研究は、虐待の被害が児童の知能検査結果に及ぼす影響、特に測定された知能水準を低めてしまうという先行知見が、本邦の児童を対象とした追試においても再現されたものといえる。

② 知能検査結果の背後に潜在する因子を調べた研究 (緒方康介, 『犯罪学雑誌』第77巻, 2011年)

詳しくはII章で述べるが、知能検査の結果には誤差が含まれている。知能検査を用いてIQを測定しようとする時、たとえば検査を受ける際の不安感や、検査に臨む際の緊張感など、知的能力以外の要因が測定されたIQに影響してしまう。計量心理学ではこれを測定誤差と呼んでいる。先に実施した筆者の調査研究では、知能検査・発達検査の結果を観測値として直接分析し、虐待被害児の低い知能水準を明らかにしたのであるが、この分析結果には、測定誤差が少なからず影響しているものと考えられる。そのため知能検査の結果から測定誤差を分離して分析することにより、虐待による被害を受けた児童の知能検査結果は低いという現象が、誤差によって攪乱させられた知見ではないことを示す必要がある。

測定誤差を分離するために、多母集団同時分析と平均構造分析という統計手法が用いられた。多母集団同時分析とは、比較したい群間に等質な因子構造を想定することができるか否かを調べるための方法であり<sup>7)</sup>、群ごとに因子分析を実施するのではなく、同時に複数の群に実施した因子分析モデルが、データ全体として適合しているかを検証する。適合度の判定指標としては、① $\chi^2$ 値が有意にならないこと、②CFI (Comparative Fit Index) が0.95以上となること、③RMSEA (Root Mean Square Error of Approximation) が0.08未満となることが推奨されている<sup>45,65)</sup>。因子分析モデルを用いることで、統計理論上は誤差を測定値から分離することができる。厳密に述べれば、観測値を誤差と誤差以外の真値に分離して推定することができるのである。平均構造分析とは、複数の群間において観測値から推定された因子の高低を調べる手法であり<sup>11)</sup>、誤差を理論的に分離した因子の高低を比較可能である。平均構造分析は、多母集団同時分析による因子分析モデルが適合していることを前提とした解析法であるため、多母集団同時分析を先に行い、その後平均構造分析を実施した。

先の調査と同じく、児童相談所に受付されていたケースのなかから、WISC-IIIを受検

している児童のデータを収集し、虐待による被害体験のある虐待群121名と虐待による被害体験のない対照群214名に分類した。WISC-IIIで測定される、言語理解、知覚統合、注意記憶、処理速度という4つの観測値の背後に、一般知能  $g$  という因子を想定したモデルが群間で適合するのかを多母集団同時分析で調べた。虐待群と対照群の間で、このモデルは十分に適合しており ( $\chi^2 = 6.2, p = 0.51, CFI = 1.00, RMSEA = 0.00$ )、続く平均構造分析によって、誤差を統計的に分離した  $g$  因子の高低を比較した。その結果、虐待群の  $g$  因子は対照群に比べて有意に低かった ( $p < 0.001$ )。図1-3-1に、この因子分析モデルと  $g$  因子の差異を示す。

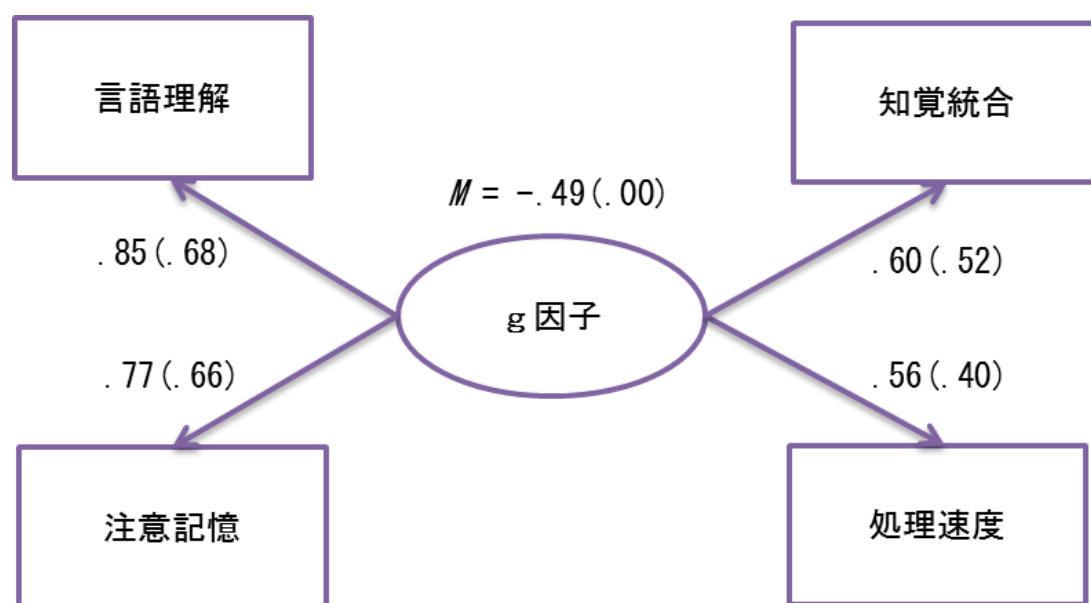


図 1-3-1 多母集団同時分析と平均構造分析による結果のパス図: パス係数は虐待群 (対照群) の因子負荷量であり、 $g$  因子の因子平均は対照群を 0.00 と固定した際の虐待群の平均値である。

虐待被害が児童の IQ を低下させるという知見は、測定誤差によって歪められたものではないことが、この研究により明らかとなった。したがって、知能検査を受検するという状況や検査自体が持つ何らかの誤差要因とは関係なく、虐待被害という要因が児童の IQ を低めているものと結論できる。先行研究で繰り返し見出されてきた、「虐待被害が児童の知能検査結果を低める」という現象を、これまでに類をみない新たな方法で確認した知見であり、その意味では独自性の高い研究であったと考えられる。

③ 虐待被害によりどの程度 IQ が低められるのかを調べた研究 (緒方康介, 『犯罪心理学研究』 第 48 巻, 2011 年)

先に示した 2 つの調査研究は、いずれも虐待による被害が児童の IQ を低下させるという知見を支持した報告である。海外における先行研究でも、虐待被害児の低い IQ は繰り返し確認されてきた。虐待による被害は児童の知的機能に影響を及ぼし、少なくとも知



能水準を低めることは明らかといえる。ところが、どの程度 IQ を低下させるのかを正確に推定することは難しい。1つ1つの調査には標本誤差が付きまとい、調査対象を抽出するたびに平均値が異なってしまう。虐待による被害を受けた児童を一括りに虐待群として構成しても、研究者がデータを集めるたびに平均値は異なるし、同じ集団であっても、そこからデータを収集するたびに平均値は違ったものになる。虐待による被害が当該児童の IQ を低下させるのは確立された知見であるため<sup>28,69)</sup>、どのような集団から標本を抽出しても、一定数のデータが収集されれば平均値は似通ったものになるはずであるが、完全に一致することはほとんどない。虐待被害がどの程度 IQ を低下させるのかを推定するためには、メタ分析という特殊な方法論が必要である。

メタ分析とは、過去に報告された数多くの知見を統計的に総合することで、その時点での結論を下そうとする試みである<sup>4)</sup>。たとえば1つ1つの調査報告では、あるテーマに関して「有意差がある」という報告や「有意差はない」という報告が入り混じっていることがある。その場合、当該の研究領域で報告された知見を細かく読み込んでも、その時点での結論を導き出すことは難しい。仮にその領域の先行知見を系統的に整理した研究者が、有意差はあると断定したとしても、その結論は主観的であり恣意的とさえ捉えられかねない。メタ分析は、質的なデータを分析に含めることができないという限界はあるものの、解析結果を統計値として算出可能であり、恣意性を排し、その時点での客観的な結論に到達することができる。そこで虐待被害がどの程度児童の IQ を低下させるのかを調べるため、先行研究を網羅的に渉猟し、メタ分析を実行した。

APA の PsycInfo を利用して検索し、データベースから関連するすべての研究論文を抽出した。メタ分析に当該の論文を含めることができるか否かの条件は、その知見が数量化された統計値として報告されていることであるため、質的なデータは該当しない。抽出された論文候補から、統計値の有無を確認し、メタ分析に含めることができるデータを精査していくと、最終的に 22 の研究データを分析対象にすることができた。図 1-3-2 にメタ分析の結果を示す。分析の過程で、身体的虐待とネグレクトに関する知見を分類したため、①虐待被害全体、②身体的虐待による被害、③ネグレクトによる被害に係る 3 つの分析結果が得られている。

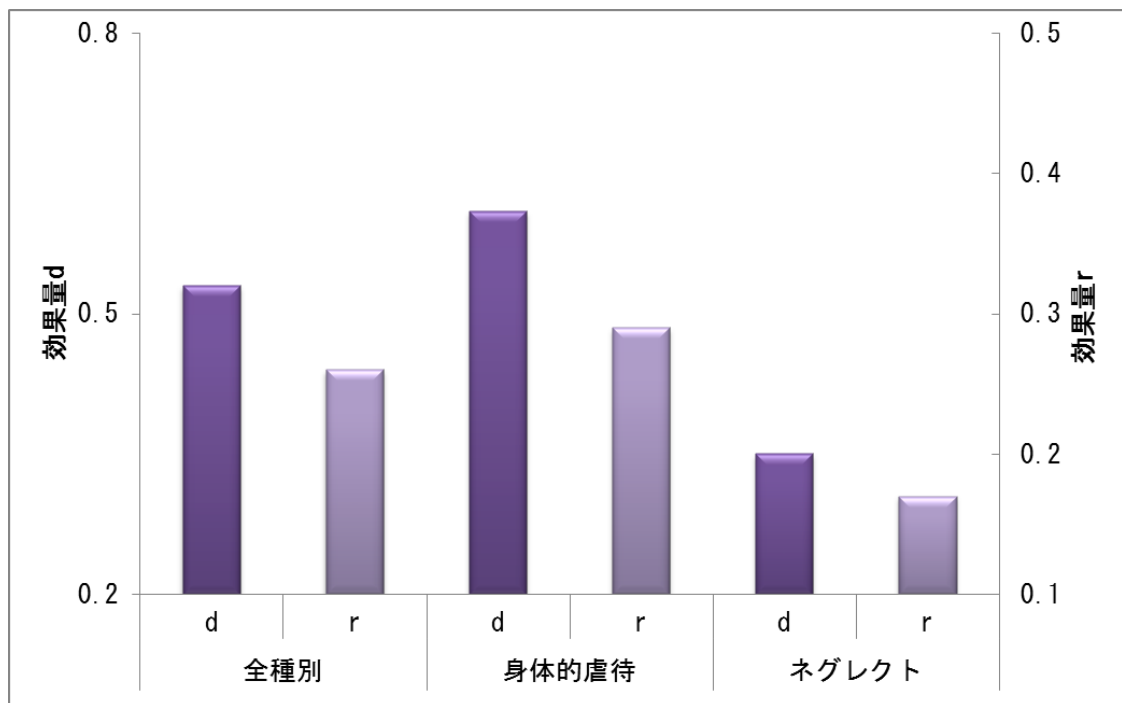


図 1-3-2 先行研究のメタ分析結果：「d」は平均値差に関する効果量、「r」は相関係数に関する効果量である。

メタ分析の結果は、効果量という主に 2 種類の統計値で報告される<sup>24)</sup>。1 つは、平均値の差の程度を表す「d」という統計値であり、2 群間の平均値差を各々の群の標準偏差で除算することにより算出される。平均値は測定に用いた尺度によって単位が異なっており、たとえば IQ を変数とすれば 40~160 程度の数値となるが、知能検査の各下位検査は評価点という 1~19 までの数値となる成績で記述されるため、IQ と評価点の群間差を直接比較することはできない。これを標準化して比較可能にしたものが d である。効果量 d の解釈として、概ね 0.20 までを効果なし、0.50 までを小さな効果、0.80 までを中程度の効果、0.80 以上を大きな効果とする基準が提案されている<sup>24)</sup>。同様に相関係数を表す r という効果量も、概ね 0.10 までを効果なし、0.30 までを小さな効果、0.50 までを中程度の効果、0.50 以上を大きな効果とするのが慣例である<sup>24)</sup>。ただしこれらの基準はあくまでも参考であり、心理学を含めた行動科学における一応の目安に過ぎず、実際は  $d=0.80$  に少し満たない効果量であっても「大きな効果があった」と判断することを妨げるものではない。

効果量を用いることが推奨されている<sup>24)</sup>背景には、有意差偏重の統計解析が横行し「 $p < 0.05$ 」という表記にのみ研究者の関心が払われてきたことへの反省がある。有意差はデータ数を増やすことで、ごく小さな差であっても簡単に検出されてしまうため、たとえば大規模調査の場合、統計的な有意差が心理学的には意味のないわずかな差であることも少なくない。効果量を計算することで、たとえ有意差が検出されても効果はないと判定することができるし、逆に効果量が大きければ、見出された差には確かに意味があ

ると判断できる。

筆者のメタ分析では、虐待の全種別を総合した結果は  $d = 0.53$  ( $r = 0.26$ ) であり、虐待を受けた被害児では、標準偏差の0.53倍に相当する約8ポイント ( $7.95 = 15 \times 0.53$ ) のIQ低下が平均的に生じることが予測される。つまり、先行研究の知見を統計的に総合すると、虐待被害児のIQは確かに低く、その程度は虐待を受けていない場合に比べて約8ポイント差であることが明らかとなったといえる。

### (3) 問題の背景

海外における先行知見や筆者自身が行った先行研究では、虐待被害が児童の知能検査結果を低めるという知見がほとんどの場合に得られている。知能検査の結果のなかでIQは最も簡潔に当該児童の知的機能を反映した数値であるため。このテーマへの関心は虐待研究の当初から継続されてきた<sup>58)</sup>。しかしその歴史のなかで発展を遂げてきた知能検査は、全体的な知能水準であるIQを算出するだけの尺度にとどまらない。

「全体的な知能水準であるIQを低下させる」という以外にも、虐待による被害が児童の知的機能に及ぼす様々な影響が考えられるのだが、IQ低下以外の知見は報告も少なく、どのような虐待被害が、どのような知的機能に対して、どのような影響を及ぼすのかに関してはまだあまりわかっていない。

#### 4節：本論文における研究目的

虐待の被害が児童の知的機能に及ぼす影響のうち、低いIQという知見に比べて、どのような虐待被害が、どのような知的機能に、どのような影響を及ぼすのかといったことはあまりわかっていない研究史の現状に鑑みると、様々な角度から虐待被害による影響を分析することが重要と考えられる。したがって、

**虐待による被害が児童の知的機能に及ぼす影響を様々な観点から明らかにすること**

これが本論文の目的である。

筆者が実施した1つ1つの研究には、それぞれに作業仮説が想定されていたこともあったが、実証的知見をできるだけ数多く積み上げることを目指したため、本論文においては、説明変数として取り上げる要因と目的変数として取り上げる知的機能の間に明確な仮説がなく、探索的に関連性を調べることも必要と考えた。続く節では、本論文において、どのような説明変数を取り上げ、目的変数にどのような知的機能を設定したのかを事前に整理しておくことにする。加えて本論文の研究が、学問的にはどの分野に位置づき、どういった貢献を目指したものなのかを述べていくことにする。

## 5 節：本論文の構成と学術的位置

### (1) 本論文で取り上げる調査研究の構成

本論文は合計 10 の調査研究から構成され、大きく 3 つのテーマに分類できる。1 つ目は、虐待種別のもたらす知的機能への影響の相違に注目した研究である。虐待種別ごとに、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクトに関する 4 つの調査研究が実施された。各虐待による被害体験の影響が、児童の知的機能、特に WISC-III 下位検査プロフィールにおいては、どのように表れるのかを調べた。換言すれば、説明変数として虐待の種別を取り上げ、目的変数として下位検査プロフィールを設定した研究といえる。

2 つ目は、トラウマ症状を扱う研究である。虐待被害が与える影響は、知的機能にとどまらず、むしろ情緒的な変数にも色濃くその影響が刻まれる。情緒的な状態および情緒特性、人間関係を含む向社会性、適応的情緒統制は、パーソナリティ研究の中核をなす領域であるが、もう 1 つの領域である知能研究との関係も重要な課題である。本論文は、知能を計量的に扱える知能検査を媒介にする方法を用いた研究であり、複雑な情緒問題のうち、特に虐待被害がもたらす情緒問題についても、計量的に扱える指標を求めることに専念している。トラウマがもたらす情緒的反応は複雑であり、各反応の力動的な関係の理解も臨床対応上は必須であるが、本論文では先行研究で計量的データがあるトラウマ症状に注目した。そのなかで、虐待による被害がトラウマ症状に与える影響、そしてトラウマ症状と WISC-III 下位検査プロフィールの関連性が分析されている。端的に述べると、説明変数として虐待被害を取り上げ、目的変数として下位検査プロフィールとトラウマ症状を設定した研究に加え、説明変数と目的変数という区別のない相関研究により、トラウマ症状と下位検査プロフィールの関連性も調べられている。

3 つ目では、WISC-III に加えて K-ABC (Kaufman Assessment Battery for Children) という知能検査が分析される。K-ABC については後に詳述するが、簡潔に述べれば、知能と学力を分離して測定できる点にその特徴がある。教育心理学においては、古くから知能水準と学力水準を区別することで、アンダーアチーバーやオーバアチーバーの問題が同定されてきた。前者は知能水準に比べて学力水準が低い児童を意味しており、後者はその逆である。こうした観点から分析する際、虐待被害が児童の知能水準と学力水準に、どのような影響を及ぼしているのかは興味深いテーマである。K-ABC において、知能と学力を分離して測定可能ということは、学力成分を除外した知能検査の結果が得られることを意味している。学力は環境の影響が色濃く表れる指標であり、それに比べると知的機能は環境からの影響も受けてはいるものの、学力よりはその影響が少ないと考えられている。そこで WISC-III と K-ABC という 2 つの知能検査を用いることにより、虐待被害児の潜在能力を推定する試みが行われた。さらに、潜在的に秘められた能力が測定された知能よりも高いとすれば、その知的機能をどのような手段で回復させること

ができるのか、この点を児童福祉施設への入所という観点から分析する研究も行われた。整理すると、説明変数として虐待被害を設定して知能と学力を目的変数とした研究、および2種類の知能検査を目的変数とした研究、さらに施設入所という説明変数に対して2度の知能検査結果を目的変数とした継時的な研究が実施された。

Ⅱ部の3つの章で実施された10の調査研究を、取り扱った変数の観点から整理したものが図1-5-1である。

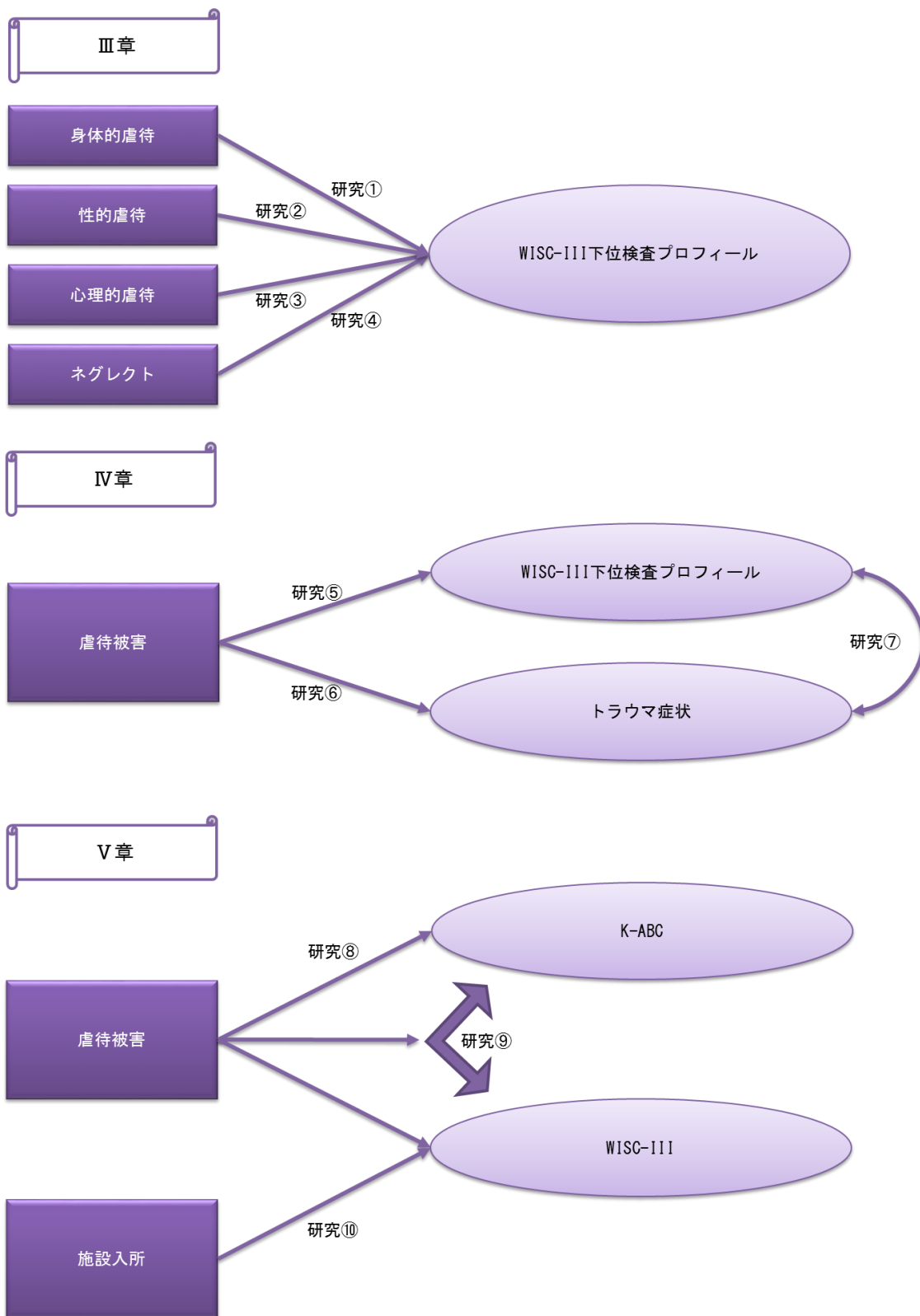


図 1-5-1 II 部で実施された 10 の調査研究における説明変数と目的変数の関係：パス図において、□は説明変数を表し、○は目的変数を表している。

## (2) 本論文の学術的位置

本論文の学術的な位置づけに関して、筆者の考えをここに記しておくことにする。結論からいうと、本論文は様々な心理学領域との関連を有しつつも、犯罪心理学 (Forensic

Psychology) と計量心理学 (Psychometrics) の重なり合う学問領域に最も関連している研究と考えられる。

既に筆者自身の立場・観点から、「虐待被害児」という言葉を本論文で使用する意義を説明した。再度簡潔に述べるならば、虐待被害児という言葉は「虐待」による「被害」を受けた「児童」であるがゆえに、臨床的支援の対象であることを明確に位置づけたメッセージ性を含意した言葉である。「虐待被害児」という言葉には、学問的位置を同定する際にも表現上の利点がある。「被害」を体験した支援の対象者を研究範囲とする学問に被害者学がある。被害者学は犯罪学から分離した学問であり、当初は犯罪原因のうち被害者側の要因を探索する犯罪原因論の目的を内包していた。犯罪被害に遭ったのは、被害者の側にも原因があるとする立場の議論であったため、被害者学は批判を受けて被害者支援論へと展開していった。本邦における被害者学は、法学の色彩が強く、被害回復のための法制度の整備、特に経済的な保証制度が主な議論となっており、経験科学的な被害者支援論は、むしろ分離前の犯罪学の範疇で発達している。現代の犯罪学は、従来型の犯罪者・非行少年を対象とするばかりでなく、被害者の問題をも自らの研究領域に包含している。筆者は、犯罪学のなかでも犯罪心理学の立場から、虐待による被害を体験した児童を支援するための基礎的な研究を行ってきた。「虐待被害児」という表現は、その児童が犯罪心理学の研究対象であることを含意しており、筆者の立場に最も適合する。

計量心理学は、本邦で紹介される過程で2つの側面を備えた学問として理解されている。1つ目の側面とは、計量心理学を心理統計学とほぼ同義と捉える見方であるが、厳密にいうと、両者は異なる学問領域である<sup>110)</sup>。心理統計学は、得られた心理学的データを、どのように一般化することができるのかを扱う学問であり、統計解析や統計的検定など、主に分析法に係る研究領域である。他方、計量心理学は、分析に入る前段階で、どのようにして人間の行動、能力、特性を測定することができるのかを問題にしており、どのようにしてそれらを数値化することが、最も妥当な方法なのかを研究する学問である。

もう1つの側面は、本来的な計量心理学の学問関心と関連しており、心理テストに係る測定論の研究と捉える見方である。様々な心理テストの作成、信頼性と妥当性の検証こそが計量心理学の研究であり、人間行動や能力を測定する方法論への関心を主流とする計量心理学を、心理テストに係る測定論とみなすことは間違っていない。ただし、計量心理学者 (Psychometrician) は、単に測定論に終始するだけではなく、測定された心理学的概念の研究自体にも貢献している歴史がある。たとえば、本論文で議論の中心となっている「知能」という概念を、初期に研究していた心理学者のなかには計量心理学者も多かった。Spearman, C. E. は、心理統計学分野で順位相関係数の創出と因子分析法の発展に寄与しただけでなく、一般知能因子  $g$  の理論を最初に提唱した計量心理学者で



ある。Thurstone, L. L. は、精神物理学分野で一対比較法を創出し、心理統計学分野で因子分析法の発展に寄与しただけにとどまらず、5件法などで知られる Likert 法と並ぶ Thurstone 法を提案した計量心理学者であるが、知能の理論研究においても多因子論を最初に提案したことで有名である。

このように計量心理学は、知能検査の作成に係るだけでなく、測定された知能に基づき理論を発展させてきた歴史があり、その名が示す通り、計量的な変数を扱った分析法とも関連している。したがって、①知能検査の結果を中核的な分析指標としていること、②統計分析を用いて定量的な実証研究として知見を記述していること、③結果の考察でも平均値に係る議論を展開していること、以上の3点に鑑みて、本論文は計量心理学的研究としての位置づけも可能と考えられる。

本論文では、児童の知能を分析していることから、心理学、とりわけ教育心理学や発達心理学との関連もあり、虐待被害児という臨床群を対象としていることから、臨床心理学や社会福祉学との関連もあるのだが、ここまで論述してきたように、最も強い関連を有しているのは、犯罪心理学と計量心理学であると筆者は考えている。

この議論をまとめると、本論文の学問領域は図 1-5-2 に示される。

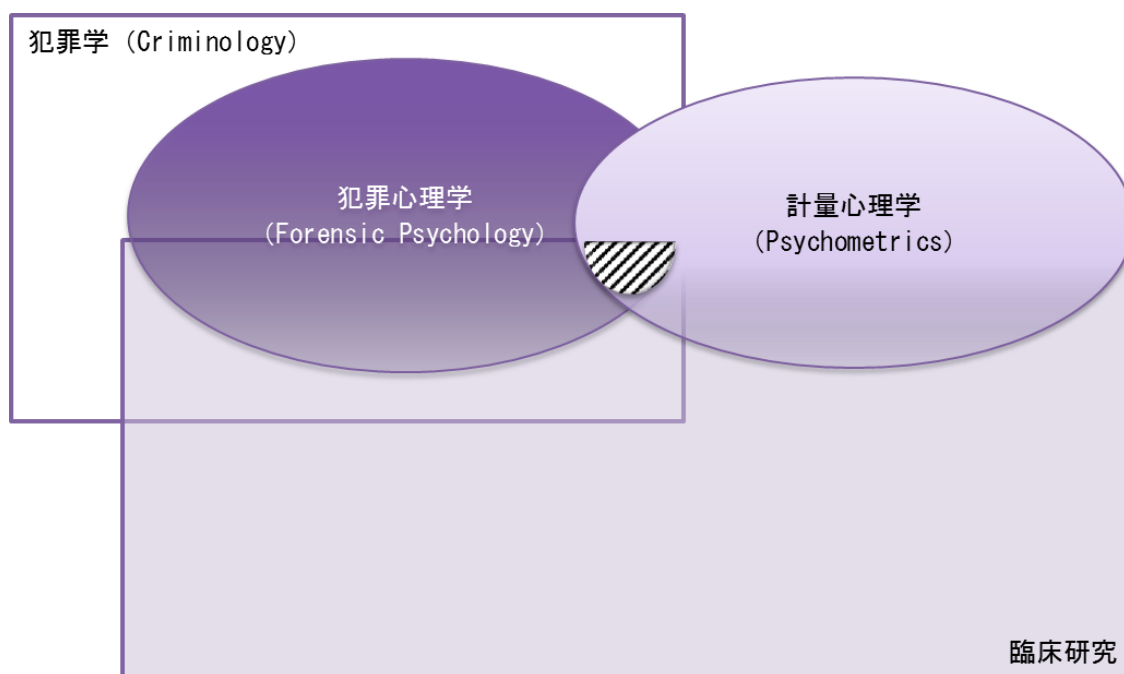


図 1-5-2 本論文が貢献する学問領域のベン図:斜線で示した範囲が本論文の研究射程である。

図 1-5-2 に示したように、犯罪心理学は犯罪学の一分野であり、臨床研究は膨大な領域にまたがっている。犯罪心理学と計量心理学のどちらも、臨床研究と関連する領域と関連しない領域を内包している。この観点からいうならば、本論文の学問的射程は、犯罪心理学と計量心理学の重なり合う範囲であり、かつ臨床研究に含まれる領域であると

いえる。

本論文の論題に即して具体的に説明するならば、「虐待による被害」が犯罪心理学の学問領域であることを表しており、「知的機能」と「知能検査」が計量心理学的な方法と対象であることを含意しているのである。

## II章：知能検査と方法論

### 1 節：知能検査研究史

本論文では計量心理学的な観点から、測定された知的機能を分析対象としており、ここでは知的機能を測定する知能検査の研究史をみていくことにする。知能検査がどういった経緯で発展しており、知能という心理学的な構成概念が、どのような学問史的背景の上に築かれてきたのかを知ることは重要である。

知能検査の歴史に関しては、村上・村上<sup>86)</sup> (2008) による詳細な記述が既に公刊されており、ここではその小史を引用しながら記述していく。

#### 第 I 期：前検査期～Binet 以前～ (1879～1905 年)

- 1879 年、最初の心理学者とされる Wundt は、ライプチヒ大学に世界初の心理学実験室を開いた。その時点で Wundt が取り組んだ研究のなかには知能の研究も含まれていた。たとえば Wundt は、「知能の高い人間は物事を考える速度も早いはず」と仮定し、振り子を利用した反応時間の測定装置を開発し、思考速度の個人差を測定した。
- Galton は Wundt の影響を受け、身長、体重、頭の幅、握力、肺活量、反応時間、弁別閾など、肉体と行動の特徴を基にしたテストを作成し、精神能力を測定しようとした。Cattell も Galton のテストを拡張し、握力、手の動作率、2 点の弁別閾、圧力の痛覚閾、重さの弁別、音の反応時間、色名の反応速度、50 センチの等分能力、10 秒の時間判断、1 回で聞ける文字数といった課題を集めてテストを構成し、1890 年に精神検査 (mental test) という用語を提案した。この当時、知能の高い人間の特徴として、知覚能力の高さが想定されていたことが読み取れる。
- 1901 年、Wissler は大学生 300 名に Cattell の作成した精神検査を実施して、大学での成績と検査結果の相関を調べたところ、ほとんど関係はなかった。相関係数の最大値は  $r=0.16$  であり、大学での成績と精神検査の結果には関連がなかった。大学生が知能の高い者に偏っていたために、得点範囲が狭められた可能性もあったが、大学での成績との間に相関がなかったという否定的な結果が得られたことにより、精神検査の研究は終焉していった。
- 19 世紀末、Esquirol は知的障害の診断において、言語能力を非常に重視した。短い句が使える者、単音節のみが使える者、泣くだけで発話がない者が区分された。言語能力は年齢とともに高まっていくため、Esquirol の区分では児童を対象とした場合、知的障害があるから単音節しか使えないのか、まだ発達的に幼いからそのようなかを判断することができず、児童用知能検査の必要性が増していった。
- 1896 年、Binet は知能の測定においては、反応時間などの基本的な感覚や知覚の能

力ではなく、高度な心的過程を利用すべきと考えた。1904年、フランス政府は知的障害児を普通児から区別して特殊教育を行うために、医学的・教育的検査を必要としていた。1905年、フランス政府の依頼を受けて、BinetとSimonは最初の知能検査を作成した。知能検査の目的は、知能の測定ではなく、知的障害を持つ児童と持たない児童の分類にのみあった。この時に作成された知能検査は、全部で30項目の課題から構成されており、短い実用的な問題が易しい順に配列されていた。

#### 第Ⅱ期：IQ測定期～Wechsler以前～（1905～1939年）

- 1908年、Binet-Simon式検査は改訂されて、課題の数は58項目となった。精神年齢あるいは精神レベル（mental level）という概念が導入された。現代の計量心理学でいう標準化作業のために、3～13歳の児童300名を対象とした調査が行われ、児童の各年齢で80～90%が正答する問題を、その年齢に相当する問題と考え、58項目の課題が年齢別に配列された。1911年、Binet-Simon検査は再度改訂され、年齢ごとに5項目が配当される形式となった。1910年、Sternは精神レベルよりも精神年齢と生活年齢の比率の方が、知能をよく表現できると考えた。
- 1908年、GoddardがBinet-Simon検査をアメリカに導入した。1916年、TermanはBinet-Simon式検査を独自に改訂した後、90項目のStanford-Binet検査として知能検査の普及に貢献した。さらに精神年齢と生活年齢の比率を100倍すると小数がなくなることに気付き、知能指数（IQ）の概念が誕生した。本邦でも1921年に鈴木ビネー知能検査、1947年に田中ビネー知能検査が作成された。後者は1986年に改訂されており、精神年齢と生活年齢の比率を計算するのではなく、規準集団のなかでの相対的な順序を計算する偏差IQが導入された。
- アメリカは第一次大戦に参戦し、短時間で大量の兵士を選抜する必要性が生じていた。1917年、Yerkesは陸軍の効果的な人員配置を目的として、GoddardやTermanらを加えた委員会を組織し、陸軍 $\alpha$ および $\beta$ と呼ばれる知能検査を作成した。 $\alpha$ 検査は言語式であり、口頭での指示、算数、現実的判断、同意語と反意語、単語を並べ替えた文章、類推、常識の8項目から構成されており、他方、 $\beta$ 検査は非言語式であり、視知覚的運動、迷路、立体の積木の数など7項目による構成であった。その後、陸軍 $\alpha$ と $\beta$ を基にして、多くの集団式知能検査が作成された。
- 1908年、Spearmanは、知能を一般因子と特殊因子の2因子で記述する数学モデルを提案した。Thorndikeは操作のタイプにより、記号を扱う抽象的・言語的知能、対象物を操作する現実的・機械的知能、対人関係を扱う社会的知能の3つがあると主張した。

#### 第Ⅲ期：臨床応用期～Wechsler以後～（1939～1993年）

- Wechslerは、Spearmanから一般知能、Thorndikeから言語知能と運動知能の概念を導入し、折衷的な立場から知能検査を作成した。1939年、Binet式知能検査や陸軍

$\alpha$  と  $\beta$  検査を参考に、Wechsler-Bellvue 知能検査 (W-BI) が作成された。全検査 IQ (FIQ), 言語性 IQ (VIQ), 動作性 IQ (PIQ) を算出する初めての知能検査となり、この検査の開発により、知能検査の歴史は大きく転換することになる。全体的な知能水準だけでなく、知能を領域ごとに分析することが可能となり、Wechsler 式知能検査の開発以降、様々な臨床の対象者に知能検査を実施した研究報告が激増した。理論的には、知能を 1 つの構成概念と捉えずに、知能には複数の領域があると考え、その領域を明らかにしようとする研究が開花することに大きく貢献した。

- W-BI から、1949 年に児童用知能検査 WISC, 1955 年に成人用知能検査 WAIS, 1967 年に幼児用知能検査 WPPSI が開発された。1974 年に WISC-R, 1981 年に WAIS-R, 1989 年に WPPSI-R, 1991 年に WISC-III, 1997 年に WAIS-III と次々に改訂が行われた。Wechsler 式知能検査は、広く普及して最も重要な知能検査となった。1945 年、Wechsler 記憶検査 WMS が成立し、1987 年に WMS-R, 1997 年に WMS-III と改訂された。
- 1938 年、Thurston は Spearman の 2 因子モデルから因子分析法を発展させた。言語理解、語の流暢性、数、空間、連想記憶、知覚速度、帰納的推理の 7 つの能力こそが知能の基本因子であると考えて、「基本的知能検査」を作成した。
- 1957 年、Cattell は一般知能という単一の概念に疑問を抱いた。因子分析 (斜交解) の結果から、基本的な知能因子は独立性の強い流動性知能と結晶性知能の 2 因子と考え、“文化的に公正な知能検査”を作成した。
- 1967 年、Guilford は知能の構造モデルを提案した。操作 (認知、記憶、拡散的生産、収束的生産、評価)、内容 (視覚的、聴覚的、象徴的、意味的、行動的)、所産 (単位、クラス、関係、システム、交換、含意) と呼ばれる三次元から、仮説演繹的に 150 もの因子の存在を仮定して検査を作成した。
- 1983 年、Gardner は言語的知能、音楽的知能、論理・数学的知能、空間的知能、身体運動的知能、人間関係的知能、個人内知能という 7 つの知能が、比較的独立して存在しているという多重知能理論を提案した。後に博物学的知能という 8 番目の知能を多重知能理論に追加している。1986 年、知能には、分析的能力、創造的能力、実際的能力の 3 つのバランスが重要であると考え、Sternberg は知能の三頭理論 (Triarchic Theory) を提案した。分析的知能は知能の基礎となる情報処理システムであり、メタ成分、実行成分、知識獲得成分がある。創造的知能は経験的知能とも呼ばれ、新しい仕事をどれだけ効率的に遂行できるかを示す知能であり、新しさを処理する能力と情報処理を自動化する能力とがある。実際的知能は文脈的知能とも呼ばれており、自分の生活に関連した現実世界から選択、形成、適応する能力に区分される。Sternberg は STAT (Sternberg Triarchic Abilities Test: Sternberg 三頭能力検査) を作成して、教育場面での検証を次々に行っている。

第IV期：CHC 理論誕生 (1993～)

- Cattell とともに Horn は、流動性知能と結晶性知能の理論を発展させた。さらに Carroll は知能関係の 400 以上の相関行列を再分析し、1993 年に知能因子を 3 つの階層に整理した。現在その作業は、Carroll 人間認知プロジェクトとして Web に公開されている。プロジェクトの目的は、60 年以上にわたる因子分析的研究の総括である。つまり、これまでに計算された知能検査の因子分析結果をすべて総合すると、どのような知能因子が抽出されるのか、人間はどのような知能構造を持っていると考えることが最も妥当なのかを調べるプロジェクトである。1993 年時点の到達点として、第 3 層は一般知能因子、第 2 層には 16 の広い意味の因子、第 1 層には多くの特殊な因子があるとする 3 層モデルが支持されている。知能理論的に重要な第 2 層の因子として、流動性知能／推理、結晶性知能／知識、特定領域での一般的知識、視空間能力、聴覚的处理、短期記憶、長期記憶と検索、認知的処理速度、決断／反応速度、精神運動速度、量の知識、読み書き、精神運動能力、臭覚能力、触覚能力、運動感覚能力、以上 16 の因子が抽出されている。この 3 層モデルは、Cattell-Horn-Carroll (CHC) 理論と呼ばれ、非常に詳細ではあるものの、実証されている点に特徴がある。

以上、村上・村上<sup>86)</sup> (2008) による知能検査の歴史を引用してきた。知能研究の歴史は知能検査の歴史でもあり、知能研究は作成された検査によって提案された理論が検証されたり、既存の知能検査を再分析することにより、新たな理論が提案されたりしながら発展してきた。優れた知能検査は知能理論の発展に不可欠な道具であり、優れた知能理論がなければ、知能検査が測定している構成概念が何なのかを理解することさえできない。この研究史をみていくことで、知能検査と知能研究が、心理学の黎明期から現代にまで続く研究関心であったことが読み取れる。

本論文の研究は、虐待による被害が児童の知的機能に及ぼす影響に焦点を当てているため、直接的には知能理論や知能検査の研究ではない。しかし広い意味では、本論文の知見も知能研究へと資する部分があり、虐待被害という環境要因が対象となった児童の知能検査結果に与える影響を知ることは、知能の発達過程を推測するデータを提供する可能性がある。さらに、虐待被害がもたらす愛着障害による情緒や知能を含む広範囲の発達障害と知能との関連を検出するための工夫を、知能検査の作成という観点から提案しうる可能性も考えられるからである。

本節では、抽象的に知能検査あるいは知能理論を取り上げてきたのだが、次節では、具体的に本論文で用いた WISC-III および K-ABC という知能検査について詳述していくことにする。

## 2 節：方法論としての知能検査

### (1) WISC-III 知能検査

本論文で主に用いられる知能検査である WISC-III について、ここで説明していくことにする。知能検査では、一定の課題を受検児に対して実施し、課題への応答が正答か誤答かという評定に基づき点数をつける。あらかじめ標準化のために調査されている同年齢児集団（規準集団）のなかで、得られた点数はどの程度の位置にあるのかが計算され、標準得点化される。標準得点化とは、検査の結果得られた点数から規準集団の平均値を減算し、その集団の標準偏差で除算した値を算出する計算法のことである。この作業により、得られた点数が何点であっても、比較したい規準集団のどこに位置づくのか、その相対的位置を決定することができる。知能という複雑な構成概念をたった1つの課題から推定することはできないため、実際はいくつかの課題を実施して、それぞれの課題の成績を標準得点化したものが、総合されて知能検査全体での標準得点を得ることになる。基本的にはこの数値が簡単な次式によって IQ に変換される（【 $IQ = 100 + 15 \times (\text{点数} - \text{規準集団の平均値}) / \text{規準集団の標準偏差}$ 】）。

WISC-III は Wechsler 式知能検査の児童用第 3 版である<sup>135)</sup>。国際的にも最も使用頻度の高い知能検査の 1 つであり、本邦では 1998 年、5 歳 0 ヶ月～16 歳 11 ヶ月の児童 1,125 名を対象に標準化が行われている。下位検査の構成としては、基本検査 10 と補助検査 3 を含み、FIQ、VIQ、PIQ の 3 つの IQ を算出可能である。補助検査の【数唱】と【記号探し】を実施することにより、言語理解、知覚統合、注意記憶、処理速度の 4 つの群指数も算出できる。表 2-2-1 と表 2-2-2 に下位検査、表 2-2-3 に群指数の説明を記しておく。

表 2-2-1 WISC-III の言語性下位検査<sup>131)</sup>

下位検査	概略	測定される主な固有の能力
言語性検査	【知識】 日常的な事柄や場所など、一般的な知識に関する質問をして、それに言葉で答えさせる	・ 一般的事実についての知識量
	【類似】 共通の概念を持つ 2 つの言葉を口頭で示し、どのように類似しているかを答えさせる	・ 論理的なカテゴリー的思考力
	【算数】 算数の問題を口頭で提示し、子どもに暗算で答えさせる	・ 計算力
	【単語】 単語（刺激語）を口頭で提示し、その意味を答えさせる	・ 言語発達水準 ・ 単語に関する知識
	【理解】 日常的な問題の解決と社会的なルールなどについての質問をして、口頭で答えさせる	・ 実際的知識を表現する力 ・ 過去の経験や既知の事実を正確に評価する力
	【数唱】 数字（数系列）を読んで聞かせ、同じ順番、または逆の順番で数字を言わせる	・ 聴覚的短期記憶



表 2-2-2 WISC-III の動作性下位検査<sup>131)</sup>

下位検査	概略	測定される主な固有の能力	
【絵画完成】	絵カードを見せ、その絵のなかで欠けている重要な部分を、指さしか言葉で答えさせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚刺激に素早く反応する力</li> <li>・ 視覚的長期記憶</li> </ul>	
【符号】	幾何図形（【符号】A）または数字（【符号】B）と対になっている記号を書き写させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指示に従う力</li> <li>・ 事務処理の速度と正確さ</li> <li>・ 動作の機敏さ</li> <li>・ 視覚的短期記憶</li> </ul>	
【絵画配列】	物語を描いた数枚の絵カードを特定の順番で並べて見せ、意味が通るように並べ替えさせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結果を予測する力</li> <li>・ 時間的な順序の認識ないし時間概念</li> </ul>	
動作性検査	【積木模様】	モデルとなる模様（実物またはカード）を提示し、同じ模様を決められた数の積木を用いて作らせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体を部分に分解する力</li> <li>・ 非言語的な概念（解法の法則性など）を形成する力</li> <li>・ 自分が考案した空間構想に対象を位置づける力</li> </ul>
【組合せ】	ピースを特定の配列で提示し、それを組み合わせて、具象物の形を完成させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感覚運動のフィードバックを利用する能力</li> <li>・ 部分間の関係を予測する力</li> <li>・ 思考の柔軟性</li> </ul>	
【記号探し】	刺激記号が記号グループのなかにあるかどうかを判断させ、回答欄に○をつけさせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚的探索の速さ</li> </ul>	

表 2-3-3 WISC-III の群指数<sup>131)</sup>

群指数	構成する下位検査	測定される主な能力
言語理解	【知識】・【類似】・【単語】・【理解】	言語意味理解, 言語的知識, 言語的推理, 言語表現
知覚統合	【絵画完成】・【絵画配列】・【積木模様】・【組合せ】	視覚的刺激の統合, 非言語的思考, 非言語的推理, 同時処理
注意記憶	【算数】・【数唱】	注意の範囲, 聴覚的な短期記憶, 聴覚的な系列化, 継次処理, 聴覚的情報の記号化
処理速度	【符号】・【記号探し】	反応の速さ, 視覚的短期記憶, 視覚的情報の記号化

IQ と群指数は平均 100, 標準偏差 15, 下位検査は平均 10, 標準偏差 3 に標準得点化される。WISC-III における知能の定義は, 原版を作成した Wechsler の定義である「目的的に行動し, 合理的に思考し, 能率的に環境を処理する個人の総合的・全体的能力」を踏襲している<sup>135)</sup>。

知能検査を含めた心理テストは, 一般に信頼性と妥当性という計量心理学的特性によって品質を評価される。信頼性は, 測定値が安定している程度を意味しており, 測定値に占める真値の割合, 裏を返せば, 誤差の少なさとして定義される。信頼性を表す信頼性係数は, 主に 3 つの方法で計算されることが多い。①再検査信頼性は, 知能検査をある児童集団に数日から数週間にわたって 2 度実施し, 1 度目と 2 度目の検査結果に対する相関係数である。②折半法による信頼性係数とは, 検査課題における数十の問題を偶数と奇数など, 何らかの方法で 2 つに分けた後, その 2 つの成績間において算出された相関係数のことである。③クロンバックの  $\alpha$  係数は, 先の折半法における 2 分類が恣意的となってしまうのを克服するために開発された統計量であり,  $n$  個の課題を 2 つに分けるすべての組み合わせの理論的な平均値となっている。

妥当性は, 測定値に基づく推論の正しさの度合いとして定義され, 測ろうとしているものを測れている程度ともいえる。妥当性を検証する方法は様々であるが次の 2 つがよく検証される。①基準関連的証拠を探す方法は, 知能検査の外部基準として妥当な変数, たとえば別種の知能検査における IQ を測定し, 当該の知能検査における IQ と外部基準の IQ との間で相関係数を算出する。②構成概念妥当性では, 複数の概念間における関係性が経験的データによって理論通りに構築されるかが検証される。たとえば「知能」という構成概念は「学力」とは高い正の相関を示すが, 「髪の毛の長さ」との相関はないはずであり, 「同じ過ちを繰り返す回数」との間には負の相関が得られるはずである。こうした関係性が, 理論通りの相関構造を備えているのかを調べるため, 因子分析による因

子構造を検証する方法が用いられることもある。

WISC-III の計量心理学的特性は、数ある心理テストのなかでも優れている。信頼性に関して、折半法を用いた分析では、下位検査で 0.64～0.87、群指数で 0.81～0.89、3 つの IQ では 0.90～0.95 と高く、再検査法を用いた分析でも、下位検査で 0.54～0.89、群指数で 0.78～0.91、3 つの IQ では 0.83～0.93 と高い信頼性係数が得られている。妥当性に関して、他の知能検査（田中ビネー知能検査、K-ABC 心理・教育アセスメントバッテリー、Illinois Test of Psycholinguistic Abilities）との基準関連的証拠として  $r = 0.59 \sim 0.74$  が得られている。構成概念妥当性としては、探索的因子分析により理論が予測する通りの因子構造が得られており、妥当性の高さも証明されている<sup>135)</sup>。

以上みてきたように、WISC-III 知能検査は、十分な計量心理学的特性を備えた優れた知能測定尺度である。次に本論文で使用するもう 1 つの知能検査、K-ABC について詳述していく。

## (2) K-ABC 心理・教育アセスメントバッテリー

検査名が冠するように Kaufman によって作成された知能検査であり<sup>54)</sup>、心理学的観点のみならず、教育的観点からの評価を行うことを目的に、本邦では 1993 年、2 歳 6 ヶ月～12 歳 11 ヶ月の児童を対象に標準化がなされている。認知処理過程と習得度が測定され、前者は知能の尺度、後者は学力の尺度とされている。認知処理過程はさらに継次処理と同時処理に分離して算出され、前者は情報を 1 つ 1 つ順番に扱う能力、後者は情報を一度に扱う能力の特徴が反映されている。標準化は日本全国の児童 1,680 名を対象に行われ<sup>54)</sup>、総合尺度の再検査信頼性は 0.64～0.97 であり、折半法による信頼性係数は 0.82～0.96 であった。基準関連的証拠として、田中ビネー知能検査の IQ と  $r = 0.63 \sim 0.70$  ( $N = 47$ )、WISC-R の FIQ と  $r = 0.47 \sim 0.79$  ( $N = 51$ ) の相関係数が得られている。因子分析の結果からは理論通り、継次処理・同時処理・習得度の 3 因子構造が確認されている<sup>54)</sup>。下位検査の構成を表 2-2-4 と表 2-2-5 に記す。

表 2-2-4 K-ABC の認知処理過程に係る下位検査<sup>131)</sup>

下位検査	検査の概要	測定される主な固有の能力		
認 知 処 理 過 程 同 時 処 理	手の動作	げんこつや手刀などの一連の動作を見せ、同じ順序でその動作を再現させる	・連続刺激の運動による再生	
	継 次 処 理	数唱	一連の数字を聞かせ、同じ順序で数字を復唱させる	・自動的聴覚—音声記憶
	語の配列	複数の単語を聞かせ、次ページの一連の絵から、聞いた通りの順序で絵を指ささせる	・聴覚—視覚の統合 ・聴覚—運動記憶	
	魔法の窓	円盤を回転させながら小さな窓から1つの絵を連続的に見せ、その絵の名前を言わせる	・継次的に提示された視覚刺激の統合	
	顔さがし	1人か2人の顔写真を見せ、次ページの集合写真のなかからその人を見つけさせる	・視覚的探索と走査の方略 ・顔の知覚 ・顔の再認	
	絵の統合	インクブロット絵を見せ、その絵の名前を言わせる	・知覚的統合 ・知覚的推論 ・抽象的刺激から具体物への転換	
	模様の構成	所定の数の三角形を使い、見本と同じ模様を作らせる	・非言語的概念形成	
	視覚類推	条件となる絵や図の関係を見せ、同様の条件に基づいた絵や図を選択肢のなかから選ばせる	・推理的思考	
	位置さがし	複数の絵がランダムに配置されたページを5秒間見せた後、次ページのマス目上で、絵のあった位置をすべて再生させる	・空間配置	

表 2-2-5 K-ABC の習得度に係る下位検査<sup>131)</sup>

下位検査	検査の概要	測定される主な固有の能力
表現ごい	身近にある物の写真を見せ、その名前を言わせる	・音声による名称の再生
算数	絵を見せながら算数の問題に答えさせる	・基本的数概念と計算能力
習得度	なぞなぞ	・継時的に提示された聴覚刺激の統合
尺	3つのヒントからなるなぞなぞに答えさせる	・概念的推論
度	ことばの読み	・文字の呼称
	平仮名、カタカナ、漢字を読ませる	・単語の再認
	文の理解	・読解／身振りによるコミュニケーション
	動作を指示する文を見せ、表現させる	

認知処理過程、習得度、継次処理、同時処理はいずれも総合尺度であり、平均 100、標準偏差 15 に標準化されている。習得度の下位検査も同様に平均 100 と標準偏差 15 であるが、他方、認知処理過程に係る下位検査は平均 10、標準偏差 3 となっている<sup>54)</sup>。

K-ABC は、アメリカにおいて文化的に英語を得意としない児童の IQ を精確に測定しようという意図で作成されている。正式な英語を話さない文化圏で育つと、実際の知的能力に関係なく当該児童の知能検査結果は低くなる。これは英語を理解して話す経験の蓄積による差異と考えられており、正式な英語を話さない文化圏で生活する児童は知能検査を受ける上で不利益を被っていることになる。この不利益をできるだけ排除し、対象となった児童の知能を精確に測定しようという試みが K-ABC に結実している。

継次処理と同時処理というモデルは、神経心理学と認知心理学の知見に基づいて組み込まれている。人間の情報処理は「何を処理しているのか」よりも、むしろ「どう処理しているのか」ということの方に個人差が表れると考えられている<sup>54)</sup>。ただし本論文に即していうと、継次処理と同時処理のモデルより、K-ABC が知能と学力を分離して測定可能という点こそが重要である。虐待被害が児童の知的機能に及ぼす影響を調べる上で、知能と学力における乖離を見出すために K-ABC が必須の尺度であった。

以上、本論文の研究で用いた WISC-III と K-ABC という知能検査について、その下位検査構成や計量心理学的特性を説明してきた。次節では、本論文で記載する知能関連の用語を整理しておく。

### 3節：「知能」に係る語句定義

知能研究や知能検査に関連する言葉には、定義が曖昧なものが多く、研究者ごとに使い方が異なる場合も多々ある。本節では、語義が曖昧になることを避けるため、知能と知能検査に関連する言葉の定義を行っておくことにする。

**知能 (Intelligence)** 知能の定義に関する議論は古く、1921年と1986年に、それぞれ当時の著名な知能研究者による議論がなされた結果、抽象的思考、表象、問題解決、意思決定に関する能力が重要な要素とされた<sup>118)</sup>。その後、知能研究者661名を対象に行われた調査でも、知能の構成要素は、①抽象的思考、②推論、③問題解決、④新しい知識を獲得する能力であることに対して、95%以上の学者で意見の一致がみられている<sup>115)</sup>。さらにAPAが招集した専門家チームにより、「複雑な概念を理解し、環境に効果的に適応し、経験から学び、多様な推論方式を用い、思考によって障害を乗り越える能力」が知能の定義とされている<sup>87)</sup>。このように現代の知能研究者による知能の定義は、比較的一致してきており、物事を理解し、考え、適応的に生きていくための基本的な能力であることに対して見解の相違は少ない。

筆者もこの定義に対して基本的には賛同しているが、本論文においては、「Psychometric Intelligence」の意味で「知能」と記載してある箇所も多く、その場合「測定された知能」とか「知能検査によって測られた知能」あるいは「計量心理学的知能」といった表現を使用するように心掛けた。本研究の調査結果はすべて計量心理学的知能に関する知見であるため、「測ることができない知的な能力」については、できるだけ議論に含めないように慎重に言及を避けた。

**知的能力 (Intellectual Ability)** 「知能」という言葉で測定された知的な能力を表現したため、測定された知能と測定できない知能を合わせた人間の知的活動における総合的な能力を、本論文では「知的能力」と呼ぶことにする。

**知的機能 (Intellectual Functioning)** 本論文の論題にも使用している用語である。知的機能という言葉は、測定された知能ともかなり似た概念であるが、あえて定義するならば、「発揮された（結果系としての）知的能力」あるいは「知的能力を発揮するための（原因系としての）装置」といえる。知的な能力を有している個人であっても、それをどの程度発揮するかは、場面に応じて異なっており、知的機能という用語は「機能」する「知的能力」自体、あるいは人間に備えられた「知的能力」を「機能」させる装置そのものを指した言葉である。したがって、「知的機能に影響を及ぼす」という表現だけでは、発揮される知的能力に影響するのか、知的能力を発揮させる装置に影響するのかはわからない。まして知能検査を用いて知的機能を測定するという方法では、この両者を区別することは不可能であるが、その点の限界を加味しても、本論文の論題としては「知的機能」という言葉が最も適していると筆者は考えている。

**知的発達 (Intellectual Development)** 知的発達という言葉には「発達」という単語が入っており、ある時点から別の時点への継時的な推移が含意された言葉であるため、「遅れている」か「進んでいる」といった表現を伴って記述されることが多い。発達検査によるDQは、比率IQと同じ算出法であるため、実際に検査結果が生活年齢に対して「遅れている」か「進んでいる」といった表現になる。本論文においても、発達検査の結果を踏まえて議論したり、あるいは継時的な変化を扱って議論したりする際には「知的発達」という言葉が使用されることがある。

**知能水準 (Intelligence Level)** 知的発達と異なり、知能水準は「高い」か「低い」という表現を伴い、総合的・全体的なIQなどの量的指標であり、単一尺度上の数値として表現される。

**知能特性 (Intellectual Trait)** 知能水準とは異なり、いくぶん質的な要素を含む言葉である。知的能力には、いくつかの領域が想定されており、研究者ごとにその数や層は異なるため、「Aという領域の能力は高いがBという領域の能力は低い」という現象が生じる。仮にAを言語能力、Bを記憶力とすると、「 $A > B$ 」とは「記憶力よりは言語能力が優れている」ことを表しており、こうした知能領域ごとの高低を表したものが「知能特性」となる。

**下位検査プロフィール (Subtest Profile)** 測定された各下位検査の成績の高低を表現したものであり、グラフ表現で視覚呈示されることもある。知能検査は複数の下位検査から構成されており、下位検査の成績は背景に潜むいくつかの知能特性に影響されて決定されると考えられている。たとえば、WISC-IIIの【算数】という下位検査の成績は、計算能力、問題文に集中する注意力、問題文の意図を読み取る言語能力など、少なくとも3つの知能特性が関与しており、それらが個別の比重をかけて総合され、【算数】課題の評価点が決定されていくと考えるのである。知能検査の理論的構成や、各課題の背景に潜在する因子を推定する作業を通して、下位検査評価点の高低を精査していけば、単なる課題成績である下位検査プロフィールから、対象児の知能特性を見出す鍵が見つかることもある。この作業こそがWISC-IIIの解釈過程であり、知能検査に習熟するということは、この作業における仮説の生成と検証に習熟するということとほぼ同義である。

**知能検査 (Intelligence Testing)** 本論文において、知能検査という言葉は2つの意味が内包された状態で使用されている。1つは、単純に検査という道具を意味し、静的な意味合いの「Intelligence Test」の訳語が当てはまる。もう1つは、知能検査事態という検査が行われる状況を含めた動的な意味合いの「Intelligence Testing」である。たとえば、「知能検査によって〇〇が明らかにされる」という表現だけでは、道具としての知能検査結果が〇〇を明らかにしたのか、あるいは知能検査を受けるという状況で、児童が「何を考えて課題に臨んだのか」という心的過程を、検査結果の数値と併せて解釈することにより、〇〇が明らかになったのか半然としない。ただし、知能検査を実施

する検査者が、解釈を含めずに数値を読み解くことは少ないため、「Intelligence Testing」が正しい訳語となる。少なくとも、本論文の論題に使用した「知能検査」は、「Intelligence Testing」の意味である。

なお、現代の知能研究においては、認知能力 (Cognitive Ability)、認知機能 (Cognitive Functioning) といった言葉の使用が増えてきた。アメリカで主に使用されている知能検査からも、「Intelligence」という単語は消失していき、今では認知能力検査という言葉の方が主流となっている。しかし本論文で主に分析した WISC-III は、現代においても「Intelligence」という単語を使用し続けているため、認知能力や認知機能という新しい言葉ではなく、筆者は知的能力や知的機能といった方法論に即した言葉を選択した。



## 二部

虐待被害児の計量心理学的知能研究  
—WISC-III を用いた調査を中心に—

### Ⅲ章：虐待種別による知的機能への影響

#### 1 節：身体的虐待被害児の下位検査プロフィール（研究①）

研究①では、説明変数として身体的虐待の被害を取り上げ、目的変数として WISC-III 下位検査プロフィールを設定した。

##### (1) 緒言

**身体的虐待の臨床像** 身体的虐待は、被殴打児症候群として最初に報告がなされた虐待種別である<sup>58)</sup>。児童の身体に対する攻撃であり、外傷を伴う場合と伴わない場合があるのだが、身体の露出した部位に外傷が認められる場合、虐待通告の対象となりやすいが、背中や大腿部などの怪我では、第三者に気付かれにくく見過ごされやすい。身体的虐待は、直接的な攻撃であり、重症度によっては被害児が死亡する場合もある。特に被害児が乳幼児である場合、就学後の児童に比べて死亡率は高まる。乳児に対する揺さぶりっ子症候群（Shaken Baby Syndrom）は、当該乳児の脳内に損傷を与える非常に危険な身体的虐待であり、医療機関の画像診断でさえ判断しにくい場合がある。これらはずべて、児童相談所に虐待通告として受理された場合、身体的虐待と認定される被害体験である。

単発の暴力犯罪被害と身体的虐待における最大の相違点は、被害の継続性である。早期に発見される場合であっても、虐待は、1 回限りの攻撃による被害であることは少なく、往々にして繰り返される暴力被害である。その反復性に加えて、加害者が本来は安全を保証してくれるはずの保護者であることが、被害児の心理に与える影響は計り知れない。身体的虐待の被害児は、家庭に安心を感じられず、いつ攻撃されるともわからない恐怖に怯えながら生活しており、その被害体験が強烈的な影響力を持っていることは明らかである。特に身体的虐待の被害体験が児童に及ぼす影響として、攻撃性の学習という問題がしばしば観察されており、先行研究をいくつか紹介しておくことにする。

**身体的虐待の攻撃性への影響** 身体的虐待の被害を繰り返し受けるなかで、暴力による問題解決を学習してしまい、被害児自身も、他児に対して暴力的に振る舞いやすくなることが知られている。就学前の幼児に対する行動観察では、身体的虐待群、ネグレクト群、虐待を受けていない対照群が比較され、身体的虐待群の幼児で最も多く攻撃行動が認められた<sup>47)</sup>。行動観察にとどまらず、尺度を用いて行動評定を実施している研究がある。

行動評定で最も用いられることが多いのは、保護者が評定する CBCL（Child Behavior Checklist）、学校教師が評定する TRF（Teacher's Report Form）、青年期以降であれば自分自身で評定する YSR（Youth Self Report）である。いずれも ASEBA（Achenbach System

of Empirically Based Assessment) と呼ばれる行動評定システムであり、大枠としては外向化の問題と内向化の問題を評価する。外向化の問題とは、非行や攻撃性といった外界に向けた問題性を意味しており、内向化の問題とは、ひきこもりや身体愁訴など自らの内界に向けた問題性を意味している。たとえば、578名の幼児を9年間にわたり追跡調査した Keiley, Howe, Dodge, Bates, and Petti<sup>56)</sup> (2001) の研究では、3つの群間で CBCL と TRF の結果が比較されている。3つの群とは、5歳以前に身体的虐待の被害を受けた群、5歳以後に身体的虐待の被害を受けた群、身体的虐待を受けていない群であった。5歳以前に被害を受けた児童は、前青年期に問題を抱えやすく、他の群に比べて、幼稚園職員から外向化の問題があると評価されていた。他の群に比べて、5歳以後に被害を受けた児童では、9年間で外向化の問題行動を急激に増加させていた。学校教師による TRF を虐待被害児 492名と虐待を受けていない 322名に実施した Manly, Kim, Rogosch, and Cicchetti<sup>68)</sup> (2001) の研究では、学齢期に身体的虐待の被害を受けることで、外向化の問題行動と攻撃性が高まると指摘されている。幼児期や学齢期だけにとどまらず、青年期を対象に行われた研究がある<sup>53)</sup>。過去に身体的虐待の被害を体験した青年 99名と過去に虐待を受けた経歴のない 99名が、マッチングされた上で、CBCL, TRF, YSR が実施された。保護者および学校教師の評定は同じであり、すべての問題行動に対して虐待群の方が有意に多いと評定されたが、身体的虐待の被害を体験した青年本人の評定では、外向化の問題行動のみが多く自覚されていた。

行動評定にとどまらず、投影法検査を用いた研究においても類似の結果が得られており、Reidy<sup>98)</sup> (1977) は、身体的虐待の被害を受けた群、ネグレクトの被害を受けた群、いずれの虐待もを受けていない対照群の攻撃性を比較した。TAT (Thematic Apperception Test) で創造された物語と自由遊び場面の観察から、身体的虐待の被害児でのみ攻撃性の高さが認められた。攻撃性の発現を愛着スタイルの観点から分析した研究において Finzi, Ram, Har-Even, Shnit, and Weizman<sup>37)</sup> (2001) は、6～12歳の身体的虐待の被害を受けた群 41名、ネグレクト被害を受けた群 38名、いずれの虐待被害もを受けていない対照群 35名を調べている。身体的虐待の被害児においては、保護者のように本来は親密な愛着対象が接近してきても、無視して反応しようとしないう回避型の愛着スタイルが示されたことに加えて、3群間で最も高い攻撃性が認められた。

ここで取り上げた知見は、幼児期・学齢期・青年期のいずれの発達段階においても、身体的虐待の被害体験が児童の攻撃性を高めることを明らかにしている。行動評定ならびに投影法を用いた研究でも、同様の結果が得られていることから、身体的虐待の被害体験が攻撃性を高めるという知見は、測定方法に依存せずに観察される頑健性の高いものと考えられる。

臨床観察と研究知見が蓄積されるなかで、他児に対して暴力的となる背景に、身体的虐待の被害児では、他者の感情を読み取る能力が低いのではないかという疑問が生じて

きた。この点を調査するために Frodi and Smetana<sup>39)</sup> (1984) は、3～5歳の幼児60名を分析している。この研究は、身体的虐待群と同程度のIQを持つ対照群と、それよりもIQの高い対照群の2つを比較対照としたところに独自性があった。結果として、IQの高い群は、絵画物語から他者の感情を特定して識別する能力が、他の3群より有意に高く、他の3群間には有意差がなかった。ところがIQを共変量にして共分散分析を実行すると、すべての群間差がなくなった。虐待による被害体験は、他者の感情を読み取る能力を直接的に低下させているわけではなく、まず知的機能に影響を与えてIQを低下させ、次にその結果として、他者の感情識別が不得手になってしまうという可能性が示されたのである。したがって、攻撃性という情緒や性格と関連する特性を理解する際にも、その背景に知的機能の影響を想定しておくことの重要性が示されたものと考えられる。

**身体的虐待の知的機能への影響** 虐待被害が児童のIQを低下させるという知見のうち、身体的虐待の被害児に特化したものを、ここで改めて引用しておくことは、研究①の意義を理解する上で有効である。

身体的虐待が被害児の知的機能に与える影響については、いくつかの報告があるのだが、虐待を受けていない対照群との間でIQに有意差があり、身体的虐待の被害体験が児童のIQを低下させると結論された知見が多い<sup>47, 94, 107)</sup>。ただし、「身体的虐待の被害程度が重ければ重いほど、IQ低下も著しいのではないか」という虐待の程度と知能の低下との関連に関する研究の開始当初に想定されていた仮説は否定されている<sup>94, 107)</sup>。

以上、臨床像の観察から先行する研究知見までをみてきたが、身体的虐待の被害による児童への影響としては、攻撃性の学習という問題が指摘でき、間接的な知見ではあるものの、攻撃的な行動傾向の背景に知的機能が影響している可能性を想定できる。研究①の目的は、身体的虐待の被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響を調べることである。特にIQ低下については確立された知見であるため、ここではWISC-III 下位検査プロフィールを目的変数として取り上げる。

## (2) 方法

**調査手続** 児童相談所のケース記録から、対象児童のデータを抽出した。IQが異なる2群を比較した場合、下位検査プロフィールに有意差が得られても、それを群の違いという要因に帰属できなくなってしまうため、IQは統制されていなければならない。IQを統制する方法には、標本抽出段階でのマッチングと共分散分析を用いた方法の2種類がある。前者はデータの取得に際して、IQが同程度のデータを相互に組にして抽出していく方法であり、後者はデータの取得後に、IQを共変量とした統計解析により、事後的に群間のIQを同水準に揃える方法である。どちらの方法が優れているということはないが、下位検査プロフィールを比較分析するためには、いずれかの方法を用いる必要があり、研究①では、マッチング手続きを行った。

研究①では、身体的虐待の被害のみを受けていた群（身体的虐待群）54名、いずれの虐待種別による被害も体験していない対照群54名の合計108名のデータが収集された。データの記述統計値を表3-1-1に記す。

表3-1-1 データの記述統計

	身体的虐待群 (N = 54)	対照群 (N = 54)
性別		
女児	17	17
男児	41	41
年齢		
平均	12	12
標準偏差	2	2
FIQ		
平均	86	86
標準偏差	13	12

研究①のマッチング手続きは、具体的には以下のものであった。1つ目に、性差による要因を統制し、群間で性別比は全く同じにした。2つ目に、年齢による影響を統制し、どの対象児の組み合わせにおいても、1歳以上の差が生じないようにした。3つ目に、測定誤差の全年齢平均が3.44であるため<sup>135)</sup>、身体的虐待群のFIQ±6の範囲でマッチングを行い、FIQを統制した。

**対象児童** 身体的虐待群については、①児童相談所の相談受付種別が養護（虐待）であり、②身体的虐待を主訴としており、③他の虐待種別がケース記録上に確認されておらず、④WISC-IIIが実施されているという基準に合致するものを抽出した。対照群に関しては、同児童相談所のケース記録において、①いずれの虐待種別も確認されておらず、②WISC-IIIが実施されているデータから、先に述べた3つの要因をマッチングさせて構成した。

### (3) 結果と考察

図3-1-1に下位検査プロフィールを示す。

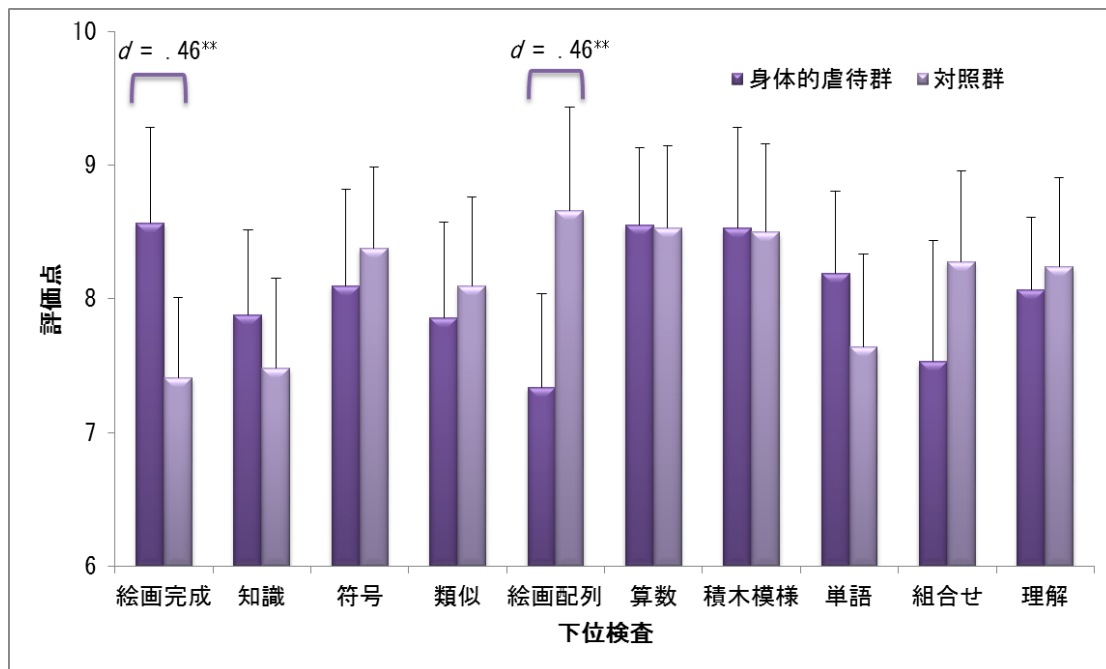


図 3-1-1 身体的虐待被害児の下位検査プロフィール：誤差範囲は 95%信頼区間を示している。信頼区間とは、標本抽出を無限回繰り返した場合、理論的に 95%は真値（平均値なら平均の真値、分散なら分散の真値）が含まれる範囲のことであり、95%であれば標準誤差の 1.96 倍を観測値の上下に設定する。「\*\*」は 1%水準での有意差があることを示しており、「d」は効果量である。

図 3-1-1 の誤差範囲は 95%信頼区間であるため、この範囲が評価点 10 に達していないということは、5%水準で規準値 10 よりも有意に低いことを意味しており、研究①のデータに関しては、すべての下位検査が規準値より有意に低かった。これは身体的虐待群の FIQ が低かったこと ( $M = 86$ ) に起因する結果であり、先行研究で明らかにされてきた身体的虐待被害児の IQ は低いという知見と合致していた。下位検査の評価点は全般的に低いことがわかったところで、個々の下位検査結果に対して、身体的虐待の被害がどのような影響を与えているのかを調べた。

身体的虐待群と対照群の下位検査プロフィールに関する全体的な群間差の有無を調べるため、多変量分散分析を実行した。多変量分散分析は、目的変数が複数個ある時に、それらを同時に分析して、群間におけるパターンの違いを検出する解析法である。多変量分散分析の結果、両群における群間差は統計的に有意であった ( $Wilks \lambda = 0.74, F[10, 105] = 3.79, p < 0.001$ )。マッチングを行った上での群間比較であるため、多変量分散分析の結果は、下位検査プロフィールにおける得手不得手に対して、身体的虐待群の特徴が表れていることの証左といえる。群間の全体的な差異が確認できたため、続けて個々の下位検査における群間差の検証を行った。マッチングによって対照群が構成されているため、対応のある t 検定を繰り返した。検定を繰り返したことにより、有意水準が膨張しないように Bonferroni の不等式を用いて調整を行った。Bonferroni の不等式は、

複数回の統計検定を繰り返すことにより、「有意差がある」という判断をした場合に、その判断が間違っている確率が5%以上になってしまうのを調整する方法であり、有意水準（通常は5%）を検定回数で除算した値を計算する。統計的に有意であったのは、【絵画完成】（paired  $t$  [57] = 3.4,  $p$  = 0.001）と【絵画配列】（paired  $t$  [57] = 3.1,  $p$  = 0.003）の2つだけであり、どちらの効果量も概ね中程度であった（図3-1-1）。【絵画完成】においては、身体的虐待群の評価点が対照群よりも高く、【絵画配列】においては、身体的虐待群の評価点が対照群よりも低かった。

ここで有意差のみられた2つの下位検査を少し詳しく記述する。【絵画完成】は、日常に見慣れた対象物の絵のなかに、本来なければならぬのに欠けている箇所を素早く見抜き指摘する課題である。本質部分と非本質部分を視覚的探索によって見分ける能力を測定しており、個体が周囲を警戒して見回すヴィジランス行動（vigilance）と関連している。【絵画配列】は、1つの物語が描かれた一連の場面が間違った順序で呈示された複数枚の絵を、物語の順序通りに並べ直す課題である。時間的順序の理解、因果関係の推測、社会的・対人的な状況判断などと関連している。こうした課題の特性に鑑みると、臨床的には2つの可能性が考察できる。

1つ目は、【絵画配列】を解く上で必要な能力の低さゆえに、虐待の被害を回避できなくなるという可能性である。家庭内で虐待が発生するきっかけを即座に知覚し、それを回避するための対処ができれば、身体的虐待を受ける頻度を減らすことができるかもしれない。加害者自身と加害者の周囲で起きている出来事に関する瞬時の状況判断力が必要であり、【絵画配列】に関連する能力の低さは、この状況判断が鈍いことを示唆している。虐待のきっかけを咄嗟に把握することができず、虐待が生じる因果関係の推測も苦手であれば、被害を事前に回避することは難しい。身体的虐待を受けた被害児のこうした特徴が、【絵画配列】の低さに反映されていた可能性が考えられる。

もう1つの可能性として、これとは逆の関連性も考えられる。日常的に繰り返される虐待行為のために、【絵画配列】に関連する能力が発達していかなかった可能性である。虐待という現象は、そもそも理不尽に生じる可能性が高く、被害児にしてみれば物事が順序通りに進まないことこそが、普段の日常生活である。児童は養育者との相互作用を通して、「こうすればこうなる」という予期、予想を形成する。それと同時に、そうした秩序が一貫して保持されていることに安心し、その秩序が乱されると混乱し、抑うつ的な反応を示す。自分の動きに合わせる他者、他者の動きに反応する自分という相互の交代性という関係の秩序、およびあるべきところにある対象が、児童の予期や予測の有効性を保証し、それゆえに児童は自らの知的活動を頼りにして、その筋道を考える力を定着させるのである。規則や理由の示されない不意の対象の変貌、わけのわからぬ迫害的な体験は、単に著しい悲嘆と混乱をもたらすだけでなく、児童がする自らの知的活動を全くあてにならぬものへとしてしまうところに不意の度を越した身体的攻撃の衝撃があ

る。そうした環境下で成長すると、対人状況を因果律で捉えて理解するという学習そのものが成り立たないのかもしれない。学習が進まないため、瞬時に状況を判断する法則を身につけられず、【絵画配列】で試されるような能力の発達が阻害されていくという可能性が考えられる。こうした日常的秩序体験の成立しにくい被害体験によって、自分で自身の周囲の現象を支配できるという自律性が奪われ、無力感を募らせていく可能性がある。身体的虐待の被害児は、抑うつ的で自尊心が低くなり、将来に対する希望も薄くなるという知見<sup>3, 67, 121)</sup>は、秩序だった、時系列に沿った思考活動の発達を阻害する、知的活動への損傷を伴って生じる情緒的側面に焦点を当てたものと整理することも可能である。



## 2 節：性的虐待被害児の下位検査プロフィール（研究②）

研究②では、説明変数として性的虐待の被害を取り上げ、目的変数として WISC-III 下位検査プロフィールを設定した。

### (1) 緒言

**性的虐待の臨床像** 性的虐待には、加害者からの性的接触、性行為あるいは性的刺激への曝露なども含まれる。性器を触られる、性器を触らせられる、性交渉を持たされるなどの直接的な虐待行為に加えて、夫婦間の性行為を見せられる、性的映像を見せられるといった間接的な被害も含まれる。性的虐待の被害は、ほとんどの場合に女兒であるものの、男児が被害児となることもある。性的虐待の被害は、第三者が発見しやすい部位に傷跡を残すようなことが少ないため、自らが何らかの形で誰かに告白しなければ多くの場合に発覚されない。性的虐待は、次第に深刻化していく虐待であり、被害児も少しずつ性的接触に馴らされていくため、さらに発見が遅れる場合もある。被害を受けた児童本人が、その行為を被害とは受け止めていないケースが少なくないのである。たとえば、性的知識のない幼児期から性器への接触が少しずつ日常的に繰り返されていれば、その行為が性的加害行為だと気付くまでには、被害児の成長に係るかなりの時間を要する。こうした性的虐待による被害は甚大であり、当該児童に深刻な影響を刻み付けている。

**性的虐待の情緒への影響** 性的虐待の被害は、まず何より児童の情緒に著しい影響を与え、様々な精神症状が惹き起されることが知られている。多くの研究報告によると、性的虐待の被害が惹き起す短期的な精神症状は、基本的に一般的な臨床患者のものと相違しておらず、精神症状自体は、一般的な精神疾患のある患者と大きく異なるものではなかった<sup>7,8)</sup>。精神症状は、性的虐待の被害者に特異的なわけではなかったものの、児童期に受けた性的虐待の被害が重症であった場合、成人後の精神病理が重くなるという関連性が Mullen, Martin, Anderson, Romans, and Herbison<sup>84)</sup> (1993) の研究で示されている。この研究では、精神疾患だけでなく、薬物乱用や自殺行為においても性的虐待被害の重症度が関連しており、性的虐待の被害が重ければ、薬物乱用や自殺行為が増えるという関係が見出された。追跡調査を 17 年間にわたり実施した Brown, Cohen, Johnson, and Smailes<sup>17)</sup> (1999) の研究報告では、776 名の児童が成人した後に分析され、性的虐待の被害体験を持つ者は、被害体験のない者に比べて、8 倍以上も自殺未遂を繰り返していた。このように性的虐待の被害というものは、当該児童の情緒に深刻な影響を与え、特に思春期以降の精神症状を惹き起す大きな危険因子となることが明らかとされている。

**性的虐待の行動への影響** 情緒的な影響により、各種の症状が惹き起されるだけでなく、性的虐待の被害体験は、それらの複雑な影響と関連しながら、当該被害者の行動上

にも様々な問題を生じさせることが知られている。たとえば Widom and Ames<sup>140)</sup> (1994) は、様々な虐待被害者 908 名と虐待被害体験のない対照群 667 名に実施された大規模調査の結果を再分析し、性的虐待の被害者が特に少年非行や犯罪歴を多く有してはいなかったものの、少年期に家出をしている確率は明らかに高かったと報告している。性的虐待の被害を避けようと、当該の虐待家庭から逃亡しているのであって、この反応自体は自己防衛のためであり、逸脱行為とは考えにくい。ところがこの分析結果によると、性的虐待の被害を体験し続けると、成人後に性犯罪で逮捕される確率が高くなり、売春で捕まりやすくなっていた。逃避のための家出と異なり、後の性犯罪歴が高まるという知見は、性的虐待による被害が何らかの形で影響したものと考えるのが妥当である。

犯罪行為に及んでしまうだけでなく、性的虐待の被害者は犯罪被害に遭う可能性も高くなるという調査結果が報告されており<sup>141)</sup>、この調査において性的虐待の被害を受けた者は、後にさらなる性被害を体験する確率が高まっていた。司法的には、性犯罪に及ぶ行為は「加害」とされ、性被害を再体験することは「被害」と受け取られるため、全く正反対の事象のようにみえるが、臨床的には、表裏一体の現象と捉える方が妥当と思われる。売春などの犯罪行為も性被害に遭いやすい傾向も、自分自身を大切に思えないことに起因している可能性がある。性的虐待の被害体験により自尊心が低められた結果<sup>76)</sup>、自分を大切にできず、危険な状況に身を置いてしまうのかもしれない。このような性的虐待を体験した被害者の行動は、第三者からはまるで自分自身を傷つける行為のようにも捉えられる。自傷行為とも思われる危険な行動が、性的虐待の被害体験により、特に性的逸脱行為として結実している可能性が強く推察される。たとえば Wilson and Widom<sup>142, 143)</sup> (2008 ; 2011) の調査では、HIV (Human Immunodeficiency Virus) 感染の危険を伴う性行為に及んでしまう確率は、2.84 倍も性的虐待の被害者で高くなり、実際の HIV に感染してしまう確率も、虐待体験のない者に比べて 2.35 倍も高くなっていた。この調査では、売春に関与する確率も 2.47 倍、性体験を早期に経験する確率も 1.73 倍に高まると報告されており、性的虐待の被害体験により、性的な危険性の高い行為へと被害者を向かわせる影響が強く示唆される。

以上みてきたように、臨床像の観察と先行研究が示している知見から、性的虐待による被害は、児童の情緒に著しい影響を刻み込み、長い時間を経て成人後に様々な精神症状および問題行動へと結実していくことが明らかにされている。本論文では、情緒への影響ではなく、知的機能に及ぼす影響を調べるのが目的であるため、性的虐待と児童の知的機能に関する先行知見を次に紹介していくことにする。

**性的虐待の知的機能への影響** 性的虐待の被害児は、臨床的に病態水準が重症化しがちであり、一般的な福祉機関よりも専門的な医療機関で取り扱われることが多くなる。たとえば、児童精神科に入院していた性的虐待の被害児を調べた Sadeh et al.<sup>104)</sup> (1994) の報告では、性的虐待の被害を受けたことのない対照群と比べると、PIQ の低さが顕著

であった。成人後に精神科で治療を受けている患者のなかで、過去に性的虐待の被害を受けた者では、WMS を用いた記憶検査の結果、言語性の記憶に困難を抱えていることが明らかにされている<sup>11)</sup>。医療機関からの研究報告は、専門の精神科だけにとどまらず、一般の小児科に紹介されてきた性的虐待の被害児を調べた Jones, Trudinger, and Crawford<sup>52)</sup> (2004) の研究において、知能検査と学力検査の結果は概ね平均の範囲内に入っていたものの、14%が知的障害水準 ( $IQ \leq 70$ ) であり、同じく14%がアンダーアチーバーの状態にあったと報告されている。

このように性的虐待の被害体験も、児童の知的機能に何らかの影響を及ぼしていることは明らかである。研究②では、より詳細に WISC-III 下位検査プロフィールに表れる影響を調べた。

## (2) 方法

**調査手続** 児童相談所に受付されていた児童のデータを以下の基準に従って抽出した。①性的虐待を受けた事実があり、②WISC-III 知能検査を受検しているケースをまずは抽出した。12名の性的虐待による被害を受けた女兒のデータが得られた(性的虐待群)。次に、①身体的虐待を受けた児童のデータから、②WISC-III を受検しており、③児童記録上に他の虐待を受けたという記載がない児童を性別、月齢をマッチングさせて12名分抽出した(身体的虐待群)。さらに、身体的虐待群と同じ基準でネグレクトのみの被害体験がある児童を12名抽出した(ネグレクト群)。最後に、①いかなる虐待も受けておらず、②WISC-III を受検していた児童の記録から、身体的虐待群と同様のマッチング基準に見合った児童12名分のデータを抽出した(対照群)。4つの群間で、性別と月齢に関しては統制できたが、FIQ をマッチングできるデータはなく、有意な群間差が検出され ( $F [3, 44] = 4.35, p = 0.009$ )、3つの虐待群に比べて、対照群のFIQが高かった。データの記述統計値を表3-2-1に記す。

表 3-2-1 データの記述統計

	性的虐待群 ( <i>N</i> = 12)	身体的虐待群 ( <i>N</i> = 12)	ネグレクト群 ( <i>N</i> = 12)	対照群 ( <i>N</i> = 12)
性別				
女児	12	12	12	12
男児	0	0	0	0
年齢				
平均	12	11	12	12
標準偏差	3	3	2	3
FIQ				
平均	76	79	76	93
標準偏差	17	14	13	8

研究②では、マッチング手続きにより、群間でFIQを統制できなかったため、事後的に共分散分析を用いてFIQを統制する方法で分析した。

### (3) 結果と考察

FIQに群間差があったため、下位検査プロフィールの分析においては、FIQを共変量に設定した共分散分析を実施した。共分散分析を実行するためには、統計的に3つの前提が満たされる必要がある。①回帰係数の等質性を検証し、FIQと各下位検査評価点の関連性が同じとみなせることを確認した。②FIQから各下位検査評価点への回帰係数が有意であることを確認した。③等分散性をLevene検定で検証し、群間で分散が異なることを確認した。共分散分析の結果、【絵画完成】( $F[3, 43] = 5.2, p = 0.004$ )と【単語】( $F[3, 43] = 5.8, p = 0.002$ )の2つで有意差が検出された。4つの群を比較しているため、どの群とどの群の間に差異があるのかを調べる必要があるのだが、1つ1つの群間で検定を繰り返すと、誤って差があると判定してしまう検定の多重性という問題がある。検定の多重性問題を回避するために、多重比較という解析法を用いて分析した。【絵画完成】と【単語】に関して、多重比較を行ったところ、【単語】では性的虐待群の特徴は検出されず、【絵画完成】でのみ性的虐待群と対照群との間に有意差が確認できた( $p = 0.003$ )。性的虐待群と対照群にのみ有意差が得られたため、共分散分析の結果から推定された両群の下位検査プロフィールを図3-2-2に示す。

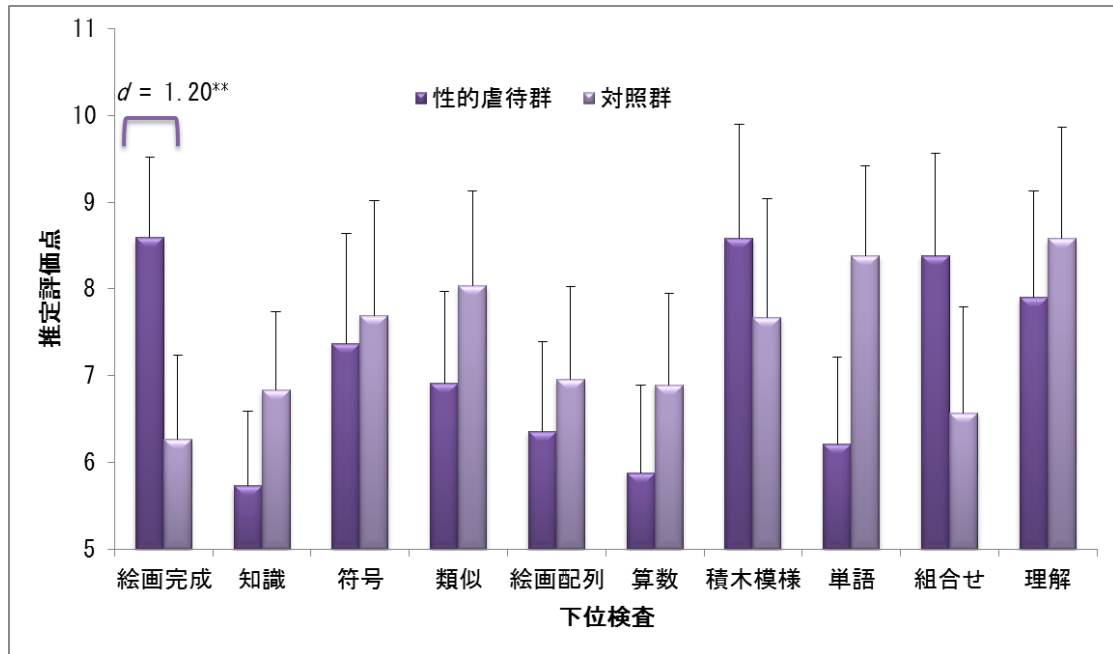


図3-2-1 性的虐待被害児の下位検査プロフィール：誤差範囲は95%信頼区間を示している。「\*\*」は1%水準で有意差があることを示しており、「d」は効果量である。

共分散分析では、共変量であるFIQを統制した後の推定値が比較される。共分散分析によりFIQを統制すると、性的虐待群と対照群の【絵画完成】における評価点推定値には大きな差異があった。性的虐待の被害体験によって、【絵画完成】に係る能力が相対的に高められるのかもしれないが、FIQを統制する前の観測値は規準値である10を超えていないことに留意しておく必要がある。すなわち、性的虐待の被害が児童の【絵画完成】課題の成績を「向上」させているわけではなく、性的虐待の被害体験が全般的な知能水準を低下させてしまうなか、【絵画完成】に係る知能特性だけは低下幅が小さいのである。課題の特性を記述するならば、【絵画完成】は日常的に見慣れた物の絵のなかにも本来なければならぬにもかかわらず、欠けている箇所を素早く見抜き指摘する作業を要求している。この課題を解く上では、視覚的な注意をまず刺激図版全体に万遍なく配分し（視覚的探索）、その後で、違和感を覚えた箇所に視覚的な注意を集中させて吟味する必要がある。そして記憶のなかの対象物と眼前の刺激図版とを比較対照させ、欠損部分を確定していくという心的作業が求められる。性的虐待による被害体験が、この心的作業に係るどの部分に影響を及ぼしているのか、研究②の結果だけでは特定することができないものの、視覚的な情報を処理していく知的機能に影響していることは間違いないといえる。

### 3節：心理的虐待被害児の下位検査プロフィール（研究③）

研究③では、説明変数として心理的虐待の被害を取り上げ、目的変数としてWISC-III下位検査プロフィールを設定した。

#### (1) 緒言

**心理的虐待の臨床像** 心理的虐待は定義が非常に難しい虐待である<sup>40,95)</sup>。本邦では、児童虐待防止法の改正により、DV (Domestic Violence) を目撃することが定義に含まれたため、心理的虐待の内容が少し明確化された経緯がある。それでも心理的虐待は「行為」なのか「被害」なのかという問題さえ解決していないのが現状である。加害者が「おまえなんか生まれてこなければよかった」と言えば、心理的虐待に該当するわけだが、同じ台詞を言われた児童でも、全く気にしていなかったり、普通の保護者の口癖に辟易していたり、あまりの衝撃にリストカットしたりしてしまう場合もある。「行為」をもって心理的虐待を認定することは難しく、児童が受けた「被害」が重篤であったと十分推量できる場合に、心理的虐待であるとみる考え方がある。

このように心理的虐待は、その中身が判然としない部分があり、定義すら難しいものの、一方で、心理的虐待はすべての虐待の根本であるという見方がある。本来的には愛してくれるはずの保護者から、虐待されるという状況は、程度の差はあれ例外なく被害児の心に何らかの外傷を与えると考えられ、心理的虐待こそが、最も根本的で基本的な虐待であると捉えられるのである。またこの観点に立つならば、身体的虐待、性的虐待、ネグレクトといったあらゆる虐待種別に、必ず付随しているのが心理的虐待であるといえる。たとえ暴力による被害がなくとも、暴言を繰り返し受け続けることは、虐待被害児に様々な影響を及ぼすことが明らかである。

**心理的虐待の情緒・行動への影響** このことは最新の知見でも証明されている<sup>134)</sup>。この調査では、976家族が追跡調査されており、たとえ身体的な暴力がなくとも児童を怒鳴りつける心理的虐待を繰り返すことにより、身体的虐待が惹き起すのと同じ問題が児童に生じるという結果を招くことが明らかとなった。研究の対象となった児童で、心理的虐待の被害を受けていた者は、身体的虐待の被害児と同様に行動障害と抑うつ症状を呈していた。心理的虐待の被害が、児童に与える影響を見過ごすことはできないものの、定義が難しいという問題もあり、心理的虐待だけを取り上げて、その影響を調べた研究はあまり報告されていない。

**心理的虐待の知的機能への影響** ここで本論文のテーマである知的機能と心理的虐待の関連を調べた先行研究を1つ取り上げて紹介しておく。Delaney-Black, Covington, Ondersma, Nordstrom-Klee, Templin, Ager, Janisse, and Sokol<sup>31)</sup> (2002) は、児童期における暴力への曝露体験が低学力と関連しているのかを調査している。この研究では、

暴力場面への曝露体験が変数として扱われており、暴力による実際の被害体験は除外されている点に独自性がある。虐待種別に即していえば、身体的虐待のない心理的虐待の影響を検出しようとする試みである。児童299名のIQと読字能力が目的変数として測定され、性別、保護者のIQ、家庭環境、SES、胎児期の物質乱用への曝露体験といった交絡要因が共変量として統制された。これらの要因を統制しても、暴力への曝露という単一の被害要因は、児童のIQと読字能力に対して有意な関連を示し、暴力への曝露が深刻な児童では、IQと読字能力における成績低下が惹き起されると結論されている。すなわち、心理的虐待は、物理的な暴力を伴わない場合であっても、児童の知的機能に影響を与えているのである。ただしこの知見は多くの研究同様、全体的な知能水準であるIQ低下を明らかにしているのみであり、心理的虐待の被害が児童の知的機能に与える影響については、ほとんど明らかになっていない。

研究③では、この点に鑑みて、心理的虐待の影響を抽出して、WISC-III下位検査プロフィールに表れる特徴を調べた。

## (2) 方法

**調査手続** 児童相談所のケースから、①心理的虐待による相談が受付されており、②WISC-IIIが実施されており、③他の虐待を受けておらず、心理的虐待による被害体験だけがあるデータを23名分収集した（心理的虐待群）。収集された記録を確認すると、心理的虐待の内容としては、大半がDVの目撃被害であったが、「産まなければよかった」などの否定的言動を継続的に受けていたり、明白なきょうだい間差別を受けていたりする児童もいた。研究③では、心理的虐待による影響を抽出するため、他の虐待が重複されていないことを確認した。続いて、①いかなる児童虐待も確認されておらず、②WISC-IIIが実施されているデータのなかから、③性別、年齢、FIQの3つの要因をマッチングさせて対照群の23名を抽出した。データの記述統計値を表3-3-1に記す。

表3-3-1 データの記述統計

	心理的虐待群 (N = 23)	対照群 (N = 23)
性別		
女児	14	14
男児	9	9
年齢		
平均	10	10
標準偏差	3	3
FIQ		
平均	86	86
標準偏差	12	11

### (3) 結果と考察

心理的虐待の被害が児童のWISC-III下位検査プロフィールに及ぼす影響を調べるため、まずは両群の下位検査評価点における全体的な群間差を調べた。多変量分散分析の結果、両群の下位検査評価点に全体的な差異が検出され (Wilks  $\lambda = 0.47$ ,  $F[10, 35] = 3.90$ ,  $p = 0.001$ )、心理的虐待群と対照群では、下位検査評価点の高低に係るパターンに有意な違いが認められた。

多変量分散分析により、下位検査プロフィールにおける全体的な群間差を確認したので、続いて10の基本検査を個別に比較した。対応のあるt検定を繰り返したため、有意水準はBonferroniの不等式で調整した。有意差が確認されたのは、【絵画完成】 (paired  $t [22] = 5.0$ ,  $p < 0.001$ ) および【知識】 (paired  $t [22] = 3.9$ ,  $p = 0.001$ ) の2つのみであり、どちらの課題においても心理的虐待群の評価点が低かった。この結果を図3-3-1に示す。



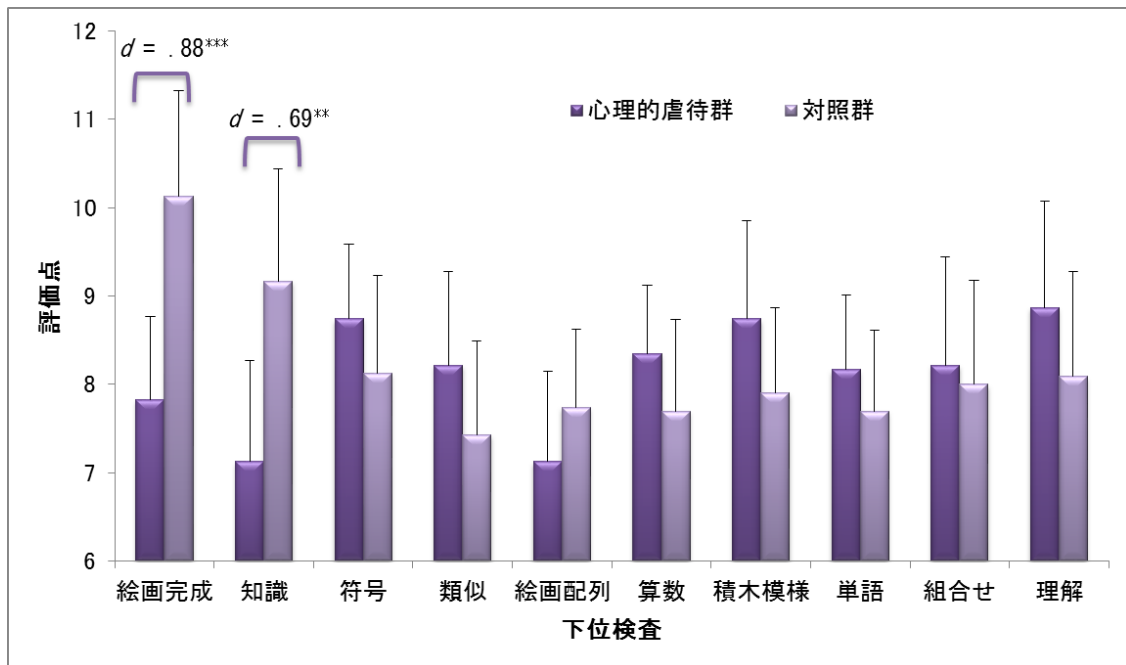


図 3-3-1 心理的虐待被害児の下位検査プロフィール：誤差範囲は95%信頼区間を示している。「\*\*\*」は0.1%水準、「\*\*」は1%水準での有意差を表しており、「d」は効果量である。

どちらの課題においても、効果量は中～大と決して小さい値ではなく、心理的虐待の被害体験は児童のWISC-III下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】と【知識】の2課題に強く影響を与えていた。しかも図3-3-1が示しているのは、対照群に比べて心理的虐待群では、この両下位検査の評価点が低くなるという結果であった。【絵画完成】は、動作性課題であり、【知識】は言語性課題である。【絵画完成】は、呈示された刺激図版を視覚的に探査して欠損箇所を指摘する課題であり、【知識】は、口頭で呈示される日常的な事柄に関する質問に対して口頭で回答する課題である。課題の特性として、少々無理に共通点を探すとすれば、【絵画完成】の刺激図版のなかに、言語的推理を要する問題が少し含まれていることがあげられる。その場合、言語能力が関与しているといえなくもないため、【知識】が測定する言語能力との共通点を認めることもできる。しかし【絵画完成】の刺激図版の多くは、このような言語的推理を必要としない単純な視覚的課題から構成されており、この解釈には無理がある。課題の特性ではなく、次に考察する下位検査の実施順序、つまり下位検査系列との関連から結果を読み解く方が妥当と考える。

WISC-IIIにおける下位検査の実施順序は、1番目に【絵画完成】であり、2番目が【知識】である。この両課題は10個の基本検査のなかで、最初に実施される2つなのであり、このことが心理的虐待による被害児童の特徴を解釈する上で、重要な鍵となっている可能性が考えられる。最も端的に読み取れば、心理的虐待の被害児には、新規場面への慣れにくさという特性があると推察できる。その特性が反映された結果、検査場面あるいは検査者への慣れが相対的に少ない検査系列の最初の方で、本来の知的能力が発揮されなかった可能性が考えられる。もしかすると心理的虐待の影響により、初対面の大人へ

の対人緊張が高い、あるいは知的課題に取り組まなければならない知能検査事態に対して過剰に緊張してしまうのかもしれない。このことを直接示す知見ではないものの、ここで心理的虐待と自尊心の関連を調べた研究を1つ紹介する。

女子大学生 277 名に過去の記憶を思い出してもらい、虐待種別を同定した Briere and Runtz<sup>15)</sup> (1990) の研究では、自尊心、攻撃性、社会適応度を測定する尺度に評価が行われた。心理的虐待の被害だけを思い出した群では、最も低い自尊心が見出され、身体的虐待と心理的虐待が重複していた場合に、最も社会適応が悪化していた。つまり、心理的虐待の被害体験は、児童の自尊心を低める方向に強く影響していることがわかったのである。低められた自尊心のために、知的課題に対して自己効力感を持つことができず、「うまくできる」という自信がないため、初めての検査場面で過剰に緊張してしまう可能性を考えることができる。したがって、下位検査系列のなかで最初に実施される2つの課題に対して、心理的虐待の影響により知的機能が十分発揮できない可能性があることを、研究③は見出したものと考えられる。

#### 4節：ネグレクト被害児の下位検査プロフィール（研究④）

研究④では、説明変数としてネグレクトの被害を取り上げ、目的変数としてWISC-III下位検査プロフィールを設定した。

##### (1) 緒言

**ネグレクトの臨床像** ネグレクトとは、何らかの不適切な行為が「有る」というよりは、適切な行為が「無い」ことが問題となる虐待種別である。本邦においては、虐待種別の1つと捉えられているが、欧米の定義では、「abuse」は「commit」だが、「neglect」は「omit」であるがゆえに異なるものと捉えられており、「Child abuse & neglect」という表現が用いられることが多い。ただし abuse と neglect を統合する概念として、不適切養育と訳されることの多い「maltreatment」という単語も用いられている。実際の態様として、たとえば食事が与えられなかったり、不衛生な状態が改善されなかったり（掃除・洗濯をしないなど）、義務教育などの必要な教育を受けさせてもらえなかったり、必要があるのに医療機関を受診させてもらえなかったりする。当該児童にとって、必要なケアが提供されない状態がネグレクトなのである。

**ネグレクトの行動への影響** ネグレクトは、児童の行動に様々な影響を与える。放っておかれることで、栄養不足や低身長・低体重がみられる場合もある。万引きを繰り返す非行児が、実は家庭内でネグレクト状態にあり、毎日の食事を自分で万引きしながら賄っていることも稀ではない。Rivera and Widom<sup>101)</sup> (1990) の研究において、ネグレクトの被害を受けた少年では、非行の初発年齢が早かったと報告されている。McCord<sup>72)</sup> (1983) による縦断的研究では、1939～1945年の調査に参加した男児232名をネグレクト群、身体的虐待群、心理的虐待群、対照群（この論文では愛された群と表記されている）の4つに分け、1975～1979年に追跡調査が行われている。対照群に比べて、他の3群では少年非行に陥ってしまう確率が高く、身体的虐待群とネグレクト群の約半数は、重罪で逮捕されたり、アルコール依存になったり、精神疾患を患ったり、若いうちに死亡したりしていた。こうした知見の数々が、ネグレクト被害が児童の行動に様々な悪影響を及ぼしていることを明らかにしている。

**ネグレクトの愛着への影響** ネグレクトの被害が児童に与える影響のなかで、問題行動の発生に最も関連しているものに愛着関係の形成不全があげられる。たとえば、幼児の行動観察を行った Hoffman-Plotkin and Twentyman<sup>47)</sup> (1984) の調査において、ネグレクトの被害児は、他者との接触回数が有意に低かった。担任教師による行動評定を行った Manly et al.<sup>68)</sup> (2001) の研究では、就学前のネグレクト被害は、内向化の問題行動である自傷行為や社会的ひきこもり状態の危険因子であることがわかった。より直接的に愛着関係を調べた研究も報告されており、Finzi et al.<sup>37)</sup> (2001) は、6～12歳の

身体的虐待の被害児 41 名，ネグレクトの被害児 38 名，虐待被害のない対照児 35 名の愛着スタイルを測定し，ネグレクトの被害児では，両価型の愛着スタイルが有意に多かったと報告している。両価型とは，愛着対象に対して接近したい気持ちと同時に回避したい気持ちが示されるスタイルであり，第三者からは，愛着形成に混乱が生じていると評価される。ネグレクトの加害者は，常に児童を放っておくわけではなく，自分の気が向いた時にだけ保護者として気まぐれな愛情を注ぐのが一般的であるため，ネグレクトの被害児は，いつ愛着対象に甘えていいのかわからず，受動的になりがちである。加えて，自ら進んで接触を求めても，保護者の側で気が向かなければ無視されることがしばしばあるため，両価型の混乱した愛着スタイルを示すようになるものと考えられる。

愛されずに放りっぱなしで，きちんと育てられた経験がない児童は，大人との間に安定した関係を築くことが難しく，愛着関係に障害が生じやすくなり，大人との関係だけでなく児童間での良好な関係も保てずに，集団場面で不適応が起きやすくなる。特に他者との間に関係がうまく取れない児童では，大人を苛立たせる発言を繰り返すことで他者に怒りを買ってしまい，「やりにくい子ども」という評価をもたらしがちである。

**ネグレクトの知的機能への影響** 研究④では，ネグレクトによる被害体験が児童の知的機能に与える影響を，WISC-III 下位検査プロフィールに表れた結果から見出すことが目的となる。そこでネグレクトと知的機能の関係を調べた先行研究を，ここに取り上げておく。Sandgrund et al.<sup>107)</sup> (1974) の研究では，年齢，性別，SES をマッチングさせてネグレクト被害の影響が調べられ，虐待を受けたことのない対照群に比べて，ネグレクト群の IQ は低かった。小学校，中学校，高校の学力問題を調査した Kendall-Tackett and Eckenrode<sup>59)</sup> (1996) の研究では，ネグレクト被害の影響が巧みな方法論で分析されている。この研究では，ネグレクトの単独被害群と身体的虐待や性的虐待との重複被害群が，虐待被害のない対照群と比較され，性別と SES を統制した後でさえ，対照群に比べると，ネグレクト被害児では，低い成績，停学，退学処分，留年が有意に多かった。ネグレクトの単独被害と身体的および性的虐待の重複被害はいずれも，低い成績と停学処分に強く関連していたが，退学処分と留年に最も強い影響力を持っていたのはネグレクトとこれらの虐待の重複被害であった。こうした知見は，ネグレクトの被害が IQ だけにとどまらず，学力にも影響していることを明らかにしている。しかもこれらの影響が長期に及ぶことが Perez and Widom<sup>96)</sup> (1994) の研究により示された。年齢，性別，民族，SES を統制して，被害体験のない対照群と比較したところ，児童期のネグレクト被害は，28 歳時点での低い IQ と読字能力に関連していたのである。

以上のように，ネグレクトの被害が児童の知的機能に与える影響については，いくつかの知見が見出されている。研究④では，WISC-III 下位検査プロフィールにおいて，どのような知能特性が表現されるのかを明らかにすべく調査した。

## (2) 方法

**調査手続** 児童相談所に、①養護（虐待）相談の受付がなされているケースのなかで、②ネグレクトを主訴としており、③WISC-IIIが実施されているデータを収集した（ネグレクト群）。次に同児童相談所の記録から、①いずれの児童虐待も受けておらず、②WISC-IIIが実施されているデータを抽出した（対照群）。データの抽出に際しては、ネグレクト群との間で3つの要因をマッチングさせたところ、全体で98名分となった。データの記述統計値を表3-4-1に記す。

表3-4-1 データの記述統計

	ネグレクト群 (N = 49)	対照群 (N = 49)
性別		
女児	24	24
男児	25	25
年齢		
平均	11	11
標準偏差	2	3
FIQ		
平均	82	84
標準偏差	15	14

マッチングを行った要因は以下の3つである。①性差の要因を統制するため、性別比は群間で完全に一致させた。②月齢を統制するため、1歳以上の差が生じないように対照群を選択した。③FIQを統制するため、ネグレクト群のFIQ±6の範囲でマッチングした。

## (3) 結果と考察

図3-4-1に下位検査プロフィールを示す。

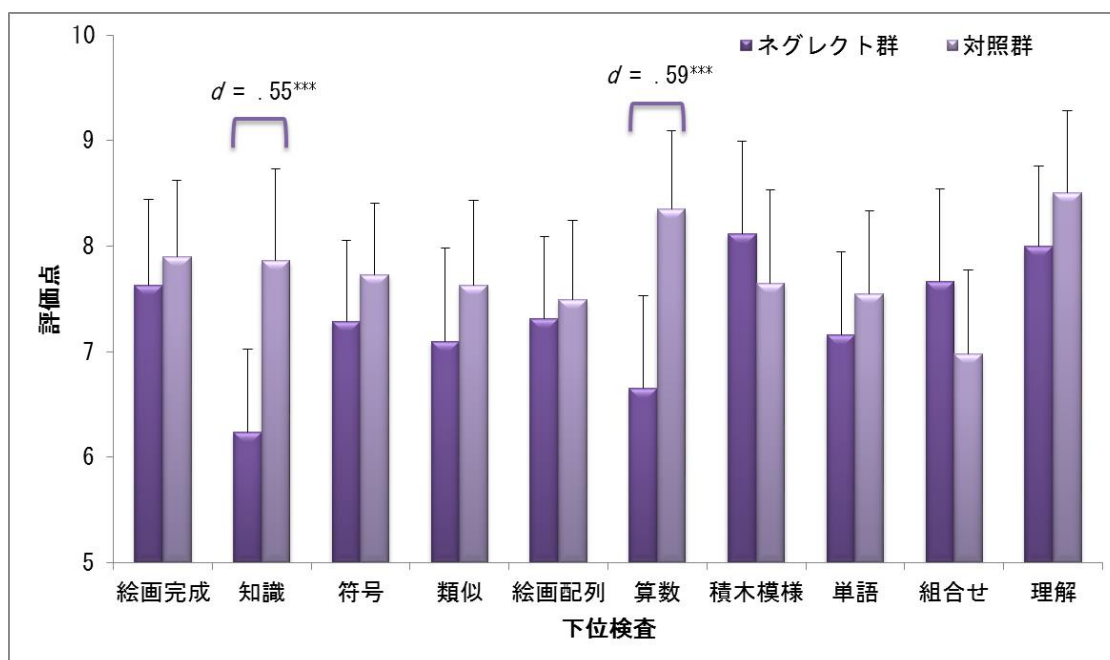


図3-4-1 ネグレクト被害児の下位検査プロフィール：誤差範囲は95%信頼区間を示している。「\*\*\*」は0.1%水準での有意差を表しており、「d」は効果量である。

ネグレクト群と対照群の間に、下位検査プロフィールの全体的な相違があるのかを多変量分散分析で調べたところ、下位検査評価点のパターンにおける群間差は有意傾向であった (Wilks  $\lambda = 0.83$ ,  $F[10, 87] = 1.80$ ,  $p = 0.07$ )。そこで10の下位検査ごとに、Bonferroniの不等式により有意水準を調整したt検定を繰り返した。【算数】 (paired  $t$  [48] = 3.98,  $p < 0.001$ ) と【知識】 (paired  $t$  [48] = 3.81,  $p < 0.001$ ) にのみ有意差が検出され、どちらもネグレクト群の評価点が低く、効果量は中程度であった。ネグレクトの被害が児童のWISC-III下位検査プロフィールに及ぼす影響として、【算数】と【知識】を低下させる効果は小さなものではなかった。

【算数】と【知識】の両課題に低下を認めたネグレクト被害の効果については、学力との関係で考察すると解釈しやすい<sup>46)</sup>。【算数】と【知識】はどちらも言語性の下位検査であり、特に学業達成度との関連が強い課題である。【算数】は、口頭で呈示される文章題の計算を時間内に解いて答えるという課題であり、【知識】は、口頭で質問される日常的な事柄に対する正答を口頭で答えることを要求する課題である。たとえば Kendall-Tackett and Eckenrode<sup>59)</sup> (1996) は、算数と英語の成績を指標にした調査を行い、ネグレクトを受けていない対照群に比べて、ネグレクトの被害児では学業成績が低かったと報告している。この知見は研究④の分析結果とほぼ合致する。【算数】と【知識】の下位検査評価点が、ネグレクト被害児で低くなる要因には次の3つが考えられる。

1つには、ネグレクト被害児の家庭要因が影響していることが考えられる。たとえば Mayer, Lavergne, Tourigny, and Wright<sup>70)</sup> (2007) の調査によると、すべての虐待種別のなかで、ネグレクト被害児に顕著にみられる特徴として、保護者の経済的な貧困とパ

一ソナリティの問題が見出されている。家庭の経済的水準は、その家庭で育つ児童のIQや学力と高い相関を示すことが知られており<sup>18)</sup>、ネグレクト家庭の経済的貧困が影響して学力との関連が強い【算数】と【知識】の両課題における低い評価点が得られた可能性がある。

もう1つには、刺激希求性の低さが影響している可能性が考えられる。ネグレクト被害児は、保護者からの適切な関わりが絶対的に乏しいため、幼少の頃より刺激希求性を低めた状態で成長するものと考えられる。たとえばCarrey et al.<sup>19)</sup> (1995)の研究では、様々な刺激への生理的反応を虐待されたことのない対照群と比較している。第1実験で研究参加者は、人間の血液のような情動反応を呼び起こす刺激図と数字が記載されただけの認知的な内容の刺激図を見せられ、刺激に注視している間の心拍数、血圧の高さ、皮膚電気活動、筋電図が測定された。実験の結果、対照群に比べるとネグレクトの被害児では、刺激図が呈示された時に血圧の変動が小さく、皮膚電気活動は全刺激条件を通して低かった。すなわち、ネグレクトの被害体験が児童の刺激反応性を低下させていることが明らかとなったのである。刺激に対する反応が乏しいということと、刺激をそもそも求めないということは必ずしも同義ではないものの、ネグレクトの被害児が積極的に刺激を求めたり、刺激に反応したりしない傾向を読み取ることができる。学齢児になっても、自ら進んで何かを学習しようという知的好奇心が芽生えず、教室内での教科学習に動機づけが高まらず、学習が進まないことが予測される。その結果が学力の停滞であり、【算数】と【知識】課題の評価点が低かった研究④の知見と関連している可能性は高い。

さらには、情緒的な要因が関連している可能性が考えられる。Sullivan, Bennett, Carpenter, & Lewis<sup>122)</sup> (2008)は、ネグレクト被害児といずれの虐待も受けていない対照児を比較した縦断的調査の結果から、ネグレクト被害児は発達のみにて情緒的な知識の獲得に遅れがちであると指摘している。ただし既に述べたことであるが Frodi and Smetana<sup>39)</sup> (1984)の知見が示したように、他者の感情を識別する能力に関して、ネグレクト群と対照群の間にみられた差異は、IQを共変量にした共分散分析を実行すると有意でなくなった。他者の感情認識という対人認知の能力が低いという事実は、ネグレクト被害による直接の影響というよりも、ネグレクト被害がIQ低下を惹き起したゆえの二次的な結果と考えられる。この研究知見を考慮すると、情緒的な知識の獲得が遅れることに関しても、ネグレクト被害の直接的な結果ではなく、ネグレクトによる知的機能への影響が媒介要因として働いている可能性は無視できない。

ここで取り上げた、①家庭環境の要因、②刺激希求性の要因、③情緒的な要因は、つまり親子の関係性に関連する要因である。虐待的な親子関係のあり方が、ネグレクト被害児の【知識】と【算数】課題を解く上で必要な知的機能に総合的な影響をもたらし、評価点を低下させたものと考えられる。

## 5 節：Ⅲ章の総合的考察

身体的虐待（研究①）、性的虐待（研究②）、心理的虐待（研究③）、ネグレクト（研究④）といった4つの虐待種別が、WISC-III 下位検査プロフィールに及ぼす影響を調べてきた。虐待種別が異なれば、その結果がもたらす知的機能への影響にも、当然違いが生じてくると多くの研究知見が指摘している<sup>2, 35, 128, 144</sup>。この節では、研究①～④で得られた知見に基づき、総合的な考察を進めていく。まずは、4つの研究から導き出した知見を表3-5-1に整理した。

表 3-5-1 Ⅲ章の知見の整理

	説明変数	有意差のあった下位検査	差の方向	分析手法
研究①	身体的虐待	【絵画完成】	高	マッチング
	身体的虐待	【絵画配列】	低	マッチング
研究②	性的虐待	【絵画完成】	高	共分散分析
研究③	心理的虐待	【絵画完成】	低	マッチング
	心理的虐待	【知識】	低	マッチング
研究④	ネグレクト	【知識】	低	マッチング
	ネグレクト	【算数】	低	マッチング

研究①～④では、WISC-III 下位検査のうち補助検査である【数唱】と【記号探し】は分析されておらず、基本検査である10個の下位検査だけが分析された。4つの虐待群と虐待による被害体験のない対照群との間で、有意差がみられた下位検査は、①【知識】、②【算数】、③【絵画配列】、④【絵画完成】の4課題であった。逆にいうと、【符号】、【類似】、【積木模様】、【単語】、【組合せ】、【理解】という6つの下位検査に関しては、マッチングや共分散分析によってFIQを統制しても、群間差は得られなかった。すなわち、これら6つの課題を解く際に用いられる知的機能に関しては、虐待被害による影響がみられなかったといえる。Ⅲ章で用いた方法論では、下位検査プロフィールを厳密に比較するためにFIQを統制しており、比較される下位検査の評価点平均は、虐待群と対照群で同水準に揃えられている。虐待の被害は、種別を問わず児童の知的機能のうち、知能水準を低下させることが明らかにされており、その意味では、先に述べた6つの下位検査においても、単に成績を低下させる方向での影響は認められ、研究①～④では、いずれの虐待種別においても、評価点の平均は規準値10より低かった。すなわち、虐待の種別を問わず、その被害体験が児童のIQを低下させるという知見は、本論文においても再現されたといえる。次に、群間で有意差のあった下位検査について考察する。



**【知識】** 最初に言語性課題である**【知識】**を取り上げる。繰り返しになるが、**【知識】**は、口頭で日常的な事柄についての質問を受け、それに口頭で答えるという作業を要する課題である。受検している児童の既存知識が規準となる同年齢集団のなかで、どの程度豊富に蓄えられているのかを測定しようとしている。この課題に正答するためには、過去に学習した知識が記憶されていることに加えて、質問された段階で記憶を検索し、正しい知識を取り出さなければならず、それを口頭で簡潔に答えることも必要である。

この**【知識】**に対して、研究③と研究④からは、心理的虐待とネグレクトの2つの群において、反対の結果が得られており、その要因分析を異にするべきだと筆者は考えた。心理的虐待では、知識不足という観点ではなく、下位検査系列の最初の方に配置された課題であるために、検査状況への緊張が評価点の低下を招いたのではないかと考えた。一方のネグレクトでは、単純に知識不足としてこの結果を捉えた。このように解釈した根拠は、先行研究で示された知見が、心理的虐待とネグレクトでは異なるからである。簡潔に述べるなら、ネグレクトでは、低学力や学習困難を示す多くの知見が報告されているが<sup>59,96)</sup>、他方、心理的虐待に関して、そうした知見は確立されていない。

ネグレクトの家庭では、被害児に対して保護者からの働きかけも少なく、様々な知識獲得に向けた家庭学習の機会が豊富にあるとは考えにくい。日常的な事柄を経験するだけでは、その体験を知識として記憶にとどめることは難しい。たとえば、買い物に連れて行かれた幼児は、店先で様々な商品を目にするが、その時に「これはバナナっていうのよ」、「これはリンゴだよ」と名前を覚えてもらう経験が乏しいと、対象物と名前に対する連合学習が進みにくくなる。加えて、「バナナとリンゴはどっちも果物っていうのよ」と教えられなければ、上位概念の分類枠を作ることも難しくなる。こうした幼少期からの働きかけが、知識獲得に対する好奇心を育てて、小学校に進学してからの学習態度や意欲に影響することは想像に難くない。なお、心理的虐待の被害児で**【知識】**に落ち込みがみられたことに対する考察は、後に**【絵画完成】**での知見を整理するなかで、併せて記述する。

**【算数】** 言語性課題である**【算数】**は、口頭で呈示された文章題の計算問題を制限時間以内に、やはり文字を介さずに暗算によって回答する作業を要する。紙や鉛筆を使うことは許されないが、問題文を再度読み直すことは許されているものの、最初の口頭呈示が終了した時点から時間が測定され、その制限時間の総量は変わらない。この課題を解く上では、まず検査者の出す問題に注意を向けて聞き取ることが必要であり、聞き取った文章題から、計算に必要な要素と必要のない要素を区別できなければならない。つまり、問題への聴覚的集中、数値情報に注目しながら、どのような演算を用いるべきかを判断して、正確に暗算することが求められている。

**【算数】**に対しては、虐待種別のなかでも、ネグレクトの被害児でのみ特徴が認めら

れ、研究④では、ネグレクト被害が児童のWISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【算数】を解く上で必要な知的機能を低下させていた。

学齢期の児童を調べた Eckenrode et al.<sup>35)</sup> (1993) の研究では、420 名の虐待被害児と同じ地域から抽出された 420 名の虐待被害体験のない児童とが比較され、虐待を受けた被害児のなかでも、ネグレクトの被害児で最も学力が低かったと報告されている。同様に学力を調べた Rowe and Eckenrode<sup>102)</sup> (1999) の調査では、5～18 歳の虐待被害児 314 名と虐待による被害体験のない対照群 330 名が比較され、読字能力と計算能力に関して、虐待被害により成績が低下することがわかっている。こうした知見では、特にネグレクト被害が他の虐待種別と重複した場合に、学力の低下が著しいことを明らかにしており、その意味では、ネグレクトによる被害の影響が、児童の WISC-III プロフィールとしては【算数】課題の低さという形で表れるといえる。

以上を総合すると、従来確認されてきた学力低下をもたらすというネグレクト被害の影響が、WISC-III 下位検査プロフィールにおいては【知識】および【算数】に表れたものと考えられる。この観点から、ネグレクトによる被害が児童の知的機能に及ぼす影響の 1 つが明らかとなったものと結論できる。

**【絵画配列】** 続いて動作性課題である【絵画配列】を取り上げる。【絵画配列】の課題では、正しく並べれば有意義な継時的エピソードとなる数枚の絵カードが、被検児の前にあえて間違った順序で呈示され、それらを正しく並べ替えることが求められる。制限時間内に、この作業を行うことが必要な課題である。したがって、課題通過のためには、各カードの意味とそれらを時系列において、全体が 1 つの筋書きを持つように各カードの位置づけを念頭に置きながら、素早く並べ替えるという行動が必要である。

【絵画配列】の課題に正答できない要因は、多岐にわたるものと考えられるが、まず絵カード全体を概観した時に、何がテーマとされているのかに気付かなければ、一対比較の作業がすべて試行錯誤になってしまい、制限時間内に問題を解くことがかなり難しくなる。さらにテーマがわかったとしても、物語の自然な順序性に対する知識がなければ、1 つ 1 つの絵カードの前後関係を判断できない。

たとえば、4 枚の絵カードによる「母親と娘が買い物に出かける」という物語があったとする。先に正答を記述すると、①母親と娘がバス停で待っている絵カード、②母親と娘がおもちゃ売り場にいる場面が描かれた絵カード、③食料品売り場にいる母子の姿が描かれた絵カード、④バス停にいる母親と娘が描かれた絵カードである。まずこの 4 枚を概観した時に、「バス」、「成人女性」、「女兒」、「おもちゃ売り場」、「食料品売り場」といった要素から、「買い物」というテーマに気付く必要があり、各要素が何であるかを知っているだけでなく、各要素間の繋がりをみて「買い物スクリプト」を記憶から呼び起こさなければならない。

スクリプトとは、テーマに対する一連の事象とその順序性に関する典型的な概念のよ

うなものであり、「買い物」に関して最も簡単なスクリプトを並べると、①お店に行き、②品物を選び、③お金を払い、④お店を出るといった典型的な物語に関する概念である。

「バス」、「おもちゃ売り場」などが、買い物テーマの要素だと判断するために買い物スクリプトを保有していることが、この問題を解く前提となっている。買い物スクリプトに鑑みて、一対比較を行っていくと、たとえば、1枚目と4枚目の絵カードの順序性を判断するには、母親が購入した商品を抱えているか否かという点に気付かなければならない。買い物スクリプトがあれば、商品を購入する前には商品を持っておらず、購入後に袋に入れられた商品を抱えているということがわかるため、1枚目の絵カードが先で4枚目の絵カードが後だと識別できる。2枚目のおもちゃ売り場と3枚目の食料品売り場の順序性を見極めるためには、娘が手に持っている「くまのぬいぐるみ」に気付かなければならない。おもちゃ売り場の商品棚に置いてあった「くまのぬいぐるみ」を、食料品売り場にいる娘は手に持っており、2枚目が先で3枚目が後だと識別できる。そして「バス」という移動手段は、買い物の行きと帰りに利用するものであるから、買い物中の場面である2枚目と3枚目は、1枚目と4枚目の中間に配置されることになる。こうして4枚すべての順序を確定できるのであるが、この心的過程は、あくまでも視覚的に処理されたものに対して、言語的な説明を加えたものであり、実際は呈示された絵カードをみながら、逐一心のなかで言語的に推論しながら絵カードを並び直しているわけではない。

研究①によると、身体的虐待の被害児で【絵画配列】の評価点が低かった。身体的虐待による被害は、端的に言えば直接の物理的な暴力である。順序性を予測できないような加害者の気分次第で虐待行為が発生していることに鑑みると、身体的虐待による被害は児童に強い恐怖を与えるだけでなく、因果関係を推測できないために大きな不安を植え付けることにも繋がっていると考えられる。したがって、【絵画配列】が測定しようとする因果関係を推測する能力や、物事の順序性ということに対する関心が、身体的虐待の被害により阻害されている可能性を指摘できる。

**【絵画完成】** 動作性課題に属する【絵画完成】では、ある場面や何らかの対象物が描かれた1枚の刺激図版が呈示される。場面にも対象物にも必ず何かが足りない構成となっており、児童は刺激図版をみて制限時間内に、その足りない箇所を指摘することが要求されている。この課題を解くには、まず刺激図版を全体的に眺めて何らかの「おかしさ」、つまり不自然さに気付く必要がある。そしておかしいと感じた箇所を詳細に注視して、何がおかしいか、何が不足しているのか、制限時間内に足りない箇所を指さすか、あるいは口頭で何が足りないかを答えられれば正答となる。

**【絵画完成】**は、カードに描かれた対象に関する知識と、その正確な記憶像が必要なことは言うまでもないが、記憶のなかにある場面や対象物の表象と、眼前にある刺激図版を見比べて何が足りないかを同定できなければ正答できず、刺激図版の細部に対する

視覚的注意が必要である。全体だけでなく、細かい部分をよくみて微妙なおかしさ、表象された記憶のなかの対象物と、眼前の刺激図版では何が違うのかを比較判断することが要求されており、短い制限時間内にこれを円滑に行うためには、何よりも「変だ」と思う感覚と、その感覚を生じさせている視覚対象のなかにある奇異さを指摘する潜在的説明力が必要である。

研究①～③において、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待の被害児でこの【絵画完成】における有意差が得られた。ただし、身体的虐待と性的虐待は【絵画完成】の評価点が高く、心理的虐待では低かった。そのため、まずは心理的虐待による被害の影響について考察する。

研究③において、心理的虐待が【絵画完成】の低下に影響した心理的機序は検査系列の順番と関係していると考えられた。WISC-III 下位検査において、2番目に実施される課題である【知識】でも、心理的虐待の被害児は相対的に低い評価点を示していたからである。もちろん、心理的虐待の被害により、日常的な知識の獲得が実際に難しかったり、【絵画完成】で測定されるような視知覚の機能が、うまく働かなかつたりする可能性を完全に否定できるわけではないものの、両課題が測定しようとする知的機能という側面ではなく、知的機能の発揮そのものという観点から、この結果を分析する方が筆者には妥当と思われる。すなわち、心理的虐待による被害は児童の知的機能の発揮、特に新規場面に対する過緊張のため、前半あるいは冒頭の課題への影響がみられると考えるのである。

最も単純化して被害の様相を述べるならば、心理的虐待は自己存在の全否定および一部のないし全部の「拒否」がテーマとなっているように思われる。「おまえなんか産まなければよかった」との暴言を、保護者から告げられる状況を考えてみると、そこには明確に拒否感がある。ネグレクトは「無関心」がテーマであり、「拒否」されるほどにも関心がもたれていない場合がある。もちろん、こうした概念化は極めて単純化したものであり、すべての虐待被害に当てはまるわけではない上に、「拒否」も「無関心」もあるネグレクトが存在するなど、より輻輳しているのが実態である。それでも単純化して述べるなら、身体的虐待は「拒否」というよりは「怒り」のテーマに駆動されており、最も複雑な性的虐待のテーマを、あえて1つだけに絞れば、攻撃者の「欲望」といえるかもしれない。身体的虐待も性的虐待も、物理的で直接的な攻撃であり、前者は身体暴力、後者は性的暴力である。たとえば、「怒り」に任せた身体暴力を「しつけ」と言い張ることは可能かもしれないが、「しつけ」は性的暴行の理由にならない。

こうした観点に立つと、怒りや欲望の対象となるよりも、拒否の対象となる場合に、知的機能の発揮が影響されるのかもしれない。日常生活において、最も近い保護者から拒否され続けた児童が、初対面の大人である検査者に相対した時に、何を思うかを想像してみると、拒否への不安が容易に思いつく。拒否への不安は、検査場面に対する過

緊張として表れ、検査者とのやりとりにより少しずつ緩和していくものの、検査系列の最初の方では、知的機能の発揮が抑制されるものと考えられる。ここまで考察してきた心理的虐待の被害が、児童の知的機能に及ぼす影響に関しては、ネグレクトの被害児で学力低下に係る影響が認められたのとは異なり、推測による部分が多い。先行研究が少ないことから、心理的虐待の影響については、まだよくわかっていないためであり、本論文の研究③で見出された知見は、その意味で新規なものといえる。

次に身体的虐待による被害の影響について論じていくことにする。研究①では、【絵画配列】の低さと【絵画完成】の高さが見出された。いずれも動作性課題であり、視覚情報の処理に係る知的機能を測定しようとしている。【絵画完成】は、機能および意味知識が関与する認知過程であり、【絵画配列】は、場面の意味把握を伴う認知および、それらを統覚する意味構成の作業が関与している。

【絵画完成】では、相対的に高い評価点を示したことから、視知覚の機能は相対的に優れていることが読み取れ、他方、【絵画配列】の評価点は低かったため、視覚認知の機能は制限されていることがわかる。この両者を同時に解釈すると、次のような知的機能の特徴が記述できる。身体的虐待の被害児は、見たものを細部に至るまで精確に捉えることは得意であり、視野に入る事物をよく観察しているため、周囲の状況や外界の変化に対して敏感ではあるのだが、観察された事象から意味を読み解くことが苦手である。すなわち、周囲の状況や外界の変化に敏感であり、「いつもと何かが違う」といったことに対しての気付きはあるが、順序性や因果関係の推測が成立しにくいいため、何が違っており、これから何が起きるのか、あるいは何が起きたからこの違いが生じたのかといった意味づけに失敗してしまう。臨床的には、状況を読み違えることで対人関係に困難を抱えてしまうなど、身体的虐待の被害児によく観察される現象を、研究①の知見から説明することができるかもしれない。

こうした観点で見れば、視覚情報の処理能力に対して、身体的虐待による被害が影響していると考えられ、研究①の結果から、身体的虐待の被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響の1つを明らかにできたものと結論できる。

最後に性的虐待の被害児に関して考察していく。研究②が示したのは、身体的虐待の被害児と同様に【絵画完成】の評価点が相対的に高いという結果であったが、【絵画配列】に関して有意差は得られなかったため、性的虐待の被害児では【絵画完成】の高さのみが下位検査プロフィールに表れた特徴といえる。先の議論に即していえば、性的虐待の被害児でも視知覚能力が高まっていると考えることができる。身体的虐待であれば、いつ暴力を振るわれるともわからない状況で生活しているため、常に周囲を警戒しており、その結果、視覚的注意が全般的に高まった状態となり、WISC-III 下位検査プロフィールにおいては、【絵画完成】の高さとして被害の影響が表れたとしても了解しやすい。性的虐待も部分的には同じ解釈が成り立つと考えられる。性的虐待の加害者も自らの気分次

第で性的暴力を加えることがあり、その意味では身体的虐待と同様、性的虐待の被害児においても周囲への警戒心を高めておかざるを得ない。ただし性的虐待と身体的虐待では様々な要素が異なっている。

身体暴力のような瞬間的で破壊力の大きな攻撃とは違い、性的暴力は一定の時間、継続的に侵襲される被害体験であるため、その最中に意識が機能して、自らの被害を認識しながらさらに被害を受け続けるという複雑な過程を経る。何十発も殴られるという身体暴力であれば、被害の最中に意識が働くこともあるだろうが、多くの場合、一発の攻撃は瞬間的であるため、被害を受けたことは被害直後に認識することになる。当然、情動反応は、直接の被害を受ける直前から生じており、「殴られる」と感じた瞬間に自律神経が逃走／闘争反応を誘発しているはずであるが、意識的に思考を開始するのは多くの場合、殴られた後である。この点が性的虐待との相違であり、性的虐待の被害児で解離症状が多くみられるのは<sup>16,106)</sup>、被害の最中に意識を遮断してしまう必要に迫られるからである。

このように考えると、性的虐待の被害が児童の WISC-III 下位検査プロフィールにおける【絵画完成】に影響を及ぼしたことの説明において、被害体験から知的機能への直接の影響というよりは、第三変数を媒介して間接的に影響していると考えた方が妥当かもしれない。トラウマ症状の1つとして分類されることの多い、解離症状については次章で詳しく説明するが、Brodsky et al.<sup>16)</sup> (1995) や Sanders and Giolas<sup>106)</sup> (1991) が示した知見から、性的虐待の被害体験による影響は児童の情緒に影響を与え、特にトラウマ症状を顕在化させる可能性が考えられる。たとえば、虐待の被害がトラウマ症状、特に PTSD (Posttraumatic Stress Disorder) を惹き起すことはよく知られており、1967～1971 年にかけて、虐待とネグレクトを公的に認定された被害者を追跡した調査が Widom<sup>139)</sup> (1999) によって報告されている。PTSD の発症を評価するために、1,196 名に各々2時間の診察を行ったところ、性的虐待の被害者で 37.5%、身体的虐待の被害者で 32.7%、ネグレクトの被害者で 30.6%もの調査対象者において、PTSD の診断基準が満たされていた。Ackerman, Newton, McPherson, Jones, and Dykman<sup>1)</sup> (1998) の研究では、7～13 歳の性的虐待の被害児 127 名、身体的虐待の被害児 43 名、両方の虐待による重複被害児 34 名の PTSD 罹患率についての診断面接を用いた調査が行われ、重複被害を受けた児童で最も多くの PTSD 診断が下されており、性的虐待の被害児も身体的虐待の被害児もともに診断基準に高い確率で合致していることがわかった。こうした調査に鑑みると、虐待被害の影響のうち、PTSD を含めたトラウマ症状を見過ごすことはできない。そこで次章では、虐待被害とトラウマ症状、そこに知的機能を加えた関連性を調べる研究を実施した。

本節の最後に、ここまでの考察を整理して示す。①ネグレクトによる被害体験は児童の WISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【知識】と【算数】の両課題の成績を低下

させるという影響があることがわかった。この結果は、ネグレクト被害が児童の学力を低下させるという先行知見の表れであると考えられた。②心理的虐待による被害体験は児童の WISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】と【知識】の両課題の成績を低下させるという影響があることがわかった。この結果から、心理的虐待の被害は知的機能の発揮を部分的に抑制する影響があるものと考えられた。③身体的虐待による被害体験は児童の WISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】の成績を相対的に高め、【絵画配列】の成績を低める影響が明らかにされた。この結果から、身体的虐待の被害は視知覚と視覚認知に係る知的機能に影響を及ぼしているものと考えられた。④性的虐待による被害体験は児童の WISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】の成績を相対的に高める影響があることがわかった。ただしこの結果を解釈する上では、トラウマ症状が媒介する影響を調べる必要が浮かび上がった。

## IV章：トラウマ症状とその知的機能への影響

### 1 節：虐待被害児の下位検査プロフィール（研究⑤）

#### (1) 緒言

研究①～④の知見から、虐待被害によるトラウマ症状が、当該児童の知的機能に影響している可能性が示唆された。具体的には、性的虐待の被害児において、WISC-III 下位検査プロフィール上に【絵画完成】の相対的な高さが認められたことである。身体的虐待の被害児においても同様に、【絵画完成】の相対的な高さは検出されており、性的暴力や身体暴力の被害が、児童に恐怖心を植え付けている可能性は高いものと考えられる。IV章では、虐待被害によるトラウマ症状が、児童の知的機能に及ぼす影響を調べることを目的に3つの研究を行った。

虐待種別による影響の違いが、どのようにWISC-III 下位検査プロフィールに表れるのかを探索的に調べたIII章の研究①～④とは異なり、IV章の研究⑤～⑦はトラウマ症状による知的機能への影響を検証的に調べることが目的である。この目的の達成に係る具体的な作業仮説を導き出す上で極めて重要な研究が1つある。IV章の調査はすべてこの先行研究に端を発しており、この論文で提出された仮説を確認していく作業と捉えることもできるため、ここで詳細に引用しておくことにする。

**IV章全体における先行論文** この研究論文は、Frankel, Boetsch, and Harmon<sup>38)</sup> (2000) という3人の研究者によって実施された予備的な調査の報告である。国際児童虐待防止学会 (International Society for Prevention of Child Abuse and Neglect) の学術誌『Child Abuse & Neglect』に2000年に掲載されている。この学術誌は、過去5年間でImpact Factorが2.9と高く、児童虐待に係る専門家の間では必読の雑誌である。

研究はアメリカにあるKempe Children's Centerで行われた<sup>38)</sup>。この施設では1974年から、身体的虐待とネグレクトの被害児に治療を行うことを目的とした1～5歳用の幼稚園が開設されている。1985年に、KEEPSAFE (Kempe Early Education Project Serving Abused Families) プログラムが開始され、①幼稚園の教室を使用した治療プログラム、②被害児を対象とした集団心理療法、③加害者を対象とした家庭訪問プログラムが実施されている。Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の研究は、3～6歳の身体的虐待、性的虐待、DV目撃、ネグレクトの被害児のために、当時この施設で行われていた日中の治療プログラムに参加した幼児14名を対象にしている。この14名の虐待被害児は、幼稚園に通う期間中、1日4時間の治療教育的活動に参加し、1週間に2度の個人心理療法、1ヶ月に2度の家族療法を受けていた。平均的には、9～12ヶ月間こうした治療を受け続けていた。そのなかでWechsler式知能検査の幼児用改訂版WPPSI-Rが実施されていた。受検の時期について、9名は治療開始後3ヶ月以内、1名は治療開始前、3名は治療開始1年後であ



った。幼児 14 名のうち、4 名は治療開始 1 年後に再検査を受けていた。したがって、WPPSI-R の検査結果としては合計 18 データが分析対象となっている。1 回の受検で検査を完遂できたのは 12 データであり、2 回の検査実施が必要だったのは 5 データ、残りの 2 データでは 3 回以上の受検が必要であった。なお検査を完遂させるために、お菓子を褒美にした動機づけが行われていた。

対象となった 14 名の幼児における性別の内訳は、女児 5 名と男児 9 名であり、民族的には、8 名がヒスパニック系、3 名がアフリカ系、2 名がコーカサス系、残り 1 名がアメリカ先住民の児童であった。6 名が親戚か里親の家に暮らしており、7 名が血縁のある両親とともに暮らし、1 名は養子縁組した保護者宅で暮らしていた。WPPSI-R を受検した時の平均年齢は 4.9 歳であり、年齢範囲は 4.2～5.7 歳であった。心理学者と精神科医による DSM-IV (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders) の評価では、いくつかの診断に合致する児童も多く、8 人は PTSD、10 人は反応性愛着障害、4 人は反抗挑戦性障害、2 人は注意欠陥多動性障害、3 人が情緒障害の診断基準を満たしていた。被害を受けた虐待種別は複数にわたっており、6 人は身体的虐待、5 人は性的虐待、9 人が深刻な DV 目撃、3 人が極度のネグレクトを体験していた。

検査結果の詳細を表 4-1-1 に引用する。

表 4-1-1 Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の WPPSI-R 検査結果 ( $N = 18$ )

	<i>M</i>	<i>SD</i>	最小値/最大値	規準値との t 検定結果
FIQ	95.2	13.3	70/113	
VIQ	96.6	11.0	74/112	
PIQ	94.0	15.4	63/122	
組合せ	8.5	2.8	3/14	*
幾何図形	8.3	2.9	4/13	*
積木模様	9.1	2.8	4/14	n. s.
迷路	7.5	2.5	1/12	*
絵画完成	11.8	3.1	5/16	*

「\*」は  $p < 0.05$  で有意、「n. s.」は  $p > 0.05$  で非有意を表す

分析では、表 4-1-1 のデータから、動作性下位検査の評価点平均とすべての下位検査の評価点平均を計算し、【絵画完成】の評価点からその平均値を減算した値を算出している。この平均値から乖離した【絵画完成】の差分値に対して統計的検定を行い、【絵画完成】の評価点が平均値よりも有意に高いことを示している。さらに 18 のデータ中、14 データで【絵画完成】の評価点が、動作性課題のなかで最も高く、対象となった幼児に

関しては、【絵画完成】の評価点が相対的に高かったことが確認されている。

こうした分析結果から Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) は、虐待被害により幼児にトラウマ症状が表れており、WPPSI-R 下位検査プロフィール上には、PTSD の診断基準の1つである過覚醒症状が反映されていると結論している。これは以下のような説明である。PTSD の診断基準には、①再体験症状、②回避行動症状、③過覚醒症状の3つが含まれる。①再体験とは、トラウマの引き金となった記憶が自らの意識に関係なく思い出されてしまう症状である。この記憶の再体験はフラッシュバックと呼ばれており、単にその状況や場面を思い出しているだけでなく、あたかも今まさにその状況下にいるかのように感じられることが特徴である。換言すると、記憶の再生というだけにとどまらず、きっかけとなった状況と同じ恐怖や不安が惹き起されるという意味でまさに「再体験」なのである。②回避行動とは、トラウマの引き金となった場面あるいは関連する状況や事物を意識的か無自覚的にかかわらず、避けて生活してしまう症状である。たとえば白い服を着ていた時に性的被害に遭った女性が、被害体験以後、白い服を着なくなったり、白い物を持たなくなったりすることがある。本人は特に意識していないことも多く、指摘されたとしても、単純に色の好みが変わったとしか思えない場合もある。自らが「回避」していることに気がつきにくいのが通常である。③過覚醒とは、トラウマ体験以後、自律神経系が交感神経優勢となり、「眠れない」、「異常にびっくりする」、「妙に元気で活発になる」などの症状をきたしている状態である。疲労しているのに休めないなど、副交感神経がうまく機能せず、まさに「過剰に覚醒」した状態となる。

PTSD における過覚醒症状は、被害児を神経過敏にしてしまうため、常に周囲の状況に注意を配り、外界のわずかな変化にも気付きやすい知覚の体制を形作る。身の回りの状況に対して、極めて高い警戒心を抱き、何か危険が起きないかと常に怯えているような心理状態である。この知覚体制は【絵画完成】が要求する視知覚の課題を解く上で効果的に作用する。【絵画完成】の課題に正答するためには、呈示された刺激図版に描かれた絵のなかにある不自然さやおかしさに素早く気付く必要があるからである。視覚的注意力を全般的に高めている状態は、外界に向けて注意を円滑に配分することが可能となり、結果的に【絵画完成】が要求する課題を解くのに寄与しているとも考えられる。Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) は、【絵画完成】にのみ相対的に高い評価点がみられるということから、この差分値が過覚醒症状を呈していることの指標となると考えたわけである。

IV章の研究⑤～⑦は、この調査で示された虐待被害、【絵画完成】、トラウマ症状の関連を検証するために実施した。研究⑤の目的は、虐待被害が児童のWISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】の相対的な高まりを示すかどうかを検証することである。Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の研究との相違点は、対象となる児童の年齢範囲が異なり、そのため用いた知能検査がWPPSI-R からWISC-III に変更されていることである。さらに、虐待の被害を受けた幼児14名分の18データを分析していた予備的な調査と違い、

研究⑤では数百名の対象児童，しかも虐待を受けていない対照群のデータも含めて分析した点で方法論が精緻化されている。研究⑥では，虐待の被害体験がトラウマ症状の発現に影響を及ぼしているのかを検証した。トラウマ症状を測定する尺度を用いて，虐待被害児と虐待被害の体験はない対照群の児童が比較された。研究⑦では，研究⑤で示した【絵画完成】の相対的な高まりと，研究⑥で示したトラウマ症状が相関することを検証した。

まずは，研究⑤の調査について記述する。

## (2) 方法

**調査手続** 児童相談所のケース記録から，以下の条件に合致するデータを抽出した。①WISC-IIIを受検していること，②ケース記録上に発達障害に係る医師の診断を受けていないこと，③知的障害の基準（IQ $\leq$ 70）にないこと，以上3点を基準にしてデータを抽出したところ，合計490名分のデータが収集された。

**対象児童** 虐待被害児は児童相談所のケース記録に基づき特定した。抽出された490名分のデータは，虐待群170名と対照群320名に分類された。虐待群は，児童虐待通告に基づき，児童相談所が虐待として受付しているケースであり，対照群は，児童相談所の受付において，虐待と認定されていないケースであった。データの記述統計値を表4-1-2に記す。

表4-1-2 データの記述統計

	虐待群 ( <i>N</i> = 170)	対照群 ( <i>N</i> = 320)
虐待種別		
身体的	76	
性的	15	
心理的	26	
ネグレクト	53	
性別		
女兒	86	121
男児	84	199
年齢		
平均	11	12
標準偏差	3	3

Kotch, Lewis, Hussey, English, Thompson, Litrownik, Runyan, Bangdiwala, Margolis,

and Dubowitz<sup>62)</sup> (2008) に従って、ネグレクトには、食事を与えないといった提供失敗型と児童の安全を守らないといった監護不足型を含めた。表 4-1-2 では、児童相談所の受付分類に基づく虐待種別を一応計数しているものの、研究①～④で扱ったように純粋に 1 つだけの虐待被害を受けた被害児が収集されているわけではなく、対象となった虐待群ではいくつかの虐待種別が重複していた<sup>15, 36, 60, 63, 112)</sup>。

### (3) 結果と考察

表 4-1-3 に検査結果を示す。

表 4-1-3 観測された下位検査プロフィールの群間比較

	虐待群 (170 名)		対照群 (320 名)		検定	
	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	t 値	p 値
【絵画完成】	8	2	7	2	1.91	.057
【知識】	7	3	8	3	1.77	.077
【符号】	8	3	8	3	0.89	.374
【類似】	7	3	8	3	1.42	.155
【絵画配列】	7	3	8	3	1.85 <sup>a</sup>	.066
【算数】	7	3	8	3	1.87	.062
【積木模様】	8	3	8	3	1.23	.218
【単語】	7	3	7	3	0.09	.924
【組合せ】	7	3	8	3	1.82 <sup>a</sup>	.070
【理解】	8	3	8	3	0.11	.916

a... Welch t 検定

研究⑤の虐待被害児も、先行研究で示されているのと同様に、知能水準の低い虐待群であることを確認するため、下位検査評価点を規準値である 10 と比較した。すべての下位検査評価点は、規準値よりも有意に低く、研究⑤の対象児童は、虐待群も対照群も平均的な知能水準より低い群で構成されていた。FIQ の測定値は、虐待群で  $M = 82.3$  ( $SD = 14.3$ )、対照群で  $M = 83.5$  ( $SD = 13.8$ ) であり、規準集団の平均範囲を少し下回る境界知能水準 ( $71 \leq IQ \leq 84$ ) であった。虐待群に限ってみると、先行研究で繰り返し確認されてきた虐待被害児の IQ は低いという知見と合致しており、研究⑤における虐待群の構成は妥当であると考えられる。

続いて測定された下位検査プロフィールにおいて、虐待群と対照群の間に差異があるのかを調べるため群間比較を行った (表 4-1-3)。測定値に基づくと、いずれの下位検査

においても、両群間における5%水準での有意差はなく、検査結果だけをみると、Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の研究で見出されたような【絵画完成】における相対的な評価点の高さは検出されなかったことになる。

下位検査プロフィールを厳密に比較する際にはFIQの統制が必要であるため、研究⑤では共分散分析を用いて群間の全体的な差を調べた。目的変数が10個の下位検査すべてであったため、多変量共分散分析を実行したところ、虐待群と対照群の間には下位検査評価点のパターンに有意差があった ( $Wilks \lambda = 0.92, F[10, 478] = 3.9, p < 0.001$ )。そこでどの下位検査に群間差があるのかを、共分散分析を用いて個別に検証した。図4-1-1に共変量を統制した後の推定値を示す。

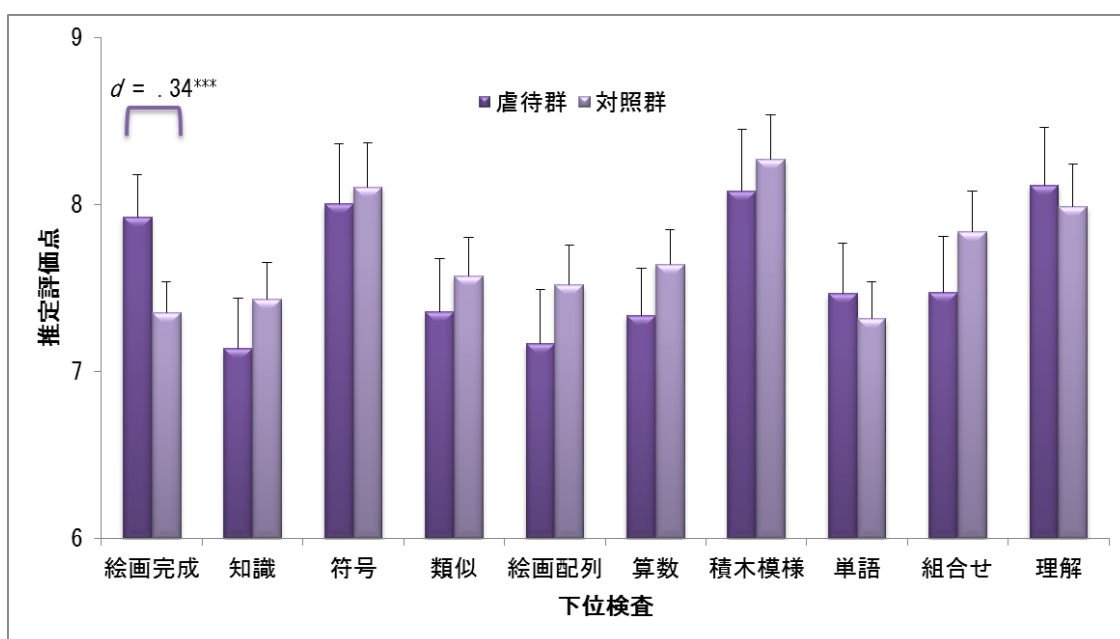


図4-1-1 FIQ統制後の推定値における下位検査プロフィールの群間比較: 誤差範囲は95%信頼区間を示している。「\*\*\*」は0.1%水準で有意差があることを示しており、「d」は効果量である。

Bonferroniの不等式を用いて有意水準を調整すると ( $0.005 = 0.05 / 10$ )、共分散分析で有意な群間差が検出されたのは【絵画完成】のみであった ( $F[1, 487] = 12.6, p < 0.001$ )。FIQを統制した推定平均値は、虐待群で  $M = 7.9$  であり、対照群の  $M = 7.4$  より有意に高かったものの、効果量の値は  $d = 0.34$  であり、群間の差自体は大きくなかった。他の下位検査における有意差はなかった。この結果はFrankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の知見を再現したものであり、効果量こそ小さかったが、統計的に有意な群間差は【絵画完成】においてのみ検出され、虐待による被害体験が児童の【絵画完成】課題を解く上で発揮される知的機能に何らかの影響を及ぼしていることが明らかとなった。

ただし14名から得られた18データを分析したFrankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の調査では、【絵画完成】の平均評価点は規準値である10を上回っていたが、170名の虐待群を320

名の対照群と比較分析した研究⑤の測定値は10を下回っており、分析結果は少々異なっていた。虐待による被害体験は児童の知的機能、特に WISC-III 下位検査のなかでも【絵画完成】に影響を与えているが、虐待被害はまず何より当該児童の知能水準全体を低下させる影響を持っており、【絵画完成】においても例外はなく評価点が下がる。しかし虐待の被害体験は【絵画完成】の成績を高める方向での影響も同時に与えるため、10個の下位検査は基本的に低下していくが、【絵画完成】だけは成績を高める方向の影響も働き、結果として低下幅が小さくなる。すなわち、全体的な IQ 低下と【絵画完成】に係る知的機能の相対的な増加という2つの影響が同時に表れた結果、虐待被害の影響を受けていない対照群と比べた時には、【絵画完成】の評価点推定値が「相対的に」高くなったと考えられるのである。

以上の考察に基づくと、研究⑤は先行する Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の知見を再現した上で精緻化し、虐待による被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響の1つを明らかにしたものと結論できる。

## 2 節：虐待被害児のトラウマ症状（研究⑥）

### (1) 緒言

研究⑤では、虐待の被害体験が WISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】を相対的に高める方向で影響していることが検証されたが、まだ明らかにされていない仮説がある。【絵画完成】の相対的な高さが、トラウマ症状の 1 つである過覚醒状態を反映した指標ではないかという点である。つまり、【絵画完成】の成績が相対的に高まることを説明する理論的な検証はまだ行われていないため、研究⑥ではまず虐待被害がトラウマ症状を誘発するという部分を検証した。具体的な作業仮説としては、虐待の被害を受けていない対照群との間で、トラウマ症状を測定する尺度上に差異が検出されるのかを調べた。

虐待による被害体験とトラウマ症状の関連については先行研究も多く、概ねそこに関連性があることは認められている。

**虐待被害のトラウマ症状への影響** トラウマ症状には様々なものがあり、最も有名な PTSD だけがトラウマによる精神症状ではない。虐待被害が PTSD を発症する確率を高めるのは確かであるが<sup>139)</sup>、虐待被害の影響は、トラウマによる他の精神症状も惹き起しやすくする。さらに、トラウマ関連症状と呼ばれたり、トラウマ反応と名付けられたりするものを含めると、精神医学的な意味で明確に精神症状とされるものだけでなく、心理学的には情動反応や感情状態とみなせるものまでが「トラウマ」の名のもとに語られることがある。生理学的な観点から、トラウマと不安について行われた Heim and Nemeroff<sup>44)</sup> (2001) の研究では、幼少期の過剰なストレスが中枢神経系に作用してストレス耐性を低下させた結果、不安障害と呼ばれる精神症状を発現しやすくなるというモデルが示されている。このモデルと関連した研究として Mancini et al.<sup>67)</sup> (1995) では、精神科の外来患者で不安障害が診断されている 205 名に対して、いくつかの心理尺度を用いた調査が行われた。虐待の被害体験を聴取したところ、不安障害の患者では、44.9%が身体的虐待、23.4%が性的虐待の被害を受けていた。虐待被害と心理尺度の分析から、抑うつ感および特性不安と状態不安の得点が、虐待体験のある患者で有意に高いことが明らかにされた。特性不安と状態不安とは STAI (State-Trait Anxiety Inventory) という不安尺度に採用されている概念であり、前者は長期にわたる一定期間に感じられる不安感、後者は測定時点からみて過去の短期間で感じられた不安感と定義されている。こうした研究では、虐待体験により被害者の不安症状が誘発されるような影響が示されている。

虐待被害を受けた児童が抑うつ感を高めていることは、臨床的にしばしば観察されており、何となく元気がなくなったり、ふさぎ込む姿がよくみられたり、極端な場合には自殺企図が表明されたりする。先に紹介した Heim and Nemeroff<sup>44)</sup> (2001) の知見同様、

生理学的な分析が行われた Bradley, Binder, Epstein, Tang, Nair, Liu, Gillespie, Berg, Evces, Newport, Stowe, Heim, Nemeroff, Schwartz, Cubells, and Ressler<sup>9)</sup> (2008) の研究では、成人期の抑うつ症状に影響を与える遺伝的要因と過去の発達過程における環境ストレスが調べられ、遺伝と環境は抑うつ症状に対して交互作用を持つことが示された。環境ストレスの変数として、虐待被害の影響が取り上げられ、遺伝的な要因を無視するならば、虐待被害は平均的に抑うつ症状を惹き起こすのだが、副腎皮質刺激ホルモン放出ホルモンのなかにある特定の塩基多型を持った被害者では、虐待体験が抑うつ症状を惹き起こすのを防止する効果が見出された。この遺伝子の働きを模した作用を持つ薬を発明できれば、虐待による被害者に対して抑うつ感を緩和させる効果が期待できる。裏を返せば、そうした耐性となる要因がなければ、虐待による被害は児童を抑うつ的にする影響を持つことが生理学的に明らかにされたわけである。

不安感や抑うつ感は、先にも述べた通り心理学的構成概念であり、急性の情動反応や慢性の感情状態に伴う感情体験の内容および派生する行動傾向にも注目しているものの、主観的な感情状態である。他方、不安症状や抑うつ症状は、これらと連続的な概念ではあるものの、何らかの適応不全を惹き起しており、精神症状と捉えるのが妥当なものである。不安や抑うつといった心理状態は、何もトラウマに限定されたものではなく、他の要因によっても生じるし、臨床においては比較的よく観察されるものである。ところが PTSD と同様、トラウマに特異的と考えられている症状もある。解離症状である。

この解離症状と虐待被害の関連を調べた研究を、ここで取り上げておくことにする。Brodsky et al.<sup>16)</sup> (1995) は、精神科の入院患者に質問紙を用いた調査を行い、境界性パーソナリティ障害の診断を受けた患者 60 名中、半数の患者において、病理水準の解離症状を認めている。さらに半数以上の患者で自傷行為があり、60%以上に虐待体験が認められた。入院患者に質問紙で調査を行った Sanders and Giolas<sup>106)</sup> (1991) の研究では、13～17 歳の思春期にある 47 名の回答を分析した結果、解離症状は自己報告によるすべての虐待体験と相関していた。こうした研究から、虐待による体験が被害者の解離症状を誘発する影響を持つことは明らかといえる。

**トラウマ症状尺度** 過去の研究では、様々な尺度によってトラウマ症状が測定されてきた。研究⑥では、トラウマ症状を測定するのに TSCC-A (Trauma Symptom Checklist for Children Alternative version) を用いた。TSCC-A は西澤・山本<sup>90)</sup> (2009) が、原版の翻訳後に 8～16 歳の児童を対象に本邦で標準化した質問紙尺度である。日本版 TSCC-A は 1,698 名の小中学生のデータを基に標準化が行われ、2 つの妥当性尺度 (UND, HYP) と 5 つの症状尺度 (不安: ANX, 抑うつ: DEP, 怒り: ANG, 外傷後ストレス: PTS, 解離: DIS) および解離に関して、さらに 2 つの下位尺度 (明確な解離: DIS-0, 空想: DIS-F) が設けられている。合計 44 項目による構成であり、「全くない (0 点)」、「たまに (1 点)」、「ときどき (2 点)」、「いつもそうである (3 点)」の 4 件法で回答させ、得られた素点を



性別と年齢段階ごとのT得点に換算して評価する。T得点は平均50、標準偏差10に標準得点化されており、臨床域（何らかの専門的な臨床的支援の必要性を示唆する）は $65 \leq T$ 、準臨床域（何らかの困難性を抱えている可能性がある）は $60 \leq T \leq 64$ 、正常域は $T \leq 59$ とされている<sup>90</sup>。信頼性に関して5つの症状尺度ごとにみると、ANX ( $\alpha = 0.81$ )、DEP ( $\alpha = 0.78$ )、ANG ( $\alpha = 0.86$ )、PTS ( $\alpha = 0.84$ )、DIS ( $\alpha = 0.78$ )、解離の2下位尺度では、DIS-0 ( $\alpha = 0.72$ )、DIS-F ( $\alpha = 0.52$ )と概ね許容される範囲の信頼性係数が確認されている。妥当性に関して、たとえば児童福祉施設に入所している110名の児童と、一般家庭1,719人から階層別に無作為抽出された110名の対照群を比較した研究があり<sup>90</sup>、児童福祉施設群では、ANX、DEP、ANGが対照群よりも高かった。児童福祉施設に入所中の179名を対象にした報告では、虐待体験のない入所児と比較して、身体的虐待と性的虐待の被害児において、DEP尺度が高く、心理的虐待の被害児では、ANX、DEP、ANG、PTSの各尺度得点が高かった<sup>90</sup>。さらに、787名の施設入所児を対象に妥当性を検証したところ、保護者の行動評定であるCBCLにおいて、トラウマ関連行動33項目とTSCC-Aには、ANXで $r=0.14$ 、DEPで $r=0.20$ 、ANGで $r=0.25$ 、PTSで $r=0.15$ 、DISで $r=0.15$ の相関があった<sup>90</sup>。児童用のトラウマ症状を測定する尺度で、本邦において標準化されているものは他になく、虐待被害児のトラウマ症状を測定する上では、主観的な自己評定ではあるものの臨床上の有用性は高い考えられる。なお、TSCC-Aの質問項目は本論文の補遺に示した。

研究⑥では、虐待による被害が児童の情緒に影響し、トラウマ症状を惹き起すのかを調べることが目的であったため、虐待被害を説明変数、TSCC-Aを目的変数とする調査を行った。

## (2) 方法

**調査手続** 児童相談所に受付されていたケースを抽出した。データの抽出における除外基準は以下の2つである。①自記式の質問紙尺度を目的変数としており、質問項目の正しい理解ができず、回答が歪曲する可能性を避けるために、測定された知能検査の結果において知的障害 ( $IQ \leq 70$ ) が疑われたケースは除外した。②質問紙自体は実施可能であっても、TSCC-Aの妥当性尺度において、妥当性が保証されない範囲の検査結果 ( $UND \geq 70$ 、あるいは  $HYP \geq 90$ ) となっていたデータは除外したところ、合計99名のデータが収集された。表4-2-1にデータの記述統計値を示す。

表 4-2-1 データの記述統計

	虐待群 (N = 62)	対照群 (N = 37)
虐待種別		
身体的	35	
性的	3	
心理的	15	
ネグレクト	9	
性別		
女兒	34	12
男児	28	25
年齢		
平均	12	12
標準偏差	2	2
IQ		
平均	89	92
標準偏差	11	13

**対象児童** 児童相談所の受付分類に従って、虐待群 62 名と対照群 37 名に分類した。対照群は、養護相談や性格行動相談から構成されているが、少なくともケース記録上に虐待被害を受けたという記載がないことを確認した。研究⑤同様に虐待群は、様々な虐待種別が重複して被害体験となっている児童が多かったため<sup>15, 36, 60, 63, 112)</sup>、表 4-2-1 の主たる虐待種別は、児童相談所が虐待通告に基づき認定した一応の分類である。

先述した通り、TSCC-A は自記式の質問紙であるため、質問項目の理解が難しければ妥当性が危うくなる。知的障害が疑われたケースは、この理由により、データの抽出過程で除外したが、最終的に構成された両群間で知能水準に顕著な差があれば、トラウマ症状の群間差を虐待の被害による影響と断定できなくなる。そこで同時に測定された IQ に統計的な有意差はないことを t 検定で確認した ( $t [97] = 0.92, p = 0.36$ )。

### (3) 結果と考察

TSCC-A の検査結果に基づいて、臨床域、準臨床域、正常域に児童を分類した。図 4-2-1 では、群間におけるこれらの比率を示した。

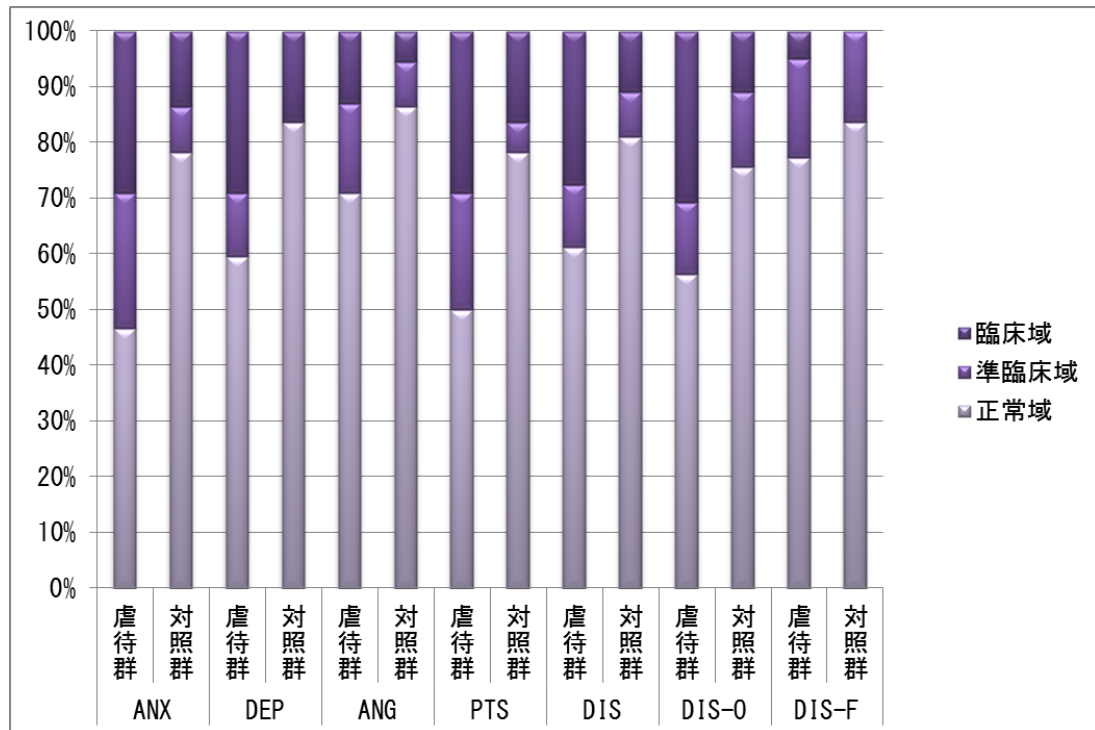


図 4-2-1 TSCC-A の各尺度における臨床／境界／正常域の群間比率：ただし 65 ≤ T は臨床域, 60 ≤ T ≤ 64 は境界域, T ≤ 59 は正常域である。

いずれの尺度においても、臨床域と準臨床域を合わせた比率は、虐待群の方が対照群より多く、不安、抑うつ、怒り、外傷後ストレス、解離の症状尺度による分類では、対照群に比べて虐待群の方にトラウマ症状の重い児童が多いといえる。ただし5つの下位尺度では、最も多いANX, DEP, PTSでさえ、虐待群の臨床域は29%程度であり、研究⑥の虐待被害児においては、臨床的な介入を要する程度に症状を呈している者は3割弱しかいなかった。逆に正常域に分類された虐待群は、最も少ないANXで47%、最も多いANGで71%であり、およそ半数以上の虐待被害児で顕著な精神症状はないと自己評価されていた。西澤・山本<sup>90)</sup>(2009)が標準化を行った際のデータでも、欧米圏に比べて本邦の児童は過小評価傾向の強いことが示唆されている。自覚された症状を小さく見積もるのか、あるいは症状を自覚しにくいのか、もしくは症状を素直に評定することを回避しているのかもしれない。標準化の際に分析された児童は、虐待の被害児ではないが、虐待被害児においても同様の過小評価傾向があるならば、研究⑥の結果において臨床域に入る児童が少なかったことは、実際にトラウマ症状を抱えている児童が少なかったわけではなく、それを質問紙といった形式に表現する、あるいは訴えることが困難な傾向が反映されただけとも考えられる。そうであれば、質問紙の結果だけを評価するのではなく、構造化面接など、別種の方法により虐待被害児のトラウマ症状を過小評価することなく、的確に把握していく必要が導かれる。

次に、群間で尺度の症状得点を比較した。図 4-2-2 左側に5つの下位尺度における T

得点の群間比較を示す。

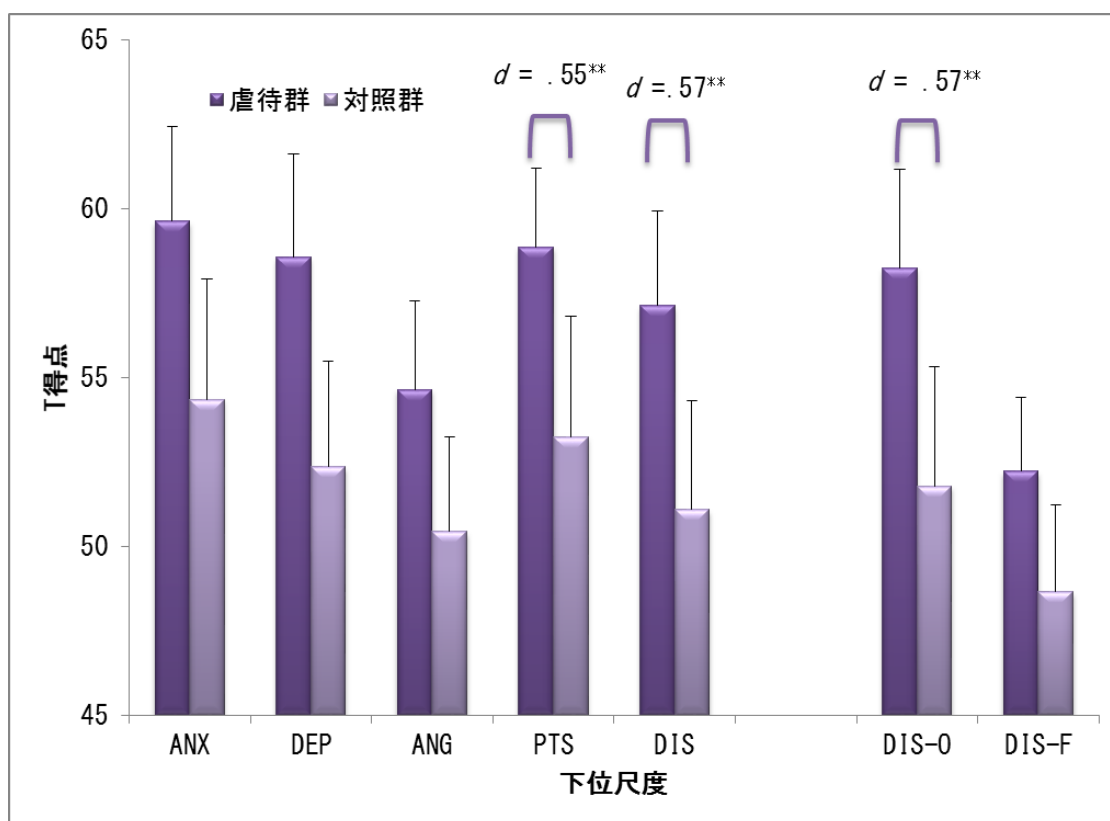


図 4-2-2 TSCC-A の尺度得点における群間差：誤差範囲は 95%信頼区間を示している。「\*\*」は 1%水準での有意差を表しており、「d」は効果量である。

すべての下位尺度に関して、虐待群および対照群ともに 95%信頼区間を考慮しても、平均値は臨床域 ( $65 \leq T$ ) に達しなかった。研究⑥の調査対象となった児童に関して、虐待による被害を受けた児童も被害を受けていない児童も同様に、平均的には重いトラウマ症状を抱えていなかったといえる。しかし対照群ではいずれの下位尺度も準臨床域にさえ達しなかったが、虐待群では、ANX, DEP, PTS 尺度に関して 95%信頼区間が準臨床域に達した。虐待の被害体験がある児童では、不安、抑うつ、外傷後ストレスといった症状に関して、何らかの問題性を抱えていると考えられる。

続いて各尺度得点に関して、虐待群と対照群の間で差異があるのかを検証した。群間での比較を行う上で、5つの下位尺度を同時に検定したため、有意水準を Bonferroni の不等式で調整したところ ( $0.01 = 0.05 / 5$ )、PTS ( $t [97] = 2.69, p = 0.008, d = 0.55$ ) および DIS 尺度 ( $t [97] = 2.68, p = 0.009, d = 0.57$ ) で有意差があり、かつその差には中程度の効果量があった。ANX, DEP, ANG の下位尺度における群間差は、統計的に有意ではなかった。DIS 尺度に有意差がみられたため、さらに解離の下位尺度における群間差を調べた (図 4-2-2 右側)。Bonferroni の不等式 ( $0.25 = 0.05 / 2$ ) を適用したところ、DIS-0 では有意差があり、かつその差には中程度の効果量が検出されたが ( $t [97]$

= 2.70,  $p = 0.008$ ,  $d = 0.57$ ), DIS-Fにおける群間差は有意に達しなかった。

この比較分析の結果から、対照群と比べた場合、外傷後ストレスと解離の2症状に関して、虐待群の症状得点は高く、かつ臨床域と準臨床域に分類される比率も高かったことを考慮すると、以下の考察が可能である。不安や抑うつといった症状に比べて、外傷後ストレスと解離はトラウマに特異的な症状と考えられる。研究⑥では、対照群も児童相談所に受付されたケースであり、虐待こそ受けてはいないものの、生育歴上に様々な困難を抱える児童から構成されている。外傷後ストレスや解離症状に比べると、不安や抑うつの症状は何らかのストレスによって一般的に生じやすいため、不安と抑うつに関しては、虐待群と対照群の間で有意差が得られなかったものと考えられる。逆説的にいえば、少なくとも外傷後ストレス症状や解離症状といったトラウマ特異的と思われる精神症状に関しては、虐待による被害が原因で発症する可能性が高いと考えられる。たとえば、学齢期の性的虐待による被害児とマッチングさせた虐待被害のない対照児を比較したCollin-Vézina and Hébert<sup>26)</sup> (2005)の研究では、ロジスティック回帰分析の結果から、虐待による被害を受けていない場合に比べて、性的虐待による被害を受けた場合、解離症状で8倍、PTSDで4倍も発症する確率が高まっていた。この知見は明らかに研究⑥の結果と合致している。

以上の議論に基づいて、研究⑥の知見を整理し直すと次のようにいえる。測定された症状尺度の平均値自体を考慮すると、すべての虐待被害児において顕著なトラウマ症状が認められるわけではなかった。虐待の被害体験はTSCC-Aが測定する尺度のなかでは、不安、抑うつ、怒りといった虐待臨床以外でも比較のみられやすい症状に対しては、強く影響していない。ところが外傷後ストレスや解離症状といったトラウマ被害に特異的と思われる症状に対しては、虐待による被害体験が少なからず影響している。このことは、対照群との比較分析が有意であり、かつ中程度の効果量であったことから支持され、被害のない場合に比べれば、虐待被害によるトラウマ症状への影響を確かに認めることができる。

### 3節：下位検査プロフィールとトラウマ症状の関連性（研究⑦）

#### (1) 緒言

前節の研究⑥では、虐待による被害体験が児童の情緒に影響を及ぼし、外傷後ストレスや解離といったトラウマ症状を呈しやすくすることが示された。研究⑤で確かめられた WISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】の評価点が相対的に高められるとの知見を併せて考えると、IV章の研究結果は Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の仮説を支持し始めているように思える。この仮説で示された心理学的機序を再度詳細に記述すると、「虐待による被害が児童のトラウマ症状に影響し、その結果 PTSD 診断基準の1つである過覚醒症状が昂進し、この症状のために外界の変化に対して過敏になり、警戒心も強まることで視覚的な注意力が全般的に増加し、最終的に【絵画完成】課題の成績が相対的に高くなる」ということであった。この理論的説明のうち、最後の部分である【絵画完成】の相対的な高さは研究⑤によって検証され、研究⑥によって、最初の部分である虐待の被害がトラウマ症状を呈しやすくすることも検証された。残された研究課題はこの2つの知見を結ぶ関連性に係る部分である。研究⑤と研究⑥の分析結果だけでは、①トラウマ症状があること、②【絵画完成】が相対的に高いことという無関係で独立した知見が2つ得られただけであり、トラウマ症状が高まることで【絵画完成】の相対的な成績も高まるという関連性を検証する課題が残されていた。したがって、「トラウマ症状が高ければ【絵画完成】の相対的な成績も高い」という相関関係を検証することが、研究⑦の目的であった。

#### (2) 方法

**調査手続** 児童相談所のケース記録からデータを抽出した。①TSCC-Aを受検していること、②同時にWISC-IIIを受検していること、③児童相談所において虐待の被害児と認定されていること、以上3つの条件を基にケースを抽出したところ、40名分のデータが収集された。研究⑦は、相関分析を目的としており、群間差を検出することが目的ではないため、研究①～⑥までとは異なり対照群は設定しなかった。

**対象児童** WISC-IIIは5～16歳までを検査実施可能年齢としているが、TSCC-Aは8～16歳までであるため、研究⑦の対象児童も8～16歳までの年齢範囲となった( $M=11.9$ ,  $SD=2.5$ )。虐待被害児40名の性別比は、女児14名と男児26名であった。研究⑤～⑥同様、研究⑦の対象児童も複数の虐待種別による重複被害を受けていたが<sup>15, 36, 60, 63, 112)</sup>、児童相談所の分類に基づく主な虐待種別は、身体的虐待16名、性的虐待2名、心理的虐待6名、ネグレクト16名であった。WISC-IIIの前後でTSCC-Aへの自己記入が行われていた。

### (3) 結果と考察

WISC-III と TSCC-A の検査結果を表 4-3-1 に示した。

表 4-3-1 研究⑦における WISC-III と TSCC-A の検査結果

	<i>M</i>	<i>SD</i>
WISC-III		
【絵画完成】	8	2
【知識】	8	2
【符号】	9	3
【類似】	8	3
【絵画配列】	9	3
【算数】	9	3
【積木模様】	9	3
【単語】	9	2
【組合せ】	8	3
【理解】	9	3
TSCC-A		
不安	57	9
抑うつ	55	11
怒り	52	9
外傷後ストレス	57	9
解離	54	10

WISC-III の結果は、【符号】を除いたすべての下位検査において、平均値が規準値 10 よりも有意に低かった。TSCC-A の結果では、平均値はすべて正常範囲 ( $50 \leq T \leq 59$ ) に収まっていた。研究⑦では、測定値自体の議論ではなく【絵画完成】の相対的な高さを指標として導出しなければならなかったため、Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の方法に従って、動作性検査の平均値 8.6 ( $SD = 1.8$ ) と全下位検査の平均値 8.6 ( $SD = 1.7$ ) からの【絵画完成】における乖離度をそれぞれ計算した。研究⑦で検証しようとしている作業仮説は、この乖離度と TSCC-A の PTS 尺度における相関係数が有意な正の値を示すかどうかであった。しかも先行研究から導き出した心理学的機序を考慮すると、仮説検証のためには弁別的証拠が必要であり、TSCC-A が測定するトラウマ症状すべてで相関がみられれば、PTSD の過覚醒症状が視覚的な注意力を高めるといふ仮説を検証したことにはならない。それゆえ 5 つのトラウマ症状尺度のうち、ANX, DEP, ANG, DIS 尺度との間には有

意な相関がなく、かつPTS 尺度とのみ有意な相関が認められなければならなかった。

そこで、動作性ならびに全下位検査平均からの【絵画完成】の乖離度と TSCC-A の各下位尺度間の相関係数を計算した。図 4-3-1 に分析結果を示した。

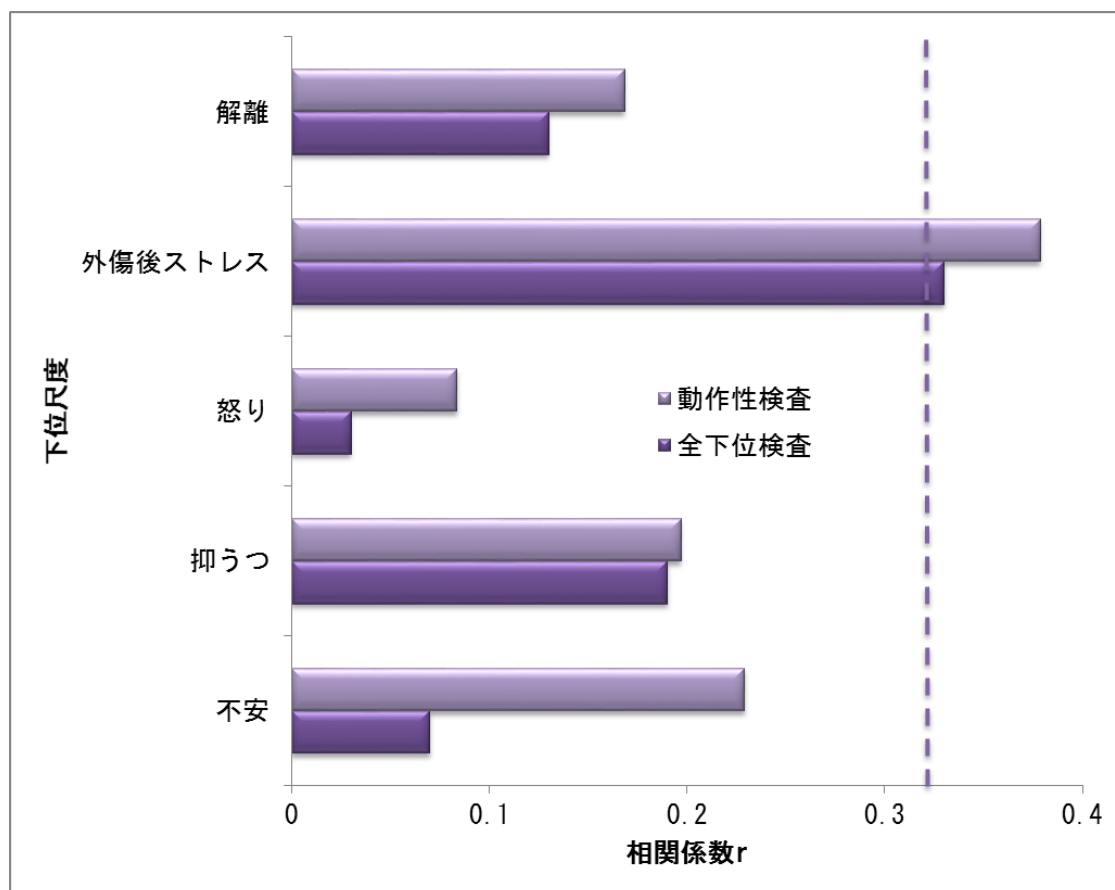


図 4-3-1 【絵画完成】の乖離度と TSCC-A の各下位尺度間の相関：点線は5%水準で有意となる相関係数の値を示している。

相関係数を算出した結果、TSCC-A が測定する5つの下位尺度のうち、外傷後ストレスの測定値との間にのみ有意な正の相関が検出された。全下位検査からの乖離度、動作性検査からの乖離度のいずれにおいても、相関係数は有意であり効果量は中程度 ( $0.3 < r < 0.5$ ) であった。すなわち、虐待被害児の WISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】の成績が相対的に高ければ、TSCC-A の外傷後ストレス尺度の症状得点も高くなるという相関関係が確認されたことになる。効果量を加味すると、その関連の程度は小さくなかった。したがって、知能検査における視知覚課題を解く上で必要となる視覚的な注意力が高い場合には、虐待の被害体験によって惹き起されるトラウマ症状、特に PTSD 関連の精神症状を抱えている可能性が高いという関係性を、強く疑う証拠が得られたものと考えられる。

ただし TSCC-A の外傷後ストレス尺度には、過覚醒以外の再体験や回避行動といった他



の PTSD 症状も含まれているため、研究⑦の知見には仮説検証に際しての限界が内包されている。過覚醒症状は PTSD 診断基準の 1 つではあるが、Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の仮説は、PTSD 症状のなかでも過覚醒との関連しか示しておらず、研究⑦の分析結果である【絵画完成】の乖離度との相関関係が、他の PTSD 症状との関連を反映したものである可能性は否定できない。この点に関しては、PTSD の 3 つの下位症状を別々に測定できる尺度を用いた研究により、過覚醒症状だけが【絵画完成】と関連することを検証し、トラウマ症状と知的機能に関する知見を精緻化していくことは今後の課題となる。

#### 4 節：IV章の総合的考察

IV章では、研究⑤～⑦の調査を通して、虐待による被害が児童のトラウマ症状発現に影響を及ぼし、結果的に知的機能、特に WISC-III 下位検査の【絵画完成】に相対的な評価点の高さとなって結実するという仮説を検証してきた。研究⑤では、虐待種別の重複を除外せずに、複数あるいは単独の虐待被害を受けている虐待群の WISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】の相対的な成績の高さが確認されるのかを検証した。FIQ を統計的に統制することで、虐待の被害体験のない対照群との間に有意差が確認され、虐待被害児の【絵画完成】が相対的に高いという仮説は支持された。

研究⑥では、TSCC-A というトラウマ症状の測定尺度を用いて、虐待群と対照群が比較された。虐待被害児で平均的にトラウマ症状を多く呈しているとはいえなかったが、虐待を受けていない対照児と比べた場合、PTSD の尺度である外傷後ストレスと解離症状の2つにおいては有意に得点が高かった。研究⑥で調査した児童は、99 名でありデータ数は十分とはいえず、データ数が少ないために TSCC-A の他の3つの尺度では有意差が得られなかった可能性もある。先行する研究報告によると、不安、抑うつ、怒りといった情動反応や感情状態においても、虐待被害による影響が強くみられているからである。たとえば、性的虐待の被害児 83 名に質問紙を用いて自覚された症状を測定した Mennen and Meadow<sup>76)</sup> (1994) の研究では、不安と抑うつという2つの症状得点において、性的虐待の被害を受けた児童は、規準集団の得点より有意に高く、重い症状が訴えられていた。抑うつ症状や攻撃性を測定した Toth, Manly, and Cicchetti<sup>126)</sup> (1992) の研究では、7～12 歳の児童が調べられ、身体的虐待の被害を受けた群 46 名、ネグレクトの被害を受けた群 35 名、虐待被害を受けていない対照群 72 名が比較分析された。身体的虐待を受けた群は、対照群やネグレクト群に比べて、抑うつ症状が高く、3つの群間で攻撃性に有意差はなかったものの、身体的虐待とネグレクトの被害を受けた群では、攻撃性の得点が規準値に比べてはるかに高かった。同様に Shields and Cicchetti<sup>109)</sup> (1998) により調べられた虐待の被害児 141 名と虐待被害のない児童 87 名に対する分析結果からは、虐待の被害を受けた児童の攻撃性は高く、特に身体的虐待の被害を受けている場合、反応性の攻撃行動が最も多く観察されている。つまり、身体的虐待の被害児では、他者からの何らかの働きかけに対して、攻撃的に反応する傾向が強かったといえる。これらの先行研究では、不安、抑うつ、怒り（攻撃性）に関する症状に関しても、虐待の被害が影響を持つことが認められているのだが、研究⑥では、こうした3つの症状に関する先行知見は再現されず、トラウマに特異的と思われる外傷後ストレスと解離症状に係る差異だけが検出されている。したがって、研究⑥の知見だけに即していうと、虐待被害の体験がない児童に比べれば、虐待の被害体験があることにより、当該児童はトラウマに特異的と考えられる症状を多く呈するようになる結論できる。

研究⑦でも TSCC-A を用いてトラウマ症状を測定し、PTSD を反映する外傷後ストレス尺度のみが、WISC-III の【絵画完成】における平均からの乖離度と相関することを確認した。こうした知見を総合すると、以下の心理学的機序に関する仮説が支持されたと結論できる。

虐待による被害を受けることで、当該の児童は強い恐怖感を覚える。この恐怖感は被害が反復されるうちに、固定化と他の症状への転移を起こす。虐待が反復されるなかで、様々な反応や症状が出現するが、一般的には知的活動に集中することが難しくなり、知的機能の発揮が抑制される。さらに、恐怖感が固定され、不安感も高まるなかで、虐待の被害体験はトラウマ症状、特に PTSD を発現させていく。PTSD に係る 3 つの主症状のうち、過覚醒状態が昂進すると常に神経過敏で知覚の閾値が低い心理状態となる。知覚の閾値が低いことは、些細な刺激にも反応しやすい傾向を高める。そして常に外界の変化に対して気を配った状態が慢性化してくる。この時、WISC-III を受検すると、視覚情報への高い注意力、特に視知覚の鋭敏さを要する【絵画完成】課題では高い成績が取れるようになる。ただし知的機能は虐待被害により抑制されているため、全体的な知能水準を反映する IQ は低くなる。その結果、WISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】の成績が「相対的に」高くなる。もちろん、ここで述べた心理学的機序の各要素がすべて検証されたわけではないが、先行研究が示し続けた知見を研究⑤～⑦の知見と併せて総合すると、概ね上記のような心理学的機序が生じていると考えることができる。

ところで、虐待による被害体験が児童の知的機能を低下させるだけでなく、部分的にはあれ増加させる働きをしているという考え方は、一見しただけでは了解しにくい。筆者のような臨床に携わる者においても同様であり、虐待という「被害」が対象児童に否定的な影響を与えるということなら了解もできるが、結果的にということであれ、肯定的な影響を及ぼしたと考えることには抵抗を感じる。もちろん「肯定的」という言葉は、臨床的な価値観に沿ったものではなく、ここでは単に測定された数値が低下するのではなく「増加」というだけの意味である。しかし虐待の被害が成績増加に寄与したという知見の報告は Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) に限らない。神経心理学の観点から 6～12 歳の虐待被害児を調べた Nolin and Ethier<sup>93)</sup> (2007) では、身体的虐待を伴うネグレクト被害を受けた重複群 56 名、身体的虐待は伴わずにネグレクトだけの被害を受けた単独群 28 名、この 2 群との間で、年齢、性別、SES をマッチングさせた虐待被害を受けていない対照群 53 名が比較分析された。重複群の被害児では、対照群に比べて聴覚的な注意力、視覚運動の協応動作を円滑に行う能力、問題を解決する能力、抽象概念を操作する能力、物事を計画する能力に関連する神経心理学的検査の得点が有意に低かった。ネグレクト単独群の被害児でも、対照群に比べて、聴覚的な注意力、視覚運動の協応動作を円滑に行う能力に関しては有意に低い得点であった。ここまでであれば、単独被害

よりも重複被害の方が知的機能に大きな影響を及ぼした結果であり、ネグレクト被害だけであっても、虐待被害のない児童よりは知的機能が低かったという従来通りの知見である。しかしながらこの研究では、予測に反した意外な結果が得られている。それは重複群と対照群の児童よりも、ネグレクト被害だけを受けた単独群の児童において、問題を解決する能力、抽象概念を操作する能力、物事を計画する能力の課題に対して優れていたことである。ネグレクトの被害が持つ作用について、まだわかっていないことは多く、なぜこのような知的機能の相対的な増加が検出されたのか、この知見だけで結論を導くことはできないが、Nolin and Ethier<sup>93)</sup>の報告は、ある観点からみると、虐待による被害が児童の知的機能に「促進的」な影響を及ぼすこともありうることを示しており、その意味ではIV章の知見と部分的に合致しているといえる。

IV章の研究は、III章で探索的に実施された研究①～④の調査のうち、研究①と研究②において、身体的虐待と性的虐待の被害児では、なぜ【絵画完成】の課題にだけ相対的な成績の高さが検出されたのかを明らかにするために実施された。この結果を説明するための心理学的機序の着想は、ほとんどの部分をFrankel et al.<sup>38)</sup> (2000) に負っているが、その論文ではわずかな数のデータしか分析されておらず、何らかの確証的な知見は見出されていなかった。しかし、虐待被害児において【絵画完成】の評価点が高いという結果が、PTSDの過覚醒症状を反映した指標となりうるという仮説を提出したことに極めて大きな意義があったと筆者は考えており、研究⑤～⑦の調査はまさにFrankel et al.<sup>38)</sup>が提案した仮説を検証していく過程であった。

以上の考察を総合すると、本論文におけるIV章の研究では、①虐待による被害体験が児童のトラウマ症状を惹き起していること、②PTSDの過覚醒症状と視覚的な注意力が関連していること、③これらの関連が当該児童の【絵画完成】に影響を及ぼしている可能性が示唆されたものと結論できる。

## V章：知的機能に係る被害回復の可能性

### 1 節：虐待被害児における知能と学力の乖離（研究⑧）

#### (1) 緒言

V章では、児童の知的機能に及ぼされた虐待被害の影響を回復させることができるのか、この可能性について、3つの調査研究を実施した。研究の目的は、被害回復の可能性を示唆する知見の提供であり、実際に被害回復ができることを証明するところまでは目指さないものの、経験的なデータに基づいて、被害を回復させうる可能性を理論的に実証していった。

**虐待被害の学力への影響** 学齢期の児童 104 名を対象とした Vondra, Barnett, and Cicchetti<sup>133)</sup> (1989) の研究では、当該児童が学校生活に適応できているのかを担任教師が評定した。虐待を受けていない対照児に比べると、虐待被害児は学習に対する動機づけが低く、特別支援教育が必要な者も多く、学力の基礎となる学習意欲そのものが、虐待被害により低下している可能性が示唆された。同様の結果が Toth and Cicchetti<sup>125)</sup>

(1996) により、実施された調査でも確認され、虐待の被害を受けた児童 29 名と虐待の被害体験がない対照児 32 名が比較分析された結果、担任教師の評価によると、虐待被害児は良い成績を取ろうとする意欲に乏しかったと報告されている。学校での低学力を示唆する学習態度や学習意欲に関する評価は、学校の担任教師によるものだけでなく、虐待の被害を受けた児童本人においても、同様に低いことが Barnett, Vondra, and Shonk<sup>5)</sup> (1996) の調査で明らかとなった。学齢期にある 6～11 歳の虐待被害を受けた児童と、虐待による被害体験のない対照児を比較分析したところ、低学年時には、自らの学校での優秀さを過大評価しているのだが、年齢が上がるにつれて、過小評価に変わっていくという変化が観察された。こうした発達に伴う変遷は、虐待被害がない対照児ではみられておらず、虐待による被害体験が学校での学習に係る態度や意欲を低下させ、年々それを自覚するために、自信を喪失していく虐待被害児の臨床像が理解できる。学習態度や学習意欲は、学力を獲得していく上での基盤となる心理的な準備性である。そうした準備性が虐待被害により損なわれることで、学力自体も低下していくことが十分に考えられる。

英語と数学を学力指標として調査を行った Rowe and Eckenrode<sup>102)</sup> (1999) では、5～18 歳の児童が多数調べられ、虐待被害を受けた児童 314 名と虐待被害のない対照児 330 名が比較分析された結果、いずれの教科でも虐待被害児の成績はかなり劣っていた。1 年間隔を空けて、継時的に追跡を行った Kinard<sup>61)</sup> (1999) の調査報告も類似の結果を示しており、9 歳時点で虐待による被害児 165 名と虐待被害がない対照児 169 名が調査された。その時点での学力検査の結果、虐待被害児の学力は対照児と比べて有意に低かつ

たのだが、その1年後に再度学力検査を実施すると、1年前の学力成績を統制したにもかかわらず、やはり虐待被害児の学力は対照児よりも低かった。この研究は、前年に受けた学力検査の成績が統制されているため、続く1年間で虐待被害児の学力が「低下」したという因果関係を強く支持する知見である。つまり、虐待による被害体験は、児童の学力を低下させる影響があるのである。特にネグレクトによる被害の影響が甚大であり、単独では学力低下に繋がらない性的虐待でさえ、ネグレクトとの重複被害になると、ネグレクト単独の被害児と同程度に学力低下が起きることがわかっている<sup>35,102)</sup>。ネグレクトによる被害は、児童を放置することで、保護者が学習に対して適切な援助を行わないこと、あるいは児童の学力に関心を示さないことが影響している可能性が考えられる。たとえば、学習教材を買い与えなかったり、家庭のなかに児童の学習机がなかったり、授業参観や学校での個人懇談にも参加しなかったりする。そうした環境下で育つことにより、学習や学力といったものに価値観を見出せなくなってくることも考えられる。一方、逆に過干渉であったり、勉強を強いたりすることも、虐待家庭ではしばしば起こりうる<sup>35,127)</sup>。いずれにせよ、これまでの研究報告によると、虐待被害が児童の学力に及ぼす影響、特に学力を低下させるという悪影響はかなり確立されている。本論文においても、ネグレクト被害が児童のWISC-III 下位検査プロフィールに及ぼす影響を調べた研究④では、【知識】と【算数】という最も学力と関連する下位検査に成績低下が認められ、学力低下をきたす影響が確認された。

以上の知見に鑑みて研究⑧では、虐待被害児の知的機能に関する被害回復の1つとして、学力回復の可能性を追究した。学力を回復させることができれば、虐待被害児の学校での適応が改善される。

児童に対して知能検査を実施する状況は、児童相談所の臨床では日常的なものである。学齢期にある児童が、保護者によって児童相談所に連れて来られ、知能検査を受ける状況では、保護者の側に児童の知的機能を調べてほしいという要望のある場合が多く、「勉強ができない」ことの原因を探してほしいという要望も少なくない。知的機能、特に知能水準が低ければ、学力水準が低くても問題ではない。低いIQから予測される学力は低くて当然だからである。臨床的に大きな問題となるのは、IQが低くないのに学力は低いという場合であり、この状態をアンダーアチーバーと呼ぶ。この場合、考えられる原因を分類すると大きくは2つに分かれる。1つは、児童に学習障害が認められる場合である。学習障害では、読む、書く、話す、聞く、計算する、推論するといった能力に関して、特異的な困難を示すものの、IQは低くなく、知的障害は否定される。現時点の定義では、何らかの中枢神経系の障害が原因であると考えられている。もう1つは、環境に何らかの学習阻害要因が認められる場合である。IQ自体は低くないにもかかわらず、環境要因によって学力が身につかないことがある。後者に対して臨床的な支援を考えるなら、学習を阻害している要因を探し出し、その要因を改善するか、あるいは除去

する方向の働きかけを行うことになる。虐待環境を除去した場合に学力回復が期待されるのは、アンダーアチーバーの状態にある児童だけであり、被害児の学力水準が知能水準と同程度である場合、環境要因に働きかけても劇的な回復が見込めるとは考えにくい。なぜなら、IQと学力は極めて高い相関を示すからである。

**知能と学力の相関** 20世紀初頭、Binet, A.が最初の知能検査を作成した段階から、学力の予測は第一目的とされており、歴史的に知能検査の変遷はあるものの、その目的として学力の予測は常に念頭に置かれていた。たとえば McGrew and Knopik<sup>75)</sup> (1993)が指摘しているように、測定された知能と学力の相関は年齢が上がるにつれて強くなるのだが、これは年齢が上がるにつれて、知能検査と学力検査が測定する内容が似てくるからである。検査内容の類似性だけでなく、測定された知能と学力の関係性は双方向的でもあることが Ceci and Williams<sup>23)</sup> (1997)によって指摘されており、知能が高ければ、学校での勉強が楽しくて学力が上がり、学習した知識が身に付くことで、知能検査の結果も上昇すると説明されている。検査内容の類似性だけでは説明がつかない部分に対して、この論文では理論的な説明が行われたわけであるが、測定された知能と学力に関する調査結果によって、この説明は経験的にも支持された<sup>22)</sup>。学校に通い続けた期間が長ければ長いほど、児童が退学した場合に比べて、IQが高いことが確認されたのである。知能に係る研究論文を網羅的に整理した Neisser et al.<sup>87)</sup> (1996)の報告においても、IQと最終学歴には高い相関があり、IQの高い児童は生涯を通して教育を受ける期間が長くなることがわかっている。このようにIQと学力の関連性は、極めて高いといえる<sup>119)</sup>。

以上、少々詳しくみてきたが、知能は学力と強く関連している。それでも、アンダーアチーバーという問題が生じることから明らかのように、知能と学力は類似しているが異なる概念である。臨床的な観点から考えても、知能と学力は別の概念と捉えるべきものであり、そうしないと学習障害の問題もアンダーアチーバーの問題も理解できなくなる。ところで知能と学力を別々に測定することが可能な知能検査は限られている。本邦において、この目的のために利用可能な知能検査はK-ABCのみである。K-ABCの詳細は既に2章で記してある。虐待による被害体験が児童の知能と学力に、どのような影響を与えるのか、研究⑧ではK-ABCを用いて分析した。

## (2) 方法

児童相談所に受付された児童のデータが抽出された。虐待群として、相談種別が養護(虐待)で受付され、K-ABCが実施されていた40名のデータが収集され、対照群として、養護(虐待)以外で受付され、K-ABCが実施されていた40名のデータがさらに収集された。データの記述統計値を表5-1-1に記す。

表5-1-1 データの記述統計

	虐待群 (N = 40)	対照群 (N = 40)
虐待種別		
身体的	18	
性的	4	
心理的	6	
ネグレクト	12	
性別		
女兒	26	12
男児	14	28
年齢		
平均	9	9
標準偏差	2	3

虐待群と対照群の合計80名のデータを確定した後、すべてのケースに対して西澤<sup>89)</sup> (2004) が作成したAEI-R (Abuse Experience Inventory Revised) を用いて、虐待による被害体験の定量的な評定を行った。探索的に分析を行った研究①～④と、そこから派生した研究⑤～⑦では、虐待群と対照群の同定に際して児童相談所の認定、あるいはその基となったケース記録の記載だけを根拠に分類した。しかし被害回復の可能性を示唆する知見を提供するという目的の研究⑧～⑩においては、虐待による被害体験を定量的に把握しておくことで、さらに知見を深めることができると考えられる。回復すべき虐待による被害が、どの程度のものなのかを定量的に評価できれば、研究結果を解釈しやすくなるからである。したがって、V章の研究⑧～⑩ではAEI-Rを評定した。

AEI-R 虐待体験の重症度を定量的に把握するための尺度である。日本全国の児童福祉施設から 591 名、ならびに一般家庭から 1,845 名の計 2,436 名の大規模データを基に標準化が行われた<sup>89)</sup>。得られたデータに対する項目分析と因子分析の結果、5 因子解が採用され、身体的虐待で 6 項目、性的虐待で 8 項目、心理的虐待で 5 項目、ネグレクトで 10 項目、DV 目撃で 6 項目の 5 因子 35 項目の尺度構成とされた。信頼性の検討には、クロンバックの  $\alpha$  係数が計算され、AEI-R 全体では 0.94、各因子においても 0.61～0.95 の内的一貫性が確認されている<sup>89)</sup>。標準化の際に実施された妥当性に関する調査結果によると、児童福祉施設で虐待の被害体験があったことを認知されている児童、児童福祉施設で虐待の被害体験が認知されていない児童、虐待を受けていない一般家庭の対照児童の 3 群において、有意な群間差が検出されており、AEI-R 全体では、児童福祉施設の虐待群、児童福祉施設の非虐待群、一般家庭の対照群の順に得点が高かった<sup>89)</sup>。AEI-R



は十分な計量心理学的特性を備えた尺度といえる。

ただし AEI-R は、児童相談所の職員や児童福祉施設の職員など、児童のケース情報をよく知っている専門家が評定を行うことになっており、自己評定尺度ではないため、客観的情報が得られている範囲での評定に限定される。虐待被害児が実際には体験しているものの、第三者の誰にも知られていない虐待事実があった場合、その虐待体験は見過ごされ、評定されないことになる。こうした評定に係る方法論的な課題が残されてはいるものの、現時点で本邦において標準化されている虐待体験の評価尺度は他になく、研究⑧～⑩においては AEI-R を採用した。なお、AEI-R の全評定項目は補遺に示した。

### (3) 結果と考察

**虐待による被害体験の量** 定量的な虐待の被害体験に、虐待群と対照群の間で相違があるのかを調べた。AEI-Rには5つの尺度が含まれているため、多変量分散分析を用いて AEI-R の得点全体に群間差があるのかを検証したところ、統計的な有意差が検出された (Wilks  $\lambda = 0.57$ ,  $F [5, 74] = 11.4$ ,  $p < 0.001$ )。虐待群と対照群に関する虐待体験を比較しており、AEI-R に総合的な群間差があったことは当然であるのだが、虐待種別によっては、明確な群間差がない場合も考えられるため、引き続き虐待種別を個別に比較した。結果を図5-1-1に示した。

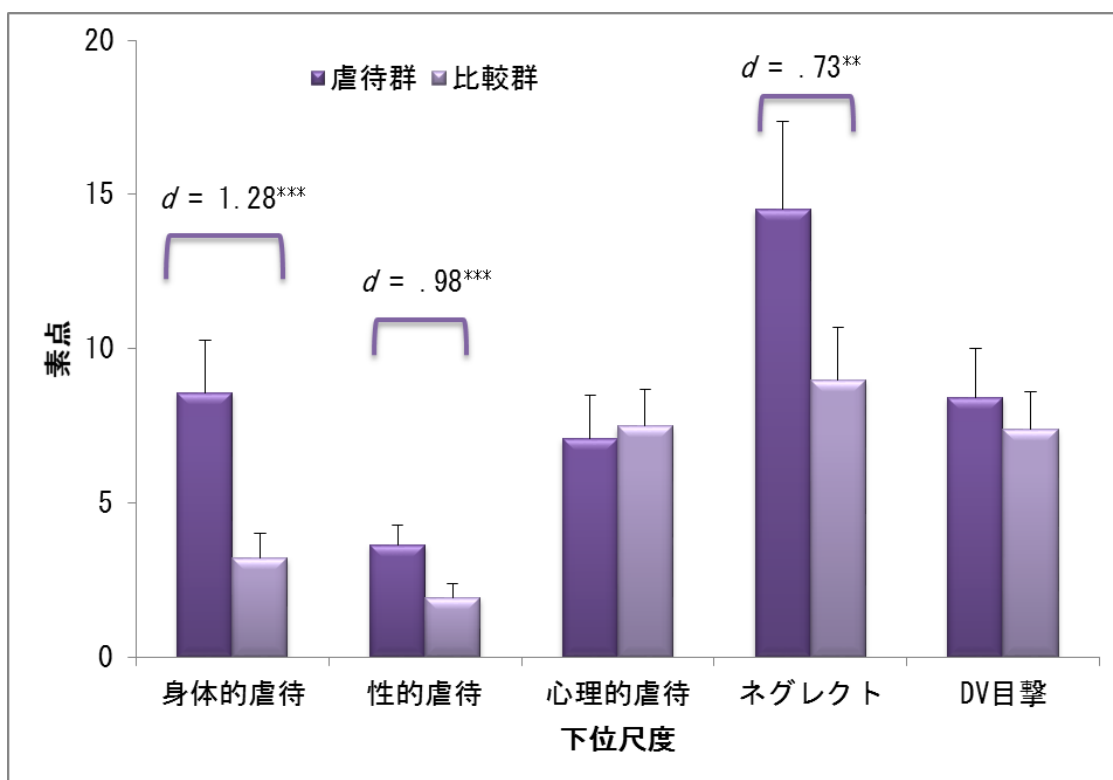


図5-1-1 虐待体験の群間差：誤差範囲は95%信頼区間を示している。「\*\*\*」は0.1%水準、「\*\*」は1%水準で有意差があることを示しており、「d」は効果量である。

個別に群間比較を行ったところ、心理的虐待 ( $t [78] = 0.43, p = 0.67$ ) とDV目撃 (Welch  $t [72.8] = 1.0, p = 0.32$ ) を除く、身体的虐待 (Welch  $t [54.9] = 5.7, p < 0.001, d = 1.28$ ), 性的虐待 (Welch  $t [70.0] = 4.44, p < 0.001, d = 0.98$ ), ネグレクト (Welch  $t [63.3] = 3.3, p < 0.01, d = 0.73$ ) の3つの虐待種別で有意差がみられ、効果量はいずれも大きかった。心理的虐待を除く虐待種別に関して、研究⑧の虐待群では対照群よりも多く虐待被害を体験していたといえる。児童相談所に受付された時点で分類される虐待種別は、虐待通告に基づき決定されおり、重複した虐待事実があっても通常は主な虐待種別のみを用いて定性的に分類される。しかし臨床実態としての児童虐待は、重複していることの方が自然であり<sup>15, 36, 60, 63, 112</sup>、二分法的な分類は実態を正しく反映しない。さらに同じ身体的虐待に分類された虐待被害児であっても、それぞれの児童ごとに体験した虐待被害は異なり、必ずしも等質ではない。たとえば、顔面を平手で殴打されても、大腿骨を骨折させられても、背中に大火傷の痕跡が発見されても、定性的な分類によれば、身体的虐待という区分でしかない。研究⑧～⑩では、同じ身体的虐待であっても、AEI-Rを用いることで、尺度上の得点に差異を見出すことが可能である。研究⑧では、多変量分散分析と個別のt検定が明らかにしたように、児童相談所によって定性的に分類された虐待群と対照群であっても、虐待体験には明白な差があり、虐待群は対照群に比べて、虐待による被害体験を多く受けていることがわかった。このことは、対照群に比べた場合、回復すべき虐待被害の量が、虐待群で明らかに多いことを意味している。

**知能と学力の乖離** K-ABCが測定する、継次処理、同時処理、認知処理過程、習得度、非言語性という5つの総合尺度に関して、虐待群と対照群の間に全体的な差異があるのかを多変量分散分析で検定した。群間の全体的な差異には有意傾向がみられたため (Wilks  $\lambda = 0.86, F [5, 72] = 2.3, p = 0.054$ ), 総合尺度ごとの群間差を個別に t 検定で確認した。結果は図5-1-2に示した。

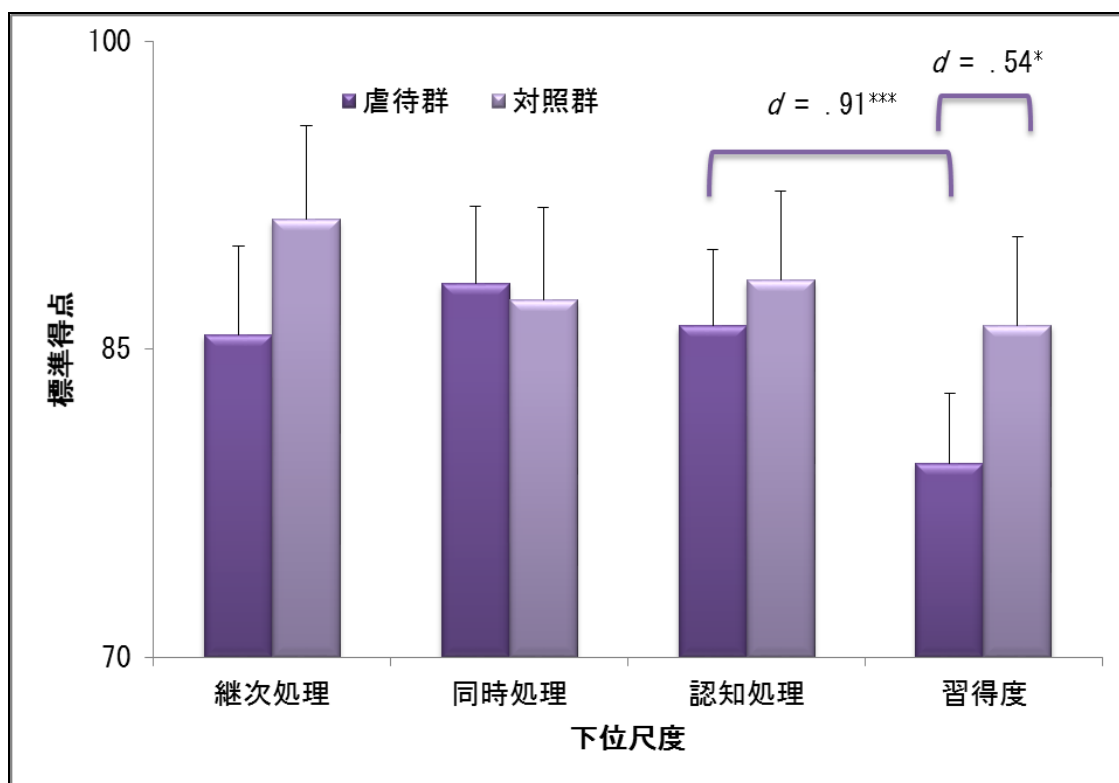


図5-1-2 K-ABC総合尺度における群間差と群内差：誤差範囲は95%信頼区間を示している。「\*\*\*」は0.1%水準、「\*」は5%水準での有意差を表しており、「d」は効果量である。

図5-1-2をみると、両群の総合尺度における平均値は、すべて100に届いておらず、虐待群の習得度尺度のみが境界知能水準であり、群間比較によると、習得度にのみ両群間で有意差がみられ、その効果量は中程度であった ( $t [78] = 2.4, p = 0.02, d = 0.54$ )。つまり、虐待の被害体験が少ない対照児に比べると、虐待の被害を多く体験していた児童では、学力を反映する習得度の成績が低いということがわかった。この結果は、多くの先行研究によって支持されてきた虐待被害児の学力が低いという知見と合致しており、研究⑧の虐待群でもそれが確認されたわけであるが、本研究の目的は、知能水準と学力水準を比較することにあつたので、虐待群において、認知処理過程と習得度の間に差があるかどうか注目される。

虐待群の認知処理過程と習得度に有意差が得られるのか、対応のあるt検定で比較した結果 (図5-1-2)、虐待群において習得度は認知処理過程よりも有意に低く、その差の効果量は大きかった ( $t [39] = 5.7, p < 0.001, d = 0.91$ )。他方、対照群においては認知処理過程と習得度の間に有意差がなかった ( $t [39] = 1.1, p = 0.29$ )。K-ABCにおいて、知能水準を反映する認知処理過程と学力水準を反映する習得度の間に虐待群でのみ差があつたことから、虐待被害児はアンダーアチーバーの状態にあるという作業仮説が支持された。

測定された「学力」を生来的な能力が多く反映される「知能」と、後天的な環境要因

の影響が多く反映される「学習」の相互作用によって規定される指標と考えれば、虐待被害児においては、学習経験を含めた環境要因に何らかの問題があると論理的に帰結できる。環境要因には様々なものが考えられるのだが、虐待が生じるような家庭では、児童の学習を促進するよりも阻害する機能が強く働いている可能性が高い。

たとえば、児童の学力に対する虐待加害者の期待が過剰に高かったり、あるいは低かったりすること、勉学に集中できないような家族構成員間の重苦しい雰囲気などもある。暴力を受け続けた児童が様々な精神症状を示すことで<sup>25)</sup>、学校での学習に集中できなくなってしまったことも十分考えられる。いずれにせよ、研究⑧で得られたのは、虐待による被害が児童の知的機能に影響を及ぼし、被害児をアンダーアチーバーの状態にしてしまうという知見である。アンダーアチーバーの状態にあるということは、現時点で獲得されている低学力が、低知能によって惹き起された改善困難なものではなく、何らかの環境調整により学習阻害要因を除去することができれば、少なくとも当該児童の知能水準にまでは向上させることが理論上期待できる。したがって、アンダーアチーバーの状態が実証されたことから、被害回復の可能性を示唆する知見が提供できたと結論できる。

## 2節：2種類の知能検査による潜在能力の推定（研究⑨）

### (1) 緒言

研究⑧では、虐待被害が児童の「学力低下」に及ぼす影響を回復させる可能性が示唆された。間接的な論理ではあったが、虐待被害児がアンダーアチーバーの状態にあることを実証することによって、低学力が低知能に起因するものではなく、改善する可能性があると考えられた。この学力低下の問題は、先行研究および本論文の研究④によって示された、ネグレクト被害が児童の学力を低下させるという知見が嚆矢となっており、その回復可能性を探った研究であった。先行研究において、学力低下よりもさらに確立されている「IQ低下」の知見に関しても、学力と同じく、虐待被害から回復させる可能性はあるのだろうか。

どうすればIQを回復させる可能性を示すことができるか、筆者は研究③の知見により、その鍵概念が導き出されたものと考えた。研究③では、WISC-III 下位検査系列において、最初の2つの課題に対して相対的に低い評価点が得られたことから、心理的虐待の被害体験が児童の知的機能の「発揮を部分的に抑制」している可能性が示唆された。IQは測定された知能であり、知的能力の全容を表したものではないため、1回の知能検査状況においては、何らかの影響により発揮されなかった知的能力が潜在しているはずである。どうにかしてそれを推定することができれば、IQに対する被害回復の可能性を示すことになる。発揮されなかった知的能力をここでは潜在能力と呼ぶことにするが、この潜在能力が「ある」ことを証明できれば、研究⑨の目的は達成される。

潜在能力を推定するために、研究⑨では、2種類の知能検査を実施し、その乖離度を測定した。2種類の知能検査とは、研究①～⑦で用いてきたWISC-IIIと研究⑧で用いたK-ABCである。この2つの知能検査が備えている検査特性の違いが、児童の潜在能力を推定する上で極めて有効だからである。

**WISC-IIIとK-ABCの検査特性** Wechsler<sup>135)</sup>は知能を特殊な能力ではなく、「総合的かつ全体的な能力」と定義している。他方、K-ABCでは知能に関して「問題を解決し情報を処理する個人の認知処理様式」と定義されている<sup>54)</sup>。K-ABCにおいては、問題解決と事実に対する知識が明確に区別されており、前者だけが知的能力を反映し、後者は既得知識を反映するものとみなされている。知能理論の用語で表現するならば、問題解決を反映する認知処理過程と既得知識を反映する習得度という尺度は、各々流動性知能と結晶性知能<sup>48)</sup>に対応するといえる。多少循環論のようではあるがあえて述べると、流動性知能は新たな問題に出会った時に試行錯誤しながらそれを解決する能力であり、結晶性知能はこれまでに蓄えてきた知識を用いて問題を解決していく能力である。心理学が実証してきた知能理論においては、流動性知能が加齢に伴い急激に下降するのに対して、結晶性知能は平均寿命間近までほとんど低下しないことが明らかにされており、両者を区別し

て捉えることの妥当性が示されている。

WISC-IIIとK-ABCには、知能の定義以外にも様々な相違がある。WISC-IIIと異なりK-ABCでは、社会的・文化的環境の影響を最小限に抑える工夫がなされている。たとえば、WISC-IIIでは検査問題の表現や問題の提示方法の変更は、検査結果の妥当性を低下させるとして禁止されている<sup>135)</sup>。厳密に標準化された教示に頼るWISC-IIIと異なり、K-ABCでは受検している児童が課題の本質を理解できずに不正解となることを避けるため、ティーチングアイテムが設けられている。ティーチングアイテムにおいては、受検している児童が問題に失敗した場合、検査者は正答を教えるだけでなく、言葉や他の方法で課題の本質を伝えることが許されている<sup>54)</sup>。他方、WISC-IIIでは同じ教示の繰り返しがただ一度だけ許されているが、その間にも制限時間は過ぎていく。要するに、問題文が理解できないことをどう捉えるかの違いであり、WISC-IIIは知能の低さの表れと考えており、K-ABCでは知能自体の低さの表れというよりも、社会的・文化的な影響かもしれないと考えている。それゆえ、K-ABCにおいては、問われている事柄自体は理解できた上で、問題を解決できるか否かが評価されるのである。

WISC-IIIに比べると、K-ABCの検査道具は色彩豊かであり、児童が飽きないような工夫を凝らして作成されたゲーム感覚で取り組めるものが多く、受検する児童の動機づけが低下することを少しでも予防している。加えて、言語反応による回答を極力減らしており、内気なせいで言葉による回答がしにくく、非言語的な反応をしがちな児童であっても、そのことで課題に不正解となることを避けようと工夫されている。こうした配慮も、先に述べたのと同じく、適切に言語反応できることを知能の表れと捉えるか否かの違いであり、K-ABCでは言語反応にこだわらず、回答を評価することが可能である。このように検査特性には大きく異同がみられる2つの知能検査であるが、全く異なる構成概念を測定しているわけではない。むしろ同じ「知能検査」に分類されていることから予測されることであるが、この2つの知能検査結果は高く相関することが確かめられている。日本版のWISC-IIIとK-ABCの間には $r = 0.66$ という高い相関係数が報告されており<sup>135)</sup>、海外においてRust and Yates<sup>103)</sup> (1997) が調査した際の相関係数 ( $r = 0.68$ ) とほぼ一致している。

検査結果としての相関は高いが、ここまで述べたようなWISC-IIIとK-ABCの検査特性上の相違点は、端的に言って、知能検査状況をどのように考えるかという違いである。WISC-IIIは、就職試験や学力試験のような社会的評価を受ける1回だけの状況で、どの程度の能力発揮ができるかという事態に近い。与えられる枠組みは絶対であり、問題文がわからないからといって、丁寧に教えてくれる検査者はいないため、定められた通りの教示で理解できなければ不正解と判定される。WISC-IIIの検査内容には、これまでの学習経験に影響される知識的な課題が多く含まれており、環境が劣悪な児童は直接的に成績低下に繋がる可能性もあるが、何らかの補正は一切なされない。他方、K-ABCはどちら

かということ、受検している児童の能力を最大限に引き出す仕掛けが工夫されており、動機づけが少しでも高まった状態に導こうとする。問題文が理解できていない児童には、救いの手が差し伸べられ、少なくとも「何が求められているのか」については理解できるまであらゆる説明が繰り返される。K-ABCは、過去経験の影響を可能な限り除外する問題で構成されており、認知処理過程尺度においては、言語による正確な応答が得られない場合であっても、答えがわかっていると十分推量されるならば正解とすることもできる。K-ABCによる知能測定では、劣悪な環境下で育った児童にも大きな不利はないものとされており、それゆえ、虐待被害がなければ発揮できたはずの知的能力に近い水準を測定可能と期待できる。

研究⑨では、WISC-IIIとK-ABCの検査結果における乖離度を測定することにより、虐待被害児の潜在能力を推定することが可能であると考えられた。さらに既述したような検査特性の違いから、劣悪な環境下で育った虐待被害児においては、WISC-IIIよりもK-ABCでの検査結果が高くなるという仮説が導かれた。ここで児童相談所の臨床実務に鑑みると、初回の知能検査でWISC-IIIを実施し、必要に応じて、2回目の知能検査でK-ABCを実施するのが一般的であり、逆の順番は考えにくい。そうすると、虐待による被害を受けていない児童においても、2回目の検査状況への慣れから練習効果が生じることで、K-ABCの検査結果はWISC-IIIよりも高くなると考えられる。これらを念頭においた上で、次の2つの作業仮説を導出した。

- ① 虐待による被害体験の有無にかかわらず、初回のWISC-IIIよりも2回目のK-ABCにおいて検査結果は上昇する
- ② 虐待による被害体験のない対照児に比べて、虐待被害児では2回目のK-ABCにおける検査結果の上昇度が大きい

この2つの作業仮説が支持されれば、虐待被害を受けた児童においては、知的機能の発揮が抑制されており、本来的に有している潜在能力は、顕現している知能水準よりも高いということになる。したがって、潜在能力を引き出すことによる回復可能性があると考えられるのである。

## (2) 方法

児童相談所のケース記録からデータを抽出した。研究⑨では、検証すべき明確な仮説があったため、検定力分析という手法を用いて必要なデータ数を決定した。検定力分析では、①本当は差がないのに「差がある」と間違っ判断する確率（有意水準）、②本当は差があるのに「差がない」と間違っ判断する確率の補集合（検定力）、③予測される効果量の3つをあらかじめ設定することで、研究に必要なデータ数を計算することができ

る。研究⑨では、作業仮説である虐待の有無と2回の知能検査における交互作用に焦点化して予測される効果量の推定を行った。再検査信頼性に関して、WISC-IIIのFIQは $r=0.93$ であり<sup>135)</sup>、K-ABCの認知処理過程は $r=0.88$ である<sup>54)</sup>。WISC-IIIのFIQとK-ABCの認知処理過程の相関係数は、希薄化の修正公式<sup>116)</sup>を適用すると $r=0.73 (=0.66 / (0.93 \times 0.88)^{1/2})$ であった。2つの尺度間で相関係数を計算する場合、各々の尺度に測定誤差が含まれているため、実際よりも低い相関係数が算出されてしまう。この誤差により低められた元来の相関係数を推定するために、希薄化の修正公式を利用した。

被験者間要因である相談種別（虐待群，対照群）と被験者内要因である知能検査種別（WISC-III，K-ABC）に関して，被験者内要因の相関係数を $r=0.73$ とし，予測される効果量を小（ $f=0.10$ ）<sup>24)</sup>，有意水準を $\alpha=0.05$ ，検定力を $1-\beta=0.80$ とした場合，必要なデータ数は108であった。検定力分析に基づき，合計108名を目安にデータを収集し，最終的には110名分のデータを抽出した。データの抽出条件は以下の2つであった。1つ目は，WISC-IIIとK-ABCの両方を同時期に受検していることであり，2つ目は，知的障害（IQ $\leq 70$ ）が認められないことであった。初回のWISC-IIIから2回目のK-ABCにかけての受検間隔は1～22日であり，検査素点の換算基準月齢が，WISC-IIIとK-ABCで異なるケースはなかった。データの記述統計値を表5-2-1に記す。

表5-2-1 データの記述統計

	虐待群 (N = 59)	対照群 (N = 51)
虐待種別		
身体的	28	
性的	4	
心理的	9	
ネグレクト	18	
性別		
女兒	33	15
男児	26	36
年齢		
平均	9	9
標準偏差	2	3

収集された110名分のデータは，児童相談所の分類に基づき，養護（虐待）として受付されていた虐待群59名と養護（虐待）以外の相談で受付されていた対照群51名に分けられた。最終データが確定した後で，研究⑧と同様に児童のケース記録から虐待被害に関



連する情報を拾い出し、AEI-R<sup>89)</sup>の項目を評定した。

### (3) 結果と考察

図5-2-1にWISC-IIIのFIQとK-ABCの認知処理過程に関する検査結果を示す。

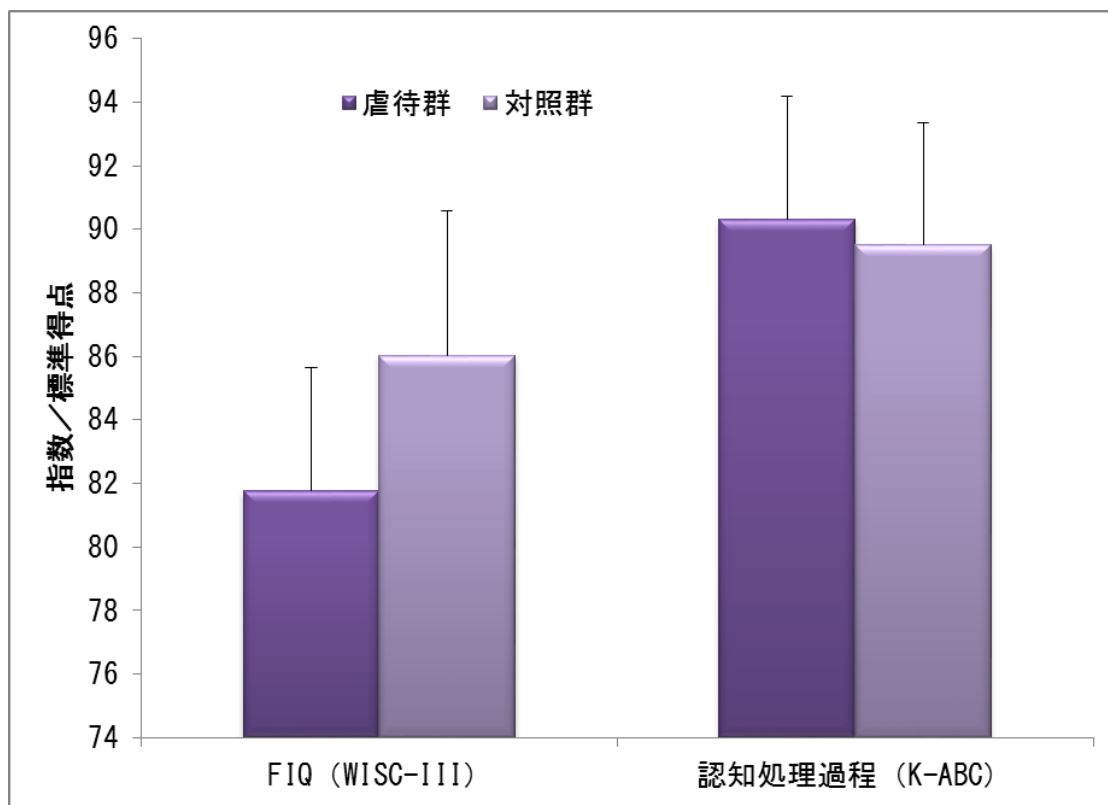


図5-2-1 2つの知能検査の結果：誤差範囲は95%信頼区間を示している。

WISC-IIIとK-ABCにおける検査結果に関して、虐待群と対照群で有意差はなく、WISC-IIIが測定するFIQにおいても ( $t [108] = 1.4, p = 0.16$ )、K-ABCが測定する認知処理過程においても ( $t [108] = 0.3, p = 0.78$ )、両群の知能水準に統計的な差はなかった。換言すれば、研究⑨のデータに関する限り、虐待群と対照群の知能水準は同程度であった。知能水準に差がないことを確認したので、引き続き虐待体験の量を比較分析した。図5-2-2にAEI-Rの結果を示す。

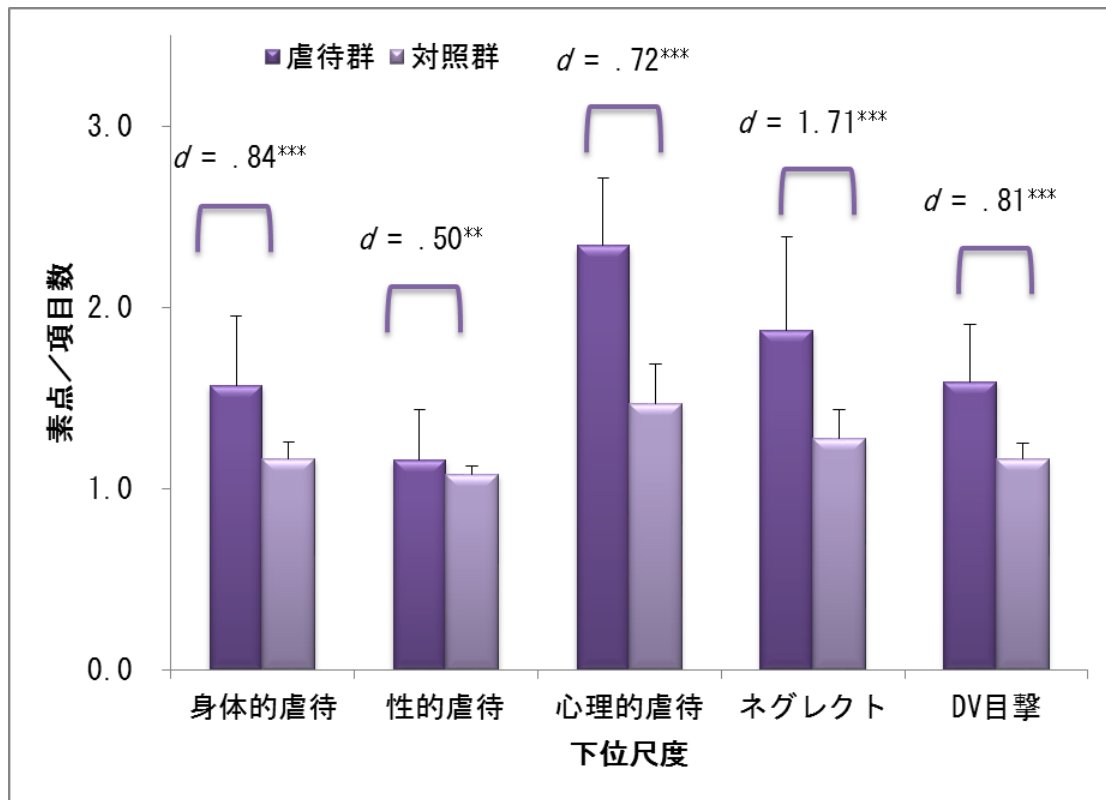


図5-2-2 AEI-Rの検査結果：誤差範囲は95%信頼区間を示している。「\*\*\*」は0.1%水準、「\*\*」は1%水準での有意差を表しており、「d」は効果量である。

AEI-Rの評定値から相談記録による群構成の信頼性を確認するため、多変量分散分析による検定を行った。すべての虐待を総合した結果から、虐待群は対照群より有意に虐待被害を体験していた (Wilks  $\lambda = 0.26$ ,  $F [5, 104] = 27.9$ ,  $p < 0.001$ )。虐待種別ごとにみても、身体的虐待 (Welch  $t [101.6] = 4.5$ ,  $p < 0.001$ ,  $d = 0.84$ )、性的虐待 ( $t [108] = 2.6$ ,  $p = 0.009$ ,  $d = 0.50$ )、心理的虐待 ( $t [108] = 3.7$ ,  $p < 0.001$ ,  $d = 0.72$ )、ネグレクト (Welch  $t [89.8] = 9.3$ ,  $p < 0.001$ ,  $d = 1.71$ )、DV目撃 (Welch  $t [106.6] = 4.3$ ,  $p < 0.001$ ,  $d = 0.81$ ) に中程度から大きな効果量が認められた。すなわちここまでの分析から、研究⑨の虐待群と対照群に関しては、知能水準に差がなく、虐待による被害の体験量には大きな違いがあるということがわかった。以上の前提条件を踏まえ、次に研究仮説を検証した。

2回目のK-ABCにおける認知処理過程と初回のWISC-IIIにおけるFIQの乖離度を潜在能力推定の手掛かりと操作的に定義し、仮説を検証した。具体的には、初回のWISC-IIIから2回目のK-ABCにかけて検査結果が変化するか、変化するならば、虐待体験の有無によって変化量に違いはあるのか、被験者間1要因 (虐待の有無) と被験者内1要因 (2種類の知能検査) の二元配置分散分析で検証した。結果を図5-2-3に示す。

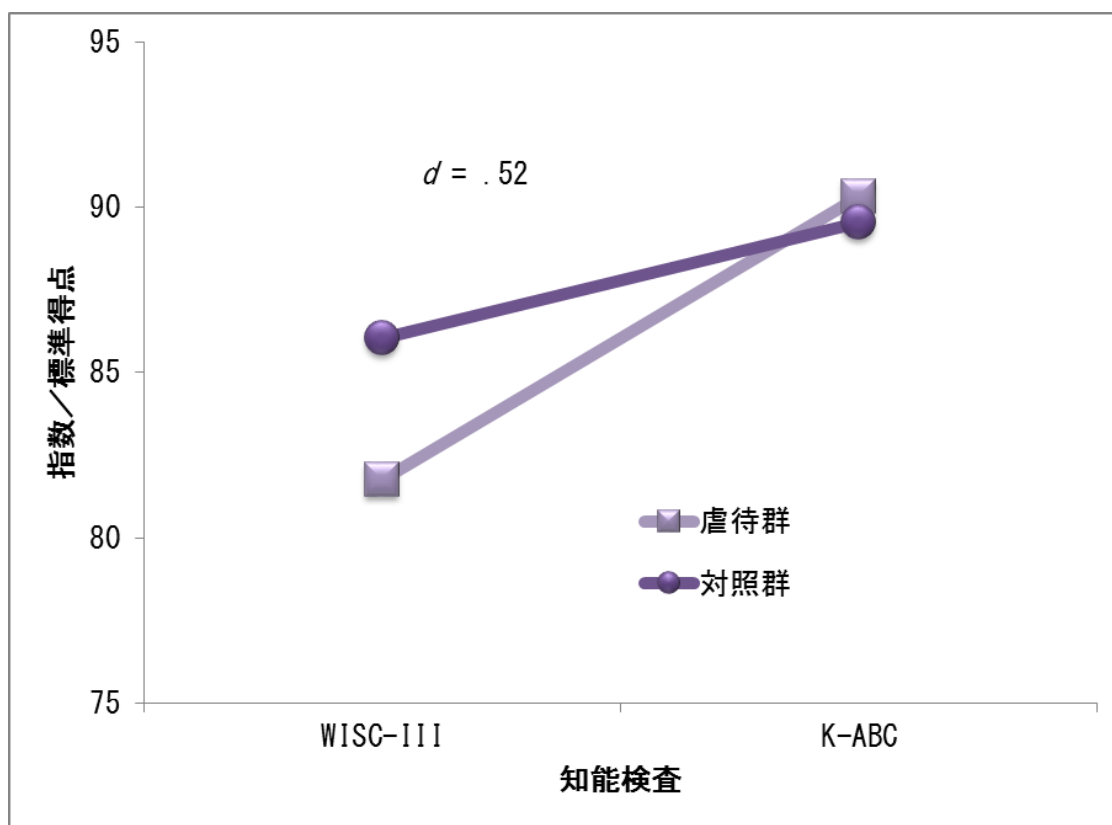


図5-2-3 潜在能力に関する分散分析による交互作用効果：「d」は効果量である。

分散分析の結果、被験者間要因の主効果は有意でなく ( $F[1, 108] = 0.4, p = 0.53$ ), 被験者内要因の主効果は有意であり ( $F[1, 108] = 40.9, p < 0.001$ ), 交互作用も有意であった ( $F[1, 108] = 7.2, p = 0.008$ )。二元配置以上の多要因による分散分析では、交互作用が有意であった場合、主効果自体を論じることは意味がなくなり、単純主効果の検定という下位検定が必要となる。

図5-2-3に対しても、単純主効果の検定を行うと、虐待群における検査結果の上昇度 ( $F[1, 108] = 41.3, p < 0.001$ ) と対照群における検査結果の上昇度が有意であった ( $F[1, 108] = 6.9, p = 0.010$ )。交互作用に関する効果量に関しても、平均値の差異を反映させたd系の推定値が推奨されており<sup>83)</sup>、2回目から初回の検査結果を減算した値に対する平均値差からCohen<sup>24)</sup> (1988) のdを計算したところ、効果量は中程度であった ( $d = 0.52$ )。つまり、虐待群における2回目のK-ABCの上昇度と対照群の上昇度との間には、決して小さくない差があり、虐待群での上昇が著しいことを示していたのである。

研究⑨は、条件統制が可能な実験研究ではなく、臨床研究であるため順序効果を統制できておらず、110名の児童は全員WISC-IIIを初回に受検してから、2回目にK-ABCを受検していた。実験研究ではないため、カウンターバランスという手法を用いて順序効果を相殺できておらず、2回目のK-ABCにおいて検査結果が上昇した要因のなかから、似たような知能検査を反復受検したことで単なる練習効果が生じていた可能性を否定できない。練習効果がなければ、図5-2-3に示された結果は研究仮説をより明瞭に支持していると解

積できるが、もし練習効果があった場合は、その効果の程度を推量して被験者間要因である虐待被害の影響と分離しなければならない。

WISC-IIIとK-ABCの下位検査のなかで、唯一同じ課題である【数唱】を用いることで練習効果の有無を検証した。同じ課題でなければ比較が不可能であることに加えて、【数唱】という課題の持つ特性が、練習効果を調べるのに最適であったからである。【数唱】は、たとえば「1, 9, 6, 4, 3, 8」などと検査者が口頭で呈示し、その順番を精確に覚えて、口頭で同じ数列を復唱することが求められる課題である。この課題は教示が難しくないため、初めて受検する場合に比べて、2度目であれば何が求められているのかを即座に思い出せる。それゆえ、練習効果があるとすれば、【数唱】においても図5-2-3と同じような成績の傾向が示されるはずである。分析結果を図5-2-4に示す。

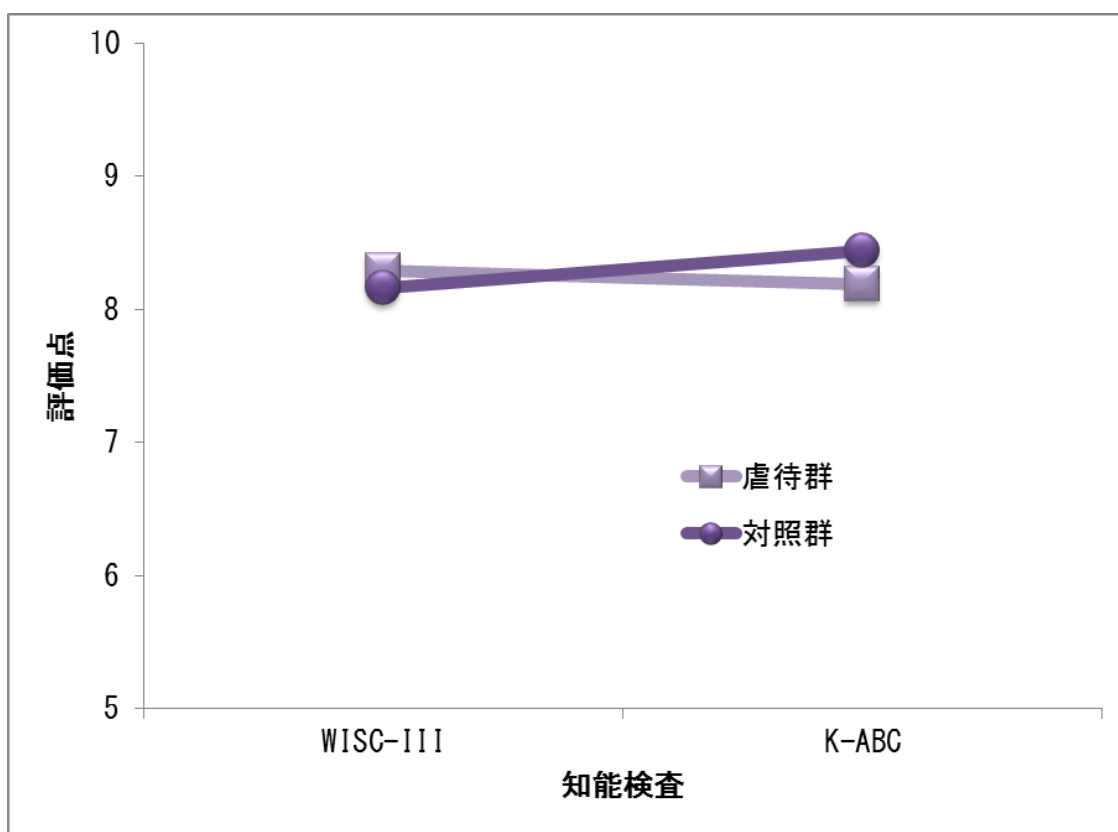


図5-2-4 【数唱】における練習効果の検証

図5-2-3と同様の二元配置分散分析の結果、被験者間要因の主効果 ( $F[1, 106] = 0.01$ ,  $p = 0.91$ )、被験者内要因の主効果 ( $F[1, 106] = 0.13$ ,  $p = 0.72$ )、交互作用のいずれも有意ではなく ( $F[1, 106] = 0.59$ ,  $p = 0.44$ )、研究⑨の結果に関して、練習効果があったとはいえなかった。したがって、WISC-IIIからK-ABCにかけての検査結果の上昇には、単なる練習効果を超えた成分が含まれており、その成分の出現に対して、虐待被害の有無が強く影響していると考えられる。

ここで仮説検証の枠組みから、研究⑨の結果を整理しておくことにする。結論から述

べると、研究⑨における仮説①と②は両方とも分析結果によって支持された。仮説①は、初回でのWISC-IIIに比べて、2回目のK-ABCで検査結果が上昇するというものであり、分散分析による被験者内要因の主効果が有意であったことがこれを支持した。標準化研究の調査では、WISC-IIIの再検査信頼性を測定するため、児童84名に対して2週間～6ヶ月間隔 ( $M=76.2$ 日) で2回の検査を実施し、FIQで8.3ポイントの上昇がみられている<sup>135)</sup>。WISC-IIIを2度実施すると、FIQは練習効果により上昇するといえる。K-ABCを2回実施した検査結果においては、年齢を平均すると、認知処理過程で4.8ポイントの上昇がみられている<sup>54)</sup>。K-ABCにおいても、短期間に2度実施すれば、練習効果により結果は上昇するといえる。検査種別を変更しているため、これらの結果と直接的な比較はできないものの、研究⑨で対象となった児童全体では6.2ポイントの上昇がみられた。この結果を練習効果と捉えるのか否かについて、【数唱】を用いた推定を行ったのであり、分散分析の結果から、明らかな練習効果は検出されなかった。標準化の調査結果によると、WISC-IIIの【数唱】を2度受検することで、平均的には0.7ポイントの評価点上昇があり<sup>135)</sup>、同様にK-ABCの【数唱】では、0.5ポイントの評価点上昇がみられている<sup>54)</sup>。研究⑨での【数唱】の変化は、虐待群で-0.1、対照群で0.3ポイントであり、いずれも測定誤差の範囲であった。したがって、WISC-IIIのFIQからK-ABCの認知処理過程への変化量を単なる練習効果の影響だけと捉えることは間違っており、他の要因による効果を想定する方が妥当である。

さらに、WISC-IIIとK-ABCにおける課題の困難度も、この考えを支持している。規準集団におけるWISC-IIIとK-ABCの比較によると、児童28名に実施された検査結果から、WISC-IIIのFIQは $M=103.4$  ( $SD=15.2$ ) であるのに対して、K-ABCの認知処理過程は $M=102.9$  ( $SD=12.7$ ) であった<sup>135)</sup>。測定誤差の範囲ではあるものの、規準集団における検査結果はわずかにWISC-IIIの方が高く、標準化に用いられた児童のデータに関しては、少なくともK-ABCに比べてWISC-IIIの方が困難であったとはいえない。実施順序の影響を統制するためのカウンターバランスが行われたのか否かの記載がなく、断定はできないものの、臨床群ではない一般児童においてはWISC-IIIとK-ABCの両方を受検する場合、検査結果に明らかな差異は生じないといえる。逆に、K-ABCが潜在知能を引き出しうるのは、何らかの困難を抱えた臨床群だけであるとも考えられる。

重度の言語障害を持つ児童40名にWISC-IIIとK-ABCを実施したPhelps, Leguori, Nisewaner, and Parker<sup>97)</sup> (1993) の研究では、K-ABCの検査結果の方が有意に高かったと報告されている。経済的に貧困なアフリカ系アメリカ人35名にWISC-IIIとK-ABCの短縮版を実施したGrados and Russo-Garcia<sup>43)</sup> (1999) の研究においても同様に、K-ABCの検査結果はWISC-IIIよりも高かった。こうした知見が得られたのは、そもそもK-ABCが作成された理念に理由があり、英語圏ではない児童や障害を持つ児童において、検査構造上の不利益を除外しようとする意図があったためと考えられる<sup>54)</sup>。K-ABCの作成意図を考慮

すると、研究⑨で用いたデータが虐待群も対照群も臨床群であったため、WISC-IIIよりK-ABCで検査結果が上昇するという結果が得られた可能性が高い。

続いて、仮説②が支持された結果を考察する。仮説①で支持された結果は、臨床群においてWISC-IIIからK-ABCへの検査結果の上昇を示していた。仮説②に対しては、虐待による被害を受けた児童においては、虐待被害がない場合に比べて上昇幅の大きいことが検証された。分散分析の交互作用が有意であり、効果量も中程度であったことから、WISC-IIIとK-ABCの検査構造上の違いや、検査者あるいは検査場面への慣れなど、様々な要因により、虐待被害児の潜在能力がかなり引き出されていたと解釈できる。

ここまで様々な考察を重ねてきたが、最後に研究⑨の知見を整理して述べておく。虐待による被害体験が知的機能の発揮を抑制しているという研究③で得られた知見を前提として、研究⑨では被害回復の可能性を検討してきた。知的機能の発揮が抑制されているのであれば、抑制される前の知能水準は抑制された後よりも高いはずである。何らかの工夫を凝らして、抑制される前の相対的に高い潜在能力を推定できれば、虐待の被害体験により、低下しているようにみえる知能水準を回復しうる可能性を示せる。このことを検証するために2種類の知能検査を用い、抑制後の時点で発揮可能な知的機能をWISC-III、抑制前に本来発揮できるはずだった知的機能をK-ABCによって測定することで分析した。先行するWISC-IIIより、虐待による被害体験のある児童ではK-ABCの方が高かったことから、虐待被害児の潜在能力は顕在している知能水準よりも高いことが明らかとなった。相対的に高い潜在能力が秘められていることを実証したことにより、虐待体験が抑制している知的機能を、回復させうる可能性を示唆する知見が提供できたものと結論する。

### 3節：施設入所による知的機能回復への効果（研究⑩）

#### (1) 緒言

研究⑧と研究⑨によって、少なくとも知的機能に限っては虐待被害を回復させる可能性が示唆された。研究⑩では、児童福祉施設への入所効果を扱い、虐待環境から分離されることで児童の知的機能、特に抑制された知能水準がどのように変化するのかを調べた。

**施設入所の知的機能への影響** 虐待環境からの分離効果を調べたいいくつかの先行研究のうち、虐待研究の初期に実施された一連の調査結果が Johns Hopkins 大学の研究者によって報告されている<sup>79, 80, 81, 82)</sup>。この調査では、虐待が行われていた家庭から分離された50名の虐待被害児を、最長で17年間にわたり追跡している。調査結果のなかでは、身長と体重の劇的な伸びといった成長発達における被害回復に加えて、IQの変化も調べられており、以下で紹介していくことにする。

虐待被害児のIQと家庭で過ごした時間には有意な相関があり、虐待環境下で暮らした時間が長ければ長いほど、当該児童のIQは低かった。児童を虐待環境から分離保護する前後でIQを比較したところ、分離後にIQ上昇が確認された。どのような要因が、このIQ上昇に影響しているのかを明らかにするため、いくつかの説明変数とIQとの関連性が重回帰分析によって調べられた。その結果、虐待被害児を保護していた期間、言い換えると、虐待環境から分離後の時間の長さこそが、IQ上昇と最も関連していた。重回帰分析は、他の要因を統制した上で、ある説明変数がどの程度目的変数の違いに影響を及ぼしているかを調べる統計手法であるため、虐待の重症度や被害児の年齢など、他の要因がすべて同じであれば、単純に虐待家庭から分離している期間が長ければ長いほど、当該児童におけるIQの回復幅も大きいことが明らかとなったのである。分離期間の長さの次に、被害回復の決定因として大きな影響力を持つのは、保護した時点での子どもの年齢やその時点で測定された知能水準であった。

分離された時点での子どもの知能水準が、虐待による抑制効果を受けた結果、非常に低くなっていれば、逆に回復しうる幅も大きいと考えられる。しかし、虐待被害によるIQ低下が小さければ、回復可能な幅も小さくなってしまふ。そのため、虐待環境から分離された時点での子どものIQが、その後のIQ上昇に影響するのは当然である。年齢要因も同じであり、虐待家庭から分離保護された時点での子どもの年齢が幼ければ、その後の期間によって回復可能な幅は大きくなる。逆に、虐待環境から救い出した時点で、すでに成人前であったならば、その後の変化幅はどうしても小さくなってしまふ。そのため、虐待環境から分離した時点での子どもの年齢が、その後のIQ変化に影響することも当然の結果である。

このように、当然想定される分離保護した時点での子どもの知能水準や年齢よりも、保護期間が最大の影響力を持っていたことは、虐待環境がそれだけ強く知的機能を抑制している

ことの証拠である。一連の調査において、虐待被害を体験した児童のIQは、家庭で暮らしていた時点で測定すると  $M = 66$ （範囲 36～101）であったが、虐待家庭から分離保護した後に再度測定すると  $M = 90$ （範囲 48～133）と回復していた。回復幅が最大の児童では、3～13歳までの10年間に  $IQ = 36 \Rightarrow 120$  へ上昇したと報告されている。こうした調査結果に鑑みながら Money<sup>80)</sup>（1982）は、早期介入により虐待のない環境へ移行させれば知的機能の回復は可能であるものの、なかなか介入できずに分離保護が遅れた場合、虐待被害児の知能低下が恒久化してしまう危険性があると警告している。

**筆者自身の先行調査（緒方康介、『応用心理学研究』第33巻，2008年）** 次に筆者自身が行った先行知見を1つ紹介する。従来から、児童福祉施設への入所が児童の発達にどのような影響を及ぼすのかということは研究者たちの関心であった<sup>27, 108, 124)</sup>。多くの先行研究では、戦争や事故により両親を失うといった事情で、施設入所を余儀なくされた児童が、家庭養育でなら与えられるはずの十分な愛情をもらえず、限られた資源と人員のなかで、社会的に育てられているという視点で研究が実施されてきた。こうした観点からの研究では、施設入所の効果に対しては否定的な側面が強調されており、知的機能を調べた研究も同様である。たとえば van IJzendoorn, Luijk, and Juffer<sup>50)</sup>（2008）は、それまでに報告された施設入所の効果に関する論文をメタ分析によって整理し、驚くべきことに、里親を含めた家庭養育を受けた児童に比べて、施設に入所していた児童のIQは、平均すると20ポイントも低いことを明らかにした。このように施設入所が知的機能に与える影響といえば、否定的なものばかりが報告されてきたが、虐待被害児に限っては、必ずしも当てはまらないことを先に引用した知見は示した。このことを確認すべく、筆者も児童相談所が施設に入所させた児童の知能検査データを収集して分析した。

集められたデータは全部で224名分あった。細かくなるが、表5-3-1にこの研究で収集されたデータの記述統計値を示した。表5-3-1に記された「1」や「2」は、1回目の測定時点と2回目の測定時点を表している。



表 5-3-1 データの記述統計

	虐待群 (N = 73)	対照群 (N = 151)
施設入所		
有	34	114
無	39	37
虐待種別		
身体的	24	
性的	10	
心理的	11	
ネグレクト	28	
性別		
女兒	33	76
男児	40	75
年齢1		
平均	7	6
標準偏差	3	4
年齢2		
平均	10	11
標準偏差	4	4
測定間隔 (日)		
平均	1,158	1,560
標準偏差	726	1,118

この研究では、計量心理学的知能を測定する検査は3種類あり、①新版K式発達検査2001、②田中ビネー知能検査、③WISC-III 知能検査が用いられた。

施設入所が児童の知的機能の変化に及ぼす影響に関して、虐待を受けているかいないかという観点から分析するため、施設入所の有無と虐待被害の有無ならびに性別の違いによる三元配置分散分析が実行された。この研究の結果を図 5-3-1 に示す。

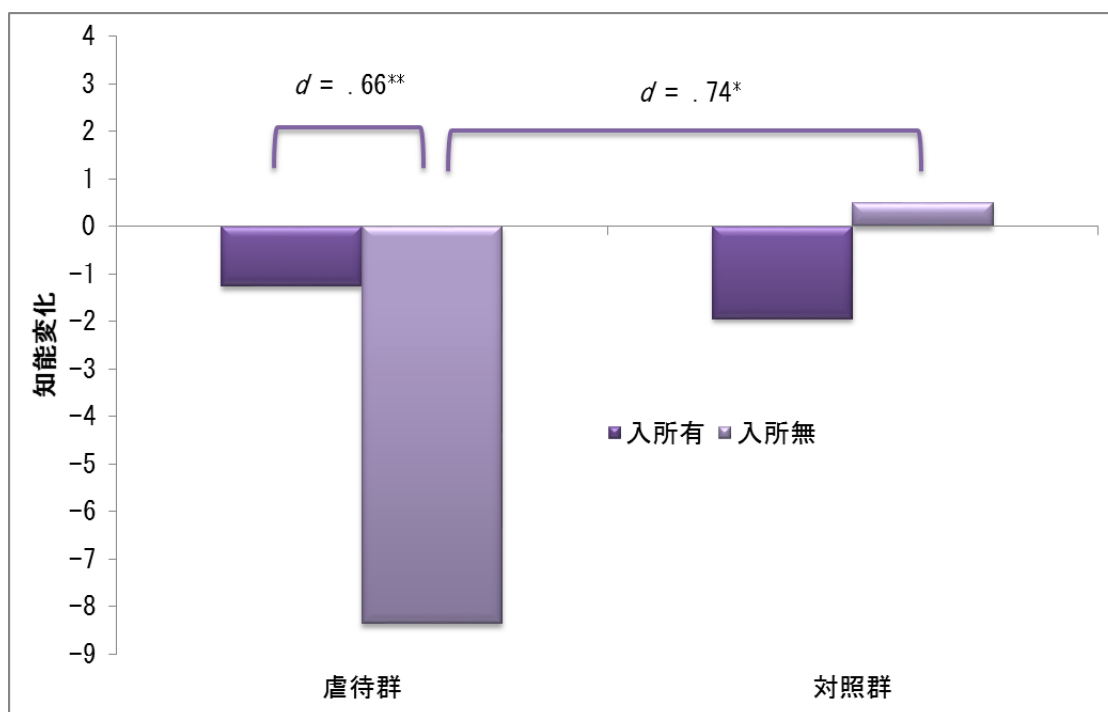


図 5-3-1 児童福祉施設入所が知的機能回復に及ぼす効果：「\*\*」は1%水準、「\*」は5%水準で有意差があることを示しており、「d」は効果量である。

分散分析の結果、二次の交互作用は有意でなかったが ( $F[1, 216] = 0.3, p = 0.60$ ), 施設入所の有無と虐待被害の有無における一次の交互作用は有意であった ( $F[1, 216] = 4.7, p < 0.05$ )。施設入所の有無と性別 ( $F[1, 216] = 1.0, p = 0.32$ ), 虐待被害の有無と性別 ( $F[1, 216] = 1.4, p = 0.23$ ) における一次の交互作用はいずれも有意でなかった。すなわち、この研究では施設入所の有無と虐待被害の有無による交互作用だけが有意であり、単純主効果の検定から、虐待群においては施設入所の有無で知能水準の変化量に有意差があり ( $F[1, 216] = 6.9, p < 0.01$ ), 施設に入所していない場合よりも施設に入所している場合、知能水準が低下する程度が小さかった。言い換えると、虐待被害児を施設に入所させた場合、知能低下を抑制する効果が認められたことになる。施設に入所しない場合、両群間で知能水準の変化量に有意差が検出された ( $F[1, 216] = 6.7, p < 0.05$ )。虐待家庭で児童を生活させておくことにより、虐待被害のない家庭で暮らす場合に比べて知能水準の低下が著しかった。これらの結果から、①虐待による被害が児童の測定された知能を低下させること、②虐待環境から分離保護することにより、被害児では測定された知能の低下を抑制できること、以上2点が明らかにされた。さらに、この研究を細かく分析するなかでは、ネグレクトの被害児においては、知能低下を抑制するだけでなく、知能水準を上昇させることも可能であった。

ここまでの先行研究をみてるなかで、施設入所の効果、逆に言うと、虐待環境から被害児を分離することの効果は、少しずつ明らかとなってきた。その効果とは、知能水準の向上であり、IQの回復である。研究⑩では、単にIQの回復というだけでなく、ど

ういった知的機能が回復するのかを明らかにするため、WISC-III を用いて虐待された被害児における施設入所の効果を検証した。

## (2) 方法

児童相談所のケース記録のなかから、WISC-III を複数回受検している児童のデータを収集した。収集したケース記録から、性別、年齢、検査結果、施設入所歴を抽出した。研究⑩でも、目的変数に知能検査の結果を用いるため、知的障害相談で受付されていたケースは除外した。データが抽出された後で、虐待体験に関して AEI-R を用いて定量的な評定を行った。なお、WISC-III が3回以上実施されていたデータに対しては、初回と2回目の検査結果だけを用いた。最終的に抽出条件を満たした75名のデータが収集された。児童相談所での相談受付に基づき、養護（虐待）相談の虐待群24名と虐待ではない養護（その他）相談および性格行動相談から構成される対照群51名に分類した。データの記述統計値を表5-3-2に記す。

表 5-3-2 データの記述統計

	虐待群 (N = 24)	対照群 (N = 51)
施設入所		
有	18	19
無	6	32
虐待種別		
身体的	9	
性的	1	
心理的	3	
ネグレクト	11	
性別		
女兒	11	19
男児	13	32
年齢 1		
平均	10	10
標準偏差	2	2
年齢 2		
平均	12	13
標準偏差	2	2
測定間隔 (日)		
平均	872	995
標準偏差	375	411

研究⑩では、便宜的に測定 1 回目を Pre、測定 2 回目を Post と呼ぶことにする。Pre から Post の期間に施設に入所していたケースは 37 名（虐待群 18 名、対照群 19 名）、入所していなかったケースは 38 名（虐待群 6 名、対照群 32 名）であった。Pre から Post までの測定期間は  $M = 955.6$  日 ( $SD = 402.0$ )、入所期間は  $M = 368.5$  日 ( $SD = 489.6$ ) であり、初回から 2 回目の検査実施までは、概ね 2 年 7 ヶ月程度の間隔が空いていた。研究⑩のデータに関して、施設に入所している児童では、平均すると概ね 1 年間の入所期間であった。これら測定期間と入所期間には、虐待群と対照群の間に統計的な有意差はなく（測定期間： $t [73] = 1.3$ ,  $p = 0.22$ ；入所期間： $t [73] = 1.6$ ,  $p = 0.12$ ）、Pre から Post への変化量に群間で差異があった場合、検査実施間隔の違いや入所期間の違いによるものではないと推定できる。

### (3) 結果と考察

図 5-3-2 に 3 つの IQ の検査結果, 図 5-3-3 に言語性の 5 下位検査の結果, 図 5-3-4 に動作性の 5 下位検査の結果を示した。

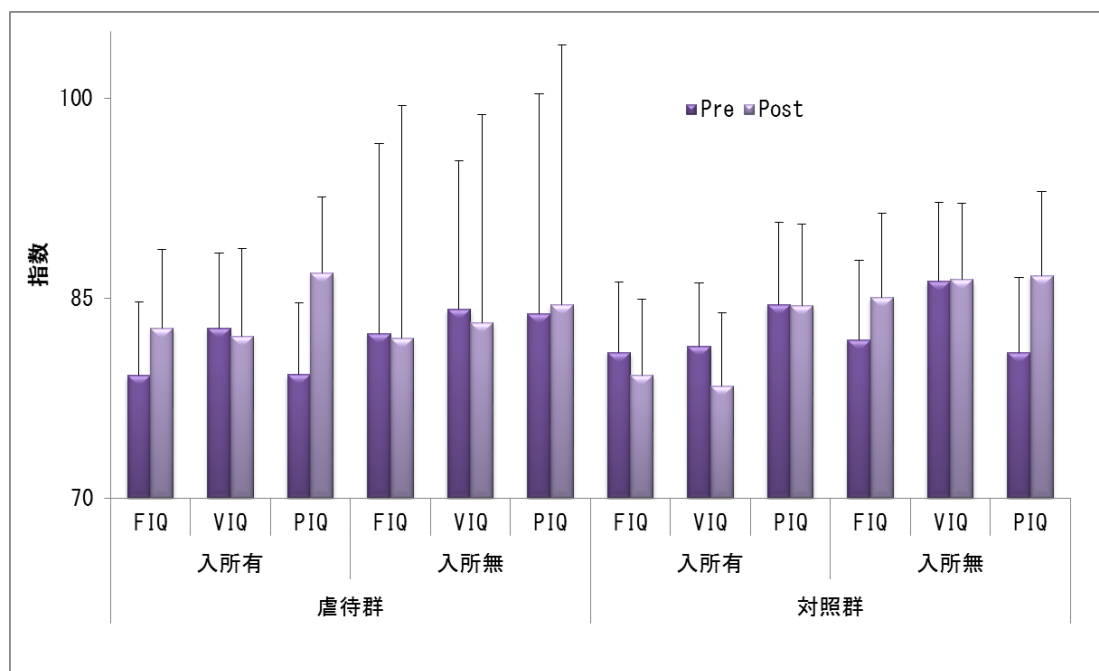


図 5-3-2 虐待の有無と入所の有無による 3 つの IQ の変化 : 誤差範囲は 95%信頼区間を示している。

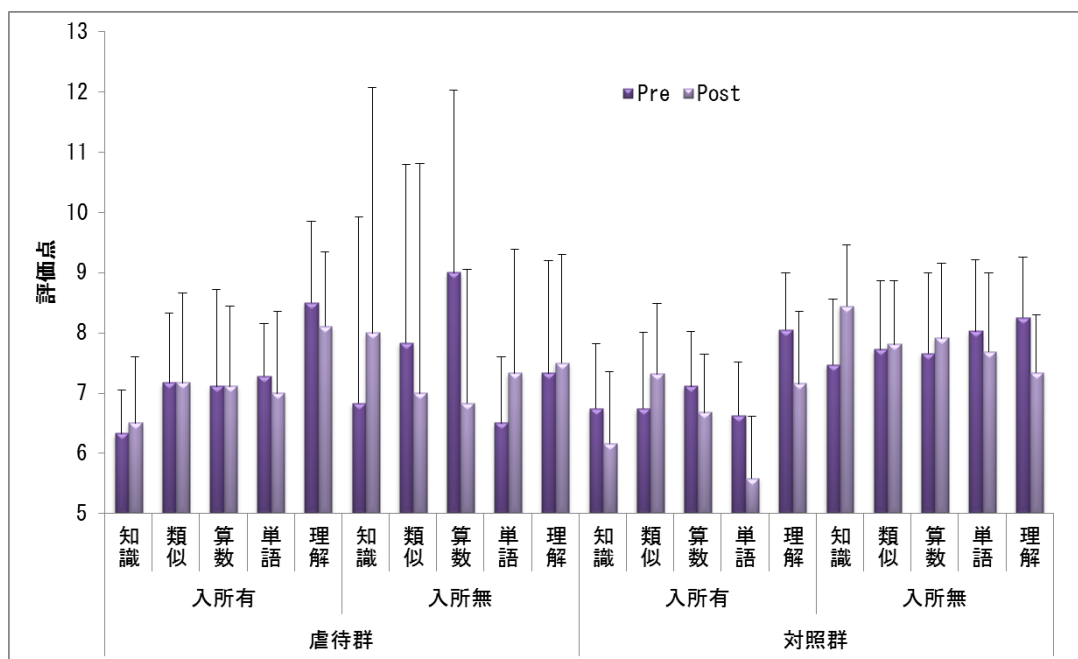


図 5-3-3 虐待の有無と入所の有無による言語性 5 下位検査の評価点変化 : 誤差範囲は 95%信頼区間を示している。

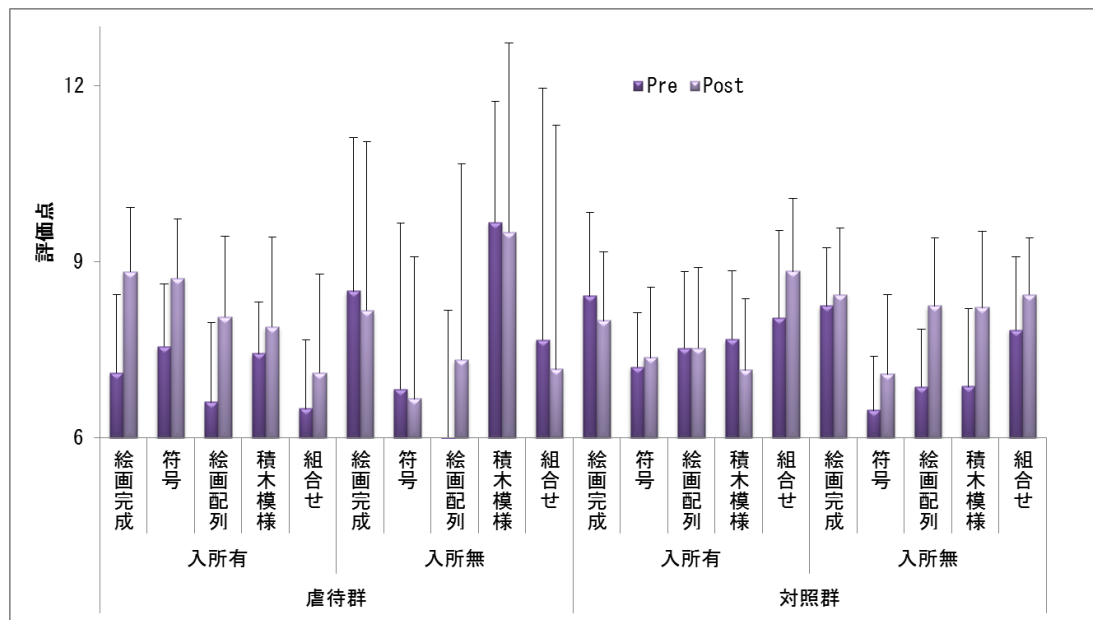


図 5-3-4 虐待の有無と入所の有無による動作性 5 下位検査の評価点変化：誤差範囲は 95%信頼区間を示している。

Pre と Post のいずれに関しても、WISC-III の結果すべてに有意な群間差はなかった。多変量分散分析により、これらすべての検査結果を総合した群間差を検定したが、それも有意ではなかった (Pre : Wilks  $\lambda = 0.79$ ,  $F[13, 61] = 1.3$ ,  $p = 0.25$  ; Post : Wilks  $\lambda = 0.78$ ,  $F[13, 61] = 1.3$ ,  $p = 0.22$ )。他方、AEI-R の結果では、性的虐待を除くすべての虐待種別で有意差が得られ、虐待群は対照群の評定値よりも高かった。AEI-R の結果に対する総合的な群間差も多変量分散分析で検定したところ、有意であり (Wilks  $\lambda = 0.23$ ,  $F[5, 69] = 47.2$ ,  $p < 0.001$ )、研究⑩の虐待群は、対照群よりも多くの虐待被害を体験していたことが判明した。

研究⑩の目的は、施設入所がどういった知的機能の回復に貢献するのかを、虐待被害との関連から調べることであった。複数回にわたり、繰り返し測定された変数を分析する場合、継時データが対象となるため、検出したい要因の効果を単純な時間経過による影響から分離する必要がある。そこで測定期間と入所期間<sup>82)</sup>を共変量として統制した。図 5-3-5 に 3 つの IQ において、共変量を統制した後の推定値を示した。

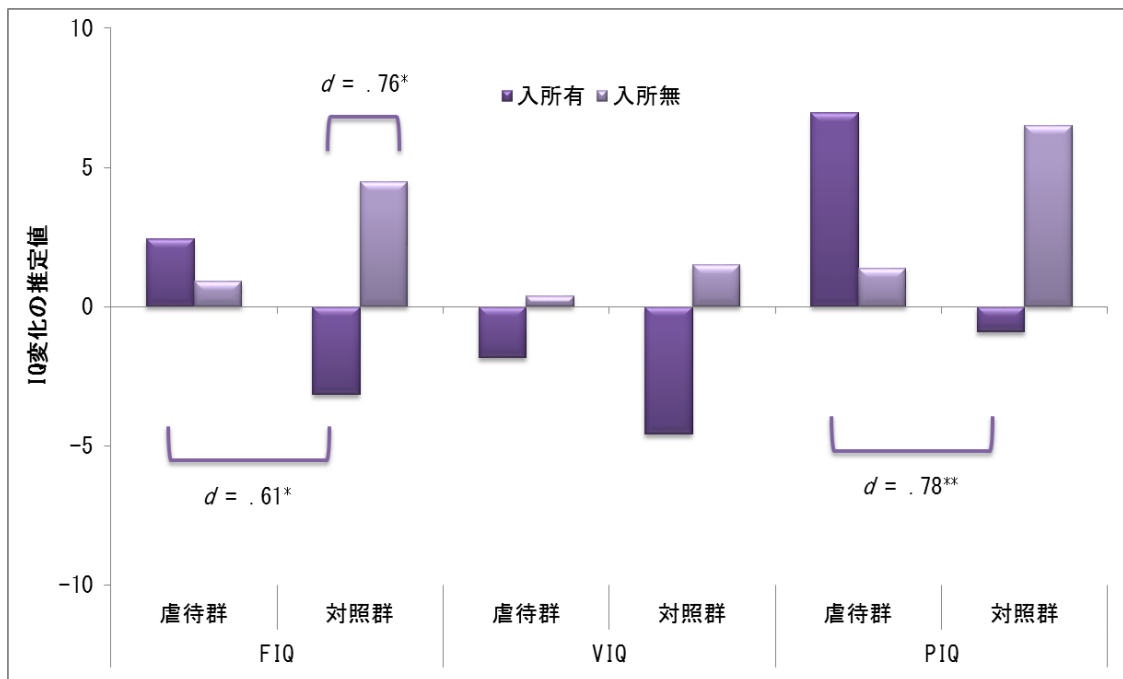


図5-3-5 IQの変化に対する推定値：「\*\*」は1%水準、「\*」は5%水準で有意差があることを示しており、「d」は効果量である。

多変量共分散分析の結果、交互作用が有意であったのは、FIQ ( $F[1, 69] = 5.2, p = 0.026$ ) と PIQ ( $F[1, 69] = 8.7, p = 0.004$ ) であった。交互作用が有意であったため、単純主効果の検定を行ったところ、FIQ ( $F[1, 69] = 5.4, p = 0.024, d = 0.61$ ) も PIQ ( $F[1, 69] = 8.9, p = 0.004, d = 0.78$ ) も施設に入所した場合、対照群よりも虐待群で IQ が有意に上昇しており、その効果量も中程度であった。対照群では施設入所しない場合、FIQ が有意に上昇しており、その効果量も中程度であった ( $F[1, 69] = 4.6, p = 0.036, d = 0.76$ )。変化に係る時間要因を統制すると、虐待被害を受けた児童では、施設入所によって FIQ と PIQ に明確な上昇がみられることがわかった。ただし、研究⑩における FIQ の上昇に係る推定値 (2.4) は決して大きくない。van IJzendoorn et al.<sup>50)</sup> (2008) のメタ分析によると、里親を含めた家庭養育を受けた児童に比べて、施設に入所した児童の IQ は平均して 20 ポイントも低かった。さらに van IJzendoorn et al.<sup>49)</sup> (2005) によるメタ分析からは、養子縁組した児童は施設に残された血縁のきょうだいよりも IQ が高く、養子縁組した先の家族に元々暮らしていた義理のきょうだいとの間に IQ の有意差はなかったと報告されている。これらの知見では、虐待被害の要因が分析されていないため、直接的な比較はできないものの、施設に入所する児童は適切な家庭養育を受け続ける場合に比べれば、IQ が伸び悩む可能性が読み取れる。研究⑩の対照群が施設入所後にわずかではあるが IQ を低下させたこと (-3.2 ポイント) は、こうした知見と合致している。

しかし虐待被害児においては、施設入所に正の効果が認められた。このことから、虐

待以外の理由で施設入所している場合に比べると、家庭養育による効果が反転してしまっていることが示唆される。すなわち、虐待被害を受けて施設入所している児童以外では、家庭養育は施設生活よりも当該児童の知的発達を促進する効果を持っている。しかし虐待家庭では知的機能に与える負の影響が強くなり、むしろ施設での生活が家庭養育よりも知的発達を促進している可能性がある。それだけ、児童が虐待家庭で生活することの不利益は大きいものと考えられる。

ところでVIQの変化量では、交互作用も主効果も有意でなかった。van IJzendoorn et al.<sup>49)</sup> (2005) のメタ分析では、養子縁組された児童と引き取り先の義きょうだい間でIQに有意差はなかったが、言語能力には小さいながらも有意差があり、入所していた施設から養子縁組された児童の言語能力は、元々養子縁組先の家庭で育てられた義理のきょうだいには届かなかった。この知見から、養子縁組された児童におけるFIQの上昇は、言語能力以外の知能特性が向上したことによるものと帰結できる。その意味では、研究⑩において、VIQに有意な変化量がみられなかったことと合致している。

VIQには有意な変化がみられなかったものの、PIQには有意な交互作用が検出された。施設入所による効果の方向はFIQと同じであり、虐待による被害体験を持つ児童では、PIQが施設入所によって上昇した。しかも効果量はFIQよりも大きく、虐待被害児が施設に入所した場合、PIQの上昇は平均して7.0ポイントも見込まれた。対照群が施設に入所した場合の-0.9ポイントとの間で、大きな効果を持つ有意差であった。PIQはCHC理論でいえば、流動性知能にあたり<sup>74)</sup>、継時変化において最も感度が高く、変化しやすいとされている知的機能である<sup>145)</sup>。VIQでみられなかった有意な変化量が、PIQで得られた背景には、こうした知的機能の変化容易性が影響していたと考えられる。

続いて、図5-3-6に言語性の5下位検査、図5-2-7に動作性の5下位検査で共変量を統制した後の推定値を示した。



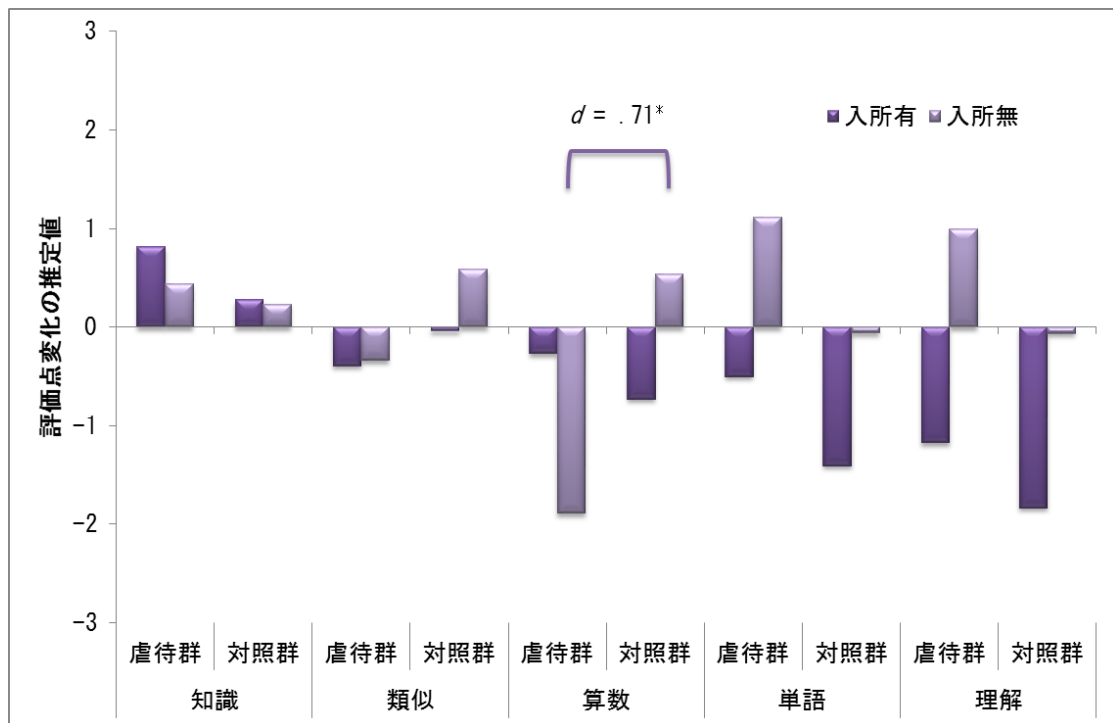


図 5-3-6 言語性下位検査の評価点変化の推定値：「\*」は5%水準で有意差があることを示しており、「d」は効果量である。

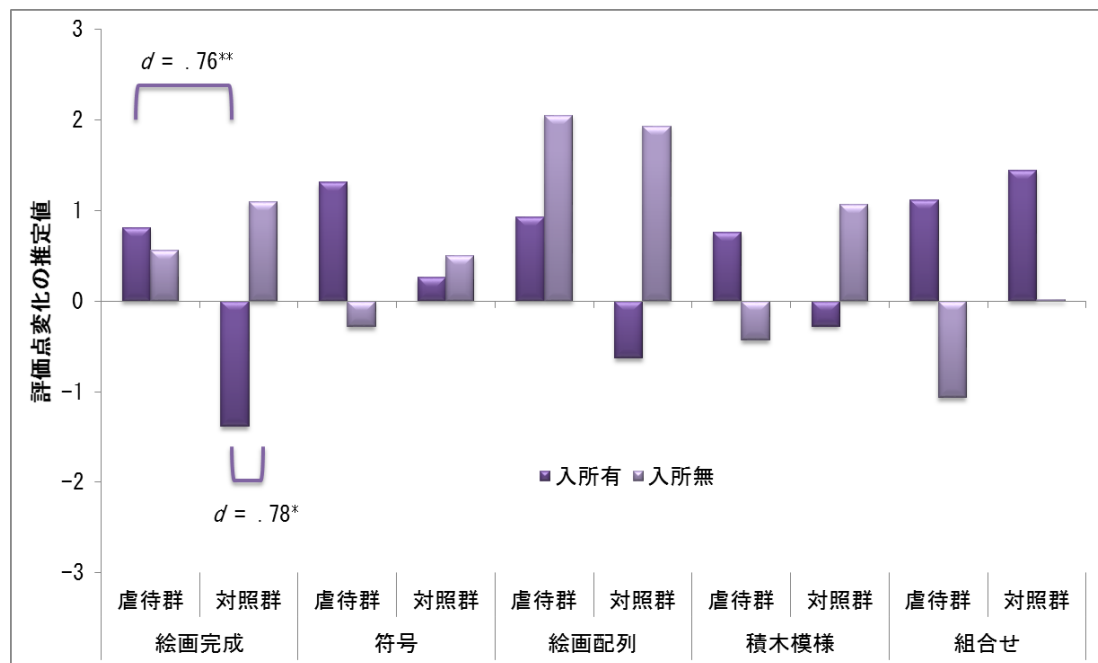


図 5-3-7 動作性下位検査の評価点変化の推定値：「\*\*」は1%水準、「\*」は5%水準で有意差があることを示しており、「d」は効果量である。

図 5-3-6 と図 5-3-7 に示した下位検査プロフィールに関して、多変量共分散分析を実施したところ、【絵画完成】( $F[1, 69] = 4.6, p = 0.035$ ) と【算数】( $F[1, 69] = 4.5, p = 0.038$ ) において、有意な交互作用が得られたため、単純主効果検定を実行したところ、【絵画完成】は施設に入所した場合、対照群に比べて虐待群で有意に上昇しており ( $F$

[1, 69] = 8.3,  $p = 0.005$ ,  $d = 0.76$ ), 対照群においては, 施設に入所する場合に比べて家庭生活を続けた場合に【絵画完成】の上昇がみられた ( $F[1, 69] = 4.8$ ,  $p = 0.032$ ,  $d = 0.78$ )。【算数】に関しては, 施設に入所しない場合, 対照群に比べて虐待群で有意な低下が示された ( $F[1, 69] = 5.0$ ,  $p = 0.029$ ,  $d = 0.71$ )。

【絵画完成】では, 対照群 (-1.4) に比べて虐待群 (0.8) で, 施設入所における正の効果が見られたことになるのだが, この結果の解釈は少し慎重に行う必要がある。なぜなら, 単純主効果の検定では, 対照群と虐待群における変化量の間に有意差が示されただけだからである。虐待群が施設入所した場合に, 【絵画完成】に係る知的機能を「上昇」させたのか, 対照群が施設入所した場合に, それらの知的機能を「低下」させたのか, いずれの場合でも変化量の差は有意となる。必ずしもこの結果から, 虐待被害を受けた児童を施設に入所させることで, 【絵画完成】に係る知的機能が回復するとはいえない。特に, 虐待群の上昇量は推定値で0.8ポイントであり, 対照群における低下量の推定値である-1.4ポイントよりも絶対値が小さく, 得られた有意差は, 虐待を受けていない児童が施設に入所した場合に, 【絵画完成】に係る知的機能を低下させることに起因していた可能性が否定できない。

【算数】での群間差は, もう少し明瞭に施設入所の効果を表現したものと考えられる。施設に入所しなかった虐待群の評価点推定値は-1.9ポイントも低下していたが, 他方, 施設に入所しなかった対照群では0.5ポイントの上昇がみられた。対照群の変化量は, ほとんど0であり「上昇」したと考えるよりも, 大きな変化がみられなかったと捉える方が妥当である。それに比べて, 虐待群の低下量は-1.9ポイントであり, 評価点の標準偏差が3であることに鑑みても, 小さくない低下幅といえる。虐待が継続する家庭で児童が暮らし続けると, WISC-IIIにおける【算数】の評価点は低下していくものと考えられる。【算数】が測定している知能特性に関しては, 議論が続いており, 記憶力, 数量的な推論能力, 計算能力などが関連していると考えられている<sup>57)</sup>。1990年以降の研究知見を整理した Stone<sup>120)</sup> (2007) の報告によると, 虐待被害児では読字能力と計算能力に困難が認められ, 学校でもそうした教科において成績が低いことが明らかにされている。この報告は, 虐待被害児が家庭生活を継続する場合に, 【算数】の成績が低下するという研究⑩で得られた結果とも合致しており, 虐待環境が児童の知的機能に及ぼす影響の1つを示唆していると考えられる。

以上の考察を, 再度ここで整理しておくことにする。研究⑩では, 説明変数として虐待の被害体験の有無だけでなく, 児童福祉施設への入所の有無を取り扱った。目的変数は, 2回の測定におけるWISC-III知能検査の変化量であった。継時データを分析する必要性から, 時間要因を共変数として統制したところ, 虐待の有無と施設入所の有無による交互作用が, FIQ, PIQ, 【絵画完成】, 【算数】において検出された。FIQとPIQの標準偏差は15であり, 【絵画完成】と【算数】の標準偏差は3に設定されていることから,

特にPIQと【算数】課題の2つで大きな変化量が得られたといえる。【算数】課題に関して述べると、虐待環境による悪影響が強く示唆される結果であり、被害児が虐待家庭で暮らし続けることにより、-1.9ポイントも【算数】の評価点が低下するという知見が得られた。虐待の被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響を、1つ明らかにできたものと考えられる。他方、PIQに関しては、虐待被害児を児童福祉施設に入所させることで約7.0ポイントもの被害回復の可能性を示すことができた。この知見は、虐待環境が被害児の知的機能を抑制していたことを強く支持するものである。したがって、研究⑩では、知的機能の発揮を抑制する阻害要因である虐待環境から、児童を分離することにより、被害回復が可能となりうる知見を提供できたものと結論する。

#### 4節：V章の総合的考察

V章では、虐待による被害からの回復可能性を見出すという観点から、3つの調査研究が実施された。研究④で明らかになったネグレクトの被害体験が児童の学力を低下させるという知見から、この被害を回復しうる可能性を示すために研究⑧では、低下した学力水準よりも知的機能は高く、虐待被害児がアンダーアチーバーの状態にあることを示す必要があった。そこでK-ABCという知能検査を用いて、知的機能を反映する認知処理過程が、学力を反映する習得度よりも高いことを検証した。研究③で考察された心理的虐待の被害体験が知的機能の発揮を抑制しうるという知見から、抑制される前の潜在能力が、顕現している知能水準よりも高いことを実証できれば、知的機能の発揮抑制という被害の影響から回復しうる可能性を示すことができる。そこでWISC-IIIとK-ABCにおける検査特性の違いに着目し、研究⑨では潜在能力を推定する試みを行った。初回に実施されていたWISC-IIIよりも、2回目に実施されたK-ABCの知能水準が高く、①虐待被害が知的機能の発揮を抑制し、②測定上の工夫により潜在能力を推定でき、③発揮抑制の阻害要因を除去することで、被害を回復しうる可能性があることが示された。研究⑨で得られた知見から、阻害要因を除去した場合に、知的機能の回復が可能となるのかが研究⑩で検証された。具体的には、虐待家庭から分離して施設へ被害児を入所させることにより、環境要因を劇的に変化させた結果、知的機能が回復するのかを検証した。いくつかの検査結果において、施設入所の効果が見出され、被害児を虐待環境に置き続けることは、知的機能を低下させることに繋がるが、一方で、施設へ入所させることによって、その被害を回復させうる可能性が示唆されたのである。

以下では、V章の研究⑧～⑩で得られた知見について総合的な考察を加える。まずは研究⑧の結果において、知見の妥当性を保証する2つの前提について取り上げる。1つ目は、学力尺度の問題である。研究⑧では、知能と学力の乖離度が調べられたのだが、知能の尺度に関しては、本論文で一貫して用いてきた知能検査であり問題はないものの、学力の尺度に関しては、知能検査であるK-ABCから推定しているため少々問題が残る。これはK-ABCが標準化された学力検査ではないためであるが、本邦では標準化された学力検査はなく、習得度尺度を学力の指標と捉えた先行研究も報告されており<sup>137)</sup>、研究⑧ではK-ABCを採用した。

2つ目は、知能と学力の相関に関する問題である。研究⑧では、測定された知能と学力が相関するという古くからの知見を示し、高い相関があるにもかかわらず、知能と学力に乖離が認められる臨床像をアンダーアチーバーとして取り上げた。しかし2つの変数が非常に高く相関することは、それらがほとんど同じ構成概念である可能性もあり、知能と学力を区分する必要があるのかという問いに対して説明が必要である。この点に関して、端的に答えるならば、臨床的にアンダーアチーバーの状態が認められるという

ことが、逆説的にはあるが、知能と学力という構成概念を区分する必要性を示していると考えられる。加えて、高い相関は認めながらも、知能と学力を区分してモデル化することにより、人間の知的機能をうまく説明している研究報告がある。

たとえば Rindermann and Neubauer<sup>100)</sup> (2004) は、ドイツのギムナジウム (本邦でいう中高一貫の学校)に通う 14~17 歳の児童 271 名に調査を実施し、処理速度や創造性が、知能や学力とどのように関連するのかをモデル化している。創造性は、与えられたいくつかの文字から単語を生成し、それらを組み合わせて論理的な文章と作るといった拡散的思考の課題 (多くの事実から、論理的に 1 つの解を導出する収束的思考とは逆に、少数のルールに基づいて、多くの解を生成する類の課題) によって測定されている。知能は知能検査によって測定されており、学校の成績が学力指標として分析されている。この研究で得られた知的機能のモデルを図 5-4-1 に示す。

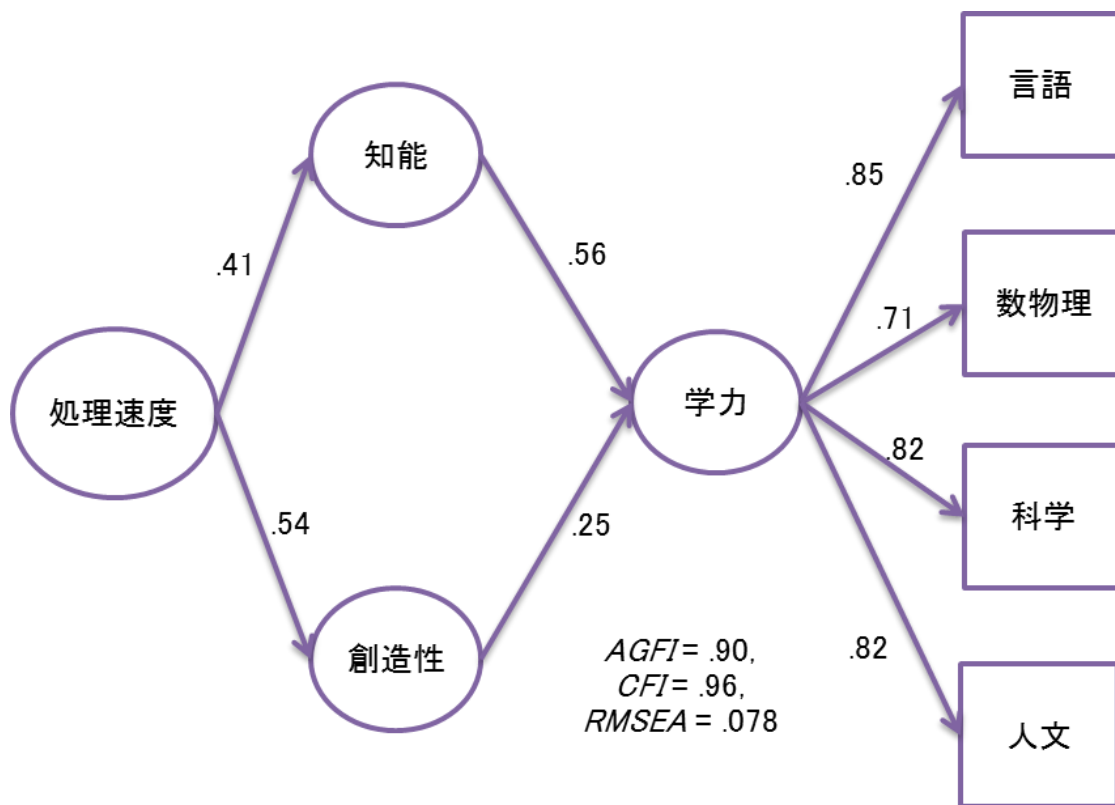


図 5-4-1 知的機能を説明するモデル (Rindermann & Neubauer<sup>100)</sup>, 2004 より引用) : 係数はすべて標準化パス係数である。

学校の成績としては、語学、数物理学、自然科学、人文科学のテスト結果が用いられており、学力は知能と創造性により約 44%説明されていたが、創造性からのパス係数が 0.25 であったのに対して、知能からのパス係数は 0.56 と高かった。加えて、知能と学校成績の相関は  $r = 0.62$  であったと報告されている。Rindermann and Neubauer<sup>100)</sup> (2004) の研究では、学力指標として学校の成績が用いられているため、誤差が大きく相関係数

は希薄化していると考えられるにもかかわらず、 $r = 0.62$  という高い相関係数からは、知能と学力における強い関連性が認められる。次に引用する Deary, Strand, Smith, and Fernandes<sup>29)</sup> (2007) の論文では、標準化された学力検査を用いているため、相関係数はさらに高かった。

イギリスの学校教育課程で標準的に実施されている知能検査と、学力検査の結果が大規模調査によって収集された。イギリス全土で実施されているため、対象児童は 70,000 名を超えている。この調査では、11 歳時点での知能検査と 15~16 歳での学力検査の結果が分析され、知的機能に関するモデル化が行われた。図 5-4-2 に Deary et al.<sup>29)</sup> (2007) で分析されたモデル図を示す。

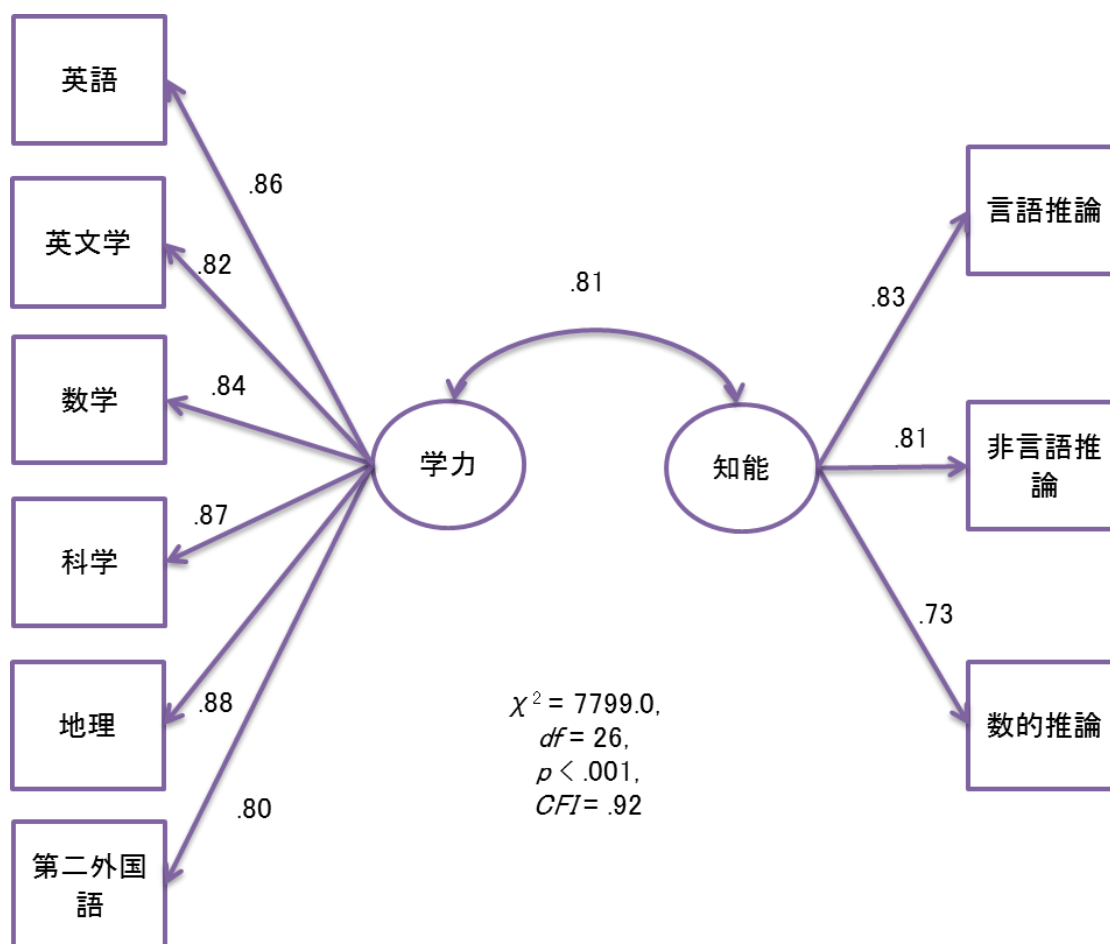


図 5-4-2 知能と学力の相関に係るモデル (Deary et al.<sup>29)</sup>, 2007 より引用) : 係数はすべて標準化パス係数である。

図 5-4-2 では、言語推論、非言語推論、数的推論の 3 つの領域から構成される知能検査から、因子分析を用いて一般知能 g を抽出している。学力検査に関しては、母国語や外国語を含めた人文領域、数学や物理学を含めた自然科学領域、地理や歴史を含めた社会科学領域などから構成されている。図 5-4-2 のモデルでは、このように定義された知能と学力に関して、誤差成分を除去した相関係数が  $r = 0.81$  と極めて高く計算されてい

る。Deary et al.<sup>29)</sup> (2007) の大規模調査では、将来の学力検査結果をどの程度現在の知能検査結果が予測できるのかが調べられており、学力検査の結果を上位と下位に50%ずつ分類して、ロジスティック回帰分析を用いた分析が行われた。現在の知能検査の結果が平均的であった児童が、5年後の学力検査で上位50%に入る確率は58%であったが、IQが15ポイント低い児童では、上位50%に入れる確率は16%にまで落ち込み、逆に15ポイント高い児童では、この確率が91%にまで上昇した。すなわち、Deary et al.<sup>29)</sup>の研究から、知能検査によって測定されたIQが、かなり高精度に5年後の学力検査の成績を予測することが確かめられたのである。

研究⑧との関連で、研究⑨ならびに研究⑩における被害回復の可能性を示唆する結果を解釈すると、虐待被害児の知的機能を単に深く理解することとどまらず、次の支援を検討する上での基礎的な考察も可能である。研究⑧では、虐待被害児において知的機能、特に知能水準と学力水準の間に乖離があることを示した。虐待による被害という劣悪な環境要因がなければ、当該児童はアンダーアチーバーの状態にならなかったかもしれない。多大なる教育的支援が必要となってくるものの、少なくとも相対的に低下した学力水準を知能水準にまで引き上げることは理論上可能である。このことが、研究⑧によって示された被害回復の可能性であった。研究⑨では、知的機能の発揮抑制という観点から分析を進めた。検査特性に様々な相違がある2つの知能検査を比較するなかで、通常発揮されているよりも高い知能水準が、潜在能力として秘められている可能性が示された。検査状況を工夫することで、虐待により抑制されている知的機能の発揮を促進し、本来の知能水準を推定しうる結果が得られたのである。環境条件を整えることで、顕現している知能水準ではなく、抑制されている知能水準を引き出しうるということが理論的には考えられる。このことが、研究⑨によって示された被害回復の可能性であった。研究⑩では、実際に環境条件から虐待要因を取り除いた効果が検証された。児童福祉施設への入所によって、虐待家庭から分離保護された児童の知的機能、特に知能水準が回復することが示されたのである。

この3つの知見を総合的に考察すると、最善の場合、次のような被害回復の過程を想像できる。虐待による被害は児童の知的機能に対して、その発揮を抑制する形での影響を与えており、被害児は、通常の知能検査状況では自身の持っている知的能力を十分に発揮できない。しかし検査状況を工夫すると、顕現している知能水準よりも高い知的能力を潜在している可能性が示される。虐待環境から児童を分離して、施設での生活を提供することにより、次第に知的機能の発揮を抑制していた条件が緩和されていき、一定の時間が経過すると、知能水準に被害回復の兆しがみえるようになる。虐待による影響が、少しずつ取り除かれることで、知的機能が回復されてくるのに併せて、施設での生活を送り続けるなかでは、学習に対する準備性として、動機づけであったり、勉強のために机に向かう時間が増えたりしてくる。その結果、知能水準よりもさらに低下していた学

力水準が向上し、アンダーアチーバーの状態が改善してくる。ただし、この状態が改善してくることは被害回復に相違ないが、アンダーアチーバーでなくなることは、単に当該児童に備わっている知能水準にまで学力水準が追いつくことを意味しており、必ずしも他の児童と比べて学力が優っていくわけではない。ここに想像した被害の回復過程は、V章の研究⑧～⑩に基づいて、臨床的支援が最も有効に機能した場合の展開である。当然、すべての臨床現場でこうした支援が展開されるわけでもなければ、支援の結果が必ずしも理論通りに得られるわけでもない。虐待環境から分離保護し、施設に入所したからといって、すべての虐待被害児で知能水準が上昇するわけではなく、潜在能力を推定した段階で、顕現している知能水準との間に大きな乖離がない被害児もいる。その場合、アンダーアチーバーの状態があったとしても、なかなか学力が身につかず、被害回復が進まないことも起こりうる。ただし、研究⑧～⑩で示された知見は、虐待被害児における知的機能の回復過程に関して、理想的ではあるものの、理論的展開のモデルを示しており、臨床的支援を実践する専門家が参考とする上で、極めて有意義なものと結論する。



# 三部

## 総合議論

—虐待被害児の深い理解を目指して—

## VI章：本論文の総合的考察

### 1 節：調査研究の総括

III章～V章における研究①～⑩の知見について、VI章では総合的に議論する。III章では、虐待による被害が児童の知的機能に及ぼす影響のうち、虐待種別に注目した研究を行った。説明変数に虐待種別を設定し、目的変数である WISC-III 下位検査プロフィールへの影響を分析した。研究①～④に共通する方法論的な工夫として、マッチング手続きあるいは共分散分析という解析手法により、知能水準を統制したことが特徴である。

**研究①** 身体的虐待による被害体験が WISC-III 下位検査プロフィールに及ぼす影響が調べられた。説明変数は身体的虐待であり、目的変数は WISC-III 下位検査プロフィールであった。マッチング手続きによる FIQ の統制後、虐待を受けていない対照児との間で比較分析が実行され、身体的虐待の被害児では、【絵画完成】で相対的に評価点が高くなり、【絵画配列】で相対的に評価点が低くなっていた。【絵画完成】の相対的な高さには、トラウマ症状が関連している可能性が示唆された。【絵画配列】の相対的な低さは、身体的虐待の被害を継続的に体験する過程で知的発達が歪み、視覚情報から因果関係を推測したり、時系列に応じた状況を理解したりする知的機能に影響が表れたものと考察された。

**研究②** 性的虐待による被害体験が WISC-III 下位検査プロフィールに及ぼす影響が調べられた。説明変数は性的虐待であり、目的変数は WISC-III 下位検査プロフィールであった。共分散分析による FIQ の統制後、身体的虐待の被害児、ネグレクトの被害児、虐待を受けていない対照児との間で比較分析が実行され、性的虐待の被害児では、対照児に比べて【絵画完成】で相対的に評価点が高くなっていた。【絵画完成】の相対的な高さには、トラウマ症状が関連している可能性が示唆された。

**研究③** 心理的虐待による被害体験が WISC-III 下位検査プロフィールに及ぼす影響が調べられた。説明変数は心理的虐待であり、目的変数は WISC-III 下位検査プロフィールであった。マッチング手続きによる FIQ の統制後、虐待を受けていない対照児との間で比較分析が実行され、心理的虐待の被害児では、【絵画完成】と【知識】で相対的に評価点が低くなっていた。WISC-III 下位検査系列において、【絵画完成】と【知識】は最初に実施される2つの課題であったため、心理的な過緊張状態が知的機能の発揮を抑制している可能性が考えられた。

**研究④** ネグレクトによる被害体験が WISC-III 下位検査プロフィールに及ぼす影響が調べられた。説明変数はネグレクトであり、目的変数は WISC-III 下位検査プロフィールであった。マッチング手続きによる FIQ の統制後、虐待を受けていない対照児との間で比較分析が実行され、ネグレクトの被害児では、【知識】と【算数】で相対的に評価点

が低くなっていた。いずれも学力関連課題であったため、ネグレクトの被害は学力低下をもたらすという先行知見が、WISC-III 下位検査プロフィール上に反映された結果と解釈された。

ここでⅢ章の知見を次のように総括しておく。虐待被害が児童の知的機能に及ぼす影響は、体験した虐待の種別によって異なり、WISC-III 下位検査プロフィール上にその相違が反映される。虐待を受けていない対照児と比較すると、【絵画完成】、【絵画配列】、【知識】、【算数】の4下位検査において、虐待被害児の特徴が表れやすいといえる。したがって、Ⅲ章では、虐待被害が児童の知的機能に及ぼす影響のうち、虐待種別による影響に関する知見が得られたものと結論する。

Ⅳ章では、研究①と研究②で示唆されたように、虐待被害から知的機能への影響がトラウマ症状によって媒介されているのかを調べるため、Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) の知見に基づいて3つの研究が行われた。具体的には次のような理論的仮説を検証していった。虐待による被害体験は児童の情緒に影響を及ぼし、トラウマ症状を惹き起す。トラウマ体験がPTSDを誘発するなかで、過覚醒な状態が常態化してくる。過覚醒症状により神経過敏な状態が継続すると、視覚的注意力が全般的に増加し、警戒心から周囲の微細な変化に対して鋭敏な知覚状態を形成する。その結果、視知覚の精確さや鋭敏さに関連する【絵画完成】において、相対的に高い評価点が得られる。この理論的仮説を検証するために研究⑤～⑦を実施した。

**研究⑤** 虐待の被害体験による影響が児童の WISC-III 下位検査プロフィールにおいて、【絵画完成】を相対的に高めるのかが検証された。説明変数は虐待被害の有無であり、目的変数は WISC-III 下位検査プロフィールであった。多変量共分散分析という解析手法により FIQ を統制した結果、虐待を受けていない対照児に比較して、虐待被害児における【絵画完成】の成績は相対的に高かった。【絵画完成】において、虐待による被害体験は相対的な成績増加をもたらしていることが確かめられた。

**研究⑥** 虐待の被害体験による影響が児童のトラウマ症状を誘発するのかが検証された。説明変数は虐待被害の有無であり、目的変数は TSCC-A における5つの臨床尺度であった。検査結果によると、虐待の被害体験があっても、早急に介入が必要な程にトラウマ症状を呈している児童は多くなかった。ただし、虐待を受けていない対照児に比較して、外傷後ストレスと解離における虐待被害児の症状は重かった。虐待による被害体験は児童のトラウマ症状（外傷後ストレスと解離）に強く影響していることが確かめられた。

**研究⑦** 虐待被害児において、トラウマ症状と【絵画完成】に関連性が認められるのかが検証された。説明変数と目的変数という区別はなく、研究⑦では、トラウマ症状を測定する TSCC-A と WISC-III の【絵画完成】の間に相関があるのかを調べた。【絵画完成】の評価点から下位検査評価点の平均値を減算した値を乖離度と定義し、TSCC-A が測定す

る5つの症状尺度との間で相関係数を算出したところ、外傷後ストレス尺度との間においてのみ有意な相関が認められた。外傷後ストレス尺度が高ければ高いほど、【絵画完成】における乖離度も高くなっており、【絵画完成】の成績が相対的に高いという検査結果は、虐待被害児においてPTSDの過覚醒症状が反映されたものと考えられた。

IV章における3つの知見を総括すると、Frankel et al.<sup>38)</sup> (2000) によって提案された仮説が検証されたと結論できる。虐待による被害体験が児童のトラウマ症状を誘発し、トラウマに特異的なPTSD症状により、過覚醒な状態が定着していく結果、視覚的注意力を反映する課題である【絵画完成】における成績が相対的に高まる。このような心理学的機序を想定することで、研究⑤～⑦が示した3つの知見を理論的に説明可能である。したがって、IV章の研究知見は、虐待による被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響を、トラウマ症状との関連から明らかにしたものの結論する。

V章では、虐待による被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響だけでなく、その被害体験からの回復可能性について研究した。ただし、被害回復自体を実証するのではなく、被害を回復しうる可能性を示唆する知見を提供することが目的であった。研究⑧～⑩は、研究③や研究④で得られた知見に端を発しており、学力低下および知的機能の発揮抑制に係る問題を足掛かりにして、学力回復、知的機能の抑制解除、さらに知能水準の回復に関する知見を提供した。

**研究⑧** 虐待体験からの被害回復の可能性を示すため、知能水準と学力水準を比較した。説明変数は虐待被害の有無であり、目的変数は知能と学力の乖離度であった。学力水準より知能水準の高いアンダーアチーバーの状態であることを示せれば、虐待被害児の学力水準を知能水準まで引き上げることが理論上は可能であり、被害回復の可能性を示唆する1つの根拠となる。知能と学力を区別して測定できるK-ABCを用いた分析により、虐待被害児の学力水準は、虐待を受けていない対照児よりも低く、さらに、虐待被害児自身の知能水準よりも低かった。この結果は、虐待被害児がアンダーアチーバーの状態にあることを示すものであり、虐待による被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響が1つ明らかにされ、同時に、その回復可能性を示唆する結果も得られたと考えられた。

**研究⑨** 虐待体験からの被害回復の可能性を示すため、潜在能力の推定を試みた。潜在している知能水準が顕現している知能水準より高ければ、何らかの理由で本来の知的能力が発揮されていないと考えられ、何らかの工夫により潜在能力を引き出すことも理論上は可能である。逆に、潜在能力が顕現している知能水準と変わらなければ、知的能力の発揮を促したところで知能検査の結果は大きく変化しないことになる。したがって、潜在能力が顕現している知能水準よりも高いことを実証できれば、虐待体験からの被害回復の可能性が示されることになる。そこで検査特性が異なるWISC-IIIとK-ABCを用いて、潜在能力を推定する工夫を試みた。説明変数は虐待被害の有無であり、目的変数は2種類の知能検査における乖離度であった。分析の結果、虐待を受けていない対照児と

比較すると、初回の WISC-III から 2 回目の K-ABC へかけて、虐待被害児では知能水準の上昇幅が大きかった。すなわち、虐待による被害体験が知的機能の発揮を抑制し、顕現している知能水準は、潜在的な知能水準よりも低く算出されていることが明らかとなった。したがって、研究⑨においては、虐待による被害を回復しうる可能性を示唆する知見が得られたと結論する。

**研究⑩** 虐待体験からの被害回復の可能性を示すため、虐待環境からの分離による施設入所の効果が検証された。虐待環境の影響で被害児が知的機能を発揮できていないとすれば、虐待環境から分離することにより、抑制されていた知的機能の発揮が期待される。その結果は測定された知能水準を向上させるはずであり、2 度の測定における変化が分析された。説明変数は虐待被害と施設入所の有無であり、目的変数は 2 回の測定における検査結果の変化量であった。虐待被害の有無と施設入所の効果を鋭敏に検出しようと、2 度の測定に係る時間要因を多変量共分散分析によって統制したところ、FIQ, PIQ, 【絵画完成】、【算数】の 4 つの検査結果に関して有意な交互作用が認められた。とりわけ、PIQ と【算数】には施設入所に係る明瞭な効果が示されており、虐待を受けていない対照児と比較すると、虐待環境から分離することで虐待被害児の PIQ は向上するが、逆に、虐待環境での生活を継続させると【算数】の成績が低下した。これらの結果は、虐待環境から分離し、知的機能の発揮を抑制している要因を除去することにより、被害を回復しうる可能性を示している。すなわち、研究⑩では、虐待の被害体験により児童の知的機能が十分に発揮されなくなっている可能性が示され、同時に、その被害を回復させるためには、虐待環境から当該児童を分離することが有効であったといえる。

V 章の知見は直接的に被害回復を実証したものとはいえない。実際に知能水準が向上した研究⑩でさえ、施設入所するという環境変化におけるどの要因が影響したのかは明らかでない。加えて、施設入所後の知能水準における向上を「回復」と捉える根拠も研究⑩だけでは示すことができず、やはり被害回復の可能性を示唆した 1 つの知見と考えるのが妥当である。

以上、本論文の各研究知見を 1 つずつ考察してきた。次節ではこれらの知見に基づいて、総合的な議論を展開する。

## 2 節：虐待被害が及ぼす知的機能への影響

### (1) 調査研究の総合的考察

本論文では、Ⅲ章～Ⅴ章にかけて研究①～⑩までの調査を行った。そこで実施された3～4つの研究知見に基づき、各章でも総合的考察がなされている。ここからは本論文におけるすべての研究知見を総合した考察を展開していく。

**虐待被害による知能水準の低下** まず何よりも、虐待による被害体験は児童の知能水準を低下させることが明らかであった。このことは数多の先行研究で実証されてきた知見であり、本邦においても筆者による先行研究で追試されている。本論文の実証研究ではこの問題を直接分析していないが、各研究で得られたデータの記述統計値をみると、すべての研究で虐待被害児における低いIQが再現されていた。そこで研究①～⑩における虐待群のIQを表6-2-1に整理した。なお、知能検査が分析されていないため研究⑥は入っていない。

表6-2-1 各研究における虐待群の平均IQ

研究番号	虐待群	検査種別	<i>N</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>
研究①	身体的虐待	WISC-III	58	86	13
研究②	性的虐待	WISC-III	12	76	17
研究③	心理的虐待	WISC-III	23	86	12
研究④	ネグレクト	WISC-III	49	82	15
研究⑤	全種別	WISC-III	170	82	14
研究⑦	全種別	WISC-III	40	89	13
研究⑧	全種別	K-ABC	40	86	12
研究⑨	全種別	WISC-III	59	82	15
研究⑨	全種別	K-ABC	59	90	15
研究⑩	全種別	WISC-III <sup>1)</sup>	24	80	13
研究⑩	全種別	WISC-III <sup>2)</sup>	24	83	15

※「全種別」は4つの虐待種別に重複を認めて構成された虐待群を表している。検査種別におけるWISC-IIIはFIQ、K-ABCは認知処理過程である。

1) …研究⑩における測定1回目

2) …研究⑩における測定2回目

表6-2-1において、虐待被害児の平均IQは低く76～90であったが、標準偏差は規準値の15から大きく外れておらず12～17であったため、偏った標本抽出により平均IQがた

またま低くなったとは考えにくい。むしろ、虐待による被害体験が児童の IQ を低下させているため、虐待群のデータを収集すると IQ の平均値が当然低くなると解釈する方が妥当である。どの程度の IQ 低下が生じているのか、表 6-2-1 で確認すると、11 データのうち 6 つは境界知能であり ( $71 \leq IQ \leq 84$ )、平均範囲 ( $85 \leq IQ \leq 115$ ) のほぼ下限である  $M = 86$  という結果も 3 つあった。したがって、虐待被害児の平均的な IQ は概ね境界知能水準にあるといえる。

**IQ 低下と生理学的知見** 虐待被害のような強いストレスを受けながら成長していく過程で、児童の脳にも神経生理学的な影響が及ぼされるという知見がある。IQ 低下という現象を説明する際、脳の構造的変性や機能不全の証拠を示すことは、因果関係を明瞭にする。IQ が低下したために脳に影響があったという因果の方向は不自然だが、脳への影響があったために IQ が低下したという説明は極めて自然であり、因果の方向が明瞭だからである。なお生理学的な研究では、ある 1 つの知見を確立するために、通常いくつかの研究が追試的に行われて結果を確認することが多く、ここでの引用においては、同じ結果が得られた知見を複数併記している。

幼少期に虐待被害などの甚大なストレスを体験すると、脳の構造や機能に影響が表れ、長期的な変性が惹き起されることは、Sanchez, Ladd, and Plotsky<sup>105)</sup> (2001) や Bremner<sup>10)</sup> (2003) による先行研究の総括において見出されている。知的機能との関連で最も多くの研究報告があるのは海馬に関する知見である。たとえば、児童期に虐待被害を体験し、成人後に PTSD や解離性同一性障害の診断を受けた患者の脳画像を測定した Bremner, Randall, Vermetten, Staib, Bronen, Mazure, Capelli, McCarthy, Innis, and Charney<sup>12)</sup> (1997) や Stein, Koverola, Hanna, Torchia, and McClarty<sup>117)</sup> (1997) の報告では、左側の海馬容積に減少が認められた。海馬は記憶を司る脳部位であり、その容積減少が知的機能に何らかの影響を与えていることが推察される。ただし、児童期や青年期に同様の脳画像診断を実施した Carrion, Weems, Eliez, Patwardhan, Brown, Ray, and Reiss<sup>20)</sup> (2001) や De Bellis, Keshavan, Clark, Casey, Giedd, Boring, Frustaci, and Ryan<sup>30)</sup> (1999) では、虐待を受けていない対照児と虐待被害児との間に有意な海馬容積の違いがみられなかった。しかし、児童期に虐待の被害体験を持つ境界性パーソナリティ障害の患者に対する Driessen, Herrmann, Stahl, Zwaan, Meier, Hill, Osterheider, and Petersen<sup>32)</sup> (2000) の研究では、海馬の容積が平均 16% も減少していた。有意差を見出していない研究もあるが、虐待被害の体験から長期間を経た成人の精神障害患者において、海馬の容積減少という所見はしばしば観察されており、これを虐待被害児が児童期に知的機能を低下させることの証拠と考えることが可能である。さらに、虐待被害が海馬へ及ぼす影響は容積減少だけにとどまらず、強いストレス状況下では、海馬における神経細胞の生成が抑制されることを Nibuya, Morinobu, and Duman<sup>88)</sup> (1995), Duman, Heninger, and Nestler<sup>34)</sup> (1997), Gould, McEwen, Tanapat, Galea, and Fuchs<sup>42)</sup> (1997)

の研究は示している。学習や記憶において、決定的な役割を担っている脳部位が海馬であるため、神経細胞の生成が抑制されるという知見も、やはり虐待被害が知的機能を低下させている証拠と考えられる。

以上のように、知的機能に係る知見としては、海馬に関する研究報告が最も多い。しかし、虐待による被害体験が脳の構造的変性や機能不全を惹き起してしまう可能性を示唆する生理学的研究としては、脳梁の量的減少を扱ったもの<sup>30)</sup>や大脳皮質の成熟度を調べた報告<sup>51, 123)</sup>なども、少しずつ蓄積され始めている。海馬の研究に比べると、まだ知見は少なく、虐待被害児のIQが低下する原因を解き明かすことは難しい。したがって、現時点で入手可能な生理学的知見を総合すると、虐待による被害体験が児童のIQを低下させていく背景には、海馬への影響を考えておく必要があるように思われる。特に、海馬容積の減少と海馬における神経細胞の生成が抑制されるという虐待被害の影響は、当該児童のIQが低下していくことの生理学的基盤として、一定の説明力を備えていると考えられる。

**虐待被害による様々な影響** 続いて、虐待による被害体験が知的機能に及ぼす影響のうち、IQ低下以外の側面に関する総合的な考察を進めていく。10個の調査研究を通して得られたいくつかの知見を、図6-2-1に総合的な視野から俯瞰した。

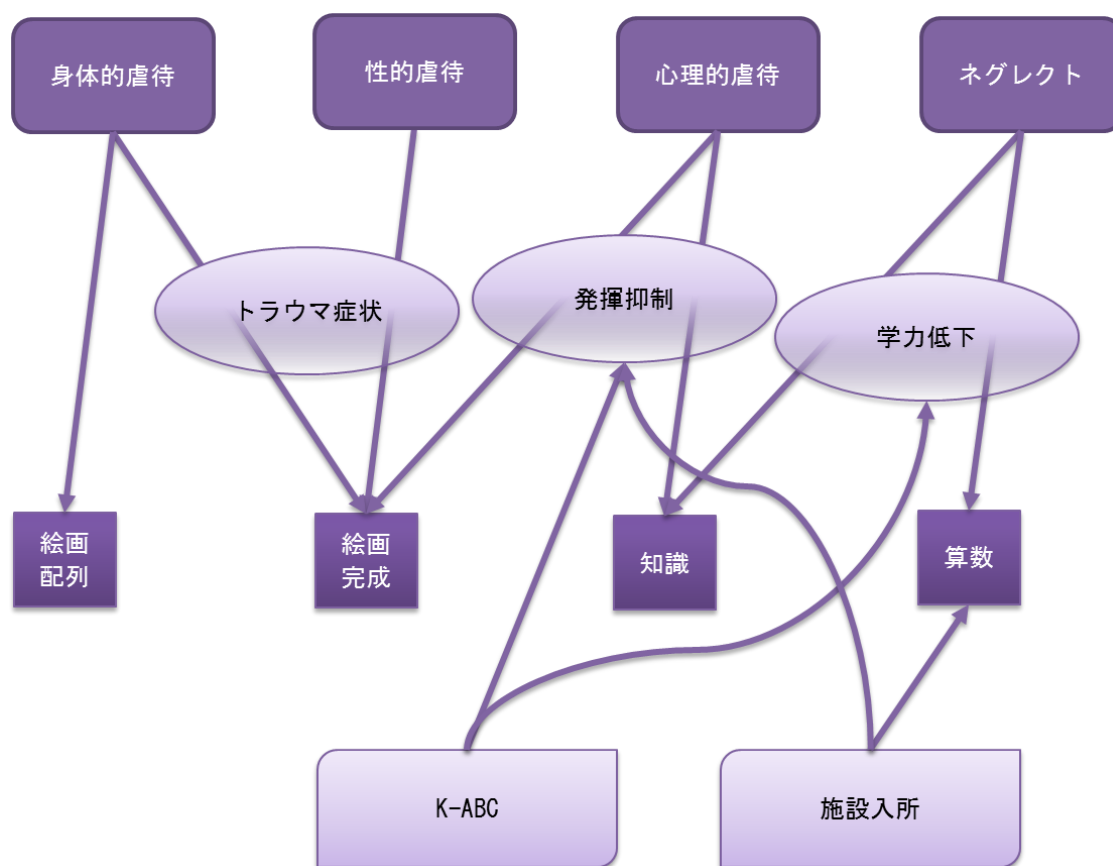


図6-2-1 虐待被害が知的機能に及ぼす影響



図6-2-1は、本論文が明らかにした虐待被害による知的機能への影響を示したモデル図である。以下でこのモデル図を説明していく。

WISC-IIIを用いた研究①～④の分析で、下位検査プロフィールに虐待被害の影響が表れていたのは、【絵画配列】、【絵画完成】、【知識】、【算数】の4つであった。虐待種別から各下位検査を結ぶパスは、その課題に対して虐待被害による影響が検出されたことを意味しており、身体的虐待では【絵画配列】と【絵画完成】、性的虐待では【絵画完成】のみ、心理的虐待では【絵画完成】と【知識】、ネグレクトでは【知識】と【算数】に影響が表れている。こうした影響が表れた要因として本論文で特に考察したものを、虐待種別から各下位検査を結ぶパスの途中に浮かび上がらせている。

身体的虐待と性的虐待から【絵画完成】へのパスは、Ⅲ章の研究①と②から得られた知見であるが、そこにトラウマ症状が関連していることを、Ⅳ章の研究⑤～⑦で明らかにした。ネグレクトから【知識】と【算数】へのパスは、Ⅲ章で行われた研究④から得られた知見であるが、それらが虐待被害による学力低下を反映したものと解釈され、K-ABCを用いたⅤ章の研究⑧によって、アンダーアチーバーの状態にあることが検証された。心理的虐待から【絵画完成】と【知識】へのパスは、Ⅲ章の研究③から得られた知見であるが、そこに知的機能の発揮が抑制されている可能性を考察することにより、Ⅴ章の研究⑨ならびに研究⑩を導いている。研究⑨ではWISC-IIIとの比較分析により、知的機能が抑制された結果、知能検査状況で顕現する知能水準は低下し、相対的に高い本来の知能水準が潜在していることを明らかにした。虐待による被害体験が児童の知的機能の発揮を抑制しているならば、施設へ入所させることでこの抑制は解除されると考えられる。その結果、知能水準が向上することに加えて、虐待環境で生活を続けると、逆に【算数】の評価点が低下していくことを研究⑩で確認した。

虐待による被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響を、様々な観点から明らかにすることが、本論文の目的であり、図6-2-1は本論文の研究成果を簡潔に表現した1つの形式であるといえる。この形式に即していえば、身体的虐待と性的虐待による被害がトラウマ症状を惹き起している場合、精神医学的な支援が必要となるかもしれない。心理的虐待による知的機能の発揮抑制に対しては、臨床心理学的支援が有効となる可能性も考えられる。ネグレクトによる学力低下を補償するためには、教育による学習支援が必要不可欠であろう。実際の臨床場面では虐待種別の重複も多く<sup>15, 36, 60, 63, 112)</sup>、このような図式化により単純化された被害と支援の対一関係は、容易に成立しないものであるが、本論文の知見に照らして理論的に考えれば、以上のような支援を提案できるだろう。

## (2) 虐待被害からみた犯罪心理学への貢献

ここからは学術的な観点から、得られた知見がどのような学問分野に対してどういった貢献を果たしたのか、筆者の考えるところを述べていくことにする。Ⅰ章で学術的位

置について記述した際、本論文の研究は、犯罪心理学と計量心理学の複合領域に位置していると述べた。そこでまずは前者への貢献に関して考察する。

犯罪心理学は、犯罪者や非行少年を対象として犯罪原因を心理学的に追究することに端を発しているため、犯罪を加害と被害に分けた場合、加害側の研究が主流であったが、時代が進むにつれ、被害側の研究も包含するようになり、現代では被害者心理を含めた学問領域として、犯罪心理学を捉える考え方が大半を占めるようになってきた。犯罪被害者を対象とした犯罪心理学研究では、その被害体験が被害者の心理にどのような影響をもたらすのかを調べることが多く、特に暴力犯罪<sup>4, 13, 14)</sup>や性犯罪<sup>64, 132, 146)</sup>に遭うことで、被害者がPTSDを発症しやすくなることが知られている。本論文は、虐待という加害行為を受けた被害児を対象とし、特に被害の影響に焦点を当てた犯罪心理学研究といえる。

先行研究では、被害者が知的障害を抱えている場合、犯罪被害に遭いやすくなるといういくつかの報告はあるが<sup>71, 99)</sup>、通常1回限りのトラウマ体験である犯罪被害により、IQ低下をきたすということは考えにくいいため、犯罪被害が知的機能に与える影響に焦点を当てた研究は皆無である。本論文では成長過程にある児童期に焦点を当てていることに加えて、児童虐待が生活のなかで何度となく繰り返される被害体験であるため、IQという成人後は変化しにくい目的変数に対しても影響が表れている。本論文の研究は、広い意味では犯罪被害が被害者の心理に及ぼす影響という大枠のなかで、特に児童虐待が被害児の知的機能に及ぼす影響を調べたものである。この観点からは、虐待被害の影響という犯罪心理学のテーマに取り組んだ研究であり、得られた知見の数々は犯罪心理学領域に対して一定の貢献を果たしたものと結論できる。

### (3) 知能理論からみた計量心理学への貢献

続いて、もう1つの学術的位置に当たる計量心理学への貢献について考察していく。結論から述べると、本論文で得られた研究知見において計量心理学への貢献は少ない。計量心理学は、人間の行動や特性をどのように精確に測定できるかを扱う学問分野であり、そこから派生して、計量的研究手法のうち統計学的な分析法の研究開発などが内包されている学問領域である。本論文では、方法的に新しい分析法を開発したわけでもなければ、新たな心理尺度を構成し、信頼性と妥当性を検証したわけでもなく、その意味で、計量心理学は本論文の寄って立つ方法論的視点ではあったものの、計量心理学自体への貢献は少ないと言わざるを得ない。ただし、実践的な観点からは教育心理学や発達心理学、臨床的な観点からは臨床心理学や精神医学でも研究されてはいるものの、そもそも知能とは何なのか、知能はいくつの領域に分割できるのか、何より知能はどうやって測定できるのかなど、基礎的で理論的な観点から知能研究を発展させてきたのは計量心理学である。したがって、知能理論への貢献という観点からであれば、広義の計量心理学に対して、本論文の研究知見が寄与する部分もあると考えられる。

知能検査の歴史をみると、1993年のCarroll<sup>21)</sup>によるCHC理論が現代の知能理論のなかでは最も実証されており、科学的根拠としての頑健性が高いものであることは既に述べた。CHC理論は、60年以上にわたる因子分析的研究を総括したものであり、2,000以上の知能研究のなかから、相関行列が利用可能であった460以上の知能検査結果に対してメタ分析が行われ、計量心理学的知能には次の3つの層があることがわかった。①最も奥に潜在するのは、知能の総合的な指標である一般知能gであり、知能検査でいえばIQがこれを代表している。②次の層は、当初8つの因子が想定されていたが、やがてCHC理論の発展に伴い、現在は16因子に拡張された知能領域である。③最も表層にあるのが、約70の特殊な能力因子であり、これが知能検査でいえば下位検査に当たる。したがって、知能検査で被検者の知能特性を調べることは、最も表層にある下位検査を実施しながら、その奥の層に潜在する知能領域を推定する作業に他ならず、各下位検査の高低を分析することにより、どの知能領域に優れていて、どの知能領域では劣っているのかを特定していく過程こそ、知能検査を臨床的に解釈するという意味である。CHC理論は、実証的知見に裏付けられていることもあり、多くの知能検査が改訂される際に、その理論的根拠として採用されている。たとえば、現在アメリカで最も主流な知能検査は7種類ある。①本論文でも用いたWechsler式知能検査、②K-ABC（アメリカではKABC-II）の他にも、③本邦では田中ビネー知能検査として知られているStanford-Binet-5、④本邦では作成されておらず、利用できないがCHC理論を最も適切に反映しているWoodcock-Johnson-III、⑤本邦でも標準化が行われているDN-CAS（Das-Naglieri Cognitive Assessment System）、⑥本邦では紹介されることも少ないDAS-II（Differential Ability Scales-II）、そして⑦K-ABCの青年期以降用であるKAIT（Kaufman Adolescent and Adult Intelligence Test）である。このなかでCHC理論に基づいて作成されたと明確に主張していない知能検査は、Wechsler式知能検査と独自のPASS（Planning, Attention, Simultaneous, Successive）理論に基づくDN-CASの2つのみである。しかもWISCの最新版であるWISC-IVではKeith et al.<sup>57)</sup>（2006）による因子分析から、CHC理論の枠組みで説明可能であることが検証されている。すなわち、現代のほとんどの知能検査はCHC理論に依拠した形で構成されているのである。

このように知能理論は計量心理学の研究領域でもあり、CHC理論は現代の知能理論において最も重要なものの1つである。そしてほとんどの知能検査がCHC理論に依拠した解釈が可能であることに鑑みると、本論文で用いてきたWISC-IIIの知見をCHC理論の観点から再解釈することで、知能理論、ひいては計量心理学への貢献が可能であると考えられる。

たとえば、知能水準を表すIQを目的変数とした分析を除くと、本論文の研究①～⑩では、虐待被害が児童の知的機能に及ぼす影響として、WISC-III下位検査に焦点を当てて分析し、【絵画完成】、【絵画配列】、【知識】、【算数】という4つの下位検査において、虐

待被害の影響が表れるという知見を得ている。この4つの下位検査が測定する知能領域を考察することは、虐待被害が知的機能に及ぼす影響に関して、知能理論へ寄与するものと考えられる。そこでまずは、三好・服部<sup>78)</sup>(2010)を参考にして、CHC理論で提案されている知能領域を表6-2-2に整理しておく。

表 6-2-2 CHC 理論における知能領域 (三好・服部<sup>78)</sup>, 2010 より引用)

知能領域名	知能領域の中身
流動性知能／推論 Gf	一般逐次的 (演繹的) 推論, 帰納, 量的推論, ピアジェの推論, 推論のスピード
結晶性知能／知識 Gc	言語発達, 語彙の知識, 聞く能力, 一般 (言語) 情報, 文化についての情報, コミュニケーション能力, 発話と流暢性, 文法的感応度, 外国語能力, 外国語の素質
認知的処理速度 Gs	知覚速度, 受検するテストの速度, 計算のうまさ, 推論の速度, 読書速度 (流暢性), 筆記速度 (流暢性)
視空間能力 Gv	視覚化, 空間関係, 閉包速度, 閉包の柔軟性, 視覚的記憶, 空間走査, 逐次的知覚統合, 長さの推定, 錯覚への抵抗, 知覚交替, 想像力
短期記憶 Gsm	メモリースパン, ワーキングメモリー
長期貯蔵と検索 Glr	連想記憶, 有意味記憶, 自由再生記憶, 観念の流暢性, 連想の流暢性, 表現の流暢性, 命名のうまさ, 語の流暢性, 描画の流暢性, 描画の柔軟さ, 問題への感応度, 独創性／創造性, 学習能力
聴覚的処理 Ga	音声の符号化, 話し声の弁別, 聴覚刺激の歪みへの抵抗, 音パターンの記憶, 一般的な音の弁別, 時間的追跡, 音楽の弁別と判断, リズムの保持と判断, 音の強度／持続時間の弁別, 音の周波数の弁別, 聞く・話すの閾値因子, 絶対音感, 音源定位
決断／反応速度 Gt	単純反応時間, 選択反応時間, 意味処理速度, 心的比較速度, インспекションタイム
量的知識 Gq	数学の知識, 数学の成績
読み書き Grw	単語の認識, 連結された談話の意味の理解, 書かれた言語の理解, 空欄補充能力, スペリング能力, 執筆能力, 英語の正書法の知識, 読書速度 (流暢性), 筆記速度 (流暢性)
特定領域の一般知識 Gkn	第二外国語としての英語の知識, 手話の知識, 読唇術, 地理の成績, 一般科学情報, 機械の知識, 非言語行動の知識
触覚能力 Gh	触覚的感応度
運動感覚能力 Gk	運動感覚的感応度
嗅覚能力 Go	嗅覚記憶, 嗅覚的感応度
心理運動能力 Gp	静的筋力, 手足の協応, 指の器用さ, 手の器用さ, 腕と手の安定性, 制御の正確さ, 目と手の協応, 全体的な体位の安定
心理運動速度 Gps	手足の運動速度, 筆記速度 (流暢性), 呂律の速さ

McGrew<sup>73)</sup> (1997) の分析では、CHC 理論と主な知能検査で採用されている下位検査の関連が整理されており、WISC-III 下位検査に関しても、CHC 理論の枠組みで解釈すると、どの下位検査がどの知能領域と関連するのかが考察されている。先に取り上げた4つの下位検査では、【絵画完成】と【絵画配列】に関して視空間能力 Gv と結晶性知能 Gc、【知識】は結晶性知能 Gc であり、【算数】は量的知識 Gq であると整理されている。結晶性知能は、概ね獲得された知識や言語能力を反映しており、【算数】が関連している量的知識も数学に係る学力とほぼ同義であることから、CHC 理論の枠組みで本論文が見出した知見を再整理すると、極めて見通しの良い解釈が可能となる。それは、虐待という劣悪な環境条件から受ける被害体験は、児童の「知識獲得」に対して最も強く影響するというものであり、K-ABC を用いた研究⑧でも、習得度が認知処理過程より低かったことがこの解釈を支持している。【絵画配列】の成績が低下していた背景にも、やはり因果律などに関する「知識」の未獲得があったと考えれば、研究①の知見も同様に解釈でき、身体的虐待被害児の知的機能に対する理解を深めることができる。しかし【絵画完成】の成績は相対的に高かったため、結晶性知能 Gc を低下させた影響だけが同様に作用しているとは言い切れず、研究①、研究②、研究⑤における【絵画完成】の相対的な高さは視空間能力 Gv の高まりとして解釈せざるを得ない。したがって、トラウマ症状という第三変数を導入し、その関連を探索しながら、【絵画完成】の相対的な高さに対して検証を進めていった研究⑤～⑦の知見は、極めて意義深いものと考えられる。

以上、考察してきたように、虐待による被害が児童の知的機能に及ぼす影響を CHC 理論の枠組みから解釈し直すことで、本論文の知見を計量心理学的な知能理論研究として位置づけ直すこともでき、そのように考えれば、小さいながらも、計量心理学に対する本論文の貢献も見出されるものと思われるのである。

#### (4) 児童相談所の児童心理司への臨床的示唆

ここからは、本論文の知見から提供できる臨床的示唆、特に筆者と同じ児童相談所に勤務する児童心理司に対する臨床実践上の提案をしていきたい。

まず虐待被害児の知的機能を分析する上で、重要な点について指摘する。研究①～⑤では、WISC-III 下位検査プロフィールの分析を行ったが、虐待による被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響のうち、最も頑健な影響はやはり IQ の低下に係るものであった。この全体的な IQ 低下のため、虐待被害児の特徴的なプロフィールは覆い隠されており、研究①～⑤ではマッチング手続きか共分散分析により FIQ を統制することで、その特徴を浮き上がらせてきた。つまり、虐待による被害を受けた児童の知的機能を深く理解するためには、全体的な IQ の低さを統制した上で、下位検査プロフィールを分析する必要があるといえる。この知見を臨床現場に応用しようとする、次のような工夫を提案できる。

たとえば、児童心理司が虐待被害児に実施した WISC-III 結果、【算数】の評価点が 6 であった場面を想定する。6 という評価点は標準偏差 1 つ分より低く、同年齢の児童集団と比較して、算数の学習に躓いている可能性を指摘できる。ところが、この結果を虐待による被害の影響と判断するには別の分析が必要である。6 という評価点は、FIQ でいえば 80 と等しい結果であり、平均的に虐待被害児の IQ が低下することを考慮すると、当該児童の FIQ が 80 程度であることは十分に推測される。その場合、【算数】の 6 という評価点は「相対的」に低い成績とはいえなくなる。本論文の研究①～⑤が示した下位検査プロフィールに表れる虐待被害児の特徴は、すべて FIQ を統制した後に検出されたものであるため、【算数】の評価点が「相対的」に低いといえない限り、本論文の知見に依拠して、虐待の影響であるとは断定できないのである。逆にいえば、児童の FIQ が 80 よりも十分高い場合、虐待の被害体験により、【算数】に係る知的機能が特異的に低下させられていると強く疑うことができる。したがって、下位検査評価点の平均値をまず計算しておき、そこから各下位検査の評価点が、有意に高いあるいは低い値であるのかを逐次判断することが有効である。この手続きにより分析を精緻化させることを、児童心理司に対しては本論文の知見に基づいて提案しておきたい。

続いては K-ABC の利用に関する臨床的示唆である。児童相談所の臨床実践では、WISC-III や 2010 年に改訂された WISC-IV の使用頻度は高いが、本論文の研究⑧～⑨で実施された K-ABC はあまり利用されていないのが現状である。K-ABC の「心理・教育アセスメントバッテリー」と綴られた正式名称からもわかるように、この知能検査は教育分野での利用に供するところが大きい。本邦において、研究⑧で示したようなアンダーアチーバーの状態を測定しうる知能検査は K-ABC を除いて他にないのだが、福祉臨床の現場である児童相談所では、教育臨床分野ほどにこの知能検査が浸透しておらず、虐待被害児の知的機能を測定する場合も、WISC-III か WISC-IV の実施で完了してしまう。しかし本論文で示した知見に基づけば、虐待被害児にアンダーアチーバーの状態がみられる可能性は高く、この知的機能の特徴を精確に把握しておくことが臨床的に重要である。加えて研究⑨で指摘したように、虐待被害児は知的機能の発揮を抑制されている可能性が強く、どの程度まで知的機能が回復可能かを見極めておくことは、学校現場に対してどういった支援を期待あるいは要請するのかという問題と直結するため、潜在的な知能水準を精確に見極めることは支援を計画する上で極めて有効である。

たとえば、潜在的な知能水準を WISC-III と K-ABC から推定したところ、WISC-III で FIQ が 70、K-ABC の認知処理過程でも 72 という結果が得られたなら、当該児童が通う学校に対して、虐待の被害により著しく知的機能の発揮が抑制されており、本来はもっと成績が高いはずであるため学習努力を強いるように助言することは間違っている。たとえば、WISC-III の FIQ は 75 であったが、K-ABC の認知処理過程は 90 という結果が出た場合、研究⑨で得られた知見に基づけば、こうした助言が有効に機能しうる。もし

WISC-III しか実施されていなければ、前者の場合 (FIQ = 70) であっても、後者の場合 (FIQ = 75) であっても、IQ の低さから特別支援教育を推薦するなどし、知的障害児としての支援を計画することになる。しかし K-ABC を同時実施することで、潜在的な知能水準を推定できていれば、知的機能をうまく発揮できるような工夫により、個別的な学習支援は必要かもしれないものの、当該児童を知的障害児として扱う間違いを避け、適切な教育支援を計画することが可能となる。したがって、虐待被害児を支援する児童心理司に対しては、本論文の知見に基づき、K-ABC の実施を積極的に勧めておきたい。

最後の臨床的示唆は、知能検査の改訂に伴うものである。2010 年、本邦においても WISC-III が改訂され、WISC-IV が最新版の児童用 Wechsler 式知能検査となったため<sup>136)</sup>、今後は WISC-IV による臨床実践が展開されていくことになる。WISC-III と WISC-IV における最大の相違は、FIQ を算出する上で必要な下位検査の半分が変更になったことがある。本論文で示した虐待被害児に特徴的な下位検査は、【絵画配列】、【絵画完成】、【知識】、【算数】の 4 つであったが、WISC-IV では、【絵画配列】が除外され、【絵画完成】、【知識】、【算数】の 3 つは、FIQ を算出するのに必須の基本検査から降格し、必ずしも実施する必要のない補助検査となった。しかし、本論文が導き出した虐待被害児の知的機能に係る特徴は、まさにこれらの下位検査に表れていたため、虐待による被害体験の及ぼす影響を評価するという観点に立てば、これら 3 つの補助検査を実施しておくことは必須である。さらに、2013 年 9 月には、K-ABC もいよいよ KABC-II として改訂された<sup>55)</sup>。KABC-II において「物語の完成」と命名された下位検査は、WISC-III における【絵画配列】と類似した課題であり、何枚かが空欄になって構成されている一連の絵を示された児童が、物語を完成させるために必要な絵カードを選び、空欄に置くというものである。虐待被害児の知的機能を評価するにあたっては、WISC-IV の補助検査を実施するだけでなく、新たに改訂された KABC-II も同時実施しておくことが望まれる。

以上議論を再度整理すると、①Wechsler 式知能検査の解釈においては、下位検査評価点の「相対的」な高低を分析することが、虐待被害児の知的機能を深く理解することに繋がること、②K-ABC、特に最新版の KABC-II を同時実施することで、虐待被害児の知的機能をより深く分析できること、③WISC-IV では補助検査に降格した【絵画完成】、【知識】、【算数】の 3 つの下位検査を省略せずに実施することにより、虐待被害児の知的機能における特徴を精確に把握可能となること、以上 3 点を、本論文の知見が見出した臨床的貢献として、児童相談所の児童心理司に対して提案しておくことにする。



### 3 節：研究の限界

#### (1) 計量心理学的分析による限界

ここからはⅢ章～Ⅴ章までの調査研究における限界について考察する。まず本論文の副題にもなっている「計量心理学的な分析」、端的にいうと、本論文の研究がすべて計量的方法によるものであることの限界点について考察していく。

本論文の知見を批判的に吟味する上で、最大の限界は知的機能を測定するために知能検査を用いたことである。知能水準、知能特性、知的機能といった言葉で示される知能に係る用語のほとんどは、知能検査と結びついた概念となっており、たとえば、知能水準とは IQ のことであり、知能特性とは下位検査プロフィールから推定される知能領域における得手不得手のパターンを意味している。これらは、知能検査の結果が前提となっている概念であり、知的機能を測定する上で知能検査を用いたことは、計量的な分析手法を採用する上では欠かすことができず、それ自体が本論文の研究における強みである一方、計量的に測定不可能な知的能力に関しては、何も言及できないという弱みもある。すなわち、本論文では知能検査で測定可能な知的能力しか扱っておらず、虐待被害児の知的機能に対する理解に貢献した本論文の知見でも、測り得ない知的機能については考察できず、この点を本論文における重要な限界として把握しておかなければならない。

同様の限界が、Ⅳ章で取り扱ったトラウマ症状に関しても当てはまる。TSCC-A という質問紙による計量的な測定値が分析されており、トラウマ症状が持つ質的な要素については言及できていない。本来的にトラウマ体験は主観的な要素を含み、その症状もまた主観的に表現されるため、トラウマによる苦悩は被害者ごとに様々である。そうしたトラウマに係る症状を、計量的な分析が可能となるように尺度化したものが TSCC-A である。本論文ではトラウマ症状に焦点を当てる際、この TSCC-A を用いたことから、測定可能となった症状にしか言及できておらず、先の知能検査と同様、実証的な研究を目指した本論文の目的に鑑みれば強みと考えられるものの、臨床的な視座に立った場合、語り得ぬ重要な要素が抜け落ち、質的に豊かではない知見となっている可能性を否認しない。この点についての限界は、本論文の知見を正しく解釈する上で忘れてはならないものである。

加えて、計量的な手法を採用した研究であるため、平均値による議論の限界も当てはまる。本論文は、多数のデータを収集して平均値を計算することで、ある群の特徴を描き出した研究である。たとえば研究①～⑩を通して、平均的に IQ が低いことが虐待群の特徴として明らかとなったが、あくまでも多数のデータを収集して虐待群を構成した時の平均値であり、個々の虐待被害児がすべて 100 未満の IQ となるわけではない。当然なかには、100 以上の IQ を持つ児童も存在しており、虐待被害を受けているという意味では虐待群の構成員であるものの、虐待群の特徴である IQ 低下を示していないという点で

は、虐待被害児の典型例ではないということになる。臨床的な関心に端を発した研究ではあったが、方法論的前提として実証的な観点、特に計量心理学的な分析により、経験的な知見を導出するという研究計画であったため、すべての結果は「平均値としては…」という限定付きの知見となっている。本論文の研究における臨床応用上の限界点として、この点も精確に把握しておく必要があると思われる。

## (2) 被害回復を語る上での限界

方法論以外にも、本論文の研究には、特に「被害回復」という考え方に関して限界があり、ここから考察していく。

本論文の研究⑧～⑩においては「被害回復」という観点からの分析が行われた。しかしこれらの研究は「被害回復」を実証したわけではなく、あくまでもその可能性を示唆する知見を提供しただけであり、この点を正しく理解しておく必要があると思われる。たとえば、研究⑩では虐待被害を受けた児童を施設に入所させることで、虐待環境から分離すると知的機能に向上がみられた。この知的機能の上昇をもって、被害回復の可能性と解釈したわけであるが、知的機能の上昇は「被害」が「回復」されたから生じたわけではなく、全く別の要因によって惹き起されている可能性もある。被害体験が知的機能の低下に影響しなかった児童が、施設入所後に知的機能の向上を示した場合、それを「被害回復」と捉えることはできない。本論文では、被害により損傷された知的機能があるとの前提に立てば、分析結果が示した知見を被害回復の可能性と解釈できることを考察しているのである。したがって、虐待による被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響を、様々な観点から明らかにするという本論文の目的に対しては、一定の成果が得られたが、そのなかで取り組んできた被害回復に関しては、あくまでも可能性を示したものとして捉えておく必要があると考えられる。

被害回復を語る上で、もう1つ重要な要素が欠落していることをここで指摘しておく。それは情緒の問題である。虐待による被害が知的機能に表れる側面に注目して行われたのが本論文の研究であるが、虐待による被害体験は、何よりも児童の情緒に甚大な影響を与えるものである。トラウマ症状を測定したIV章の研究では部分的に情緒変数を扱っているが、研究①～⑩を通して、基本的に本論文では情緒に関する研究に取り組んでいない。本論文では、知的機能への影響が焦点化されているものの、情緒的な側面は虐待の影響を語る上で欠かせない観点でもあり、被害回復という切り口から虐待の影響を捉えるならば、知的機能の回復に際しても、情緒的な要因がどのような媒介効果を持っているのかを調べておくことが重要と考える。ところがV章の研究では、この観点からの分析が行われておらず、特に被害回復を語る上で情緒の問題に触れられていない点を、本論文の限界として捉えておくことが必要である。

### (3) 対照群が臨床群であることの限界

臨床実務のデータを利用していることから、本論文にも臨床研究でしばしばみられる方法論的限界を指摘できる。それは対照群の設定に係る限界である。本論文の研究において、虐待群と比較するために構成された対照群は、すべて児童相談所に相談が受理された臨床群であった。下位検査プロフィールを分析する目的で、マッチングや共分散分析を用いているため、研究①～⑩における方法論としては、対照群が臨床群であることは問題とはならない。しかし、対照群も臨床的に何らかの問題を抱えた群であるため、IQが一般児童の理論平均値である100よりも低かった。知的障害相談で受付されていた児童は、標本抽出段階で除外しているものの、非行や不登校の児童に低いIQが認められることもあるため、対照群のIQが平均的に低くなったものと考えられる。したがって、本論文における知見を一般化する上では、この対照群のデータが偏っていることの影響を考慮しておくことが必要である。

### (4) マッチング手続きに関する限界

研究①～⑤では、マッチング手続きあるいは共分散分析による下位検査プロフィールの群間比較が行われた。マッチングでは、①性別、②年齢、③FIQが統制された。先行する研究では、①と②に加えて、民族やSESが統制されることも多かったが、本邦で行われた調査であることから民族変数の統制はなされておらず、SESに関しては次の理由から統制していない。先行研究でSESが統制されている最大の理由は、SESがIQと相関するからであり<sup>138)</sup>、目的変数にIQを設定する研究デザインでは、SESを統制しないと、群間のIQ差が偶然SESの異なる2群によって検出されたのか、真のIQ差が表れたのかを判別できなくなる。しかし本論文の研究①～⑤では、IQではなく下位検査プロフィールの群間比較が目的であったため、SESの影響を受けるFIQそれ自体を統制した。SESによる影響がIQの群間差を導き、その結果、表面的には下位検査プロフィールの群間差が検出されてしまうというような知見を歪める危険性は、FIQを統制することにより回避可能であり、その意味で研究①～⑤においてSESを統制する必要はなかったのである。ただし、研究⑧～⑩においては、マッチング手続き自体を研究デザインに組み込んでおらず、その意味では目的変数である知能検査結果にSESが影響していた可能性は否定できない。この点は本論文の限界であり、研究⑧～⑩の知見を評価する際には考慮しておく必要があると考えられる。

## 4節：今後の課題

### (1) 情緒的な側面に対する影響の研究

研究の限界として指摘した点とも通じているが、虐待による被害が児童の情緒に与える影響を明らかにする研究は今後必ず必要である。虐待被害が児童に与える心理的影響は、知的機能よりもむしろ情緒に甚大な影を落とす。本論文では、これまでに扱われることが少なかった知的機能への影響に焦点を当てて研究を行ってきたが、虐待被害に係る先行研究では、情緒的な影響を扱ったものの方が主流である。本論文でも、各所でこうした先行知見を引用しているが、大半は欧米圏で実施された研究知見の紹介にとどまっており、本邦において、虐待被害が児童の情緒に及ぼす影響を扱った研究は明らかに不足している。数少ない本邦での研究報告として坪井<sup>129)</sup> (2005) は、児童養護施設に入所している虐待被害児 91 名と入所理由が虐待ではない対照児 51 名に対して、CBCL による行動評定を行い、社会性の問題、注意の問題、非行的行動、攻撃的行動、そして問題行動全体に関して、虐待被害児の方が臨床域支援を要する者が多かったと報告している。他者評定に基づく CBCL ではなく、自己評定による YSR の結果を同じ調査対象に実施した坪井・李<sup>130)</sup> (2007) の報告では、客観的に気付かれやすい社会性の問題や注意の問題だけでなく、虐待被害児は身体的訴えや思考の問題といった主観的な問題も多く認められることがわかった。こうした知見は、本邦の児童に対しても、虐待による被害体験が情緒あるいは行動上に大きな影響を与えることを示している。

情緒や行動の問題を直接的に扱ったわけではないものの、筆者も虐待被害が知的側面以外に与える心理的影響を検討した研究を 2 つ行っており、ここで簡潔に紹介しておくことにする。1 つは、虐待被害児が攻撃性をどのような形態で表出するのかという点に関して、P-F スタディ（絵画欲求不満テスト）を用いて分析した調査研究である（緒方康介、『犯罪心理学研究』第 47 巻，2009 年）。虐待被害児 65 名と虐待体験のない対照児 150 名における P-F スタディの結果を比較分析したところ、虐待被害児では、他責傾向が低く、自責傾向が高かった。対人葛藤の場面において、虐待被害児は他者を責め立てるような反応は少なく、謝罪によって自己責任を引き受ける反応が多かったのだが、謝罪が心からの反省や内省を伴っているのかは不明であり、この知見の解釈は難しい。虐待を受けてきた児童にとって、保護者からの攻撃を止めるために、とにかく謝罪の言葉を述べることは必須であり、どのような状況や事態であったとしても、相手から非難された時にはすぐに謝ることが、虐待被害児の生きている環境下において最も適応的である。それゆえ、この知見が P-F スタディの解釈仮説通り、児童の自責傾向を反映したものであるかどうかはわからず、攻撃性の程度とその表出形態について、虐待による被害体験が児童にどういった影響を及ぼすのか、さらに詳しく調べるのが今後の課題といえる。

もう 1 つの研究では、パーソナリティ質問紙を用いて、虐待被害児と虐待を受けてい

ない対照児のパーソナリティ特性の違いを調べた（緒方康介, 『パーソナリティ研究』第22巻, 2013年）。BigFiveモデルという現代パーソナリティ心理学において、最も確立された特性論の観点から、虐待群 82名と対照群 52名を比較分析した。外向性 (Extroversion), 協調性 (Agreeableness), 良識性 (Conscientiousness), 情緒安定性 (Neuroticism), 知的好奇心 (Openness to experience) の5因子を測定するBigFive質問紙の結果を分析したところ、虐待を受けていない児童に比べて、虐待の被害児は、内向的であり、協調性も低かった。結果を図6-4-1に示しておく。

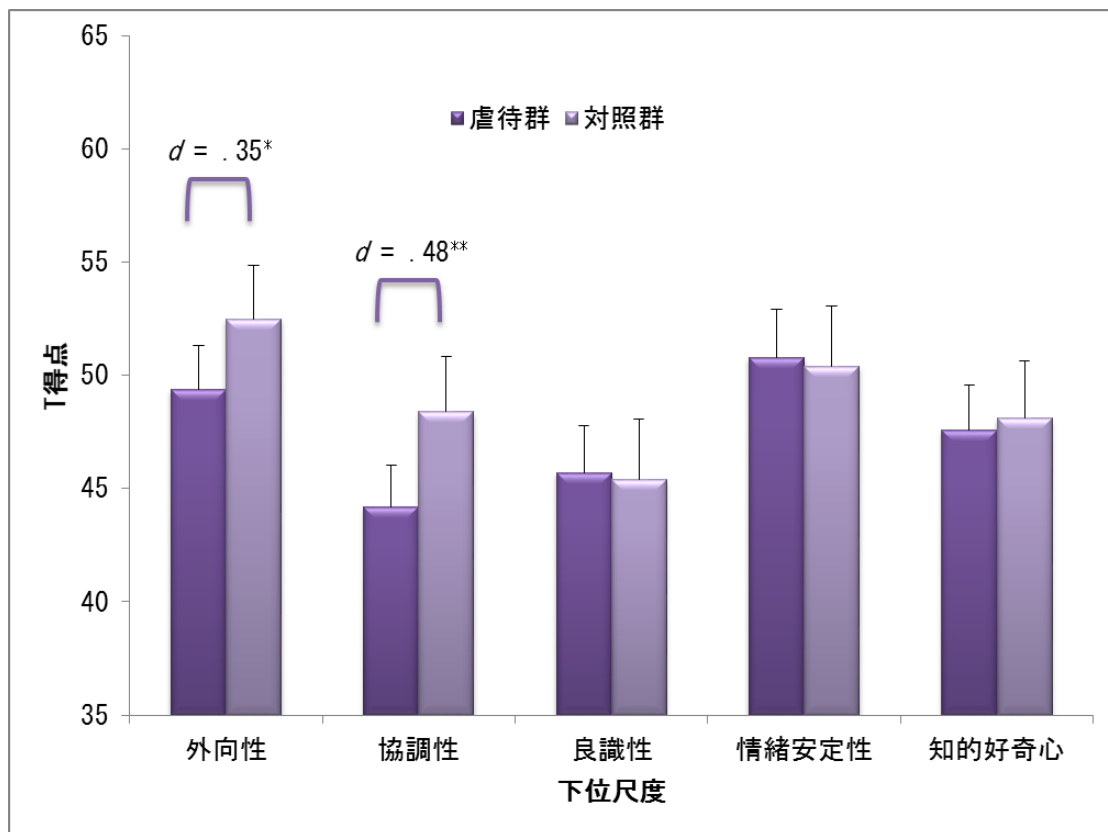


図6-4-1 BigFive パーソナリティ特性の群間差: 誤差範囲は95%信頼区間を表している。「\*\*」は1%水準, 「\*」は5%水準での有意差を意味しており, 「d」は効果量である。

この研究で扱ったパーソナリティ特性は、必ずしも児童の情緒が反映された結果ではなく、むしろ自覚されている「性格傾向」が測定されたものと考えられる。協調性の低さは、虐待による被害体験を抱える児童が、対人関係において躓き、良好な関係性を維持しにくいという臨床的な観察と合致している。したがって、この研究は虐待被害児の情緒や行動に関する理解を深める上で、基礎的ではあるが有意義な知見を提供していると考えられる。しかし今後は、パーソナリティと情緒の関連について、多角的で多様な方法を用いたさらなる研究が必要と考えられる。

虐待による被害が児童の情緒に及ぼす影響を調べる研究は、臨床的意義にとどまらず、学術的にも極めて重要な課題である。これまでは、精神医学上の問題を扱った臨床報告

が多かったが、精神症状だけが情緒の問題ではないため、臨床応用の基礎となる情緒に関する知見を蓄積していくことが今後の課題である。

## (2) 学力保障を目指した実証的研究

情緒的な変数を扱う研究と同時に、本論文で得られた様々な知的機能に関する知見をさらに発展させていく研究も重要である。たとえば、学校での適応は必ずしも学力だけに依存するものではないが、低学力は学校不適応を生じさせやすいため、本論文の研究から導かれた被害回復の可能性として、学力保障の問題は重要である。Barrett-Kruse, Martinez, and Carll<sup>6)</sup> (1998) は、虐待被害から児童が回復していく過程における重要な因子として、学校での適応をあげており、学齢期の児童にとっては、学校の教師と良い関係を持つことや学校に通い続けることが、その後の社会適応を改善するのに役立つと指摘している。学校の教師は児童にとって、保護者の次に身近な大人である。虐待被害を受けた児童にとって、虐待者である保護者は恐怖の対象であったり、本当は信頼したいけれど信用できない大人であったりする。大人に対して信頼を失うことは、児童の成長発達に甚大な影響をもたらすため、被害児の情緒発達を支援していく上で、信頼できる大人の存在を体感させることが重要である。この点に関して、学校の教師が果たせる役割は大きいのだが、学校での適応が悪ければ、教師は受容的というより指導的に関わらざるを得なくなるため、虐待被害児にしてみれば、大人への信頼回復に繋がりにくくなる。したがって、虐待被害児の学校適応を支援することは重要な課題である。なかでも本論文の知見を受けて、学力を補償するための臨床研究を実践していくことは次なる課題と考えられる。

学校適応を向上させるために、低下している学力を補うような学習支援が必要であり、この支援を有効に実践していくには、当該児童の知能特性を利用することが効果的である。得意な知的機能を用いて苦手な知的機能を補い、学習を効率的に進められれば、虐待被害児の動機づけを低下させずに、学習を継続させることも可能かもしれない。ただし児童の得意不得意には個人差があり、「虐待被害児」と一括りにして議論するだけでは個別のケースに適用できる臨床的な知見は見出しにくい。言い換えると、虐待被害児であっても、言語能力が相対的に高い者もいれば低い者もいるし、記憶力に優れた者もいれば困難を抱える者もいるため、学習支援を念頭に置いて知能特性を分析するには、虐待被害児のなかに下位分類を見出していく必要がある。以下では、極めて基礎的な知見にとどまるが、筆者がこの観点から取り組んだ研究を紹介しておくことにする（緒方康介、『犯罪心理学研究』、印刷中）。

この研究では、細かく下位集団を発見するために、学齢を基にして虐待被害児と虐待を受けていない対照児が分類された。小学校 1～3 年の低学年、小学校 4～6 年の高学年、中学校 1～3 年の中学生の 3 つの学齢区分であり、全体で 493 名分の WISC-III 知能検査

データが分析された。分析に際しては、下位検査プロフィールではなく、群指数と呼ばれる知能特性に基づいたクラスタ分析が実行され、低学年では2 クラスタ（図 6-4-2）、高学年では3 クラスタ（図 6-4-3）、中学生でも3 クラスタ（図 6-4-4）が得られた。クラスタ分析は、投入された変数のパターンが似ているデータをグループ化する解析手法であるが、こういったグループが形成されたのかは、事後的にグループの特徴から推測するしかない。たとえば、図 6-4-2 で示された2 クラスタに対して、仮にI 群とII 群という命名を行っているが、群の特徴を解釈すると、II 群は知能特性に「特徴のない」群であり、I 群は言語理解と知覚統合が低く、注意記憶と処理速度が高い群といえる。同様に、図 6-4-3 で示された3 つのクラスタを、A 群、B 群、C 群、図 6-4-4 で示された3 つのクラスタを1 群、2 群、3 群と命名した。

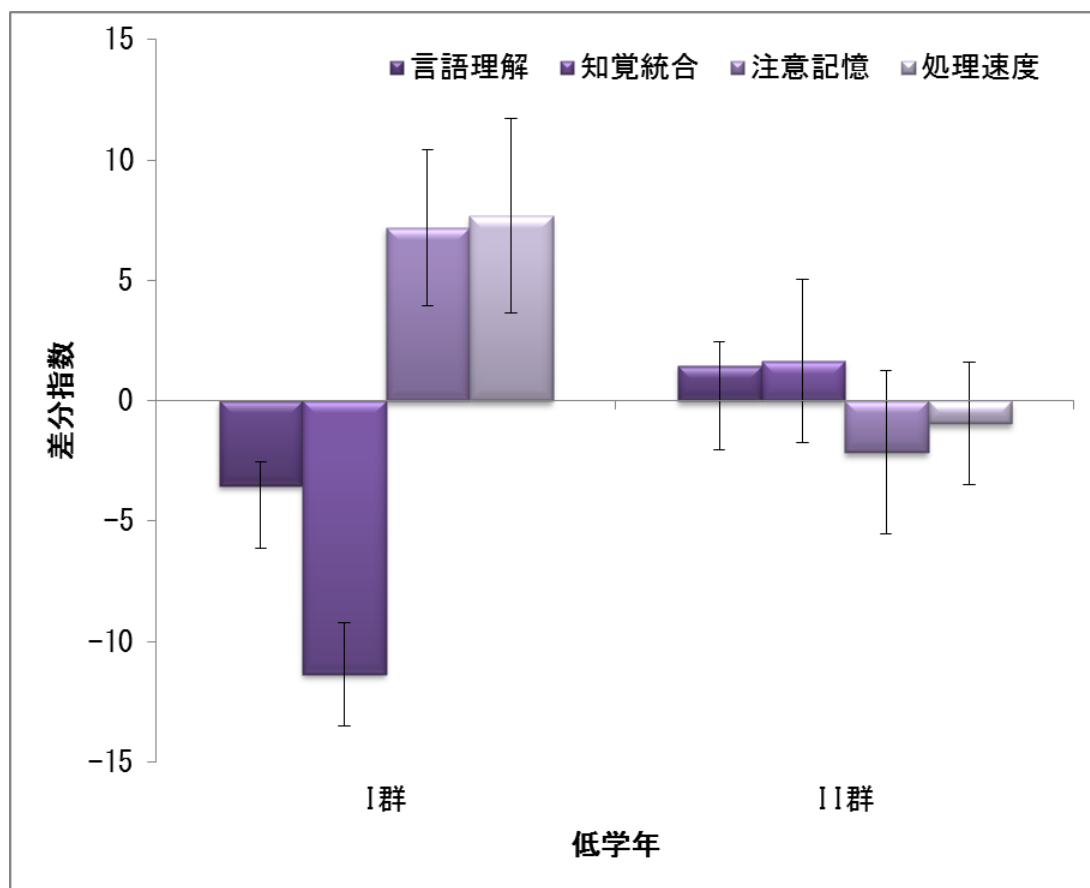


図 6-4-2 小学校低学年のクラスタ：誤差範囲は 95%信頼区間を表しており、差分指数とは 4 つの群指数の平均値を各群指数から減算した値のことである。

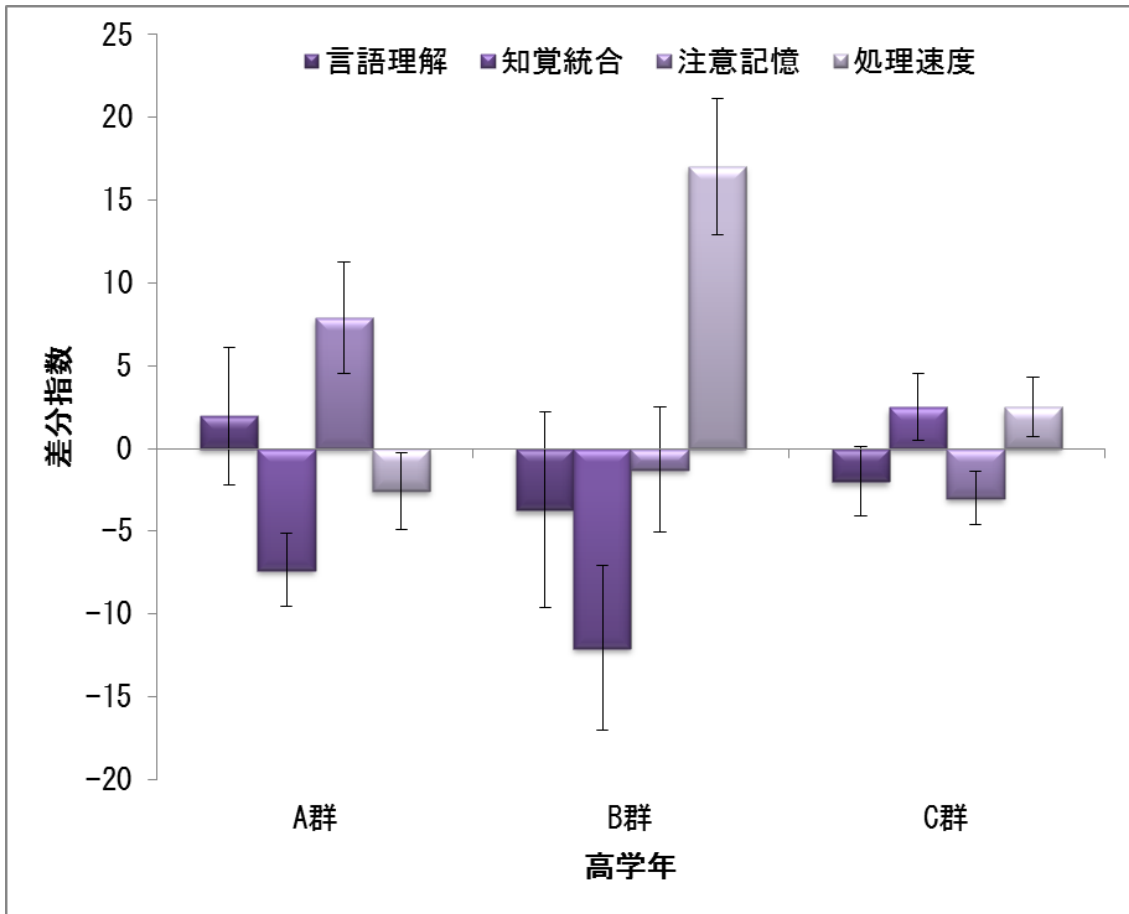


図 6-4-3 小学校高学年の下位クラス：誤差範囲は95%信頼区間を表しており，差分指数とは4つの群指数の平均値を各群指数から減算した値のことである。



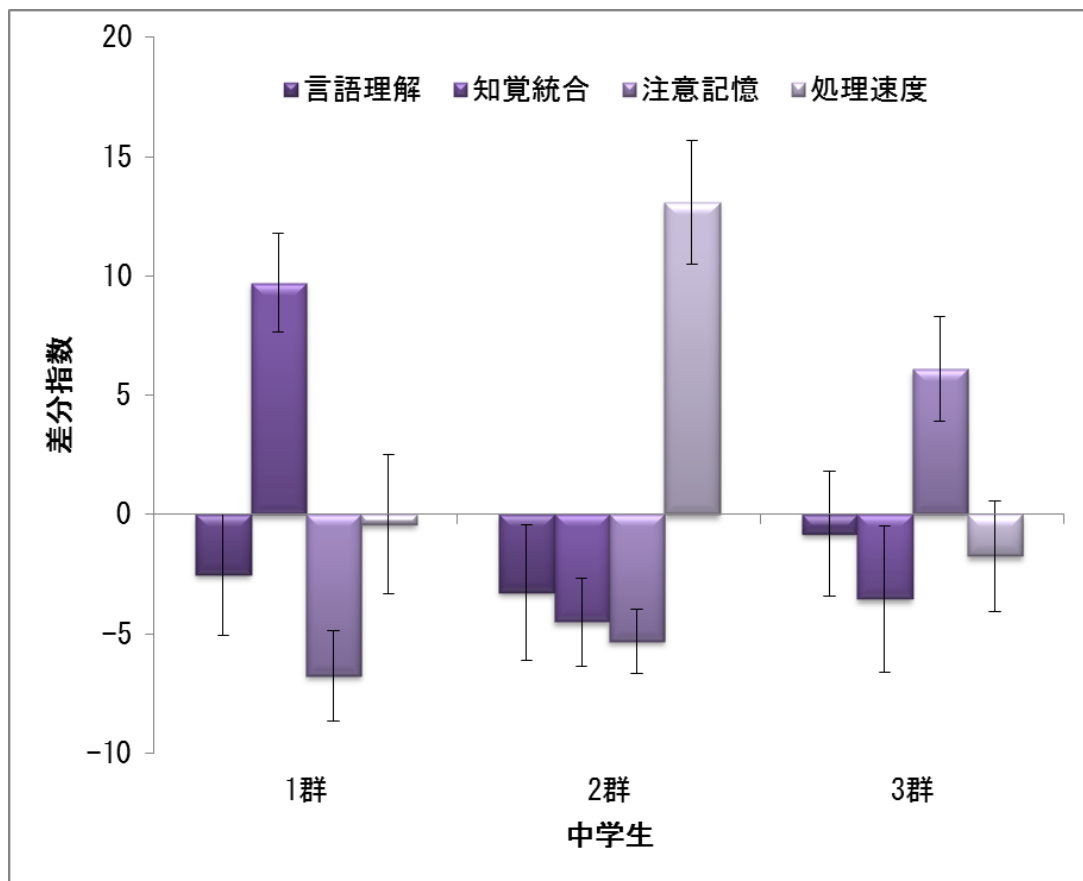


図 6-4-4 中学生の下位クラスター：誤差範囲は 95%信頼区間を表しており、差分指数とは 4 つの群指数の平均値を各群指数から減算した値のことである。

クラスター分析の結果から、同じ虐待被害児であり、かつ同じ学齢であったとしても、異なる知能特性を持つ下位集団の存在が明らかとなった。このように虐待被害児と一括りにせず、個別のケースがどの下位分類に当てはまるのか、詳細に検討することで当該児童に対する臨床的な理解を深められる。測定された知能には誤差が伴うため、個別のケースに知能検査を実施すると、その結果はあたかも千差万別のようなものであるが、測定誤差のため全く同じ数値にならないからといって、全く異なる知能特性を持っているとは限らない。ケースに一切の類似性がなく、すべての児童を個別の存在と捉えるならば、そもそも臨床的知見には何の応用的意味も見出せなくなるが、実際には、何らかの分類に基づいてケースを診断していくため、先行する研究知見が臨床実務に対して意味を帯びているのである。筆者の研究知見は、虐待被害児を知的機能の特徴から分類する上で、基礎的なクラスターを提案したものであり、この下位分類に基づいてケースへの学習支援を実践し、少しずつ経験的なデータを蓄積していくことが、今後の課題として極めて重要と考えられる。

### (3) WISC-IV と KABC-II を用いた追試研究

今後取り組むべき研究課題として、最後に指摘しておきたいのは追試の問題である。

本論文の研究では、WISC-III と K-ABC が用いられた。既に述べているが、本邦において、この2つの知能検査はいずれも近年改訂された。したがって、本論文が見出した知見の数々が、改訂版の知能検査によっても再現されるのかを追試する研究が必要である。検査が改訂されたとしても、虐待による被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響が変わるわけではなく、本論文で明らかにした知見の学術的な貢献は、その意義を損なわれない。しかし臨床応用を念頭に置いた場合は、検査が改訂されても同様の結果が再現されるのかを確認しておく必要がある、この点に関して筆者は、本論文で見出した研究知見が WISC-IV においても有効であるのか、厳密に言うと「有効でないことはない」といえるのかを検証した研究を行っており、ここで簡潔に紹介しておく（緒方康介、『犯罪心理学研究』第50巻、2012年）。

この研究では、WISC-III から WISC-IV にかけて、FIQ を算出する下位検査が 50% も変更されたことに鑑み、両方の検査を受けた虐待被害児のデータを比較分析した。WISC-III と WISC-IV における FIQ、WISC-III の 4 つの群指数（言語理解、知覚統合、注意記憶、処理速度）と WISC-IV における 4 つの指標得点（言語理解、知覚推理、ワーキングメモリー、処理速度）の間に高い相関が認められれば、少なくともこれら 5 つの測定値に関しては、ほぼ同様の構成概念を測定しているといえ、改訂前の研究知見が改訂後にも有効であると結論できる。検定力分析により必要なデータ数を計算し、虐待被害児 24 名分の検査結果を分析した結果、FIQ と 4 つの知能特性に関して、 $r = 0.79 \sim 0.96$  という極めて高い相関係数が得られた。この相関係数は、再検査信頼性と同程度の値であり、「同じ」検査を 2 度実施した時と遜色ない程度に、WISC-III と WISC-IV は相関していた。したがって、本論文における WISC-III を用いた研究知見は、WISC-IV を用いた今後の臨床においても、ある程度有効なものと予測できる。筆者自身の研究により、WISC-III から WISC-IV への改訂において、本論文の知見が有効性を失っていないことを示したが、K-ABC から KABC-II への改訂に対しても、同様の追試研究が必要であり、今後早急に取り組みたい課題と考えている。

## 5 節：結論

虐待被害の問題は、その外傷的な体験が生涯にわたり人格形成に影響を及ぼすこと、特に発達途上にある児童期、思春期・青年期においては、社会適応の混乱を導き、教育・治療上の課題ともなることである。精神医学や臨床心理学の主な関心は、早期養育関係の欠陥、欠損による社会関係全般にわたる不適切な対応パターンを、いかにケアして適応を促すかということであった。早期愛着関係の形成不全、不安定な自己-対象関係から生じる現実検討機能の不全、不安・欲求不満耐性の欠如と衝動の行動化傾向などに関する知見は、それらを治療および教育的な関係において修正するという努力のなかで見出され、蓄積されてきたものであった。臨床の関心はそのケアにあるため、これら情緒的な側面の発達を中心とする実証研究は、計量心理学的なものよりも事例研究によるものがほとんどである。期待を失わずに待つ能力は、身体的、心理的な要求が、多少の遅延はあってもいずれは提供されるという現実に基づいて育つのだが、「こうすればこうなる」という予測が裏切られずに実現されることにより、自らの認知、現実判断を頼りにできる体験を積む必要がある。つまり、臨床的なケアの中心は、情緒発達および対人関係表象の修正を目的として組み立てられており、情緒と認知の発達は不可分の関係にある。知的発達に遅れがある児童であっても、治療関係や教育関係の改善に並行して知的機能が上昇するという現象は、臨床場面では日常的に観察される。そのため、アセスメントの際に実施した知能検査の結果を、治療的なケアにおいて詳細に追求することはなかった。

本論文は、虐待被害児における全般的な知的機能の低下だけでなく、その下位検査プロフィールと虐待種別、それがもたらす特徴的な情緒状態を想定し、それらが説明変数たりうることを明らかにしたことによって、情緒と個別知的機能との関連を焦点化した。情緒と知的機能の関連をより詳細に研究する実証研究のスタイルを示したということが出来る。同時に、知能検査研究の領域においては、その対象を虐待被害に焦点し続けることによって、知的な機能と情緒との関係を明らかにすることができた。静的な比較計量的知見に留まることの多い知能検査を利用した研究に、情緒的な変数の関連を導き入れる研究スタイルを用いた点でユニークである。

本論文では、虐待による被害が児童の知的機能に及ぼす影響を、様々な観点から明らかにすることを目的とし、研究に取り組んできた。実証的な方法論を用いた研究①～⑩の知見により、この目的は達成されたと考える。具体的に述べると、虐待による被害体験は、何より「児童の知能水準を低下させる」という確立された知見を、本論文でも追試することができた。次に、被害体験が児童の知的機能に及ぼす影響は、虐待種別により異なることを新たな知見として見出すことができた。さらに、トラウマ症状が虐待被害から知的機能への影響を媒介していることを検証し、下位検査プロフィールにその結

果が反映されることを明らかにした。最後に、虐待による被害から児童の知的機能を回復させうる可能性を示唆する知見を提供することができた。

以上の知見が得られたことから、計量心理学的な観点により実証的な手法で分析してきたことの利点と限界を踏まえつつ、虐待被害というトラウマ体験が、児童の知的発達に及ぼす影響を詳らかにした本論文は、虐待と知能の関係を考察する上で貴重な資料を提供しており、広範囲な心理学領域に対して学術的貢献を果たしたものと結論する。

なお、得られた知見の数々は、本来獲得されていくはずだった知的発達が、虐待という被害体験により歪められたことを明らかにしたものといえる。したがって、やはりそこには虐待による「被害」があり、「被虐待児」ではなく、「虐待被害児」と定義した筆者の見解が証明されたものと考えられることができる。

## VII章：引用文献と補遺

### 1節：引用文献

1. Ackerman, P. T., Newton, J. E., McPherson, W. B., Jones, J. G., & Dykman, R. A. (1998). Prevalence of post traumatic stress disorder and other psychiatric diagnoses in three groups of abused children (sexual, physical, and both). *Child Abuse & Neglect*, **22**, 759-774.
2. Allen, R. E., & Oliver, J. M. (1982). The effects of child maltreatment on language development. *Child Abuse & Neglect*, **6**, 399-405.
3. Allen, D. M., & Tarnowski, K. J. (1989). Depressive characteristics of physically abused children. *Journal of Abnormal Child Psychology*, **17**, 1-11.
4. Andrews, B., Brewin, C. R., Rose, S., & Kirk, M. (2000). Predicting PTSD symptoms in victims of violent crime: The role of shame, anger, and childhood abuse. *Journal of Abnormal Psychology*, **109**, 69-73.
5. Barnett, D., Vondra, J. I., & Shonk, S. (1996). Self-perceptions, motivation, and school functioning of low-income maltreated and comparison children. *Child Abuse & Neglect*, **20**, 397-410.
6. Barrett-Kruse, C., Martinez, E., & Carll, N. (1998). Beyond reporting suspected abuse: Positively influencing the development of the student within the classroom. *Professional School Counseling*, **1**, 57-60.
7. Beitchman, J. H., Zucker, K. J., Hood, J. E., daCosta, G. A., & Akman, D. (1991). A review of the short-term effects of child sexual abuse. *Child Abuse & Neglect*, **15**, 537-556.
8. Beitchman, J. H., Zucker, K. J., Hood, J. E., daCosta, G. A., Akman, D., & Cassavia, E. (1992). A review of the long-term effects of child sexual abuse. *Child Abuse & Neglect*, **16**, 101-118.
9. Bradley, R. G., Binder, E. B., Epstein, M. P., Tang, Y., Nair, H. P., Liu, W., Gillespie, C. F., Berg, T., Evces, M., Newport, D. J., Stowe, Z. N., Heim, C. M., Nemeroff, C. B., Schwartz, A., Cubells, J. F., & Ressler, K. J. (2008). Influence of child abuse on adult depression: Moderation by the corticotropin-releasing hormone receptor gene. *Archives of General Psychiatry*, **65**, 190-200.
10. Bremner, J. D. (2003). Long-term effects of childhood abuse on brain and

- neurobiology. *Child and Adolescent Psychiatric Clinics of North America*, **12**, 271-292.
11. Bremner, J. D., Randall, P., Scott, T. M., Capelli, S., Delaney, R., McCarthy, G., & Charney, D. S. (1995). Deficits in short-term memory in adult survivors of childhood abuse. *Psychiatry Research*, **59**, 97-107.
  12. Bremner, J. D., Randall, P., Vermetten, E., Staib, L., Bronen, R. A., Mazure, C., Capelli, S., McCarthy, G., Innis, R. B., & Charney, D. S. (1997). Magnetic resonance imaging-based measurement of hippocampal volume in posttraumatic stress disorder related to childhood physical and sexual abuse: A preliminary report. *Biological Psychiatry*, **41**, 23-32.
  13. Brewin, C. R., Andrews, B., & Rose, S. (2000). Fear, helplessness, and horror in posttraumatic stress disorder: Investigating DSM-IV criterion A2 in victims of violent crime. *Journal of Traumatic Stress*, **13**, 499-509.
  14. Brewin, C. R., Andrews, B., Rose, S., & Kirk, M. (1999). Acute stress disorder and posttraumatic stress disorder in victims of violent crime. *The American Journal of Psychiatry*, **156**, 360-366.
  15. Briere, J., & Runtz, M. (1990). Differential adult symptomatology associated with three types of child abuse histories. *Child Abuse & Neglect*, **14**, 357-364.
  16. Brodsky, B. S., Cloitre, M., & Dulit, R. A. (1995). Relationship of dissociation to self-mutilation and childhood abuse in borderline personality disorder. *American Journal of Psychiatry*, **152**, 1788-1792.
  17. Brown, J., Cohen, P., Johnson, J. G., & Smailes, E. M. (1999). Childhood abuse and neglect: Specificity of effects on adolescent and young adult depression and suicidality. *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry*, **38**, 1490-1496.
  18. Campbell, F. A., & Ramey, C. T. (1994). Effects of early intervention on intellectual and academic achievement: A follow-up study of children from low-income families. *Child Development*, **65**, 684-698.
  19. Carrey, N. J., Butter, H. J., Persinger, M. A., & Bialik, R. J. (1995). Physiological and cognitive correlates of child abuse. *Journal of American Academy of Child & Adolescent Psychiatry*, **34**, 1067-1075.
  20. Carrion, V. G., Weems, C. F., Eliez, S., Patwardhan, A., Brown, W., Ray, R. D., & Reiss, A. L. (2001). Attenuation of frontal asymmetry in

- pediatric posttraumatic stress disorder. *Biological Psychiatry*, **50**, 943–951.
21. Carroll, J. B. (1993). *Human cognitive abilities: A survey of factor analytic studies*. New York: Cambridge University Press.
  22. Ceci, S. J. (1991). How much does schooling influence general intelligence and its cognitive components? A reassessment of the evidence. *Developmental Psychology*, **27**, 703–722.
  23. Ceci, S. J., & Williams, W. M. (1997). Schooling, intelligence, and income. *American Psychologist*, **52**, 1051–1058.
  24. Cohen, J. (1988). *Statistical power analysis for the behavioral sciences 2nd edition*. Hillsdale: Lawrence Erlbaum.
  25. Cohen, P., Brown, J., Smailes, E. (2001). Child abuse and neglect and the development of mental disorders in the general population. *Development and Psychopathology*, **13**, 981–999.
  26. Collin-Vézina, D., & Hébert, M. (2005). Comparing dissociation and PTSD in sexually abused school-aged girls. *Journal of Nervous and Mental Disease*, **193**, 47–52.
  27. Colombo, M., de la Parra, A., & Lopez, I. (1992). Intellectual and physical outcome of children undernourished in early life is influenced by later environmental conditions. *Developmental Medicine and Child Neurology*, **34**, 611–622.
  28. Cryan, J. R. (1985). Intellectual, emotional and social deficits of abused children: A review. *Childhood Education*, **61**, 388–392.
  29. Deary, I. J., Strand, S., Smith, P., & Fernandes, C. (2007). Intelligence and educational achievement. *Intelligence*, **35**, 13–21.
  30. De Bellis, M. D., Keshavan, M. S., Clark, D. B., Casey, B. J., Giedd, J. N., Boring, A. M., Frustaci, K., & Ryan, N. D. (1999). A. E. Bennett Research Award. Developmental traumatology. Part II: Brain development. *Biological Psychiatry*, **45**, 1271–1284.
  31. Delaney-Black, V., Covington, C., Ondersma, S. J., Nordstrom-Klee, B., Templin, T., Ager, J., Janisse, J., & Sokol, R. J. (2002). Violence exposure, trauma, and IQ and/or reading deficits among urban children. *Archives of Pediatrics and Adolescent Medicine*, **156**, 280–285.
  32. Driessen, M., Herrmann, J., Stahl, K., Zwaan, M., Meier, S., Hill, A., Osterheider, M., & Petersen, D. (2000). Magnetic resonance imaging

- volumes of the hippocampus and the amygdala in women with borderline personality disorder and early traumatization. *Archives of General Psychiatry*, **57**, 1115–1122.
33. Dukewich, T. L., Borkowski, J. G., & Whitman, T. L. (1999). A longitudinal analysis of maternal abuse potential and developmental delays in children of adolescent mothers. *Child Abuse & Neglect*, **23**, 405–420.
  34. Duman, R. S., Heninger, G. R., & Nestler, E. J. (1997). A molecular and cellular theory of depression. *Archives of General Psychiatry*, **54**, 597–606.
  35. Eckenrode, J., Laird, M., & Doris, J. (1993). School performance and disciplinary problems among abused and neglected children. *Developmental Psychology*, **29**, 53–62.
  36. Egeland, B., & Sroufe, A. (1981). Developmental sequelae of maltreatment in infancy. *New Directions for Child Development*, **11**, 77–92.
  37. Finzi, R., Ram, A., Har-Even, D., Shnit, D., & Weizman, A. (2001). Attachment styles and aggression in physically abused and neglected children. *Journal of Youth and Adolescence*, **30**, 769–786.
  38. Frankel, K. A., Boetsch, E. A., & Harmon, R. J. (2000). Elevated picture completion scores: A possible indicator of hypervigilance in maltreated preschoolers. *Child Abuse & Neglect*, **24**, 63–70.
  39. Frodi, A. M., & Smetana, J. (1984). Abused, neglected, and nonmaltreated preschoolers' ability to discriminate emotions in others: The effects of IQ. *Child Abuse & Neglect*, **8**, 459–465.
  40. Glaser D. (2002). Emotional abuse and neglect (psychological maltreatment): A conceptual framework. *Child Abuse & Neglect*, **26**, 697–714.
  41. Glass, G. V. (1976). Primary, secondary, and meta-analysis of research. *Educational Researcher*, **5**, 3–8.
  42. Gould, E., McEwen, B. S., Tanapat, P., Galea, L. A., & Fuchs, E. (1997). Neurogenesis in the dentate gyrus of the adult tree shrew is regulated by psychosocial stress and NMDA receptor activation. *The Journal of Neuroscience*, **17**, 2492–2498.
  43. Grados, J. J., & Russo-Garcia, K. A. (1999). Comparison of the Kaufman Brief Intelligence Test and the Wechsler Intelligence Scale for Children – Third Edition in economically disadvantaged African American youth.



- Journal of Clinical Psychology*, **55**, 1063-1071.
44. Heim, C., & Nemeroff, C. B. (2001). The role of childhood trauma in the neurobiology of mood and anxiety disorders: Preclinical and clinical studies. *Biological Psychiatry*, **49**, 1023-1039.
45. Hu, L. T. & Bentler, P. M. (1999). Cutoff criteria for fit indexes in covariance structure analysis: Conventional criteria versus new alternatives. *Structural Equation Modeling*, **6**, 1-55.
46. Hildyard, K. L., & Wolfe, D. A. (2002). Child neglect: Developmental issues and outcomes. *Child Abuse & Neglect*, **26**, 679-695.
47. Hoffman-Plotkin, D., & Twentyman, C. T. (1984). A multimodal assessment of behavioral and cognitive deficits in abused and neglected preschoolers. *Child development*, **55**, 794-802.
48. Horn, J. L., & Cattell, R. B. (1966). Refinement and test of the theory of fluid and crystallized intelligence. *Journal of Educational Psychology*, **57**, 253-270.
49. van IJzendoorn, M. H., Juffer, F. & Poelhuis, C. W. K. (2005). Adoption and cognitive development: A meta-analytic comparison of adopted and nonadopted children's IQ and school performance. *Psychological Bulletin*, **131**, 301-316.
50. van IJzendoorn, M. H., Luijk, P. C. M., & Juffer, F. (2008). IQ of children growing up in children's homes: A meta-analysis on IQ delays in Orphanages. *Merrill-Palmer Quarterly*, **54**, 341-366.
51. Ito, Y., Teicher, M. H., Glod, C. A., & Ackerman, E. (1998). Preliminary evidence for aberrant cortical development in abused children: a quantitative EEG study. *Journal of Neuropsychiatry Clinical Neurosciences*, **10**, 298-307.
52. Jones, D. A., Trudinger, P., & Crawford, M. (2004). Intelligence and achievement of children referred following sexual abuse. *Journal of Paediatrics and Child Health*, **40**, 455-460.
53. Kaplan, S. J., Labruna, V., Pelcovitz, D., Salzinger, S., Mandel, F., & Weiner, M. (1999). Physically abused adolescents: Behavior problems, functional impairment, and comparison of informants' reports. *Pediatrics*, **104**, 43-49.
54. Kaufman, A. S., & Kaufman, N. L. (1983). *Kaufman Assessment Battery for Children (K-ABC)*. American Guidance Service, U. S. A. (松原達哉・藤田

- 和弘・前川久男・石隈利紀 (訳) (1993). K-ABC心理・教育アセスメントバッテリー. 丸善メイツ.)
55. Kaufman, A. S., & Kaufman, N. L. (2004). *Kaufman Assessment Battery for Children, Second Edition (KABC-II)*. NCS Pearson, Inc, U. S. A. (藤田和弘・石隈利紀・青山真二・服部環・熊谷恵子・小野純平 (訳) (2013). KABC-II 心理・教育アセスメントバッテリー. 丸善出版.)
56. Keiley, M. K., Howe, T. R., Dodge, K. A., Bates, J. E., & Pettit, G. S. (2001). The timing of child physical maltreatment: A cross-domain growth analysis of impact on adolescent externalizing and internalizing problems. *Development and Psychopathology*, **13**, 891-912.
57. Keith, T. Z., Fine, J. G., Taub, G. E., Reynolds, M. R., & Kranzler, J. H. (2006). Higher order, multisample, confirmatory factor analysis of the Wechsler Intelligence Scale for Children fourth edition: What does it measure? *School Psychology Review*, **35**, 108-127.
58. Kempe, C. H., Silverman, F. N., Steele, B. F., Droegemueller, W., & Silver, H. K. (1962). The battered-child syndrome. *Journal of the American Medical Association*, **181**, 17-24.
59. Kendall-Tackett, K. A., & Eckenrode, J. (1996). The effects of neglect on academic achievement and disciplinary problems: A developmental perspective. *Child Abuse & Neglect*, **20**, 161-169.
60. Kinard, E. M. (1994). Methodological issues and practical problems in conducting research on maltreated children. *Child Abuse & Neglect*, **18**, 645-656.
61. Kinard, E. M. (1999). Psychosocial resources and academic performance in abused children. *Children and Youth Services Review*, **21**, 351-376.
62. Kotch, J. B., Lewis, T., Hussey, J. M., English, D., Thompson, R., Litrownik, A. J., Runyan, D. K., Bangdiwala, S. I., Margolis, B., & Dubowitz, H. (2008). Importance of early neglect for childhood aggression. *Pediatrics*, **121**, 725-731.
63. Lau, A. S., Leeb, R. T., English, D., Graham, J. C., Briggs, E. C., Brody, K. E., & Marshall, J. M. (2005). What's in a name? A comparison of methods for classifying predominant type of maltreatment. *Child Abuse & Neglect*, **29**, 533-551.
64. Letourneau, E. J., Resnick, H. S., Kilpatrick, D. G., Saunders, B. E., & Best, C. L. (1996). Comorbidity of sexual problems and posttraumatic

- stress disorder in female crime victims. *Behavior Therapy*, **27**, 321-336.
65. MacCallum, R. C., Browne, M. W., & Sugawara, H., M. (1996). Power analysis and determination of sample size for covariance structure modeling. *Psychological Methods*, **1**, 130-149.
66. Mackner, L. M., Starr, R. H., & Black, M. M. (1997). The cumulative effect of neglect and failure to thrive on cognitive functioning. *Child Abuse & Neglect*, **21**, 691-700.
67. Mancini, C., van Ameringen, M., & MacMillan, H. (1995). Relationship of childhood sexual and physical abuse to anxiety disorders. *Journal of Nervous and Mental Disease*, **183**, 309-314.
68. Manly, J. T., Kim, J., Rogosch, F. A., & Cicchetti, D. (2001). Dimensions of child maltreatment and children's adjustment: Contributions of developmental timing and subtype. *Development and Psychopathology*, **13**, 759-782.
69. Martin, H. P., Beezley, P., Conway, E. F., Kempe, C. H. (1974). The development of abused children. *Advances in Pediatrics*, **21**, 25-73.
70. Mayer, M., Lavergne, C., Tourigny, M., & Wright, J. (2007). Characteristics differentiating neglected children from other reported children. *Journal of Family Violence*, **22**, 721-732.
71. McCarthy, M., & Thompson, D. (1997). A prevalence study of sexual abuse of adults with intellectual disabilities referred for sex education. *Journal of Applied Research in Intellectual Disabilities*, **10**, 105-124.
72. McCord, J. (1983). A forty year perspective on effects of child abuse and neglect. *Child Abuse & Neglect*, **7**, 265-270.
73. McGrew, K. S. (1997). Analysis of the major intelligence batteries according to a proposed comprehensive Gf-Gc framework. In D. P. Flanagan, J. L. Genshaft, & P. L. Harrison (Eds.), *Contemporary intellectual assessment: Theories, tests, and issues*. New York: Guilford Press, pp. 151-179.
74. McGrew, K. S. (2009). CHC theory and the human cognitive abilities project: Standing on the shoulders of the giants of psychometric intelligence research. *Intelligence*, **37**, 1-10.
75. McGrew, K. S., & Knopik, S. N. (1993). The relationship between the WJ-R Gf-Gc cognitive clusters and writing achievement across the life-span. *School Psychology Review*, **22**, 687-695.

76. Mennen, F. E., & Meadow, D. (1994). Depression, anxiety, and self-esteem in sexually abused children. *Families in Society*, **75**, 74-81.
77. Meredith, W. (1993). Measurement invariance, factor analysis and factorial invariance. *Psychometrika*, **58**, 525-543.
78. 三好一英・服部環 (2010). 海外における知能研究と CHC 理論 筑波大学心理学研究 **40**, 1-7.
79. Money, J. (1977). The syndrome of abuse dwarfism (psychosocial dwarfism or reversible hyposomatotropism). *American Journal of Diseases of Children*, **131**, 508-513.
80. Money, J. (1982). Child abuse: Growth failure, IQ deficit, and learning disability. *Journal of Learning Disabilities*, **15**, 579-582.
81. Money, J., & Anecillo, C. (1976). IQ change following change of domicile in the syndrome of reversible hyposomatotropinism (psychosocial dwarfism): Pilot investigation. *Psychoneuroendocrinology*, **1**, 427-429.
82. Money, J., Anecillo, C., & Kelley, J. F. (1983). Growth of intelligence: Failure and catchup associated respectively with abuse and rescue in the syndrome of abuse dwarfism. *Psychoneuroendocrinology*, **8**, 309-319.
83. Morris, S. B. (2008). Estimating effect sizes from pretest-posttest-control group designs. *Organizational Research Methods*, **11**, 364-386.
84. Mullen, P. E., Martin, J. L., Anderson, J. C., Romans, S. E., & Herbison, G. P. (1993). Childhood sexual abuse and mental health in adult life. *British Journal of Psychiatry*, **163**, 721-732.
85. 村上宣寛 (2007). *IQってホントは何なんだ?—知能をめぐる神話と真実—* 日経BP社
86. 村上宣寛・村上千恵子 (2008). *改訂 臨床心理アセスメントハンドブック* 北大路書房
87. Neisser, U., Boodoo, G., Bouchard, T. J., Boykin, A. W., Brody, N., Ceci, S. J., Halpern, D. F., Loehlin, J. C., Perloff, R., Sternberg, R. J., & Urbina, S. (1996). Intelligence: Knowns and unknowns. *American Psychologist*, **51**, 77-101.
88. Nibuya, M., Morinobu, S., & Duman, R. S. (1995). Regulation of BDNF and trkB mRNA in rat brain by chronic electroconvulsive seizure and antidepressant drug treatments. *The Journal of Neuroscience*, **15**, 7539-7547.

89. 西澤哲(2004). 子どもの虐待経験と虐待による行動特徴の評価に関する研究. 西澤哲・奥山眞紀子・福山清蔵(編). *児童福祉機関における思春期児童等に対する心理的アセスメントの導入に関する研究*. 平成16年度厚生労働科学研究費補助金：子ども家庭総合研究事業分担研究報告書, pp 22-86.
90. 西澤哲・山本知加(2009). 日本版TSCC(子ども用トラウマ症状チェックリスト)の手引き—その基礎と臨床 金剛出版
91. 野津牧(2004a). 虐待が子どもの発達に与える影響—児童養護施設における発達検査結果の分析 *厚生*の指標, **51**, 1-6.
92. 野津牧(2004b). 虐待が子どもに与える影響—発達という視点で子ども虐待を見る *人間発達研究所紀要*, **16**, 26-38.
93. Nolin, P., & Ethier, L. (2007). Using neuropsychological profiles to classify neglected children with or without physical abuse. *Child Abuse & Neglect*, **31**, 631-643.
94. Oates, K., & Peacock, A. (1984). Intellectual development of battered children. *Australia and New Zealand Journal of Developmental Disabilities*, **10**, 27-29.
95. O' Hagen, K. P. (1995). Emotional and psychological abuse: Problems of definition. *Child Abuse & Neglect*, **19**, 449-461.
96. Perez, C. M., & Widom, C. S. (1994). Childhood victimization and long-term intellectual and academic outcomes. *Child Abuse & Neglect*, **18**, 617-633.
97. Phelps, L., Leguori, S., Nisewaner, K. & Parker, M. (1993). Practical interpretations of the WISC-III with language-disordered children. *Journal of Psychoeducational Assessment*, **11**, 71-76.
98. Reidy, T. J. (1977). The aggressive characteristics of abused and neglected children. *Journal of Clinical Psychology*, **33**, 1140-1145.
99. Reiter, S., Bryen, D. N., & Shachar, I. (2007). Adolescents with intellectual disabilities as victims of abuse. *Journal of Intellectual Disabilities*, **11**, 371-387.
100. Rindermann, H., & Neubauer, A. C. (2004). Processing speed, intelligence, creativity, and school performance: Testing of causal hypotheses using structural equation models. *Intelligence*, **32**, 573-589.
101. Rivera, B., & Widom, C. S. (1990). Childhood victimization and violent offending. *Violence and Victims*, **5**, 19-35.
102. Rowe, E., & Eckenrode, J. (1999). The timing of academic difficulties

- among maltreated and non-maltreated children. *Child Abuse & Neglect*, **23**, 813-832.
103. Rust, J. O., & Yates, A. G. (1997). Concurrent validity of the Wechsler Intelligence Scale for children - Third edition and the Kaufman Assessment Battery for Children. *Psychological Reports*, **80**, 89-90.
104. Sadeh, A., Hayden, R. M., McGuire, J. P. D., Sachs, H., & Civita, R. (1994). Somatic, cognitive and emotional characteristics of abused children in a psychiatric hospital. *Child Psychiatry and Human Development*, **24**, 191-200.
105. Sanchez, M. M., Ladd, C. O., & Plotsky, P. M. (2001). Early adverse experience as a developmental risk factor for later psychopathology: Evidence from rodent and primate models. *Developmental Psychopathology*, **13**, 419-449.
106. Sanders, B., & Giolas, M. H. (1991). Dissociation and childhood trauma in psychologically disturbed adolescents. *American Journal of Psychiatry*, **148**, 50-54.
107. Sandgrund, A., Gaines, R. W., & Green, A. H. (1974). Child abuse and mental retardation: A problem of cause and effect. *American Journal of Mental Deficiency*, **79**, 327-330.
108. Sachs, L. B., & Frisk, G. C. (1971). Longitudinal assessment of the relation between measured intelligence of institutionalized retardates and hospital age. *Developmental Psychology*, **5**, 541.
109. Shields, A., & Cicchetti, D. (1998). Reactive aggression among maltreated children: The contributions of attention and emotion dysregulation. *Journal of Clinical Child Psychology*, **27**, 381-395.
110. 繁榊算男(2008). 行動計量学という名前 日本行動計量学会35年記念誌, p. 16
111. 清水和秋(2003). 構造方程式モデリングによる平均構造の解析モデル 関西大学社会学部紀要, **34**, 83-108.
112. Silverman, A. B., Reinherz, H. Z., & Giaconia, R. M. (1996). The long-term sequelae of child and adolescent abuse: A longitudinal community study. *Child Abuse & Neglect*, **20**, 709-723.
113. Sirin, S. R. (2005). Socioeconomic status and academic achievement: A meta-analytic review of research. *Review of Educational Research*, **75**, 417-453.
114. Sloutsky, V. M. (1997). Institutional care and developmental outcomes

- of 6- and 7-year-old children: A contextualist perspective. *International Journal of Behavioral Development*, **20**, 131-151.
115. Snyderman, M., & Rothman, S. (1987). Survey of expert opinion on intelligence and aptitude testing. *American Psychologist*, **42**, 137-144.
116. Spearman, C. (1904). The proof and measurement of association between two things. *The American Journal of Psychology*, **15**, 72-101.
117. Stein, M. B., Koverola, C., Hanna, C., Torchia, M. G., & McClarty, B. (1997). Hippocampal volume in women victimized by childhood sexual abuse. *Psychological Medicine*, **27**, 951-959.
118. Sternberg, R. J., & Detterman, D. K. (1986). *What is intelligence?* Norwood, NJ: Ablex.
119. Sternberg, R. J., Grigorenko, E., & Bundy, D. A. (2001). The predictive value of IQ. *Merrill-Palmer Quarterly*, **47**, 1-41.
120. Stone, S. (2007). Child maltreatment, out-of-home placement and academic vulnerability: A fifteen-year review of evidence and future directions. *Children & Youth Services Review*, **29**, 139-161.
121. Straus, M. A., & Kantor, G. K. (1994). Corporal punishment of adolescents by parents: A risk factor in the epidemiology of depression, suicide, alcohol abuse, child abuse, and wife beating. *Adolescence*, **29**, 543-561.
122. Sullivan, M. W., Bennett, D. S., Carpenter, K., & Lewis, M. (2008). Emotion knowledge in young neglected children. *Child Maltreatment*, **13**, 301-306.
123. Thatcher, R. W., Walker, R. A., & Giudice, S. (1987). Human cerebral hemispheres develop at different rates and ages. *Science*, **236**, 1110-1113.
124. Tizard, B., & Rees, J. (1974). A comparison of the effects of adoption, restoration to the natural mother, and continued institutionalization on the cognitive development of four-year-old children. *Child Development*, **45**, 92-99.
125. Toth, S. L., & Cicchetti, D. (1996). The impact of relatedness with mother on school functioning in maltreated children. *Journal of School Psychology*, **3**, 247-266.
126. Toth, S. L., Manly, J. T., & Cicchetti, D. (1992). Child maltreatment and vulnerability to depression. *Development and Psychopathology*, **4**, 97-112.

127. Trickett, P. K., Aber, J. L., Carlson, V., & Cicchetti, D. (1991). The relationship of socioeconomic status to the etiology and developmental sequelae of physical child abuse. *Developmental Psychology*, **27**, 148-158.
128. Trickett, P. K., & McBride-Chang, C. (1995). The developmental impact of different forms of child abuse and neglect. *Developmental Review*, **15**, 311-337.
129. 坪井裕子 (2005). Child Behavior Checklist/4-18 (CBCL) による被虐待児の行動と情緒の特徴—児童養護施設における調査の検討— *教育心理学研究*, **53**, 110-121.
130. 坪井裕子・李明憲 (2007). 虐待を受けた子どもの自己評価と他者評価による行動と情緒の問題—Child Behavior Checklist (CBCL) と Youth Self Report (YSR) を用いた児童養護施設における調査の検討— *教育心理学研究*, **55**, 335-346.
131. 上野一彦・海津亜希子・服部美佳子 (1995). 軽度発達障害の心理アセスメント—WISC-IIIの上手な利用と事例— 日本文化科学社
132. Ullman, S. E., & Filipas, H. H. (2001). Predictors of PTSD symptom severity and social reactions in sexual assault victims. *Journal of Traumatic Stress*, **14**, 369-389.
133. Vondra, J., Barnett, D., & Cicchetti, D. (1989). Perceived and actual competence among maltreated and comparison school children. *Development and Psychopathology*, **1**, 237-256.
134. Wang, M., & Kenny, S. (in Press). Longitudinal links between fathers' and mothers' harsh verbal discipline and adolescents' conduct problems and depressive symptoms. *Child Development*
135. Wechsler, D. (1991). *Manual for the Wechsler Intelligence Scale for Children-Third Edition*. Psychological Corporation. (ウエクスラー, D. 日本版WISC-III刊行委員会 (訳) (1998). 日本版WISC-III知能検査法. 日本文化科学社.)
136. Wechsler, D. (2003). *Technical and Interpretive Manual for the Wechsler Intelligence Scale for Children-Fourth Edition*. NCS Pearson, Inc., U. S. A. (ウエクスラー, D. 日本版WISC-IV刊行委員会 (訳) (2010). 日本版WISC-IV知能検査 理論・解釈マニュアル. 日本文化科学社.)
137. Weiss, F. C. (1997). Types of child maltreatment and their relationship to academic achievement and attributional style. *Dissertation Abstracts*



- International Section A: Humanities and Social Sciences*. **58(6-A)**, 2076.
138. White, K. R. (1982). The relation between socioeconomic status and academic achievement. *Psychological Bulletin*, **91**, 461-481.
139. Widom, C. S. (1999). Posttraumatic stress disorder in abused and neglected children grown up. *American Journal of Psychiatry*, **156**, 1223-1229.
140. Widom, C. P., & Ames, M. A. (1994). Criminal consequences of childhood sexual victimization. *Child Abuse & Neglect*, **18**, 303-318.
141. Widom, C. S., Czaja, S. J., & Dutton, M. A. (2008). Childhood victimization and lifetime revictimization. *Child Abuse & Neglect*, **32**, 785-796.
142. Wilson, H. W., & Widom, C. S. (2008). An examination of risky sexual behavior and HIV in victims of child abuse and neglect: A 30-year follow-up. *Health Psychology*, **27**, 149-158.
143. Wilson, H. W., & Widom, C. S. (2011). Pathways from childhood abuse and neglect to HIV-risk sexual behavior in middle adulthood. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, **79**, 236-246.
144. Wodarski, J. S., Kurtz, P. D., Gaudin, J. M., & Howing, P. (1990). Maltreatment and the school-age child: Major academic, socioemotional, and adaptive outcomes. *Social Work*, **35**, 506-513.
145. Zhou, X., Zhu, J., & Weiss, L. G. (2010). Peeking inside the "black box" of the Flynn effect: Evidence from three Wechsler instruments. *Journal of Psychoeducational Assessment*, **28**, 399-411.
146. Zoellner, L. A., Goodwin, M. L., & Foa, E. B. (2000). PTSD severity and health perceptions in female victims of sexual assault. *Journal of Traumatic Stress*, **13**, 635-649.

## 2 節：副論文

本論文は、以下に記す学術論文を基に構成されている。Ⅲ章～Ⅴ章で記述した学術論文（●で記す）が中心ではあるものの、Ⅰ章ならびにⅥ章でも筆者自身の学術論文（○で記す）を先行研究という形で引用しており、それらをここに記載しておくことにする。

### Ⅰ章 3 節

- 緒方康介 (2007). 児童相談所に係属した被虐待児の知的特性 *犯罪心理学研究*, **45**, 15-24.
- 緒方康介 (2011). 児童相談所での知能検査に基づく被虐待児の一般知能 g に関する因子平均の比較 *犯罪学雑誌*, **77**, 11-18.
- 緒方康介 (2011). 児童虐待は被虐待児の知能を低下させるのか？—メタ分析による研究結果の統合— *犯罪心理学研究*, **48**, 29-42.

### Ⅲ章 1 節

- 緒方康介 (2010). 児童相談所で出会う身体的虐待被害児における知能の偏り—マッチング・ケースを用いたプロフィール比較— *犯罪心理学研究*, **48**, 11-20.

### Ⅲ章 2 節

- Ogata, K. (2011). Intellectual profile of sexually abused children in Japan: An analysis of WISC-III subtests compared with physically abused, neglected, and non-maltreated children. *Psychology (Psych)*, **2**, 169-172.

### Ⅲ章 3 節

- 緒方康介 (2009). 児童相談所が関与した心理的虐待を受けた被虐待児の WISC-III 下位検査プロフィール *応用心理学研究*, **35**, 27-28.

### Ⅲ章 4 節

- 緒方康介 (2010b). 児童相談所に受付されたネグレクト被害児における知能の偏り—マッチング・ケースを用いたプロフィールの比較分析— *犯罪学雑誌*, **76**, 7-11.

### Ⅳ章 1 節

- Ogata, K. (2012). Relationships among child maltreatment, Picture Completion test, and posttraumatic symptoms: Two examinations using WISC-III for Japanese children. *Psychology (Psych)*, **3**, 601-605.

### Ⅳ章 2 節

- 緒方康介 (2014). 虐待被害児におけるトラウマ症状—児童相談所で実施された TSCC-A を用いた分析— *犯罪学雑誌*, **80**, 15-20.

#### IV章 3 節

- Ogata, K. (2012). Relationships among child maltreatment, Picture Completion test, and posttraumatic symptoms: Two examinations using WISC-III for Japanese children. *Psychology (Psych)*, **3**, 601-605.

#### V章 1 節

- 緒方康介 (2012). 被虐待児における知能と学力の乖離—K-ABC によるアセスメントの可能性— *犯罪学雑誌*, **78**, 29-33.

#### V章 2 節

- 緒方康介 (2013). 被虐待児の潜在能力測定の試み—WISC-III と K-ABC の乖離から導くアセスメントの可能性— *犯罪学雑誌*, **79**, 35-43.

#### V章 3 節

- 緒方康介 (2008). 児童福祉施設入所が被虐待児の知的発達に及ぼす効果—児童相談所における反復測定ケースの分析— *応用心理学研究*, **33**, 103-109.
- 緒方康介 (2013). 施設入所により回復可能な知能領域の特定—被虐待児に実施した WISC-III 継時データの分析— *犯罪学雑誌*, **79**, 29-34.

#### VI章 4 節

- 緒方康介 (2009). 児童相談所における被虐待児の P-F スタディ反応の分析 *犯罪心理学研究*, **47**, 37-45.
- 緒方康介 (2013). 被虐待児における BigFive パーソナリティ特性の分析 *パーソナリティ研究*, **22**, 84-86.
- 緒方康介 (2013). 義務教育課程における被虐待児の知能プロフィール—WISC-III の学齢に基づく横断的分析— *犯罪心理学研究*, **51**, 1-11.
- 緒方康介 (2012). 被虐待児における WISC-III と WISC-IV の検査間相関 *犯罪心理学研究*, **50**, 44-45.

### 3 節：補遺

#### (1) TSCC-A

IV章 2 節および 3 節で使用した TSCC-A の全尺度項目を表 7-3-1 に記す。

表 7-3-1 TSCC-A の全尺度項目

尺度	項目
不安	悪いことが起こるのではないかと思って、怖くなる
不安	急にすべてが怖くなって、なぜそうなるのかわからない
不安	いらいらしたり、気持ちが落ちつかない
不安	怖い
不安	暗いところが怖い
不安	いろいろ心配する
不安	誰かがわたしを殺そうとしているように感じて、怖くなる
不安/解離	昼間ボーっと他のことを考えてしまって、まわりのことに気づかないことがある
不安/外傷後ストレス	男の人を怖いと感じる
不安/外傷後ストレス	女の人を怖いと感じる
抑うつ	ひとりぼっちだと感じる
抑うつ	とても悲しくなったり、不幸せだと感じる
抑うつ	泣く
抑うつ	自分自身をひどい目にあわせたくなる
抑うつ	自分の身体の中が汚れていると感じて、身体を洗う
抑うつ	自分はバカだとか、悪い子だとか感じてしまう
抑うつ	何か悪いことをしてしまったような気になる
抑うつ	わたしのことを好いてくれる人なんて、誰もいない
抑うつ	自殺したい

表 7-3-1 TSCC-A の全尺度項目 (続き)

尺度	項目
怒り	口げんかをいっぱいする
怒り	大声で叫んだり, ものを壊したくなる
怒り	ものすごく腹が立って, 落ち着くことができない
怒り	人に向かって大声でひどいことを言いたくなる
怒り	ほかの人をひどい目にあわせたい
怒り	ケンカをしてしまう
怒り	わたしは冷たい人間だ
怒り	人を憎んでいるような感じがする
怒り	すごく腹が立つ
外傷後ストレス	悪い夢やとても怖い夢を見る
外傷後ストレス	怖い考えや怖い場面が, 頭の中にとつぜん浮かび上がってくる
外傷後ストレス	前にあった嫌なことを思い出してしまう
外傷後ストレス	怖いことを思い出してしまう
外傷後ストレス	自分に起こった何か悪いことについて考えずにはいられない
外傷後ストレス	思い出したくないことを思い出してしまう
外傷後ストレス	あんな悪いことが起こらなければよかったのにと願う
外傷後ストレス/解離	心から消してしまっただけで, 考えないように努力している
解離	誰か別の人になったふりをする
解離	めまいがする
解離	まわりのものや出来事が, にせ物のような気がする
解離	何かを忘れてしまったり, 思い出せない
解離	自分が自分自身の身体の中にいないような感じがする
解離	自分がどこか別のところにいるふりをする
解離	頭が空っぽになったり, 真っ白になったりする
解離	どんな気持ちも持たないように努力している

※重複項目は2つの尺度に負荷している

(2) AEI-R

V章1節, 2節, 3節で使用したAEI-Rの全尺度項目を表7-3-2に記す。

表7-3-2 AEI-Rの全尺度項目

尺度	項目
身体的虐待	子どもの体に痣があった
身体的虐待	子どもの体に火傷の跡があった
身体的虐待	「しつけ」のために、親が子どもに、殴る、蹴るなど、用具を使わない身体的暴力をふるっていた
身体的虐待	「しつけ」のために、親が子どもに、殴る、蹴るなど、用具を使った身体的暴力をふるっていた
身体的虐待	親がアルコールや薬物を摂取した際に、子どもに身体的暴力をふるっていた
身体的虐待	しつけのために夜間戸外に締め出されていた
ネグレクト	食事が規則正しく提供されていなかった
ネグレクト	入浴・着替えなどの衛生管理がなされていなかった
ネグレクト	親の就労や夜遊びなどのため夜間子どもだけで過ごすことがあった
ネグレクト	子どもが学校に行かなくても、親は無関心であった
ネグレクト	学校の教材などが適切に整えられていなかった
ネグレクト	季節にふさわしい衣類が用意されていなかった
ネグレクト	予防接種を受けていなかった
ネグレクト	子どもが病気であっても親は無理やり登校させていた
ネグレクト	病気や障害に対する適切な治療や援助を受けていなかった
ネグレクト	子どもに未治療の虫歯があった
心理的虐待	親に気持ちを受け止めてもらっていなかった
心理的虐待	年齢に応じた遊びや話し相手を親にしてもらっていなかった
心理的虐待	悲しい時に親に慰めてもらっていなかった
心理的虐待	親が子どもに対して拒否的なことばや態度を示していなかった
心理的虐待	子どもに対する親の態度や指示に一貫性がなく、子どもが混乱していた

表 7-3-2 AEI-R の全尺度項目（続き）

尺度	項目
性的虐待	親との性交があった
性的虐待	親との性交以外の性的接触があった
性的虐待	きょうだいとの性交があった
性的虐待	きょうだいとの性交以外の性的接触があった
性的虐待	親やきょうだい以外との性交があった
性的虐待	親やきょうだい以外との性交以外の性的接触があった
性的虐待	ビデオや雑誌など、年齢不相応の性的刺激を受けていた
性的虐待	親などの性的行為を目撃していた
DV 目撃	夫婦間の身体的暴力を伴う喧嘩を目撃していた
DV 目撃	夫婦間の身体的暴力を伴わない喧嘩を目撃していた
DV 目撃	夫婦間の喧嘩の結果、一方の親が子どもをおいて家出をしたことがあった
DV 目撃	夫婦間の喧嘩の結果、一方の親が子どもを連れて家出をしたことがあった
DV 目撃	夫婦間の身体的暴力を伴う喧嘩の結果、救急車や警察官などが家にやってきたことがあった
DV 目撃	夫婦間の身体的暴力を伴う喧嘩の結果、親が入院したことがあった

#### 4節：おわりに

1879年、心理学の黎明期から、Wundt, W.によって開始された知能研究とは異なり、児童虐待の研究が始まったのは比較的最近のことで、1962年のKempe et al.<sup>58)</sup>の報告が端緒とされる。Kempe et al.<sup>58)</sup>の報告から半世紀が過ぎた現在、本邦においても児童虐待は看過できない社会問題となっている。虐待被害は児童の人生に甚大な影を落とす。発達の途上にある被害児にとって、虐待は生存を脅かすだけにとどまらない。生き残ることができた場合でも、成長は歪められ、世の中にうまく適応して生きることが難しくなる。このような虐待による被害体験が、どのような心理的影響を児童に与えているのか、虐待被害から回復することは可能なのか、もしそれが可能な場合、どういった臨床的支援が考えられるのか、日々虐待被害児を対象にした臨床実務に携わっていると、こうした疑問が頭を離れることはない。本論文では、虐待被害による影響のなかでも、特に知的機能に絞って研究が行われ、議論が展開されてきた。

「知能とは知能検査が測ったものである (Intelligence is what the tests test)。」Boring E. G. の定義は、「知能」を統一的に定義できない心理学者への揶揄として捉えられてきた。しかし村上<sup>85)</sup> (2007) が、別の見地から擁護するところによると事情は少し異なる。当時の物理学において、相対性理論や量子論が力学の基本概念を転覆させた状況が、操作主義を導き、「概念はそれに対応する一組の操作と同義である」との主張が提案された。つまり、ある特定の物差しを当てて測る手続きを記述して、それを定義に置き換えることが物理学においても生じていたのである。Boring の定義は、この操作主義を知能概念に当てはめたものであり、決して心理学者への批判精神が顕現したものではなかったとの見方ができる。いずれにせよ、本論文では知能検査によって測定された知的機能を主な目的変数とし、虐待被害という説明変数が及ぼす影響を明らかにするという目的を掲げて研究を展開していった。

博士学位論文にあたる本論文は、拙著『被虐待児の知能アセスメント—科学的根拠に基づく心理診断を目指して—』(多賀出版)を精緻化ならびに拡張したものと位置づけることができる。すなわち、前著で得られた知見を再吟味し、残された課題に対してさらなる研究に取り組んだ成果が本論文である。

前著から引き続き、本論文でも取り組まれている「虐待被害児の知的機能」というテーマは、犯罪心理学と計量心理学を専門とする筆者にとって、常に研究関心の中核に位置しており、児童相談所の児童心理司として、虐待被害児の臨床支援に携わる以上、継続的に取り組み続けていきたい研究テーマである。今後も、この領域での臨床と研究を深め、虐待による被害を受けた児童に、少しでもより良い支援を提供していきたいと考えている。